

公 民 館 資 料

(令和8年度版)



相模原市マスコットキャラクター

さがみん

相模原市教育委員会

公 民 館 資 料 目 次

1. 相模原市立公民館の概要

(1) 公民館一覧	1
(2) 公民館施設規模一覧	2 ~ 6
(3) 公民館設備状況一覧	7
(4) 施設利用一覧表(団体区分別)	8 ~ 9
(5) 曜日別施設利用率	10
(6) 時間帯別施設利用数	11
(7) 公民館職員構成表	12
(8) 公民館区別世帯と人口	13
(9) 公民館館区区域表	14

2. 公民館運営協議会

(1) 公民館運営協議会委員構成表	17
(2) 公民館運営協議会開催状況	18 ~ 28

3. 公民館専門部

(1) 公民館専門部設置状況	31
(2) 公民館専門部一覧	32 ~ 35

4. 公民館事業一覧

(1) 相模原市社会教育事業分類表	39
(2) 対象者別一覧	40
(3) 事業別一覧	41
(4) 事業領域別一覧	42
(5) 公民館別事業一覧	
大沢公民館	43 ~ 45
上溝公民館	46 ~ 49
橋本公民館	50 ~ 53
相原公民館	54 ~ 56
小山公民館	57 ~ 59
大野南公民館	60 ~ 63
新磯公民館	64 ~ 66
麻溝公民館	67 ~ 70
田名公民館	71 ~ 74
大野北公民館	75 ~ 77
大野中公民館	78 ~ 79
星が丘公民館	80 ~ 83
清新公民館	84 ~ 86
中央公民館	87 ~ 90
相模台公民館	91 ~ 93

相武台公民館	94	～	97
東林公民館	98	～	100
横山公民館	101	～	103
光が丘公民館	104	～	106
大沼公民館	107	～	109
上鶴間公民館	110	～	112
大野台公民館	113	～	115
陽光台公民館	116	～	118
城山公民館	119	～	121
津久井中央・青根公民館	122	～	125
相模湖・千木良公民館	126	～	129
藤野中央・沢井・牧野・佐野川公民館	130	～	133

5. 関係法令及び要綱等

(1) 教育基本法	137	～	139
(2) 社会教育法	140	～	148
(3) 相模原市社会教育委員条例	149		
(4) 相模原市社会教育委員会議規則	150		
(5) 相模原市立公民館条例	151	～	165
(6) 相模原市立公民館条例施行規則	166	～	175
(7) 相模原市公共施設予約システムの利用者登録カードの交付等に関する規則 ...	176	～	179
(8) 相模原市公民館長に関する要綱	180	～	181
(9) 相模原市公民館事業要綱	182	～	191
(10) 公民館事業要綱の体系図	192		

6. 公民館運営ガイド

7. 相模原市立公民館関係年表

1 相模原市立公民館の概要

相模原市立公民館一覽

令和8年4月1日現在

公 民 館	所 在 地	電 話	施 設 形 態	設 置 年 月 日	開 館 年 月 日	備 考
大 沢 公 民 館	緑区大島1776-5	042-762-0811	併設	昭和24年10月12日	昭和54年3月1日	平成19年3月27日改修
上 溝 公 民 館	中央区上溝7-7-17	042-761-2288	併設	昭和24年10月12日	昭和44年4月1日	平成3年11月11日改築
橋 本 公 民 館	緑区橋本6-2-1 シティ・プラザはしもと内	042-771-1051	併設	昭和25年5月1日	昭和51年8月1日	平成12年4月17日移転
相 原 公 民 館	緑区相原4-14-12	042-773-7800	単独	昭和25年5月1日	昭和56年4月1日	平成27年3月28日改修 令和5年4月1日旧連絡所を公民館施設として利用開始
小 山 公 民 館	中央区向陽町8-1	042-755-7500	単独	昭和25年5月1日	昭和56年4月1日	平成26年3月21日改修
大 野 南 公 民 館	南区相模大野5-31-1	042-749-2121	併設	昭和25年5月1日	昭和58年9月1日	平成18年1月4日増床
新 磯 公 民 館	南区磯部916-3	046-256-1900	併設	昭和25年11月1日	昭和54年4月1日	平成21年3月23日改修
麻 溝 公 民 館	南区下溝594-6	042-778-2277	併設	昭和25年12月21日	昭和54年7月1日	平成31年2月12日移転
田 名 公 民 館	中央区田名4834	042-761-1251	併設	昭和26年12月20日	昭和55年4月1日	平成20年3月25日改修
大 野 北 公 民 館	中央区鹿沼台1-10-20	042-755-6601	併設	昭和27年7月8日	昭和53年4月1日	平成8年4月1日改修
大 野 中 公 民 館	南区古淵3-21-1	042-746-6600	併設	昭和27年12月27日	昭和50年4月1日	昭和63年4月1日増築
星 が 丘 公 民 館	中央区星が丘3-1-38	042-755-0600	単独	昭和33年4月1日	昭和57年4月1日	令和6年3月18日改修
清 新 公 民 館	中央区清新3-16-1	042-755-8000	単独	昭和33年4月1日	昭和57年4月1日	平成31年3月31日改修
中 央 公 民 館	中央区富士見2-13-1	042-758-9000	単独	昭和33年4月1日	昭和58年4月1日	
相 模 台 公 民 館	南区相模台1-13-5	042-743-7871	併設	昭和33年4月1日	昭和49年4月1日	昭和63年4月1日改築
相 武 台 公 民 館	南区新磯野4-1-3	046-256-3700	併設	昭和49年4月1日	昭和59年4月1日	平成28年9月20日移転改修
東 林 公 民 館	南区相南1-10-10	042-744-0087	併設	昭和49年4月1日	昭和59年4月1日	平成14年8月1日増築
横 山 公 民 館	中央区横山台1-20-10	042-756-1555	単独	昭和52年4月1日	昭和60年4月1日	
光 が 丘 公 民 館	中央区並木4-7-9	042-756-1117	単独	昭和52年4月1日	昭和60年4月1日	令和5年4月1日旧連絡所を公民館施設として利用開始
大 沼 公 民 館	南区東大沼3-17-15	042-744-7722	単独	昭和61年4月1日	昭和61年4月1日	令和5年4月1日旧連絡所を公民館施設として利用開始
上 鶴 間 公 民 館	南区上鶴間本町7-7-1	042-749-6611	単独	昭和62年4月1日	昭和62年4月1日	令和5年4月1日旧連絡所を公民館施設として利用開始
大 野 台 公 民 館	南区大野台5-16-38	042-755-6000	単独	平成6年7月1日	平成6年7月1日	令和5年4月1日旧連絡所を公民館施設として利用開始
陽 光 台 公 民 館	中央区陽光台5-6-1	042-755-3451	単独	平成10年7月1日	平成10年7月1日	
城 山 公 民 館	緑区久保沢2-26-1	042-783-8194	単独	昭和24年8月1日	昭和24年8月1日	昭和55年5月5日改築 令和元年12月1日移転改修
津久井中央公民館	緑区中野633-1	042-784-3211	併設	昭和56年4月1日	昭和56年5月29日	老人福祉センター併設
青 根 公 民 館	緑区青根1372-1	042-784-3211 (042-787-2511)	併設	昭和31年6月15日	昭和31年6月15日	平成30年4月1日移転改築
相 模 湖 公 民 館	緑区与瀬1134-3	042-684-2377	単独	平成5年4月1日	平成5年4月1日	平成28年4月1日桂北公民館から名称変更
千 木 良 公 民 館	緑区千木良991-1	042-684-4349	単独	昭和33年4月1日	昭和33年4月1日	平成16年5月31日改築 令和5年3月3日別館解体
藤野中央公民館	緑区小淵1992	042-686-6151	単独	平成元年4月1日	平成元年4月1日	平成21年4月1日改築
沢 井 公 民 館	緑区澤井936	042-686-6151	単独	昭和30年7月30日	昭和30年7月30日	昭和55年5月13日生活改善センター 平成12年4月1日公民館に改編
牧 野 公 民 館	緑区牧野4232	042-686-6151 (042-689-2121)	併設	昭和32年4月1日	昭和32年4月1日	藤野農村環境改善センター内 平成7年4月1日改築
佐 野 川 公 民 館	緑区佐野川2903	042-686-6151 (042-687-2606)	単独	平成18年4月1日	平成18年4月1日	昭和60年2月28日佐野川児童館 平成11年11月29日佐野川デイサービスセンター 平成18年4月1日公民館に改編

公 民 館 施 設 規 模 一 覧

令和8年4月1日現在

単位：㎡、（ ）内はおよその定員

公 民 館 名		大 沢	上 溝	橋 本	相 原	小 山	大 野 南	新 磯	麻 溝
敷 地 面 積	敷 地 面 積	2,267.12	1,866.29	—	2,591.62	1,774.83	8,556.30	2,456.18	2,102.44
	延 床 面 積	1,472.38	2,957.09	5,087.99	1,190.23	1,016.90	7,483.88	1,254.91	1,490.78
	公 民 館	1,280.52	2,239.80	1,758.93	1,190.23	1,016.90	1,578.37	977.72	1,178.40
	まちづくりセンター	191.86	659.19					277.19	312.38
	そ の 他 の 施 設		(注1)58.10	(注2)3,329.06			(注5)5,905.51		
主 要 施 設	大 会 議 室	142.50 (150)	253.00 (240)	190.51 (90)	136.50 (108)	156.14 (105)	(注6)254.00 (170)	132.22 (120)	138.20 (120)
	中 会 議 室	38.40 (20)	42.66 (24)	80.16 (45)	35.62 (24)	66.38 (30)	38.05 (24)		
	小 会 議 室	19.86 (12)	35.55 (18)	51.60 (30)	(注4)46.84 (30)	37.60 (24)	(注7)56.54 (36)	(注9)73.00 (42)	31.97 (18)
	料 理 実 習 室	50.02 (24)	48.60 (24)	70.41 (40)	60.57 (24)	55.02 (24)	60.08 (30)	54.40 (30)	61.01 (32)
	工 作 室	66.45 (30)		87.53 (42)	63.20 (24)				
	茶 室	15.36 (12)	28.78 (12)	49.46 (24)	19.51 (12)	17.36 (12)	65.55 (30)		
	和 室	28.08 (24)	96.93 (72)	136.58 (100)			83.09 (50)	21.41 (16)	20.41 (12)
	保 育 室	30.00 (15)	33.50 (15)	48.17 (20)	35.03 (15)	25.02 (12)	39.13 (20)	27.23 (15)	31.78 (15)
	図 書 室 ・ 資 料 室	112.00	96.66		105.71	96.55		97.70	103.81
	コ ミ ュ ニ テ ィ 室	65.24 (32)	100.01 (63)	66.42 (30)	51.00 (30)	46.96 (30)	60.31 (36)	42.45 (24)	59.48 (30)
	視 聴 覚 室			66.99 (37)					
	ミーティング室			62.80 (18)					
	講 習 室								51.51 (32)
	ホ ー ル ・ 多 目 的 室	70.02 (20)			80.29 (54)	79.72 (30)	105.73 (30)	80.00 (60)	71.07 (65)
	そ の 他				62.80				
	公 民 館 事 務 室	39.78	56.11	49.93	46.75	46.06	55.53	30.17	48.38
	公 民 館 施 設 合 計	677.71	791.80	960.56	743.82	626.81	818.01	558.58	617.62
	休 憩 室	21.17			6.32	10.53	9.86	10.29	
	まちづくりセンター事務室	132.30	196.00					118.70	158.33
	まちづくりセンター会議室	12.50	74.00						
駐 車 場	駐 車 台 数	16	33	(注3)750	27	29	(注8)117	41	16
	借 用 地 (台)	16	—	—	—	—	—	—	10

(注1) 消防団

(注2) シティ・プラザはしもと6F

(注3) 隣接する橋本駅北口自動車駐車場（有料）を共用

(注4) 小会議室1＝18.17㎡（12）、小会議室2＝28.67㎡（18）

(注5) 市南区合同庁舎

(注6) 大会議室1＝122.00㎡（80）、大会議室2＝132.00㎡（90）

(注7) 小会議室1＝28.13㎡（18）、小会議室2＝28.41㎡（18）

(注8) 市南区合同庁舎と共用

(注9) 小会議室1＝35.00㎡（18）、小会議室2＝38.00㎡（24）

公 民 館 施 設 規 模 一 覧

令和8年4月1日現在

単位：㎡、（ ）内はおよその定員

公 民 館 名		田 名	大 野 北	大 野 中	星 が 丘	清 新	中 央	相 模 台	相 武 台
敷 地 面 積	敷 地 面 積	2,693.42	3,227.33	1,295.58	1,798.84	1,717.53	2,742.85	1,409.21	3,830.69
	延 床 面 積	1,577.41	1,730.41	1,327.97	965.76	1,050.09	938.86	1,583.17	2,210.42
	公 民 館	1,288.28	1,447.73	1,062.78	965.76	1,050.09	938.86	1,147.47	1,421.52
	まちづくりセンター	289.13	282.68	265.19				393.75	740.17
	そ の 他 の 施 設							(注15)41.95	(注16)48.73
主 要 施 設	大 会 議 室	185.26 (120)	159.84 (150)	170.33 (80)	139.15 (120)	120.56 (100)	139.70 (100)	192.60 (180)	226.70 (200)
	中 会 議 室	46.86 (27)	54.00 (30)	32.66 (18)					65.62 (36)
	小 会 議 室	31.52 (18)	(注10)71.20 (48)	24.35 (12)	35.20 (24)	35.59 (20)	35.00 (20)	40.50 (28)	35.63 (18)
	料 理 実 習 室	53.52 (24)	83.52 (42)	72.32 (32)	62.25 (32)	55.15 (32)	55.38 (30)	56.35 (32)	65.62 (24)
	工 作 室	70.85 (30)	70.00 (36)						63.75 (32)
	茶 室	16.55 (12)	52.90 (35)	36.45 (10)			24.38 (12)	29.95 (12)	35.25 (12)
	和 室	47.42 (30)	75.23 (45)	93.20 (54)	14.54 (12)	24.25 (20)	95.41 (50)	90.20 (50)	80.16 (50)
	保 育 室	33.35 (15)	29.70 (15)	23.97 (10)	12.93 (14)	28.64 (14)	28.05 (14)	36.15 (15)	33.75 (20)
	図 書 室 ・ 資 料 室	111.19	※資 20.10	85.26	100.97	81.90	81.90	76.90	
	コ ミ ュ ニ テ ィ 室		41.31 (24)	62.84 (34)	48.65 (30)	76.13 (40)	60.42 (30)	58.22 (36)	90.70 (45)
	視 聴 覚 室								
	ホ ー ル ・ 多 目 的 室				73.29 (48)	(注13)137.74 (90)			(注17)129.38 (70)
	そ の 他		(注11)36.00		(注12)38.03				
	公 民 館 事 務 室	32.32	37.52	40.03	54.45	57.08	34.49	43.18	(注18)97.50
	公 民 館 施 設 合 計	628.84	731.32	641.41	579.46	617.04	554.73	624.05	924.06
	休 憩 室	23.79		24.35	9.97	6.87	10.43	17.93	(注18)17.73
	まちづくりセンター事務室	149.99	140.70	130.40				160.98	(注19)218.69
	まちづくりセンター会議室	32.98	42.14					58.20	108.67
駐 車 場	駐 車 台 数	28	33	13	11	14	33	51	40
	借 用 地 (台)	—	—	—	—	(注14)47	—	—	—

(注10) 小会議室1＝38.80㎡ (24)、小会議室2＝32.40㎡ (24)

(注11) 活動コーナー

(注12) 交流ラウンジ

(注13) 多目的室1＝91.14㎡ (60)、多目的室2＝46.60㎡ (30)

(注14) 近隣のコインパーキング(有料)を共用

(注15) 消防団

(注16) 相武台地域包括支援センター

(注17) 多目的室1＝63.75㎡ (35)、多目的室2＝65.63㎡ (35)

(注18) まちづくりセンターと共用

(注19) 公民館と一部共用

※資＝資料室

公 民 館 施 設 規 模 一 覧

令和8年4月1日現在

単位：㎡、（ ）内はおよその定員

公 民 館 名		東 林	横 山	光 が 丘	大 沼	上 鶴 間	大 野 台	陽 光 台
敷 地 面 積	敷 地 面 積	3,322.39	1,718.00	4,353.87	2,171.27	2,599.00	2,092.00	2,394.11
	延 床 面 積	1,979.96	938.83	1,063.97	1,012.28	982.70	1,142.00	1,163.24
	公 民 館	1,552.31	938.83	1,063.97	1,012.28	982.70	1,142.00	1,163.24
	まちづくりセンター	427.65						
	そ の 他 の 施 設							
主 要 施 設	大 会 議 室	151.85 (120)	127.89 (120)	171.00 (160)	137.58 (120)	134.77 (120)	165.00 (150)	169.74 (150)
	中 会 議 室	50.28 (30)						
	小 会 議 室	28.35 (18)	54.36 (39)	37.10 (24)	36.47 (24)	29.58 (24)	30.68 (18)	27.50 (18)
	料 理 実 習 室	67.76 (32)	56.79 (33)	55.60 (32)	65.61 (35)	58.15 (35)	59.50 (30)	56.71 (30)
	工 作 室	59.98 (32)					42.00 (20)	50.55 (20)
	茶 室	35.28 (18)	29.91 (12)	27.90 (12)	28.25 (12)	31.29 (12)	24.75 (12)	30.25 (12)
	和 室	95.22 (60)	88.04 (50)	90.56 (55)	84.00 (50)	92.33 (50)	87.06 (50)	90.00 (50)
	保 育 室	34.02 (17)	27.52 (14)	37.52 (18)	27.46 (14)	26.98 (14)	(注21) 27.50 (14)	28.45 (14)
	図 書 室 ・ 資 料 室	80.61	80.87	73.98	79.54	80.69	78.75	80.41
	コ ミ ュ ニ テ ィ 室	58.76 (34)	58.04 (34)	65.20 (34)	59.92 (34)	59.82 (34)	60.00 (34)	60.00 (36)
	視 聴 覚 室							
	講 習 室							
	ホ ー ル ・ 多 目 的 室	(注20) 225.00 (200)						
	そ の 他			59.53	72.82	49.00	50.16	
	公 民 館 事 務 室	42.26	37.51	39.99	33.61	27.40	33.06	46.77
	公 民 館 施 設 合 計	929.37	560.93	658.38	625.26	590.01	658.46	640.38
駐 車 場	休 憩 室	26.49	9.13	6.76	5.38	8.73	15.80	16.55
	まちづくりセンター事務室	182.17						
	まちづくりセンター会議室	58.54						
	借 用 地 (台)	—	6	—	—	—	—	—

(注20) ホール1=135.00㎡ (120) 、ホール2=90.00㎡ (80)

(注21) 幼児室

公 民 館 施 設 規 模 一 覧

令和8年4月1日現在

単位：㎡、（ ）内はおよその定員

公 民 館 名		城 山
敷 地 面 積		4,013.51
延 床 面 積		2,808.37
公 民 館		2,808.37
まちづくりセンター		
連 絡 所		
そ の 他 の 施 設		
主 要 施 設	大 会 議 室	180.17 (80)
	中 会 議 室	(注22)177.47 (90)
	小 会 議 室	(注23)82.30 (32)
	料 理 実 習 室	70.82 (30)
	工 作 室	65.71 (28)
	茶 室	30.97 (10)
	和 室	120.42 (70)
	保 育 室	26.76 (13)
	図 書 室	142.05
	コ ミ ュ ニ テ ィ 室	34.60 (14)
	運 動 室	152.55 (80)
	講 義 室	55.89 (24)
	ホ ー ル ・ 多 目 的 室	(注24)242.57 (90)
	公 民 館 事 務 室	66.74
	公 民 館 施 設 合 計	1,449.02
駐 車 場	休 憩 室	
	まちづくりセンター事務室	
駐 車 場	まちづくりセンター会議室	
	駐 車 台 数	(注25)88
借 用 地 (台)		—

公 民 館 名		津久井地区	
		津 久 井 中 央	青 根
敷 地 面 積		3,828.83	1,419.78
延 床 面 積		2,557.48	752.60
公 民 館		2,197.88	156.96
出 張 所			139.34
連 絡 所			
そ の 他 の 施 設		(注26)359.60	(注29)456.30
主 要 施 設	中 会 議 室		55.89 (36)
	小 会 議 室		40.39 (18)
	料 理 実 習 室	45.75 (18)	
	工 作 室		
	茶 室		
	和 室		
	多 目 的 室	71.76 (24)	
	児 童 室	36.83 (18)	
	図 書 室	101.11	
	研 修 室	(注27)149.77 (105)	
	視 聴 覚 室	69.83 (40)	
	講 義 室	46.45 (20)	
	ホ ー ル	(注28)565.34 (430)	
	公 民 館 事 務 室	41.90	
	公 民 館 施 設 合 計	1,128.74	96.28
駐 車 場	休 憩 室		
	出 張 所 事 務 室		(注30)30.38
駐 車 場	出 張 所 会 議 室		40.00
	駐 車 台 数	69	(注31)8
借 用 地 (台)		—	—

(注22) 中会議室1=56.95㎡ (30)、中会議室2=56.92㎡ (30)、中会議室3=63.60㎡ (30)

(注23) 小会議室1=36.42㎡ (16)、小会議室2=45.88㎡ (16)

(注24) 多目的室1=77.94㎡ (30)、多目的室2=84.01㎡ (30)、多目的室3=80.62㎡ (30)

(注25) 城山文化ホール(もみじホール城山)と共用

(注26) 津久井老人福祉センター

(注27) 研修室A=50.75㎡ (35)、研修室B=48.60㎡ (35)、研修室C=50.42㎡ (35)

(注28) 準備室1=16.23㎡ (5)、準備室2=23.57㎡ (10) 含む

(注29) 津久井消防署青根分署

(注30) 公民館と一部共用

(注31) 出張所と共用

公 民 館 施 設 規 模 一 覧

令和8年4月1日現在

単位：㎡、（ ）内はおよその定員

公 民 館 名		相模湖地区	
		相 模 湖	千 木 良
敷 地 面 積	敷 地 面 積	2,222.76	1,186.20
	延 床 面 積	939.34	380.26
	公 民 館	939.34	380.26
	まちづくりセンター		
	連 絡 所		
	そ の 他 の 施 設		
主 要 施 設	大 会 議 室		
	会 議 室	48.00 (18)	(注32)139.40 (60)
	料 理 実 習 室		27.23 (12)
	茶 室		
	和 室	40.00 (24)	29.70 (12)
	保 育 室 ・ チャイルドルーム		
	図 書 室 ・ 図 書 コ ー ナ ー	146.00	14.58
	資 料 室		
	学 習 室	36.00 (18)	
	研 修 室	40.00 (16)	
	視 聴 覚 室		
	講 習 室		
	コ ミ ュ ニ テ ィ ル ホ ー ル	144.00 (70)	
	公 民 館 事 務 室	69.93	14.03
	公 民 館 施 設 合 計	523.93	224.94
駐 車 場	休 憩 室		
	まちづくりセンター 事務室		
	まちづくりセンター 会議室		
駐 車 場	駐 車 台 数	22	31
	借 用 地 (台)	—	—

公 民 館 名		藤野地区			
		藤 野 中 央	沢 井	牧 野	佐 野 川
敷 地 面 積	敷 地 面 積	940.84	242.00	1,260.06	3,290.49
	延 床 面 積	1,087.63	132.20	936.03	382.50
	公 民 館	1,087.63	132.20	36.30	360.00
	まちづくりセンター				
	連 絡 所				22.50
	そ の 他 の 施 設			(注35)899.73	
主 要 施 設	大 会 議 室	117.57 (75)			
	中 会 議 室				
	小 会 議 室	29.49 (18)	51.84 (25)		
	料 理 実 習 室	44.63 (20)	24.30 (10)		60.00 (25)
	工 作 室				
	茶 室				
	和 室	40.43 (30)	20.63 (10)		
	保 育 室	25.00 (11)			
	図 書 室 ・ 資 料 室	169.22			
	集 会 室				(注37)126.00 (63)
	交 流 ス ペ ー ス	(注33)58.29 (24)			
	公 民 館 広 場				(注38)2,500
	ホ ー ル ・ 多 目 的 室	44.59 (24)			
	公 民 館 事 務 室	29.17		(注36)36.30	
	公 民 館 施 設 合 計	558.39	96.77	36.30	2,686.00
駐 車 場	休 憩 室				
	まちづくりセンター 事務室				
	まちづくりセンター 会議室				
駐 車 場	駐 車 台 数	13	(注34)5	10	(注39)10
	借 用 地 (台)	—	—	—	10

(注32) 第1会議室＝39.10㎡ (20)、第2会議室＝61.20㎡ (20)、第3会議室＝39.10㎡ (20)

第1会議室から第3会議室まで使用し、コミュニティルームとして利用可能

(注33) 交流スペースA＝28.92㎡ (12)、交流スペースB＝29.37㎡ (12)

(注34) 沢井体育館と共用

(注35) 藤野農村環境改善センター

(注36) 牧野連絡所と共用

(注37) 会議室1＝54.00㎡ (27)、会議室2＝72.00㎡ (36)

(注38) 屋外施設

(注39) 佐野川連絡所と共用

公民館設備状況一覧

令和8年4月1日現在

公民館名	ト イ レ					太陽光パネル		Wi-Fi	【参考】災害対策	
	和式	洋式	計	洋式化率	オストメイト	設置年月	発電能力		風水害時避難場所	現地対策班
大 沢	4	10	14	71%	1	-	-	固定	○	-
上 溝	8	7	15	47%	0	-	-	固定	○	-
橋 本	2	9	11	82%	0	-	-	固定	○	-
相 原	4	8	12	67%	2	H27.3	5kw	固定	○	-
小 山	2	10	12	83%	1	H26.3	5kw	固定	○	○
大野南	7	7	14	50%	1	-	-	モバイル(注2)	○	-
新 磯	4	7	11	64%	1	-	-	固定	-	-
麻 溝	0	12	12	100%	2	H31.2	5.5kw	固定	○	-
田 名	4	10	14	71%	2	-	-	固定	○	-
大野北	12	6	18	33%	1	-	-	固定	○	-
大野中	0	8	8	100%	0	-	-	固定	○	-
星が丘	1	9	10	90%	1	R6.3	16.4kw	固定	○	○
清 新	2	10	12	83%	2	H31.3	5.5kw	固定	○	○
中 央	4	7	11	64%	0	-	-	固定	○	○
相模台	0	14	14	100%	0	-	-	固定	○	-
相武台	2	16	18	89%	2	H28.9	9.6kw	固定	○	-
東 林	4	11	15	73%	0	-	-	固定	○	-
横 山	4	7	11	64%	0	-	-	固定	○	○
光が丘	5	7	12	58%	0	-	-	固定	○	○
大 沼	5	6	11	55%	0	-	-	固定	○	-
上 鶴 間	3	8	11	73%	0	-	-	固定	○	-
大野台	5	6	11	55%	0	-	-	固定	○	-
陽 光 台	4	7	11	64%	0	-	-	固定	○	-
城 山	8	15	23	65%	3	-	-	固定	○	-
津久井中央	8	8	16	50%	0	-	-	固定	○(注3)	-
青 根	0	4	4	100%	1	H30.4	5.2kw	-	-	-
相模湖	0	6	6	100%	0	-	-	固定	○(注3)	-
千 木 良	0	5	5	100%	0	-	-	固定	-	-
藤野中央	6	12	18	67%	3	-	-	固定	○(注3)	-
沢 井	1	1	2	50%	0	-	-	-	-	-
牧 野(注1)	0	7	7	100%	0	-	-	-	○(注3)	-
佐 野 川	0	6	6	100%	1	-	-	-	-	-
計	109	266	375	71%	24	-	-	-	27	6

(注1) 牧野連絡所・藤野農村環境改善センターと共用

(注2) 「モバイル」は「モバイルルーター」の略

(注3) 土砂災害時の避難場所

令和7年度 公民館施設利用一覧表(団体区分別)

令和7年4月～令和8年3月

館名	区分	主催事業	学習研究団体	文化団体	体育レク団体	青少年関係団体	社会教育関係団体	一般成人団体	政治経済団体	官公庁	合計
大 沢	団体数	751	88	604	1,084	152	123	1,204	11	103	4,120
	人数	9,759	1,013	5,095	7,643	1,205	1,564	8,871	215	12,896	48,261
上 溝	団体数	355	183	328	613	253	20	1,622	5	141	3,520
	人数	5,418	2,094	2,188	7,307	2,681	97	19,209	65	1,634	40,693
橋 本	団体数	708	408	1,959	2,103	353	3	625	0	169	6,328
	人数	11,350	4,443	16,572	18,175	4,807	42	7,697	0	2,360	65,446
相 原	団体数	324	358	1,446	1,338	460	42	643	28	30	4,669
	人数	3,880	2,776	14,038	11,632	4,093	231	8,911	254	171	45,986
小 山	団体数	559	571	1,326	832	303	53	2,593	0	29	6,266
	人数	10,410	3,373	8,210	5,986	3,084	772	17,565	0	249	49,649
大野南	団体数	315	566	2,381	2,019	332	65	606	23	223	6,530
	人数	7,696	4,138	21,644	18,186	6,011	729	7,884	276	2,537	69,101
新 磯	団体数	663	516	292	922	121	0	796	0	167	3,477
	人数	7,718	4,406	1,777	10,454	912	0	7,296	0	3,914	36,477
麻 溝	団体数	853	233	563	1,032	738	32	993	18	161	4,623
	人数	14,112	2,041	3,835	7,880	8,401	284	13,337	87	1,547	51,524
田 名	団体数	492	133	1,159	808	193	0	792	15	175	3,767
	人数	12,116	880	8,087	9,768	2,102	0	13,930	70	1,432	48,385
大野北	団体数	467	768	1,577	1,122	221	28	1,723	13	210	6,129
	人数	16,327	6,468	12,840	11,694	2,778	187	24,513	110	4,882	79,799
大野中	団体数	166	111	1,062	1,001	333	0	662	0	111	3,446
	人数	2,189	869	8,590	8,425	3,786	0	12,099	0	1,780	37,738
星が丘	団体数	670	248	1,009	1,312	302	11	960	0	49	4,561
	人数	17,202	2,088	5,535	9,538	1,803	88	9,465	0	257	45,976
清 新	団体数	802	338	545	1,140	395	48	1,388	12	30	4,698
	人数	22,921	2,320	3,351	8,756	4,682	93	11,462	79	245	53,909
中 央	団体数	579	190	796	693	358	20	1,047	29	32	3,744
	人数	8,892	1,255	6,429	6,960	5,389	184	12,368	254	206	41,937
相模台	団体数	518	264	1,085	826	430	20	1,228	35	229	4,635
	人数	9,348	1,818	6,203	7,571	6,134	106	13,192	429	2,394	47,195
相武台	団体数	1,120	287	2,478	2,226	224	54	641	0	219	7,249
	人数	16,222	1,390	16,552	16,171	1,932	395	9,758	0	2,698	65,118
東 林	団体数	671	495	1,634	1,826	519	115	2,092	1	305	7,658
	人数	8,879	4,459	10,583	14,625	5,407	1,801	22,069	9	41,329	109,161
横 山	団体数	210	117	536	362	105	0	749	0	25	2,104
	人数	7,324	704	4,616	3,034	3,663	0	8,613	0	194	28,148
光が丘	団体数	620	70	685	820	390	30	861	5	2	3,483
	人数	12,448	1,345	4,656	8,108	6,679	215	9,680	43	40	43,214
大 沼	団体数	430	109	1,118	1,269	345	0	342	1	38	3,652
	人数	8,745	424	6,114	12,463	3,754	0	4,179	13	502	36,194
上鶴間	団体数	227	166	386	660	421	21	916	0	1	2,798
	人数	3,007	1,439	3,261	6,860	4,828	98	12,060	0	8	31,561
大野台	団体数	556	143	331	627	81	2	847	3	118	2,708
	人数	9,719	961	2,482	6,852	1,438	45	12,037	30	1,029	34,593
陽光台	団体数	386	149	477	871	99	5	430	0	0	2,417
	人数	7,403	1,196	2,924	10,338	1,491	38	4,729	0	0	28,119
城 山	団体数	842	327	1,522	2,806	497	28	650	7	176	6,855
	人数	8,222	2,729	9,961	31,464	11,616	1,315	7,723	198	1,670	74,898
津久井中 央	団体数	335	422	807	460	44	26	1,011	19	146	3,270
	人数	6,492	3,597	6,444	2,795	123	280	11,697	308	1,523	33,259
青 根	団体数	51	2	0	98	0	0	184	0	40	375
	人数	308	34	0	320	0	0	1,237	0	72	1,971
相模湖	団体数	346	99	199	344	42	0	291	17	49	1,387
	人数	8,698	666	1,385	1,667	321	0	2,052	119	333	15,241
千木良	団体数	54	48	90	97	83	0	413	0	77	862
	人数	242	138	378	655	790	0	2,879	0	311	5,393
藤 野 中 央	団体数	215	267	762	757	65	0	487	2	62	2,617
	人数	3,736	1,421	5,041	4,751	437	0	5,017	20	410	20,833
沢 井	団体数	163	26	0	0	0	0	325	0	121	635
	人数	1,452	83	0	0	0	0	1,957	0	505	3,997
佐野川	団体数	88	0	0	49	50	0	124	2	91	404
	人数	1,202	0	0	482	524	0	1,218	36	329	3,791
合 計	団体数	14,536	7,702	27,157	30,117	7,909	746	27,245	246	3,329	118,987
	人数	263,437	60,568	198,791	270,560	100,871	8,564	304,704	2,615	87,457	1,297,567

※令和8年3月31日現在

令和7年4月～令和8年3月

館 名	図書室※		公民館保育	見学等	開館日数	施設使用日数	一日あたり平均利用数		利用登録 団体数 (R8.4.1現在)
	蔵書総数	貸出者数	件数	件数					
		貸出冊数	人数	人数					
大 沢	15,336	8,615	0	3	346	346	11.9	139.5	196
		27,405	0	272					
上 溝	18,476	9,365	0	3	346	343	10.2	117.6	170
		29,135	0	152					
橋 本	-	-	9	4	346	346	18.3	189.2	398
		-	29	355					
相 原	16,255	17,719	0	0	346	342	346.0	132.9	210
		57,614	0	0					
小 山	13,989	10,664	3	1	346	345	18.1	143.5	277
		34,795	5	137					
大野南	-	-	11	0	346	344	18.9	199.7	403
		-	69	0					
新 磯	18,670	5,252	82	0	346	343	10.0	105.4	137
		19,925	201	0					
麻 溝	17,241	10,179	0	3	346	346	13.4	148.9	161
		31,614	0	173					
田 名	15,692	8,061	7	3	346	345	10.9	139.8	157
		24,702	7	113					
大野北	-	-	0	1	346	346	17.7	230.6	443
		-	0	7					
大野中	17,000	13,007	0	0	346	341	10.0	109.1	199
		37,968	0	0					
星が丘	14,709	7,795	0	0	346	346	13.2	132.9	166
		24,760	0	0					
清 新	16,800	9,009	0	0	346	346	13.6	155.8	179
		29,159	0	0					
中 央	15,188	6,805	0	2	346	345	10.8	121.2	238
		20,680	0	14					
相模台	15,831	15,341	0	0	346	346	13.4	136.4	190
		41,547	0	0					
相武台	-	-	23	0	346	346	21.0	188.2	236
		-	63	0					
東 林	14,657	19,366	0	0	346	345	22.1	315.5	286
		55,935	0	0					
横 山	14,385	6,381	0	1	346	343	6.1	81.4	106
		20,811	0	90					
光が丘	14,212	6,599	0	2	346	344	10.1	124.9	148
		19,028	0	16					
大 沼	17,078	10,724	0	1	346	346	10.6	104.6	146
		33,219	0	76					
上鶴間	15,529	10,076	0	1	346	340	8.1	91.2	154
		30,400	0	29					
大野台	15,894	11,815	0	0	346	343	7.8	100.0	150
		36,638	0	0					
陽光台	13,551	7,106	0	1	346	346	7.0	81.3	99
		23,322	0	8					
城 山	29,706	10,736	19	1	346	344	19.8	216.5	194
		33,583	71	100					
津久井 中 央	21,394	7,200	0	0	346	340	9.5	96.1	133
		23,491	0	0					
青 根	-	-	0	0	346	97	1.1	5.7	14
		-	0	0					
相模湖	23,327	2,915	0	0	346	326	4.0	44.0	64
		9,425	0	0					
千木良	-	-	0	0	346	289	2.5	15.6	43
		-	0	0					
藤 野 中 央	23,559	7,026	1	1	346	342	7.6	60.2	135
		23,424	1	20					
沢 井	-	-	0	0	346	175	1.8	11.6	9
		-	0	0					
佐野川	-	-	0	0	346	129	1.2	11.0	14
		-	0	0					
合 計	398,479	221,756	155	28	10,726	9,965			5,455
		688,580	446	1,562					
		一人あたり貸 出冊数	一件あたり 保育人数		一団体平均		10.9 人		
					一館あたり一日平均利用 数		団体	利用者	
		3.1	2.9				11.9	130.2	

曜 日 別 施 設 利 用 率

令和7年4月～令和8年3月

館名	区分	通年開館実施日			火曜～金曜日			土・日・休日			合 計		
		利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)
大沢	団体数	543	1,531	35.5	2,293	5,174	44.3	1,284	2,892	44.4	4,120	9,597	42.9
	人数	4,257			18,218			25,786			48,261		
上溝	団体数	393	1,238	31.7	2,050	4,177	49.1	1,077	2,374	45.4	3,520	7,789	45.2
	人数	3,524			23,581			13,588			40,693		
横本	団体数	791	1,731	45.7	3,469	5,973	58.1	2,068	3,358	61.6	6,328	11,062	57.2
	人数	6,795			31,602			27,049			65,446		
相原	団体数	638	1,384	46.1	2,773	4,799	57.8	1,258	2,665	47.2	4,669	8,848	52.8
	人数	6,517			27,269			12,200			45,986		
小山	団体数	744	1,539	48.3	3,452	5,391	64.0	2,070	3,022	68.5	6,266	9,952	63.0
	人数	4,453			24,751			20,445			49,649		
大野南	団体数	849	1,904	44.6	3,702	6,393	57.9	1,979	3,535	56.0	6,530	11,832	55.2
	人数	8,456			33,755			26,890			69,101		
新磯	団体数	430	1,353	31.8	2,154	4,816	44.7	893	2,516	35.5	3,477	8,685	40.0
	人数	5,551			20,277			10,649			36,477		
麻溝	団体数	597	1,661	35.9	2,478	5,758	43.0	1,548	3,168	48.9	4,623	10,587	43.7
	人数	6,163			23,490			21,871			51,524		
田名	団体数	403	1,427	28.2	2,184	4,873	44.8	1,180	2,697	43.8	3,767	8,997	41.9
	人数	4,251			22,659			21,475			48,385		
大野北	団体数	870	1,433	60.7	3,214	4,912	65.4	2,045	2,755	74.2	6,129	9,100	67.4
	人数	8,531			32,337			38,931			79,799		
大野中	団体数	439	1,016	43.2	2,015	3,522	57.2	992	1,921	51.6	3,446	6,459	53.4
	人数	4,485			21,936			11,317			37,738		
星が丘	団体数	481	1,455	33.1	2,667	5,078	52.5	1,413	2,799	50.5	4,561	9,332	48.9
	人数	3,717			17,397			24,862			45,976		
清新	団体数	543	1,706	31.8	2,486	5,888	42.2	1,669	3,269	51.1	4,698	10,863	43.2
	人数	7,387			17,817			28,705			53,909		
中央	団体数	452	1,106	40.9	2,132	3,826	55.7	1,160	2,149	54.0	3,744	7,081	52.9
	人数	3,913			20,788			17,236			41,937		
相模台	団体数	579	1,647	35.2	2,596	5,614	46.2	1,460	3,104	47.0	4,635	10,365	44.7
	人数	5,557			22,749			18,889			47,195		
相武台	団体数	994	2,514	39.5	3,715	8,440	44.0	2,540	4,607	55.1	7,249	15,561	46.6
	人数	6,465			26,141			32,512			65,118		
東林	団体数	1,017	2,501	40.7	3,973	8,577	46.3	2,668	4,779	55.8	7,658	15,857	48.3
	人数	9,670			47,213			52,278			109,161		
横山	団体数	225	856	26.3	1,162	3,020	38.5	717	1,717	41.8	2,104	5,593	37.6
	人数	2,328			10,321			15,499			28,148		
光が丘	団体数	456	1,210	37.7	1,855	4,062	45.7	1,172	2,282	51.4	3,483	7,554	46.1
	人数	4,483			17,441			21,290			43,214		
大沼	団体数	542	1,613	33.6	1,993	5,539	36.0	1,117	3,076	36.3	3,652	10,228	35.7
	人数	4,003			18,819			13,372			36,194		
上鶴間	団体数	422	1,210	34.9	1,540	4,112	37.5	836	2,267	36.9	2,798	7,589	36.9
	人数	4,259			14,893			12,409			31,561		
大野台	団体数	321	1,079	29.7	1,460	3,672	39.8	927	2,178	42.6	2,708	6,929	39.1
	人数	2,961			18,739			12,893			34,593		
陽光台	団体数	311	1,161	26.8	1,394	3,980	35.0	712	2,213	32.2	2,417	7,354	32.9
	人数	2,143			12,317			13,659			28,119		
合計	団体数	13,040	34,275	38.0	56,757	117,596	48.3	32,785	65,343	50.2	102,582	217,214	47.2
	人数	119,869			524,510			493,805			1,138,184		

館名	区分	通年開館実施日			火曜～金曜日			土・日・休日			合 計		
		利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)
城山	団体数	947	4,105	23.1	3,780	13,969	27.1	2,128	7,762	27.4	6,855	25,836	26.5
	人数	10,868			36,032			27,998			74,898		

館名	区分	通年開館実施日			火曜～金曜日			土・日・休日			合 計		
		利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)
津久井中央	団体数	312	1,180	26.4	1,691	4,242	39.9	1,267	2,539	49.9	3,270	7,961	41.1
	人数	2,233			13,113			17,913			33,259		
青根	団体数	33	550	6.0	268	1,877	14.3	74	1,040	7.1	375	3,467	10.8
	人数	191			1,302			478			1,971		
津久井地区計	団体数	345	1,730	19.9	1,959	6,119	32.0	1,341	3,579	37.5	3,645	11,428	31.9
	人数	2,424			14,415			18,391			35,230		

館名	区分	通年開館実施日			火曜～金曜日			土・日・休日			合 計		
		利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)	利用数	コマ数	利用率(%)
相模湖	団体数	150	1,100	13.6	710	3,749	18.9	527	2,070	25.5	1,387	6,919	20.0
	人数	574			4,516			10,151			15,241		
千木良	団体数	176	1,329	13.2	372	4,658	8.0	314	2,482	12.7	862	8,469	10.2
	人数	1,498			1,955			1,940			5,393		
相模湖地区計	団体数	326	2,429	13.4	1,082	8,407	12.9	841	4,552	18.5	2,249	15,388	14.6
	人数	2,072			6,471			12,091			20,634		

館名	区分
----	----

時 間 帯 別 施 設 利 用 数

令和7年4月～令和8年3月

館名	午 前(9時～12時)		午 後(13時～17時)		夜 間(18時～22時)		合 計	
	団体	人数	団体	人数	団体	人数	団体	人数
大沢	1,428	18,947	1,679	19,316	1,013	9,998	4,120	48,261
上溝	1,336	16,047	1,423	15,416	761	9,230	3,520	40,693
橋本	1,996	22,785	2,656	27,118	1,676	15,543	6,328	65,446
相原	1,713	16,729	1,969	19,150	987	10,107	4,669	45,986
小山	1,549	17,844	2,925	19,724	1,792	12,081	6,266	49,649
大野南	2,389	29,018	2,871	27,043	1,270	13,040	6,530	69,101
新磯	1,029	11,160	1,671	14,911	777	10,406	3,477	36,477
麻溝	1,228	16,940	1,883	18,093	1,512	16,491	4,623	51,524
田名	1,187	18,810	1,624	18,609	956	10,966	3,767	48,385
大野北	2,104	28,026	2,462	33,048	1,563	18,725	6,129	79,799
大野中	1,310	13,962	1,311	14,755	825	9,021	3,446	37,738
星が丘	1,227	17,987	2,042	16,785	1,292	11,204	4,561	45,976
清新	1,254	19,006	2,073	19,674	1,371	15,229	4,698	53,909
中央	1,176	13,412	1,668	18,462	900	10,063	3,744	41,937
相模台	1,364	17,107	2,200	18,242	1,071	11,846	4,635	47,195
相武台	2,026	23,666	3,377	25,333	1,846	16,119	7,249	65,118
東林	2,163	40,351	3,698	42,275	1,797	26,535	7,658	109,161
横山	874	11,229	759	9,588	471	7,331	2,104	28,148
光が丘	1,282	16,917	1,447	17,174	754	9,123	3,483	43,214
大沼	1,036	12,928	1,880	15,445	736	7,821	3,652	36,194
上鶴間	1,089	14,049	1,276	13,045	433	4,467	2,798	31,561
大野台	892	11,413	1,245	16,367	571	6,813	2,708	34,593
陽光台	920	10,760	1,025	10,647	472	6,712	2,417	28,119
城山	2,275	29,641	3,064	29,149	1,516	16,108	6,855	74,898
津久井中央	860	12,641	1,851	14,093	559	6,525	3,270	33,259
青根	36	297	173	742	166	932	375	1,971
相模湖	356	4,404	574	5,840	457	4,997	1,387	15,241
千木良	238	2,489	467	1,874	157	1,030	862	5,393
藤野中央	795	7,976	1,153	8,785	669	4,072	2,617	20,833
沢井	110	934	414	2,579	111	484	635	3,997
佐野川	144	1,776	195	1,514	65	501	404	3,791
合 計	37,386	479,251	53,055	514,796	28,546	303,520	118,987	1,297,567

公 民 館 職 員 構 成 表

令和8年4月1日現在の定数

公 民 館 名	館 長 (非 常 勤)	館 長 代 理	主 事 (任期付短時間)	備 考
大 沢	1	1	3	
上 溝	1	1	3	
橋 本	1	1	3	
相 原	1	1	3	
小 山	1	1	3	
大 野 南	1	1	3	
新 磯	1	1	3	
麻 溝	1	1	3	
田 名	1	1	3	
大 野 北	1	1	3	
大 野 中	1	1	3	
星 が 丘	1	1	3	
清 新	1	1	3	
中 央	1	1	3	
相 模 台	1	1	3	
相 武 台	1	1	3	
東 林	1	1	3	
横 山	1	1	3	
光 が 丘	1	1	3	
大 沼	1	1	3	
上 鶴 間	1	1	3	
大 野 台	1	1	3	
陽 光 台	1	1	3	
城 山	1	1	3	
津 久 井 中 央	1	1	3	
青 根	1	(1)※		※津久井中央公民館館長代理が兼務
相 模 湖	1	1	3	
千 木 良	(1)※	(1)※		※相模湖公民館館長・館長代理が兼務
藤 野 中 央	1	1	3	
沢 井	1	(1)※		※藤野中央公民館館長代理が兼務
牧 野	1	(1)※		
佐 野 川	1	(1)※		
計	31	27	81	

公 民 館 区 別 世 帯 と 人 口

令和8年4月1日現在

公 民 館 名	世 帯 数	人 口	男 性	女 性
大 沢	15,207	32,519	16,334	16,185
上 溝	15,932	33,252	16,814	16,438
橋 本	24,626	46,508	23,465	23,043
相 原	12,377	25,630	12,904	12,726
小 山	10,968	20,712	10,569	10,143
大 野 南	15,804	30,483	14,996	15,487
新 磯	6,249	13,366	6,719	6,647
麻 溝	8,642	18,083	9,244	8,839
田 名	14,369	30,199	15,514	14,685
大 野 北	30,941	61,264	30,711	30,553
大 野 中	10,225	20,336	9,878	10,458
星 が 丘	8,799	17,540	8,787	8,753
清 新	17,304	31,717	16,149	15,568
中 央	19,814	35,471	17,758	17,713
相 模 台	24,410	44,725	22,168	22,557
相 武 台	10,601	18,793	9,175	9,618
東 林	22,711	41,673	20,490	21,183
横 山	6,785	14,074	7,011	7,063
光 が 丘	7,746	16,203	8,002	8,201
大 沼	11,262	23,515	11,669	11,846
上 鶴 間	25,585	49,771	24,863	24,908
大 野 台	8,799	18,344	9,117	9,227
陽 光 台	4,792	9,858	4,882	4,976
城 山	10,932	23,086	11,461	11,625
津久井中央 青 根	11,460	22,742	11,467	11,275
相 模 湖 千 木 良	3,608	6,828	3,488	3,340
藤野中央・沢井 牧野・佐野川	3,678	7,507	3,720	3,787
合 計	363,626	714,199	357,355	356,844

※1：世帯数及び人口は、住民基本台帳による。

※2：津久井地域の公民館については、館区の定めなし。

公 民 館 館 区 区 域 表

令和8年4月1日現在

公 民 館 名	館区区域	
大 沢	緑 区	大沢地区（大島、上九沢、緑区下九沢の大部分、緑区田名）
上 溝	中 央 区	上溝地区（上溝番地の大部分、上溝1～7丁目、中央区田名の一部）
橋 本	緑 区	橋本地区のうち、橋本1～7丁目、橋本8丁目1～14番・16番の一部・25番～31番、東橋本1～4丁目、西橋本1丁目1～13番・14番の一部・15番の一部、16～28番、西橋本2丁目、西橋本3丁目1～5番・8番の一部、西橋本5丁目1～7番、元橋本町1～36・37番の一部、大山町、橋本台1丁目、橋本台2丁目1～2番・3番の一部・8～11番
相 原	緑 区	橋本地区のうち、二本松1～4丁目、西橋本1丁目14番の一部・15番の一部、西橋本3丁目6～7番・8番の一部・9～23番、西橋本4丁目、西橋本5丁目8～9番、橋本8丁目15番・16番の一部・17～24番、相原1～6丁目、元橋本町37番の一部・38番、橋本台2丁目3番の一部・4～7番・12～14番、橋本台3～4丁目、橋本地区の下九沢地番
小 山	中 央 区	小山地区（小山番地、小山1丁目、向陽町、すすきの町、氷川町、相模原1・4丁目、宮下1～3丁目、宮下本町1～3丁目）
大 野 南	南 区	大野南地区のうち、栄町、豊町、旭町、文京1～2丁目、御園1～3丁目、若松2・3・5丁目の一部、相模大野1・3丁目1～18番、25番6～10号、4～6丁目
新 磯	南 区	新磯地区（新戸、磯部）
麻 溝	南 区	麻溝地区（麻溝台番地の一部、麻溝台1・7丁目の一部、北里1丁目、下溝、当麻）
田 名	中 央 区	田名地区（上溝番地の一部、水郷田名1～4丁目、中央区田名の大部分、田名塩田1～4丁目）
大 野 北	中 央 区	大野北地区（大野台3丁目1～12番、鹿沼台1～2丁目、上矢部1～5丁目、共和1～4丁目、高根1丁目、東淵野辺1～5丁目、淵野辺1～5丁目、淵野辺本町1～5丁目、矢部新町、矢部新田、由野台1～2丁目）
大 野 中	南 区	大野中地区のうち、古淵1～6丁目、鶴野森1～2丁目、3丁目の大部分
星 が 丘	中 央 区	星が丘地区（千代田2～7丁目、星が丘1～4丁目、横山2～3、5～6丁目）
清 新	中 央 区	清新地区（小山2～4丁目、相模原2～3丁目、7～8丁目、清新1～8丁目、中央1丁目、4～5丁目、南橋本1～3丁目）
中 央	中 央 区	中央地区（相生1～4丁目、相模原5～6丁目、高根2～3丁目、中央2～3丁目、6丁目、千代田1丁目、富士見1～6丁目、松が丘1～2丁目、弥栄1～3丁目、矢部1～4丁目、由野台3丁目）
相 模 台	南 区	相模台地区（麻溝台番地の一部、麻溝台1丁目の大部分、2～6丁目、7丁目の大部分、8丁目、新磯野番地の大部分、新磯野2丁目の一部、上鶴間4811番地、北里2丁目、相模台1～7丁目、相模台団地、桜台、双葉1～2丁目、御園4～5丁目、南台1～6丁目）
相 武 台	南 区	相武台地区（新磯野番地の一部、新磯野1丁目、2丁目の大部分、3～5丁目、相武台1～3丁目、相武台団地1～2丁目）
東 林	南 区	東林地区（上鶴間1丁目的一部分、4～5丁目、6丁目の大部分、7～8丁目、相南1～4丁目、東林間1～8丁目、松が枝町）
横 山	中 央 区	横山地区（小町通1～2丁目、中央区下九沢、南橋本4丁目、横山1・4丁目、横山台1～2丁目）
光 が 丘	中 央 区	光が丘地区のうち、光が丘1～3丁目、並木1～4丁目、青葉1～3丁目、緑が丘1～2丁目
大 沼	南 区	大野中地区のうち、西大沼1～5丁目、東大沼1～4丁目、若松1・4・6丁目、2・3・5丁目の大部分
上 鶴 間	南 区	大野南地区のうち、上鶴間1丁目の大部分、2・3丁目、6丁目的一部分、上鶴間本町1～9丁目、相模大野2丁目、3丁目19番～25番5号、25番11号以降、7～9丁目、鶴野森3丁目的一部分
大 野 台	南 区	大野中地区のうち、大野台1～2丁目・3丁目13～45番・4～8丁目
陽 光 台	中 央 区	光が丘地区のうち、陽光台1～7丁目
城 山	緑 区	城山地区（小倉、川尻、久保沢1～3丁目、城山1～4丁目、谷ヶ原1～2丁目、中沢、葉山島、原宿1～5丁目、原宿南1～3丁目、広田、町屋1～4丁目、向原1～4丁目、若葉台1～7丁目）
津久井中央 青 根	緑 区	津久井地区（青根、青野原、青山、太井、鳥屋、長竹、中野、根小屋、又野、三井、三ヶ木）
相 模 湖 千 木 良	緑 区	相模湖地区（小原、寸沢嵐、千木良、与瀬、与瀬本町、若柳）
藤野中央・沢井 牧野・佐野川	緑 区	藤野地区（小淵、佐野川、澤井、名倉、日連、牧野、吉野）

※「地区」は、相模原市まちづくり区域に関する規則（平成22年3月15日規則第12号）の規定により定められたまちづくり区域を指します。

2 公民館運営協議会

公民館運営協議会委員構成表

令和8年4月1日現在

公民館 (協議会)名	館長	学校 教育 関係 者の 数	地域団体の関係者						公民館利 用団体の 代表者	学 経 験 者	公 募 に 者	公民館長か ら推薦され た者	合 計	
			自治会	PTA	子ども会	婦人会	老 人 ク ラ ブ	その他					合 計	(女性数)
大 沢	1	2	2	2	0	0	0	4	1	3	2	7	24	(8)
上 溝	1	2	3	1	1	0	1	4	2	2	1	3	21	(7)
橋 本	1	2	2	2	1	0	1	2	1	3	3	2	20	(8)
相 原	1	2	3	2	0	0	1	5	3	1	0	2	20	(8)
小 山	1	2	3	2	0	0	0	4	2	2	0	4	20	(9)
大 野 南	1	3	3	3	0	0	1	6	2	0	3	0	22	(11)
新 磯	1	2	1	2	1	1	1	7	1	1	0	5	23	(9)
麻 溝	1	3	2	3	0	0	1	2	1	2	1	8	24	(10)
田 名	1	2	3	2	0	0	1	6	2	1	0	5	23	(8)
大 野 北	1	2	3	1	0	0	1	4	3	2	1	3	21	(6)
大 野 中	1	2	3	2	0	0	1	7	1	0	1	5	23	(9)
星 が 丘	1	1	1	1	0	0	1	3	2	2	6	7	25	(13)
清 新	1	2	3	2	1	0	1	2	0	1	0	3	16	(4)
中 央	1	2	3	3	0	0	1	5	0	1	0	5	21	(5)
相 模 台	1	2	4	2	0	0	1	3	1	1	1	4	20	(6)
相 武 台	1	1	3	1	0	0	0	2	1	0	2	7	18	(9)
東 林	1	1	3	1	0	0	1	7	0	1	3	4	22	(8)
横 山	1	3	2	2	0	0	1	5	2	2	3	3	24	(13)
光 が 丘	1	3	3	2	1	0	1	6	1	3	2	0	23	(16)
大 沼	1	3	3	1	0	0	1	2	1	4	1	7	24	(10)
上 鶴 間	1	2	3	2	0	0	1	1	1	1	2	9	23	(6)
大 野 台	1	2	7	2	0	0	0	7	0	0	0	5	24	(7)
陽 光 台	1	2	1	1	1	1	1	3	1	2	0	4	18	(9)
城 山	1	1	1	1	0	0	1	6	0	1	1	5	18	(7)
津 久 井 区	2	1	1	0	1	0	1	2	2	3	2	3	18	(9)
相 模 湖 区	1	1	3	1	0	0	1	7	4	1	0	3	22	(9)
藤 野 区	4	2	1	0	0	0	1	3	1	0	2	0	14	(6)
合 計	31	53	70	44	7	2	23	115	36	40	37	113	571	(230)

※津久井地区公民館運営協議会・・・津久井中央・青根公民館の2館合同で構成

※相模湖地区公民館運営協議会・・・相模湖・千木良公民館の2館合同で構成

※藤野地区公民館運営協議会・・・藤野中央・沢井・牧野・佐野川公民館の4館合同で構成

(参考)相模原市立公民館条例の規定により、委員の定数は25人以内

令和7年度 公民館運営協議会開催状況

大沢公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月6日(金)	19	1 議題 (1) 令和7年度運営協議会予算について (2) 令和7年度大沢公民館事業計画について (3) 5月までの事業結果について (4) 10月までの事業予定について 2 報告事項 (1) 公民館利用状況について (2) さがみはらネットワークシステムの新しい登録団体について 3 その他
2	11月7日(金)	20	1 議題 (1) 令和7年10月までの事業結果について (2) 令和8年3月までの事業予定について (3) 運営協議会研修会について 2 報告事項 (1) 青少年指導委員候補者の推薦について (2) 公民館利用状況について (3) さがみはらネットワークシステムの新しい登録団体について 3 その他
3	3月13日(金)	18	1 議題 (1) 11月から3月までの事業結果について (2) 令和8年度大沢公民館事業計画(案)について (3) 令和8年度大沢公民館運営協議会補助金(案)について (4) 公民館運営協議会委員について 2 報告事項 (1) 青少年指導委員の推薦について (2) 公民館利用状況について (3) さがみはらネットワークシステムの新しい登録団体について 3 その他
合計	3回	57人	

上溝公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月13日(金)	12	1 役員の選出について 2 令和6年度公民館運営協議会活動補助金の収支決算について 3 令和7年度上溝公民館事業予算について 4 令和7年度事業の実施状況・事業計画について 5 次期公民館長の推薦について
2	9月12日(金)	18	1 次期公民館長の推薦について 2 令和8・9年度相模原市青少年指導委員の推薦について 3 事業の実施状況・計画について
3	11月14日(金)	14	1 感謝状贈呈候補者について 2 事業の実施状況・計画について
4	3月13日(金)	17	1 令和8年度年間事業計画(案)について
合計	4回	61人	

橋本公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月4日(水)	17	1 役員の選出について 2 令和6年度事業結果について 3 令和7年度事業計画について 4 その他
2	11月20日(木)	16	1 令和8・9年度相模原市青少年指導委員の推薦について 2 令和7年度橋本公民館一般表彰について 3 令和7年度事業計画及び今後の予定について 4 その他
3	3月17日(火)	16	1 令和8・9年度相模原市青少年指導委員の推薦について 2 令和7年度事業結果等について 3 令和7年度橋本公民館運営協議会活動補助金決算について 4 令和8年度事業計画等について 5 令和8年度橋本公民館運営協議会活動補助金予算について 6 その他
合計	3回	49人	

令和7年度 公民館運営協議会開催状況

相原公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月19日(木)	13	1 公民館運営協議会委員の構成及び役員等の選任について 2 令和6年度事業結果について 3 令和7年度事業計画について 4 公民館運営協議会等活動費補助金について 5 公民館まつりとわんぱくまつりの同日開催について 6 感謝状贈呈について・合同歓迎会について
2	10月16日(木)	15	1 令和7年度前期事業結果及び後期事業予定について 2 第43回相原公民館まつりについて 3 研修会について
3	1月15日(木)	16	1 令和8・9年度相模原市青少年指導委員候補者の推薦について 2 相原公民館振興計画改定案について 3 第43回相原公民館まつりについて
4	3月26日(木)	15	1 令和7年度事業結果について 2 令和8年度事業計画(案)について 3 公民館運営協議会等活動費補助金について 4 相原公民館振興計画の改定について
合計	4回	59人	

小山公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月19日(木)	17	1 令和7年度事業予定について (1) 体育事業(2) 文化事業(3) 青少年事業(4) 広報事業(5) 健康づくり事業 (6) 利用者懇談会(7) 学級(8) 家庭教育支援事業・父子参加型講座・自主企画提案 (9) その他の事業 2 令和7年度の諸課題等について (1) 令和7年度事業計画について (2) 令和6年度小山公民館運営協議会等活動費補助金決算について (3) 令和7年度小山公民館運営協議会等活動費補助金予算について 3 その他
2	10月30日(木)	18	1 令和7年度事業予定及び結果について (1) 体育事業(2) 文化事業(3) 青少年事業(4) 広報事業(5) 健康づくり事業 (6) 利用者懇談会(7) 学級(8) 家庭教育支援事業・父子参加型講座・自主企画提案 (9) その他の事業 2 令和7年度の諸課題等について (1) 令和8・9年度相模原市青少年指導委員の推薦について (2) 小山公民館表彰状の贈呈について 3 その他
3	3月12日(木)	15	1 令和7年度事業結果について (1) 体育事業(2) 文化事業(3) 青少年事業(4) 広報事業(5) 健康づくり事業 (6) 利用者懇談会(7) 学級(8) 家庭教育支援事業・父子参加型講座・自主企画提案 (9) その他の事業 2 令和8年度事業計画(案)について 3 令和7年度小山公民館運営協議会等活動費補助金執行状況について 4 その他 (1) 相模原市公民館連絡協議会表彰について (2) 令和7年度小山公民館運営協議会日程について
合計	3回	50人	

令和7年度 公民館運営協議会開催状況

大野南公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月13日(金)	17	1 議長及び役員等の選出について 2 大野南公民館評価委員会委員の選出について 3 令和7年度大野南公民館年間事業計画について 4 公民館事業(4～5月)の結果報告について 5 その他 (1)利用者団体登録状況について(報告)
2	9月5日(金)	16	1 令和7年度大野南公民館年間事業計画の変更について 2 第18回クラシックコンサートについて 3 公民館事業(6～8月)の結果報告について 4 その他 (1)利用者団体登録状況について(報告)
3	12月5日(金)	15	1 公民館まつりについて 2 青少年指導委員の改選について 3 令和7年度第50回相模原市公民館のつどいの開催について 4 令和7年度公民館運営協議会年間事業計画の変更について 5 公民館事業(9～11月)の結果報告について 6 その他 (1)利用者団体登録状況について(報告)
4	3月13日(金)	15	1 公民館事業(12月～3月)の結果報告について 2 令和7年度事業評価のまとめについて 3 令和7年度運営協議会決算(案)について 4 大野南公民館報の発行回数及び運用方法(案)について 5 令和8年度公民館事業計画(案)について 6 令和8年度運営協議会予算(案)について 7 その他 (1)利用者団体登録状況について(報告) (2)大野南公民館保育室の利活用(案)について (3)南区合同庁舎あり方基本構想について
合計	4回	63人	

新磯公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月25日(水)	20	1 令和7年度新磯公民館の現状と事業計画について 2 新磯公民館第三次振興計画について 3 新磯公民館振興計画活動計画評価策定委員会の設置について 4 新磯公民館表彰規程に基づく被表彰者選考委員会の委員について 5 自主企画提案事業について 6 その他
2	11月27日(木)	17	1 令和7年度 4月から11月20日までの事業結果について 2 令和7年度 11月21日から3月の事業計画について 3 公民館表彰について 4 新磯公民館振興計画 活動計画評価策定委員会について 5 自主企画提案事業について 6 その他
3	3月12日(木)	19	1 令和7年度 事業結果について 2 令和8年度 事業計画(案)について 3 新磯公民館運営協議会の予算・決算について 4 運営協議会委員の推薦について(依頼) 5 青少年指導委員の委嘱について(報告) 6 新磯公民館表彰規程に基づく被表彰者の決定について(報告) 7 その他
合計	3回	56人	

令和7年度 公民館運営協議会開催状況

麻溝公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月5日(木)	18	1 公民館運営協議会の議長、副議長、会計及び会計監査の選任について 2 麻溝公民館振興計画について 3 令和7年度麻溝公民館事業計画及び一般会計予算について 4 公民館運営協議会等活動費補助金に係る令和6年度収支決算報告及び令和7年度収支算等について 5 令和7年度麻溝公民館専門部員等について 6 令和7年度麻溝公民館表彰被表彰者について 7 報告事項等 8 その他
2	9月4日(木)	15	1 事業報告について 2 今後の事業について 3 その他
3	12月4日(木)	18	1 事業報告について 2 今後の事業について 3 報告事項等 4 その他
4	3月12日(木)	21	1 令和7年度麻溝公民館事業報告について 2 令和8年度麻溝公民館事業計画(案)について 3 報告事項 4 その他
合計	4回	72人	

田名公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	7月31日(木)	18	1 令和6年度田名公民館事業報告及び施設利用状況について 2 令和6年度田名公民館運営協議会開催状況及び決算について 3 令和7年度田名公民館事業計画及び予算について 4 令和7年度田名公民館運営協議会年間計画及び予算について 5 令和7年度田名公民館感謝状贈呈者について 6 さがみはらネットワークシステム田名公民館登録団体について
2	10月29日(水)	20	1 事業評価(上半期分)について 2 今後の事業予定について 3 任期満了に伴う青少年指導委員候補者の選考について 4 田名公民館創立75周年記念事業検討委員会の設置について
3	3月4日(水)	20	1 令和7年度事業評価(下半期分)について 2 令和8年度事業計画(案)について 3 令和8年度予算(案)について 4 任期満了に伴う青少年指導委員の選考結果について
合計	3回	58人	

大野北公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	7月2日(水)	18	1 役員の選任及び小委員会の構成について 2 令和6年度公民館運営協議会事業結果及び補助金の収支決算について 3 令和7年度公民館運営協議会事業計画及び補助金予算について 4 令和7年度公民館事業計画について 5 公民館の事業実施状況及び事業評価について 6 その他
2	12月3日(水)	16	1 令和9年度からの公民館長選考委員会について 2 令和8・9青少年指導委員について 3 各委員会からの報告について 4 公民館の事業実施状況及び事業評価について 5 その他
3	3月18日(水)	16	1 各委員会からの報告について 2 公民館の事業実施状況について 3 令和7年度公民館運営協議会補助金の決算見込について 4 令和8年度大野北公民館事業計画(案)について 5 その他
合計	3回	50人	

令和7年度 公民館運営協議会開催状況

大野中公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月26日(木)	17	1 議長の選出について 2 令和7年度公民館事業計画及び予算の概要について 3 令和7年度公民館事業結果(6月まで)について 4 令和7年度役員等の選出・推薦について 5 令和7年度公民館専門部員等の選出状況について 6 今後の運営協議会の予定 7 その他
2	11月20日(木)	18	1 令和7年度公民館事業結果(11月まで)について 2 今後の事業予定について 3 自主企画提案事業について 4 令和7年度大野中公民館表彰候補者について 5 大野中まちづくりセンター・公民館外壁等改修工事について 6 令和7年度相模原市公民館のつどいについて 7 今後の運営協議会の予定 8 その他
3	3月13日(金)	18	1 令和7年度公民館事業結果について 2 令和8年度事業計画(案)及び予算(案)について 3 青少年指導委員推薦結果について 4 公民館専門部員推薦結果等について 5 今後の運営協議会の予定について 6 その他
合計	3回	53人	

星が丘公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月5日(木)	23	1 令和6年度公民館運営協議会等活動費補助金決算報告について 2 令和7年度公民館事業計画について 3 令和7年度公民館運営協議会等活動費補助金予算について 4 その他 5 情報交換
2	8月28日(木)	22	1 令和7年度公民館事業の評価について 2 令和7年度公民館事業計画について 3 視察研修について 4 情報交換
3	11月27日(木)	19	1 令和7年度公民館事業の評価について 2 令和7年度公民館事業計画について 3 視察研修について 4 情報交換
4	3月19日(木)	19	1 令和7年度公民館事業の評価及び事業結果について 2 令和7年度公民館利用状況について 3 令和7年度運営協議会等活動費補助金収支決算書(案)について 4 令和8年度公民館事業予定(案)について 5 令和8年度運営協議会等活動費補助金収支予算書(案)について 6 青少年指導委員の推薦について(報告) 7 情報交換
合計	4回	83人	

令和7年度 公民館運営協議会開催状況

清新公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	7月11日(金)	13	1 役員等の選出について 2 令和6年度事業報告について 3 令和6年度運営協議会補助金会計報告について 4 令和7年度事業実施状況及び実施予定について 5 令和7年度運営協議会補助金会計について 6 公民館感謝状贈呈者(案)について 7 青少年指導委員候補者の推薦について
2	12月11日(木)	9	1 令和7年度事業実施状況及び実施予定について 2 青少年指導委員候補者の推薦について(報告)
3	3月5日(木)	12	1 令和7年度事業実施状況及び実施予定について 2 令和8年度事業計画(案)について 3 青少年指導委員候補者の推薦について(報告)
合計	3回	34人	

中央公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月8日(日)	16	1 令和7年度中央公民館事業計画について 2 令和7年度中央公民館事業計画への運営協議会委員の担当(案)について 3 令和7年度中央公民館運営協議会等活動補助金収支予算書(案)について 4 その他
2	10月19日(日)	19	1 令和7年度中央公民館事業予定について 2 中央地区スポーツフェスタ 中央地区っていいなフェアについて 3 中央公民館功労者表彰について 4 その他
3	3月15日(日)	19	1 令和7年度中央公民館事業実施結果について 2 令和8年度中央公民館事業予定について 3 中央公民館長寿命化改修事業について 4 その他
合計	3回	54人	

相模台公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月13日(金)	22	1 役員の選任について 2 令和6年度相模台公民館事業実施結果について 3 令和7年度相模台公民館事業実施予定について 4 運営協議会委員研修について 5 その他
2	11月14日(金)	21	1 令和7年度上半期事業結果報告及び下半期事業予定について 2 令和8・9年度相模原市青少年指導委員の推薦について 3 その他
3	3月6日(金)	15	1 令和7年度事業評価(下半期分)について 2 相模台公民館住民企画事業(共催事業)実績報告及び開設申込について 3 令和8年度年間事業計画(案)について 4 令和8年度公民館運営協議会委員について 5 その他
合計	3回	58人	

令和 7 年度 公民館運営協議会開催状況

相武台公民館

No	開 催 月 日	出席者数	議 題
1	6月26日(木)	14	1 令和7年度役員の選出について 2 令和6年度公民館事業実施結果及び令和7年度公民館事業計画について 3 令和6年度決算及び令和7年度予算について 4 その他 (1) 自主企画提案事業について (2) 運営協議会委員研修について (3) 館内での飲食について (4) 運営協議会の開催日程について (5) その他
2	11月27日(木)	17	1 令和7年度公民館事業実施状況について 2 創立50周年記念事業実行委員会について 3 公民館長の推薦について 4 相武台公民館振興計画(活動計画)について 5 その他 (1) 運営協議会委員研修について (2) サポーター登録制度について (3) 令和8年度相武台地区賀詞交歓会について (4) 「第50回市公民館のつどい」への参加について (5) その他
3	2月26日(木)	17	1 公民館長推薦委員会結果について 2 相武台公民館振興計画(活動計画)について 3 令和7年度公民館事業実施状況及び令和8年度公民館事業計画について 4 令和7年度相武台公民館表彰等について 5 その他 (1) サポーター登録制度について (2) 運営協議会委員研修について (3) 運営協議会の開催日程(案)について (4) その他
合 計	3 回	48人	

東林公民館

No	開 催 月 日	出席者数	議 題
1	6月14日(土)	18	1 令和6年度事業報告について 2 会計、会計監査の選任について 3 令和7年度事業の評価について 4 その他
2	11月15日(土)	18	1 令和7年度事業中間報告及び後期事業予定について 2 その他
3	3月14日(土)	20	1 令和8年度事業計画について 2 その他
合 計	3 回	56人	

令和7年度 公民館運営協議会開催状況

横山公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月26日(木)	19	1 役員の選出について 2 令和6年度横山公民館運営協議会会計報告及び会計監査結果について 3 令和7年度事業の実施状況について(報告) 4 その他 ・令和7年度横山地区青少年健全育成協議会事業計画について ・令和7年度横山地区健康づくり普及員事業計画について ・保護者の付き添いのない小・中学生、高校生の来館時間について ・小・中学生の公民館での過ごし方について ・令和7年度運営協議会の開催日時について
2	11月27日(木)	20	1 令和7年度事業実施状況及び今後の事業予定について ・令和7年度横山地区青少年健全育成協議会事業実施状況 ・令和7年度横山地区健康づくり普及員事業実施状況 2 令和8・9年度青少年指導委員の推薦について 3 その他 ・第41回横山公民館まつりについて ・横山公民館感謝状贈呈規程に基づく感謝状の贈呈について ・公民館運営協議会等活動費補助金について ・第50回相模原市公民館のつどいについて
3	3月26日(木)	18	1 令和7年度事業結果について 2 令和8年度事業計画(案)について 3 令和8年度横山公民館運営協議会予算(案)について 4 令和8・9年度青少年指導委員の推薦について 5 その他 ・令和8年度の運営協議会開催日程について
合計	3回	57人	

光が丘公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月27日(金)	18	1 光が丘公民館運営協議会規約の改正(案)等について 2 役員及び各担当の選出について 3 令和7年度公民館事業計画(案)及び予算(案)について 4 実施事業報告及び今後の実施事業について 5 その他 (1)(仮称)光が丘地区複合施設市民検討会の状況等について (2)市民健康まつりについて
2	9月26日(金)	19	1 実施事業報告及び今後の実施事業について 2 その他 (1)(仮称)光が丘地区複合施設市民検討会の状況について (2)令和7年10月以降の旧青葉小学校なかよし広場等の管理について (3)令和8・9年度相模原市青少年指導委員の推薦について
3	12月25日(木)	17	1 実施事業報告及び今後の実施事業について 2 その他 (1)令和7年度光が丘公民館運営協議会予算の内容変更について (2)光が丘公民館3専門部(体育・文化・青少年)に係る令和8年度に向けた部員の募集について (3)(仮称)光が丘地区複合施設市民検討会の状況と光が丘公民館・新築児童館整備市民検討会について (4)「令和7年度第50回相模原市公民館のつどい」参加者について
4	3月24日(火)	19	1 実施事業報告及び今後の実施事業について 2 令和8年度年間事業計画(案)について 3 その他 (1)光が丘公民館・新築児童館整備市民検討会の状況等について (2)令和8・9年度相模原市青少年指導委員の推薦について (3)相模原市立光が丘公民館感謝状贈呈規程について
合計	4回	73人	

令和7年度 公民館運営協議会開催状況

大沼公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月5日(木)	23	1 議長の選出について 2 令和6年度公民館事業報告及び決算について 3 令和7年度公民館事業計画及び予算について 4 役員の選出について
2	9月18日(木)	19	1 事業報告及び今後の事業について 2 第2回スポーツまつりについて 3 第34回子どもまつりについて 4 第28回公民館まつりについて 5 自主企画提案事業開設に係る審査について
3	12月11日(木)	20	1 事業報告及び今後の事業について 2 第2回スポーツまつりの結果について 3 第34回子どもまつりの結果について 4 第28回公民館まつりの実施について
4	3月19日(木)	22	1 令和7年度大沼公民館運営協議会等活動事業報告及び活動費補助金の決算について 2 令和8年度大沼公民館運営協議会等活動事業計画及び活動費補助金の予算について
合計 4 回		84人	

上鶴間公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	7月4日(金)	18	1 議題 (1)事業計画・予算等について (2)公民館長の推薦について (3)自主企画提案事業の選考について 2 報告 (1)これまでの事業結果と今後の事業について (2)第39回上鶴間地区体育祭について
2	11月26日(水)	14	1 議題 (1)令和7年度事業結果及び今後の予定について (2)公民館長の推薦について (3)公民館のつどい等の研修について 2 報告 (1)公民館感謝状贈呈者について (2)青少年指導委員の推薦について
3	3月17日(火)	16	1 議題 (1)令和7年度事業結果について (2)令和8年度事業計画(案)及び予算(案)について 2 報告 (1)令和8・9年度青少年指導委員の推薦結果について 3 その他 (1)情報交換・意見交換
合計 3 回		48人	

大野台公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	7月3日(木)	18	1 令和6年度活動費補助金収支決算報告及び運営協議会開催状況について 2 令和7年度活動費補助金収支予算(案)及び運営協議会開催計画(案)について 3 大野台公民館運営協議会規約の一部改正(案)について
2	10月31日(金)	19	1 これまでの事業報告と今後の事業予定について 2 「第32回大野台公民館まつり」について 3 公民館振興計画の改訂の検討について
3	3月25日(水)	17	1 令和7年度事業報告について 2 令和8年度事業計画(案)について 3 大野台公民館振興計画(活動方針)の一部改訂について
合計 3 回		54人	

令和7年度 公民館運営協議会開催状況

陽光台公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月12日(木)	14	1 公民館運営協議会の役員選出について 2 感謝状贈呈について 3 令和6年度運営協議会等活動費補助金収支決算について 4 令和7年度公民館事業に係る取組状況と今後の予定について 5 陽光台公民館振興計画について
2	11月13日(木)	16	1 公民館事業に係る取組状況と今後の予定について 2 公民館まつりの動向について 3 陽光台公民館振興計画について 4 公民館運営協議会研修会について
3	3月12日(木)	14	1 令和7年度公民館事業に係る取組結果について 2 令和8年度公民館事業に係る事業計画(案)について 3 令和8年度運営協議会に係る収支予算(案)について 4 青少年指導委員の推薦報告について 5 公民館振興計画の改定について
合計	3回	44人	

城山公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	7月11日(金)	13	1 令和6年度城山公民館事業結果について 2 令和6年度城山公民館運営協議会等活動費補助金収支決算について 3 令和7年度城山公民館事業計画について 4 令和7年度城山公民館運営協議会等活動費補助金収支予算について 5 その他 (1) 城山公民館内での飲食の許可について (2) 城山公民館感謝状の贈呈者について(非公開)
2	12月11日(木)	14	1 城山公民館感謝状の贈呈について 2 令和7年度城山公民館上半期事業報告について 3 令和7年度城山公民館運営協議会研修会について 4 次期公民館長の推薦について 5 その他 (1) 令和8・9年度相模原市青少年指導委員候補者の推薦について (2) 令和8年度城山公民館自主企画提案事業について (3) 第33回城山公民館まつりについて
3	3月24日(火)	15	1 令和7年度城山公民館事業報告について 2 令和7年度城山公民館運営協議会等活動費補助金収支決算(見込み)について 3 令和8年度城山公民館事業計画(案)について 4 令和8年度城山公民館運営協議会等活動費補助金収支予算(案)について 5 その他 (1) 運営協議会研修すまいるコンサートについて (2) 地域事業に係る休館について
合計	3回	42人	

津久井地区公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月4日(水)	16	1 津久井総合事務所周辺公共施設再整備について 2 役員の選出について 3 津久井地区公民館振興計画の見直しについて 4 令和6年度公民館利用状況について 5 令和6年度事業結果について 6 令和7年度事業計画及び予算について 7 その他
2	12月19日(金)	11	1 公民館事業の実施状況及び今後の予定について 2 その他 (1) 公民館のつどいについて (2) 神奈川県公民館大会について
3	3月10日(火)	13	1 令和7年度事業結果及び補助金決算見込みについて 2 令和8年度事業計画(案)及び補助金予算(案)について 3 その他
合計	3回	40人	

令和7年度 公民館運営協議会開催状況

相模湖地区公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	6月20日(金)	18	1 (仮称)相模湖地区公民館運営協議会規約(案)及び (仮称)相模湖地区公民館委員会に関する規定(案)について 2 役員の選任及び各委員会の構成について 3 令和6年度事業報告及び決算報告について 4 令和7年度相模湖・千木良公民館事業計画について 5 相模湖地区公民館振興計画について 6 自主企画提案事業及び共催事業について 7 その他 (1) 千木良公民館玄関前駐車場について (2) 相模湖地区公民館運営協議会の開催日程について (3) その他
2	10月15日(水)	15	1 青少年委員会委員の選任について 2 相模湖・千木良公民館事業報告について 3 相模湖・千木良公民館事業計画について 4 相模湖地区公民館振興計画について 5 令和7年度相模湖地区公民館運営協議会委員の視察研修について 6 自主企画提案事業及び共催事業について 7 相模湖地区公民館運営協議会の開催日程について 8 その他 (1) 相模湖公民館北側(駅ホーム側)の掲示物の取扱いについて (2) 相模湖公民館1階男子・女子トイレの改修について (3) その他
3	3月18日(水)	16	1 令和7年度相模湖地区公民館の取組内容について 2 令和7年度相模湖公民館・千木良公民館事業報告及び収支決算について 3 令和8年度相模湖地区公民館活動目標(案)について 4 令和8年度相模湖地区公民館運営協議会等活動事業計画書(案)及び 収支予算(案)について 5 令和8年度相模湖公民館・千木良公民館事業計画(案)について 6 相模湖地区公民館振興計画について 7 千木良公民館図書コーナーの活用について 8 自主企画提案事業及び共催事業について 9 その他 (1) 相模湖地域包括支援センターとの情報連携について (2) 令和7年度相模湖地区公民館運営協議会委員の視察研修結果について (3) 相模湖地区公民館運営協議会の開催日程について (4) その他
合計	3回	49人	

藤野地区公民館

No	開催月日	出席者数	議題
1	5月29日(木)	9	1 令和6年度藤野地区公民館運営協議会補助事業収支決算に係る監査報告について 2 令和6年度藤野地区4公民館事業報告について 3 令和7年度藤野地区4公民館等事業計画(案)について 4 役員(監事)の選出について 5 その他
2	3月28日(土)	8	1 令和7年度事業経過報告について 2 令和7年度予算執行状況について 3 令和8年度事業計画(案)について 4 令和8年度予算(案)について 5 令和8・9年度委員について 6 その他
合計	2回	17人	

3 公民館專門部

公民館専門部設置状況

令和8年4月1日現在

公 民 館	体 育 部	文 化 部	青 少 年 部	広 報 部	そ の 他	運営協議会 委員との 兼務の有無
大 沢	○	○	○	－	広報委員会	有
上 溝	○	○	○	－	館報編集部	有
橋 本	○	－	○	－	広報委員会	有
相 原	○	○	○	○		無
小 山	○	○	○	○		有
大 野 南	○	○	○	－	保育委員会、広報・ホームページ委員会	有
新 磯	○	○	○	○		有
麻 溝	○	○	○	－	広報委員会、子育てサポート委員会	有
田 名	○	○	○	○		有
大 野 北	－	－	－	○	保育スタッフ	有
大 野 中	○	○	○	○	ホームページ編集委員会	有
星 が 丘	○	○	○	－	◎専門部の位置づけとして「体育委員会」、 「学習文化委員会」、「青少年委員会」、 「館報委員会」、「ホームページ委員会」を 設置	無
清 新	○	○	○	○		有
中 央	○	－	○	－	館報編集委員会、ホームページ編集委員会	有
相 模 台	○	○	○	○	健康づくり委員会、広報委員会 子育てサポート委員会	有
相 武 台	○	○	○	○	保育部、ちょっとだけ先生運営委員会	有
東 林	○	○	○	○		有
横 山	○	○	○	－	館報編集委員会、ホームページ作成委員会	有
光 が 丘	○	○	○	－	館報編集委員会、ホームページ作成委員会	有
大 沼	○	○	○	○	花壇美化委員会	有
上 鶴 間	○	○	○	－	館報編集委員会、ホームページ作成委員会、かみ つるまててくガイド、保育委員会	有
大 野 台	○	○	○	○	健康づくり部	有
陽 光 台	○	○	○	○	館報編集委員会、ホームページ委員会	有
城 山	○	－	○	－	広報委員会、子育てサポート委員会、 城山エコミュージアム委員会	有
津久井中央・青根	－	－	－	－	館報編集ボランティア、 ホームページボランティア	無
相模湖・千木良	－	－	－	－	体育委員会、文化委員会、 青少年委員会、広報委員会	有
藤野中央・沢井 牧野・佐野川	－	－	－	－	広報委員会	有
合 計	23	20	23	13		

※津久井中央・青根・相模湖・千木良・藤野中央・沢井・牧野・佐野川公民館は、専門部を設置していない。

公民館専門部一覧

大沢公民館

専 門 部 会	構 成 人 員	任 期	内 容
体 育 部	21人	2年	体育・レクリエーション等の事業に関すること
文 化 部	11人	2年	文化・教養等の事業に関すること
青 少 年 部	14人	2年	青少年育成等の事業に関すること
広 報 委 員 会	5人	2年	公民館報企画・編集及びホームページの作成・更新に関すること

上溝公民館

専 門 部 会	構 成 人 員	任 期	内 容
体 育 部	27人	2年	健康増進と体力づくりを増進するための体育及びレクリエーションに関すること
文 化 部	7人	2年	教養と生活文化の向上を図るための社会教育、学術及び文化に関すること
青 少 年 部	15人	2年	青少年の健全育成に関すること
館 報 編 集 部	6人	2年	公民館報の編集に関すること

橋本公民館

専 門 部 会	構 成 人 員	任 期	内 容
体 育 部	29人	2年	体育・レクリエーション等の事業に関すること
青 少 年 部	26人	2年	青少年育成等の事業に関すること
広 報 委 員 会	6人	なし	公民館報の編集及びホームページの編集に関すること

相原公民館

専 門 部 会	構 成 人 員	任 期	内 容
体 育 部	22人	2年※	体育・レクリエーション事業の企画・実施に関すること
文 化 部	9人	2年	文化・教養等の事業の企画・実施に関すること
青 少 年 部	19人	2年※	青少年関係事業の企画・実施に関すること
広 報 部	16人	2年※	公民館報の発行及びホームページの発信に関すること

※地域推薦部員の任期は1年

小山公民館

専 門 部 会	構 成 人 員	任 期	内 容
体 育 部	24人	2年※	運動会・健康まつり・各種スポーツ大会の企画・運営
文 化 部	12人	2年	公民館まつり・音楽会・料理教室・歴史講座などの企画運営
青 少 年 部	13人	2年	子ども向け事業、こどもまつり等の企画・運営
広 報 部	5人	2年	館報班（2名）：公民館報の企画・編集・発行 ホームページ班（3名）：ホームページの編集・更新

※体育事業推進協力員の任期は1年

大野南公民館

専 門 部 会	構 成 人 員	任 期	内 容
健 康 体 育 委 員 会	18人	2年	体育・レクリエーション事業の企画、立案、運営に関すること
文 化 家 庭 委 員 会	7人	2年	文化・家庭事業の企画、立案、運営に関すること
青 少 年 委 員 会	9人	2年	青少年事業の企画、立案、運営に関すること
保 育 委 員 会	14人	2年	保育事業の運営に関すること
広 報 ・ ホ ー ム ペ ー ジ 委 員 会	1人	2年	公民館報の企画・発行及び公民館ホームページの運営に関すること

新磯公民館

専 門 部 会	構 成 人 員	任 期	内 容
体 育 部	16人	2年	体育・レクリエーション事業の企画、運営に関すること
文 化 部	16人	2年	学習、文化事業の企画、運営に関すること
青 少 年 部	13人	2年	青少年事業の企画、運営に関すること
広 報 部	4人	2年	公民館報の編集、ホームページの作成、その他広報活動の企画、運営に関すること

麻溝公民館

専 門 部 会	構 成 人 員	任 期	内 容
体 育 部	57人	2年	体育・レクリエーション等の事業に関すること
文 化 部	40人	2年	文化・教養等の事業に関すること
青 少 年 部	29人	2年	青少年育成等の事業に関すること
広 報 委 員 会	7人	なし	公民館報の企画・編集・発行及びホームページの作成・更新に関すること
子 育 て サ ポ ー ト 委 員 会	4人	なし	子育て支援事業の企画・運営や公民館事業での一時的保育などに関すること

公民館専門部一覧

田名公民館

専 門 部 会	構 成 人 員	任 期	内 容
体 育 部	30人	2年	体育・レクリエーション事業等に関する事
文 化 部	16人	2年	文化事業の企画・立案及び実施に関する事
青 少 年 部	14人	2年	青少年育成等の事業に関する事
広 報 部	5人	2年	・館報編集委員会(5人)：館報の企画編集、発行に関する事 ・ホームページ編集委員(2人)：ホームページの編集、更新に関する事 ※2人兼務

大野北公民館

専 門 部 会	構 成 人 員	任 期	内 容
広 報 部 会	7人	2年	・館報班(4名)：館報の取材、編集、発行に関する事 ・ホームページ班(3名)：ホームページの編集、更新に関する事
保 育 ス タ ッ プ	7人	なし	公民館事業等における保育に関する事

大野中公民館

専 門 部 会	構 成 人 員	任 期	内 容
体 育 部	18人	2年	体育・レクリエーション等の事業に関する事
文 化 部	11人	2年	文化・教養等の事業に関する事
青 少 年 部	13人	2年	青少年育成等の事業に関する事
広 報 部	4人	2年	公民館報の企画編集・発行に関する事
ホ ー ム ペ ー ジ 編 集 委 員 会	4人	なし	公民館ホームページの編集・更新

星が丘公民館

専 門 部 会	構 成 人 員	任 期	内 容
体 育 委 員 会	16人	2年	体育・レクリエーション事業等の企画・運営
学 習 文 化 委 員 会	5人	2年	学習・文化事業等の企画・運営
青 少 年 委 員 会	18人	2年	青少年事業等の企画・運営
館 報 委 員 会	3人	2年	公民館報の企画・取材・編集・発行
ホ ー ム ペ ー ジ 委 員 会	2人	2年	公民館ホームページの編集・更新

清新公民館

専 門 部 会	構 成 人 員	任 期	内 容
体 育 部	29人	2年	・公民館の体育事業の企画、運営 ・地域のスポーツ・レクリエーション活動の指導、援助 ・関係団体等との連絡調整
文 化 部	25人	2年	・公民館の学習・文化事業の企画、運営 ・地域の学習・文化活動の指導、援助 ・関係団体等との連絡調整
青 少 年 部	36人	2年	・公民館の青少年事業の企画、運営 ・地域の青少年活動の指導、援助 ・関係団体等との連絡調整
広 報 部	7人	なし	館報、ホームページの企画・取材・編集

中央公民館

専 門 部 会	構 成 人 員	任 期	内 容
体 育 部	19人	1年	体育・レクリエーション等の事業に関する事
青 少 年 部	22人	1年	青少年育成等の事業に関する事
館 報 編 集 委 員 会	8人	1年	公民館報の企画・編集・発行に関する事
ホ ー ム ペ ー ジ 編 集 委 員 会	3人	1年	公民館ホームページの作成・更新に関する事

相模台公民館

専 門 部 会	構 成 人 員	任 期	内 容
体 育 部	14人	2年	体育・レクリエーション等の事業に関する事
文 化 部	5人	2年	文化・教養等の事業に関する事
青 少 年 部	6人	2年	青少年育成等の事業に関する事
広 報 委 員 会	2人	2年	公民館報の企画編集、発行及びホームページの企画編集、更新に関する事
健 康 づ く り 委 員 会	5人	2年	健康づくり等の事業に関する事
子 育 て サ ポ ー ト 委 員 会	0人	2年	子育て支援等の事業に関する事

公民館専門部一覧

相武台公民館

専 門 部 会	構 成 人 員	任 期	内 容
体 育 部	20人	2年	体育・レクリエーション事業の企画・実施
文 化 部	5人	2年	学習・文化事業の企画・実施
青 少 年 部	11人	2年	青少年事業の企画・実施
広 報 部	5人	2年	公民館報の企画・編集・発行等の企画・編集
保 育 部	6人	2年	保育室の運営及び子育て支援事業の企画・実施
ち ょ っ と だ け 先 生 会 運 営 委 員 会	7人	2年	ちよっとだけ先生事業の企画・実施

東林公民館

専 門 部 会	構 成 人 員	任 期	内 容
体 育 部	16人	2年	体育・レクリエーション事業の企画・実施
文 化 部	6人	2年	学習・文化事業の企画・実施
青 少 年 部	7人	2年	青少年事業の企画・実施
広 報 部	3人	2年	公民館報の企画・編集・発行

横山公民館

専 門 部 会	構 成 人 員	任 期	内 容
体 育 部	27人	2年※	体育・レクリエーション等事業の企画・運営
文 化 部	18人	2年※	文化的な事業や生活に関する事業の企画・運営
青 少 年 部	20人	2年※	青少年の健全育成に関する事業の企画・運営
館 報 編 集 委 員 会	2人	2年	公民館報の掲載内容の企画・取材・編集
ホ ー ム ペ ー ジ 会 作 成 委 員 会	0人	2年	公民館ホームページの掲載内容の企画・編集

※地域推薦部員の任期は1年

光が丘公民館

専 門 部 会	構 成 人 員	任 期	内 容
体 育 部	21人	2年	各種スポーツ・レクリエーションの大会・講習会等の企画・運営や、社会体育の向上と普及
文 化 部	11人	2年	各種文化事業の企画・運営やサークル・グループなどの育成交流
青 少 年 部	20人	2年	青少年健全育成のために各種事業の企画・運営や、青少年教育の向上と普及
館 報 編 集 委 員 会	11人	2年	公民館報の企画・編集・発行に関すること
ホ ー ム ペ ー ジ 会 作 成 委 員 会	2人	2年	公民館ホームページの作成・更新に関すること

大沼公民館

専 門 部 会	構 成 人 員	任 期	内 容
体 育 部	23人	2年	体育関係事業の企画・運営
文 化 部	22人	2年	文化事業の企画・運営
青 少 年 部	29人	2年	青少年を対象とした事業の企画・運営
広 報 部	12人	2年	館報「おおぬま」の企画・取材・発行

上鶴間公民館

専 門 部 会	構 成 人 員	任 期	内 容
体 育 部	19人	1年	体育・レクリエーション等の事業に関すること
文 化 部	18人	1年	文化・教養等の事業に関すること
青 少 年 部	27人	1年	青少年育成等の事業に関すること
館 報 編 集 委 員 会	17人	1年	公民館報の企画・取材・編集に関すること
ホ ー ム ペ ー ジ 会 作 成 委 員 会	3人	1年	公民館ホームページの企画・更新に関すること
か み つ る ま だ て く て く ガ イ ド	9人	1年	史跡等のガイドに関すること
保 育 委 員 会	4人	1年	公民館事業等における保育に関すること

公民館専門部一覧

大野台公民館

専 門 部 会	構 成 人 員	任 期	内 容
体 育 部	18人	1年※	体育・レクリエーション事業の企画・立案・実施
文 化 部	14人	2年	学習・文化事業の企画・立案・実施
青 少 年 部	13人	2年	青少年育成事業の企画・立案・実施
広 報 部	5人	2年	公民館報の企画・編集・発行
健 康 づ く り 部	5人	2年	健康づくり事業の企画・立案・実施

※例外的に令和8年度の任期は1年

陽光台公民館

専 門 部 会	構 成 人 員	任 期	内 容
体 育 部	27人	1年	体育・レクリエーション関係の事業の企画・立案・実施
文 化 部	12人	1年	学習文化関係の事業の企画・立案・実施
青 少 年 部	17人	1年	青少年関係事業の企画・立案・実施
広 報 部	9人	1年	公民館報の取材・編集・発行 公民館ホームページの企画・更新に関する事

城山公民館

専 門 部 会	構 成 人 員	任 期	内 容
体 育 部	17人	2年	体育及びレクリエーション事業の企画・立案・実施
青 少 年 部	11人	2年	青少年関係事業の企画・立案・実施
広 報 委 員 会	4人	2年	公民館報の取材・編集・発行 公民館ホームページの作成・更新に関する事
子 育 て サ ポ ー ト 委 員 会	3人	2年	育児向け事業の企画・実施及び地域の子育てのサポートに関する事
城 山 エ コ ミ ュ ー ジ ア ム 委 員 会	12人	2年	城山エコミュージアム事業の企画・立案・実施

津久井中央公民館・青根公民館

専 門 部 会	構 成 人 員	任 期	内 容
館 報 編 集 委 員 会	1人	なし	公民館報の取材・編集・発行
ホ ー ム ペ ー ジ 編 集 委 員 会	0人	なし	公民館ホームページの作成・更新に関する事

相模湖公民館・千木良公民館

専 門 部 会	構 成 人 員	任 期	内 容
体 育 委 員 会	7人	2年	体育・レクリエーション等の事業に関する事
文 化 委 員 会	5人	2年	文化・教養等の事業に関する事
青 少 年 委 員 会	8人	2年	青少年育成等の事業に関する事
広 報 委 員 会	6人	2年	公民館報の企画編集に関する事

藤野中央公民館・沢井公民館・牧野公民館・佐野川公民館

専 門 部 会	構 成 人 員	任 期	内 容
広 報 委 員 会	3人	なし	公民館報の取材・編集・発行

4 公民館事業一覽

相模原市社会教育事業分類表

分類	事業形態区分	定義
A 学級・講座	a 大学	大学が大学自身の事業として、正規の学生以外の人々を対象に行う教育事業を大学開放と呼ぶが、広義には大学がその施設・設備・備品及び教職員等を社会人の教育的利用に供することも意味するので、主催者が大学と提携して実施する継続的な学習の機会をいう。
	b 学校	講座・教室を一定の期間内に複数のコースで開設する事業の総称をいう。
	c 学級	(1)市が「開設要綱」をもつもので、 (2)原則として、学級生により自主的に、また、集団討議により学習内容が決められる継続的な学習の機会、生活課題についての学習を中心とし、 (3)趣味・実技・実務的なもののみの学習でないものをいう。
	d 講座	特定の領域で、より専門的な知識や考え方を、継続的、系統的に積み重ねる学習の機会をいう。
	e 教室	趣味・実技・実務的なものを修得する継続的な学習の機会をいう。
	f 講演会	特定の領域について、一定の時間内により多くの人が学習する機会、講師からの伝達が主であるものをいう。
B 講習会	g 講習会	主催者が、受講者に対し一定の知識・技能を修得させ、それぞれの領域における資格認定ないしはそれに近いものを与える意図で行う事業をいう。
	h 研修会	講習会と同じ形態であるが、特に受講者の主体的な相互学習の要素の強いものをいう。
C 発表・展示会	i 文化祭	文化活動・学習活動の総合的な活動発表の機会、展示・発表・交流を中心としたものをいう。
	j 公民館まつり	文化祭をより発展させたかたちで、公民館活動の全領域にわたる学習・文化・体育・レクリエーションの総合的な展示・発表・交流の機会をいう。
	k 展示会	実物・模型・標本の類を多数陳列し、多くの人々の観覧に供し、系統的な知識・技術の修得や教養の向上に役立つものをいう。
D 大会	l 大会	(1)スポーツ活動・文化活動の分野で、主として勝敗を競い合うものをいう。 (2)比較的限られた領域の目的をもち、多数の人が交流を中心として集まるものをいう。
	m 研究集会	特定の課題について研究協議をすることを主な目的とするが、同時に参加者相互の交流を深める機会をいう。
E つどい	n つどい	単発事業で、特定の領域に不特定多数の人が自由に集まり、親睦・交流を主としたものをいう。
	o まつり	つどいのうち、比較的規模の大きいもので、参加者も多く、内容的にも多岐にわたるものをいう。

公民館事業一覧表(対象者別)

※計画事業数は、中止した事業及び不特定多数を対象とした動画配信等の事業も含む。

令和7年4月～令和8年3月

事業名	青少年		成人		女性		高齢者		障害者		一般		合計	
公民館	計画 事業数	参加人数	計画 事業数	参加人数	計画 事業数	参加人数	計画 事業数	参加人数	計画 事業数	参加人数	計画 事業数	参加人数	計画 事業数	参加人数
	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人
大 沢	11	1,252	4	142	1	31	1	189	0	0	8	4,148	25	5,762
上 溝	7	386	6	136	3	301	1	305	1	56	20	4,023	38	5,207
橋 本	6	2,817	7	558	3	201	3	436	0	0	19	4,142	38	8,154
相 原	12	1,695	7	443	0	0	3	223	0	0	12	2,048	34	4,409
小 山	3	988	0	0	0	0	1	338	0	0	22	3,322	26	4,648
大 野 南	9	850	7	443	0	0	1	318	0	0	13	4,992	30	6,603
新 磯	7	671	3	184	1	89	2	547	0	0	19	2,871	32	4,362
麻 溝	11	507	3	108	1	76	2	509	0	0	24	5,755	41	6,955
田 名	6	676	2	227	1	53	1	387	0	0	30	5,457	40	6,800
大 野 北	4	1,253	3	183	0	0	3	591	0	0	15	5,791	25	7,818
大 野 中	5	889	0	0	0	0	1	268	0	0	21	1,901	27	3,058
星 が 丘	12	2,066	1	47	0	0	1	260	0	0	23	2,896	37	5,269
清 新	10	4,048	3	292	0	0	2	93	0	0	16	1,860	31	6,293
中 央	9	426	3	155	1	12	1	258	0	0	19	12,913	33	13,764
相 模 台	4	514	3	263	0	0	3	643	0	0	20	1,905	30	3,325
相 武 台	8	575	0	0	0	0	2	392	0	0	22	3,904	32	4,871
東 林	7	1,711	0	0	1	216	1	335	0	0	14	1,863	23	4,125
横 山	7	1,225	0	0	0	0	1	158	0	0	14	2,870	22	4,253
光 が 丘	10	795	1	163	1	139	1	211	0	0	19	2,360	32	3,668
大 沼	12	2,044	0	0	0	0	1	261	0	0	20	2,736	33	5,041
上 鶴 間	9	4,618	6	364	1	18	1	261	0	0	17	2,005	34	7,266
大 野 台	9	1,660	1	27	0	0	3	776	0	0	22	4,896	35	7,359
陽 光 台	8	575	0	0	1	68	1	249	0	0	20	2,113	30	3,005
城 山	10	1,195	0	0	0	0	1	217	0	0	13	1,604	24	3,016
津久井中央・青根	6	269	4	135	0	0	2	104	0	0	20	2,292	32	2,800
相模湖・千木良	8	504	0	0	0	0	1	175	0	0	24	2,388	33	3,067
藤野中央・沢井牧野・佐野川	5	133	0	0	2	23	1	349	0	0	39	2,018	47	2,523
合 計	215	34,342	64	3,870	17	1,227	42	8,853	1	56	525	95,073	864	143,421

公民館事業一覧表(事業別)

※計画事業数は、中止した事業及び不特定多数を対象とした動画配信等の事業も含む。
令和7年4月～令和8年3月

事 業 名	学 級 ・ 講 座		講 習 会		発 表 ・ 展 示 会		大 会		つ ど い		合 計		館 報		更 ホ ー ス 新 ム ー ビ ー 回 数 ジ
公 民 館	計画 事業数	参加人数	計画 事業数	参加人数	計画 事業数	参加人数	計画 事業数	参加人数	計画 事業数	参加人数	計画 事業数	参加人数	発 行		
	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	延べ部数	
大 沢	14	1,028	0	0	1	3,500	4	122	6	1,112	25	5,762	4	26,000	12
上 溝	11	673	4	173	2	2,802	7	677	14	882	38	5,207	4	24,000	12
橋 本	17	2,714	4	70	1	1,300	3	975	13	3,095	38	8,154	4	36,000	12
相 原	20	1,060	1	17	1	1,250	3	84	9	1,998	34	4,409	4	30,000	12
小 山	9	1,262	2	21	2	1,641	8	726	5	998	26	4,648	4	25,200	12
大 野 南	19	1,002	0	0	1	2,731	1	149	9	2,721	30	6,603	5	42,500	20
新 磯	17	1,199	2	48	1	1,300	1	600	11	1,215	32	4,362	4	16,000	12
麻 溝	15	1,114	7	272	2	1,625	4	582	13	3,362	41	6,955	4	18,000	45
田 名	19	1,378	2	214	1	2,000	5	1,254	13	1,954	40	6,800	4	28,000	3
大 野 北	12	935	1	93	2	4,300	4	799	6	1,691	25	7,818	4	57,600	18
大 野 中	10	484	1	15	2	955	4	616	10	988	27	3,058	4	26,800	12
星 が 丘	22	1,705	4	209	1	1,200	5	563	5	1,592	37	5,269	4	16,800	34
清 新	7	207	1	11	2	1,420	5	228	16	4,427	31	6,293	4	30,000	16
中 央	11	569	0	0	6	11,500	1	300	15	1,395	33	13,764	4	31,200	12
相 模 台	14	1,108	0	0	1	900	3	54	12	1,263	30	3,325	4	52,000	12
相 武 台	13	777	0	0	3	2,454	3	55	13	1,585	32	4,871	4	30,000	12
東 林	9	773	3	108	1	800	3	232	7	2,212	23	4,125	4	42,800	31
横 山	7	273	0	0	1	1,900	5	645	9	1,435	22	4,253	4	14,000	30
光 が 丘	11	689	2	33	2	1,640	2	58	15	1,248	32	3,668	4	22,000	13
大 沼	12	606	0	0	1	1,500	4	192	16	2,743	33	5,041	5	35,500	6
上 鶴 間	17	990	5	174	1	940	2	683	9	4,479	34	7,266	4	46,000	24
大 野 台	14	1,582	11	488	1	2,600	2	633	7	2,056	35	7,359	4	21,600	12
陽 光 台	14	619	3	266	1	1,300	4	174	8	646	30	3,005	4	12,000	22
城 山	4	273	1	13	2	1,053	3	216	14	1,461	24	3,016	4	25,600	12
津久井中央・ 青 根	14	371	1	39	5	999	0	0	12	1,391	32	2,800	4	26,800	12
相模湖・ 千 木 良	11	345	1	40	1	860	5	159	15	1,663	33	3,067	4	10,800	15
藤野中央・沢井 牧 野・佐 野 川	31	873	0	0	5	1,060	2	45	9	545	47	2,523	4	8,400	14
合 計	374	24,609	56	2,304	50	55,530	93	10,821	291	50,157	864	143,421	110	755,600	447

公民館事業一覧表(事業領域別)

※計画事業数は、中止した事業及び不特定多数を対象とした動画配信等の事業も含む。

令和7年4月～令和8年3月

事業領域名	スポーツ・レクリエーション		芸術・芸能・趣味・教養(教養の向上)		家庭教育		食育		日常生活		健康		社会・市民生活(市民意識・社会連帯意識)		職業・技術(職業知識・技術の向上)		合計	
公 民 館	計画事業数	参加人数	計画事業数	参加人数	計画事業数	参加人数	計画事業数	参加人数	計画事業数	参加人数	計画事業数	参加人数	計画事業数	参加人数	計画事業数	参加人数	計画事業数	参加人数
	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人
大 沢	7	300	12	4,721	2	447	1	38	0	0	1	36	2	220	0	0	25	5,762
上 溝	14	1,179	15	3,650	0	0	1	20	2	29	3	48	3	281	0	0	38	5,207
橋 本	13	1,489	13	5,398	4	196	3	62	3	472	1	142	1	395	0	0	38	8,154
相 原	11	466	11	2,971	5	340	0	0	1	17	2	45	4	570	0	0	34	4,409
小 山	8	731	10	2,700	4	719	0	0	0	0	2	313	2	185	0	0	26	4,648
大 野 南	6	1,486	10	4,210	4	316	3	57	2	170	0	0	5	364	0	0	30	6,603
新 磯	10	1,347	11	2,214	6	457	0	0	0	0	2	163	3	181	0	0	32	4,362
麻 溝	7	664	15	2,553	10	3,174	2	58	2	41	2	292	3	173	0	0	41	6,955
田 名	9	1,454	20	4,640	1	57	3	123	1	122	3	291	3	113	0	0	40	6,800
大 野 北	8	1,106	10	6,403	2	36	1	18	0	0	0	0	4	255	0	0	25	7,818
大 野 中	11	696	11	2,185	0	0	1	31	1	60	1	37	2	49	0	0	27	3,058
星 が 丘	8	747	21	4,002	2	291	1	24	2	83	0	0	3	122	0	0	37	5,269
清 新	12	453	13	4,951	1	51	0	0	1	17	1	73	3	748	0	0	31	6,293
中 央	6	374	17	12,395	2	40	1	20	4	808	2	91	1	36	0	0	33	13,764
相 模 台	7	334	10	1,628	7	300	0	0	0	0	2	473	4	590	0	0	30	3,325
相 武 台	6	629	18	3,565	2	97	2	56	1	23	0	0	3	501	0	0	32	4,871
東 林	6	340	13	3,666	0	0	2	52	1	36	0	0	1	31	0	0	23	4,125
横 山	9	857	11	3,359	1	13	1	24	0	0	0	0	0	0	0	0	22	4,253
光 が 丘	8	406	14	3,046	2	51	1	20	2	50	5	95	0	0	0	0	32	3,668
大 沼	13	693	15	3,584	3	637	0	0	1	100	0	0	1	27	0	0	33	5,041
上 鶴 間	7	770	14	5,807	2	212	2	39	6	199	0	0	3	239	0	0	34	7,266
大 野 台	11	1,249	14	5,625	3	163	2	47	2	206	2	31	1	38	0	0	35	7,359
陽 光 台	8	469	12	2,315	1	37	2	51	3	65	3	50	1	18	0	0	30	3,005
城 山	6	277	8	1,732	6	678	1	11	2	140	0	0	1	178	0	0	24	3,016
津久井中央・青根	5	99	21	2,350	2	102	1	16	0	0	3	233	0	0	0	0	32	2,800
相模湖・千木良	10	1,067	16	1,347	1	108	0	0	2	200	0	0	4	345	0	0	33	3,067
藤野中央・沢井牧野・佐野川	8	172	25	1,715	2	76	3	41	5	446	1	22	3	51	0	0	47	2,523
合 計	234	19,854	380	102,732	75	8,598	34	808	44	3,284	36	2,435	61	5,710	0	0	864	143,421

大 沢 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	親子全クラブ	5月17日(土) ～ 2月8日(日)	10	様々な学びをととして、人々のつながりを一層促す。子どもたちやその親が継続的に公民館に関わることができるような取組を進める。	実行委員 三菱重工相模原ダイナボアーズ博物館学芸員 谷口 弘智氏 岡 信行氏 県立相模原高校 書道部	424	教室	青少年
2	趣味の講座 「PPバンドでバックを作ろう」	6月14日(土) 21日(土)	2	公民館への興味や関心を持てる機会とし、学びをととして人々のつながりを一層促す。PPバンドで手作りのバッグをつくる。色の組み合わせにより色々なバッグを楽しむことができる。	有山 洋子氏	41	講座	一般
3	さわっ子！夏休みクラブ 「みんなの勉強室」	7月19日(土) ～ 8月24日(日)	37	学校の夏季休業時間をととして、地域・学年を超えた子ども同士の交流、体験機会を提供する。自習室を開放する。		74	教室	青少年
4	さわっ子！夏休みクラブ 「はじめの一歩相談室」	7月25日(金) 8月4日(月)	2	学校の夏季休業時間をととして、地域・学年を超えた子ども同士の交流、体験機会を提供する。自習室を開放し、日々の勉強の相談できる場所、また青少年指導委員に指導を依頼する。	青少年指導委員	0	教室	青少年
5	さわっ子！夏休みクラブ 「実験工作」	8月2日(土)	1	学校の夏季休業時間をととして、地域・学年を超えた子ども同士の交流、体験機会を提供する。	門脇 夏月氏	8	教室	青少年
6	文学講座 「ふたりのかがや姫」	9月6日(土) 20日(土)	2	史実と創作の両面から「ふたりのかがや姫」を題材に古典文学への関心を深め豊かな心と教養を育むための機会とする。	文学研究者 栗原 一郎氏	42	講座	成人
7	大沢健康づくり教室	10月5日(日)	1	地区内住民の健康増進と、ふるさと意識の高揚ならびに住民相互の親睦を図り、心のかよいあう明るいまちづくりに資する。	体育部員 健康づくり普及員 鈴木 里恵子氏 大沢FC総合型スポーツクラブ 三上 道子氏 大沢地域包括支援センター 管理者 松下 和麿氏	36	教室	一般
8	【高齢者学級】 大沢はつらつ学級	10月11日(土) ～ 2月14日(土)	8	テーマ「さあ 楽しく学ぼう体にも脳にも刺激を！！～そして心を豊かにしよう～」 ①開級式・レクリエーション ②心躍る健康体操 ③地域の歴史を学ぶ てるて姫の里 ロマン探訪 ④心豊かに過ごすための学び ⑤・⑥スマホ教室 ⑦社会見学 小江戸川越の街並みと醤油蔵見学 ⑧閉級式・学級の振り返り・「みんなで歌おう」	①実行委員 ②日本体操研究所 平岡 亮一氏 ③市立博物館元館長 大貫 英明氏 ④暮らしの相談室TODAY 市川 玲子氏 ⑤⑥シニアネット相模原 鮎川 宜正氏 ⑦実行委員 ⑧神保 静江氏 高橋 由香子氏	189	教室	高齢者
9	歴史探訪 「おもしろ戦国史」	11月15日(土) 22日(土) 27日(木)	3	歴史探訪の講座をつうじて戦国史に関する一定の知識の習得を目指す。併せて相互学習を積み重ねることで歴史に関する教養を高めるとともに、参加者の親睦・交流・仲間づくりを図る。	公民館長 大貫 勲氏	79	教室	一般
10	さわっ子！冬休みクラブ 「スノードームを作ろう」	12月21日(日)	1	学校の冬季休業時間をととして、地域・学年を超えた子ども同士の交流、体験機会を提供する。	田中 亮氏	40	教室	青少年
11	さわっ子！冬休みクラブ 「みんなの勉強室」	12月26日(金) ～ 1月7日(水)	6	学校の冬季休業時間をととして、地域・学年を超えた子ども同士の交流、体験機会を提供する。自習室を開放する。		8	教室	青少年
12	さわっ子！冬休みクラブ 「ボードゲーム大会」	1月7日(水)	1	学校の冬季休業時間をととして、地域・学年を超えた子ども同士の交流、体験機会を提供する。	田中 亮氏	18	教室	青少年
13	女性講座	2月 7日(土) 26日(木)	2	テーマ「女性のための食育講座 ～日本の伝統食文化を未来のこども達へ～」 ①そば打ち体験 ②味噌づくり	①高部 博氏 ②宮島 草子氏	31	教室	女性
14	さわっ子！クッキング 「つくってたべよう♪てうちうどん」	2月15日(日)	1	うどん作りを学び、手作りの楽しさを実感する。地域・学年を超えた子ども相互の交流を図る。小学生対象の手打ちうどん作り教室。	わかな会大沢支部 実行委員 保護者ボランティア	38	教室	青少年
小計（14事業）			77			1,028		

B. 講習会 …実施せず

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	緑区誕生15周年記念第17回公民館まつり	3月7日(土) 8日(日)	2	大沢公民館を拠点として活動する団体、サークル、館区内在住、在勤、在学の個人またはグループの日ごろの学習成果を発表、展示し地域文化の向上を図るものとする。	実行委員	3,500	公民館まつり	一般
小計（1事業）			2				3,500	

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	さわっ子！スポーツフェスティバル	6月8日(日)	1	子どもたちが楽しく参加できる競技をとおして、健康増進とコミュニケーションを図るとともに、学年や地域を超えた子どもたち相互の親睦を深めることを目的とする。	実行委員 大沢地区スポーツ推進委員 体育部員 健康づくり普及員	42	大会	青少年
2	第33回大沢地区自治会グラウンドゴルフ大会	11月23日(日)	1	手軽にできるグラウンドゴルフをとおして、健康づくりの日常化を図るとともに、地域住民の交流を図る。	大沢地区スポーツ推進委員 体育部員	48	大会	成人
3	緑区誕生15周年記念さわっ子！マラソン大会	12月14日(日) 【中止】	0	目的を持ってやり遂げることの素晴らしさと大切さを知るとともに基礎体力の向上、地域の子どものための交流を図ることを目的とする。	実行委員 大沢中学校陸上競技部 津久井高校野球部 さわっこあそび隊 大沢少年少女鼓笛隊 スポーツ推進委員 防犯指導員 大沢域包括支援センター 広報委員 保護者ボランティア 横田 綾氏、本田 智士氏 山谷 恭平氏、大橋 友希子氏 諸節 聖爵氏 北公園管理事務所 市職員 青山 由佳氏 大沢地区青少年健全育成協議会 大沢地区ドッチボール	0	大会	青少年
4	第42回大沢地区自治会対抗卓球大会	2月1日(日)	1	手軽にできる卓球をとおして、健康づくりの日常化を図るとともに、地域住民の交流を図る。	大沢地区スポーツ推進委員	32	大会	成人
小計（4事業）			3				122	

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ポッチャ・モルック教室	5月10日(土) 6月14日(土) 7月12日(土) 9月13日(土) 10月18日(土) 11月16日(日)	6	気軽にできるポッチャとモルックをとおして、住民の親睦・交流を深めるとともに、ニュースポーツの普及に寄与する。	大沢地区スポーツ推進委員 体育部員	140	つどい	一般
2	コーヒー・紅茶を楽しみながら名作映画を鑑賞する会	5月17日(土) 7月12日(土) 9月27日(土) 12月13日(土) 1月24日(土) 3月14日(土)	6	名作映画をつうじて映画文化に触れ、豊かな心と教養を育むとともに、地域住民の交流を図る。 ①「カサブランカ」 ②「フィラデルフィア物語」 ③「リオグランデの砦」 ④「クリスマスキャロル」 「チャップリン傑作集」 ⑤「仔鹿物語」 ⑥「そして父になる」		250	つどい	一般
3	絵本のひろば	5月24日(土) ～ 2月28日(土)	4	参加する子どもたちの年齢や開催の季節に合わせた絵本の題材を選び、読み聞かせを楽しむ。今年度は、大型絵本や紙芝居、エブロンシアターなどを取り入れ、読み手も参加できるような工夫をしている。	実行委員 ボランティア	23	つどい	一般
4	市民健康まつり 春と秋のウォーキング	6月1日(日) 11月30日(日)	2	楽しみながら運動ができる集いを設け、地元の歴史を学びながら、地域の住民の健康づくり・体力づくりの日常化を図る。	元相模原市立博物館館長 大貫 英明氏 健康づくり普及員 鈴木 里恵子氏 大沢地区スポーツ推進委員	20	つどい	成人

5	緑区誕生15周年記念大沢地区 こどもまつり	10月19日(日)	1	子どもたちが参加できる楽しいまつりにするとともに、館区内の青少年の交流、連携を図る。	実行委員 青少年指導委員 さわっこあそび隊 大沢少年少女鼓笛隊 交通安全母の会 相模原市少年野球協会大沢支部 大沢地区青少年健全育成協議会 橋本自動車学校 相模原北警察 相模原市消防局 ボランティア	600	まつり	青少年
6	緑区誕生15周年記念ニューイ ヤーコンサート	1月18日(日)	1	幅広い世代が身近な場所で生演奏に触れ、音楽芸術に親しむ機会とする。	Luann(ルアン) アコーディオン 千葉 薫氏 関山 さえる氏 ヴァイオリン 平田 陽子氏 フルート&マンドリン 菅 幸美氏	79	つどい	一般
小計 (6 事業)			20				1,112	

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学 級 ・ 講 座	14	77	1,028
B 講 習 会	0	0	0
C 発表・展示会	1	2	3,500
D 大 会	4	3	122
E つ ど い	6	20	1,112
総 計	25	102	5,762

▼館報及び広報の発行▲

発 行 日	号 数	発 行 部 数
令和 7 年 6 月 1 日	252	6,500
令和 7 年 10 月 1 日	253	6,500
令和 7 年 12 月 1 日	254	6,500
令和 8 年 3 月 31 日	255	6,500
合 計		26,000

▼ホームページの更新▲

更	新	日
令	和	7 年 4 月 30 日
令	和	7 年 5 月 31 日
令	和	7 年 6 月 30 日
令	和	7 年 7 月 31 日
令	和	7 年 8 月 29 日
令	和	7 年 9 月 30 日
令	和	7 年 10 月 31 日
令	和	7 年 11 月 28 日
令	和	7 年 12 月 26 日
令	和	8 年 1 月 30 日
令	和	8 年 2 月 27 日
令	和	8 年 3 月 31 日
合計 12 回		

上 溝 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	初夏に種を植え付ける 「初夏の野菜づくり講座」	6月7日(土) ～ 8月23日(土)	6	野菜の育て方を講師の実演で学び、継続的に苗を育て収穫する。初夏に植え付け、支柱立て、草取り、追肥などの作業をしつつ、晩夏に収穫する。	民間地域専門者 零 幸一氏、田口 孝平氏	37	講座	一般
2	歴史講座 「藤澤浮世絵館見学」	6月21日(土)	1	藤沢市藤澤浮世絵館を訪問し、江戸時代の「湘南の庶民文化」と地域の歴史を知ること、今まで受け継がれてきた文化を未来へと繋げていくことの大切さを知る機会とする	藤沢市藤澤浮世絵館館員	11	講座	一般
3	【女性学級】 上溝公民館女性学級	7月17日(木) ～ 9月25日(木)	10	テーマ「心と体の免疫力アップ」 ①開級式 オリエンテーション、仲間づくり、課題見つけ、リフレッシュ(仲良くなろう、運営委員選出、合意事項づくり) ②「ことわざの魅力～先人に学び、自ら道を選ぶ知恵～」について学ぶ ことわざ講義をとおして、先人の格言を知り、肯定的な生き方を学ぶ ③坐禅をとおして、心の安定を学ぶ 坐禅瞑想と説法を体験する ④「ことわざ講座・坐禅講座」について理解を深める 「ことわざ講座・坐禅講座」を振り返り、新たな気づきを話し合う ⑤「災害への心構えと避難所での現実を知る」について学ぶ 実際に災害対応された、防災マイスターの体験を聴き、普段の備えについて意見交換する ⑥「災害への心構えと避難所での現実を知る」を振り返る ワールドカフェ対話形式で振り返り、心構えや備えに気づく ⑦「夏バテ解消、アイデア料理・食の安全」を学ぶ 物価高の中ポピュラーな食材・調味料・発酵食品を用いたアイデア調理実習と食の安全を学び、普段の生活に活かす ⑧「色紙に貼って作る、折り紙壁飾り」を学ぶ 実習をとおして、成功体験と、協力し合うことで仲間づくりを促進する。 ⑨自分の考えをまとめる ワールドカフェ対話形式でこれまでの学級を振り返り、気づいたことを話し合う。 ⑩閉級式 学習記録の印刷、製本 振り返り、発表 閉級式	②ことわざ学会・エッセイスト 北村 孝一氏 ③常福寺 住職 原 和彦氏 ⑤相模原市防災協会防災マイスター 永椎 優子氏 ⑦管理栄養士 西川 温子氏 ⑧民間地域専門者 山崎 紀子氏	160	学級	女性
4	【成人講座】 「友達に差をつける浴衣&ヘアアレンジ講座」	7月19日(土)	1	美容師を講師として、上溝夏祭りに向けて浴衣の着こなしとヘアアレンジを学ぶ。	美容室sora 渡辺 そら氏	12	講座	成人
5	防災講座 「ゲームで学ぶ『災害体験』～『ココロ』の防災～」	9月21日(日)	1	南海トラフ地震、首都直下地震などの大震災や、温暖化に伴う大雨災害が想定されている中、住民一人一人の防災意識を高める。災害に遭遇した場合にどの様に対応し行動するべきなのかをゲームや疑似体験をとおして学ぶ。 災害地でのボランティア経験のある防災マイスターによる講義と避難所運営ゲーム(教材：和歌山県災害避難ゲーム)を体験する。疑似喪失体験(教材：岩手日報社「大切な人を思う日」)をとおし、災害時における心のあり様や保ち方を学ぶ。	防災マイスター 蓮池 直人氏	17	講座	一般
6	【高齢者学級】 上溝なごみ学級	9月30日(火) ～ 12月2日(火)	10	チャレンジ新体験～みんなで元気にやってみよう～ ①仲間づくり ・開級式 ・ひよっこ踊り鑑賞 ②指先の感覚を鍛える ・絵手紙 ③芸術に触れる ・やすらぎ一座による演劇鑑賞 ④身近な問題について学ぶ ・老人ホームの種類、交通安全教室 ⑤体を動かす ・モルック ⑥歴史・建築を学ぶ、見聞を広める ・築地本願寺の見学など ⑦芸術に触れる ・映画「おくりびと」鑑賞 ⑧音楽に親しむ ・合唱体験 ⑨歴史を学ぶ、指先の感覚を鍛える ・旧石器ハテナ館出前講座、勾玉作り ⑩学習の振り返り、親睦を深める ・閉級式、落語鑑賞、茶話会	①大沢ひよっこ笑福会 ②篠塚 晴代氏 ③やすらぎ一座 ④上溝包括支援センター ④交通・地域安全課 ⑤健康づくり普及員 ⑧山名田 愛衣氏 見原 さやか氏 ⑨史跡田名向原遺跡旧石器時代学習館 ⑩有借亭 圓さん氏	305	学級	高齢者

7	【成人講座】 『どうしたい？どうする？親の人生締めくくり～思い立ったら吉日！』	10月25日(土)	1	株式会社永田屋の葬祭ディレクターを講師とし、高齢の親を持つ世代に向けての終活講座を行う。	株式会社永田屋 弦巻 真須美氏	6	学級	成人
8	文学講座 「絵本を楽しみましょう！」	11月22日(土) 29日(土)	2	絵本の素晴らしさに触れ、読み、聞き、味わい、話してみるにより、美しい日本語の豊かさを感じる力と想像力を育む。また、読み聞かせの能力を身に付け、絵本文化を次代に繋げる。初日は、美しい日本語と絵で描かれた絵本を読み、その味わい方や読み方、聞かせ方を学ぶ。二日目は、自分で選んだ絵本を読み、その感想を語り合うことにより、絵本と絵本文化についての理解を深める。	児童書専門店「よちよち屋」店主 中本 茂美氏	28	講座	一般
9	【成人講座】 「上溝で楽しむワイナリー見学」	1月17日(土)	1	上溝地区にあるワイナリーを訪ね、ワインの醸造方法について学ぶ。	ケントクワイナリー 森山 鎌一氏	15	学級	成人
10	映画文化講座 「コーヒーなどを楽しみながら名画を鑑賞しよう」	1月24日(土)	1	名画鑑賞をとおりて映画文化に触れ、豊かな心と教養を育むとともに、地域住民の憩親を図る。コーヒーなどを飲みながら古今東西の名画を鑑賞し、鑑賞後語らひの時間を設け、映画文化への理解を深める。 上映映画「ローマの休日」		52	講座	一般
11	健康講座 「筋活でフレイル予防！」	2月27日(金)	1	地域の方々が、いつまでも健康で豊かな生活を送れるよう、健康管理に対する意識の醸成と健康管理増進による地域の活性化を図る。座学により、フレイル防止の重要性を学ぶ。ストレッチ、体幹トレーニング、バランストレーニング等の実技をとおり筋活の実技を学び、健康増進を図る。	JA神奈川県厚生連保健福祉センター保険師 富永 尚子氏	30	講座	成人
小計（11事業）			35			673		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ファミリーバドミントン・ピクセルボール体験会	4月13日(日) 8月31日(日) 11月23日(日) 12月14日(日) 2月8日(日)	5	ニュースポーツをとおりて、参加者の親睦及び体力の向上を図るとともに、広くニュースポーツの普及、振興を図る。	上溝地区スポーツ推進委員	108	講習会	一般
2	ニュースポーツ講習会 (ファミリーバドミントン・ピクセルボール)	5月11日(日) 1月11日(日)	2	誰もが進んで参加できるスポーツ・レクリエーションの機会を提供する。	上溝地区スポーツ推進委員	41	講習会	一般
3	ニュースポーツ講習会 (モルック)	6月29日(日)	1	誰もが進んで参加できるスポーツ・レクリエーションの機会を提供する。	上溝公民館体育部	24	講習会	一般
4	ニュースポーツ講習会 (グラウンド・ゴルフ)	10月26日(日) 【中止】	0	誰もが進んで参加できるスポーツ・レクリエーションの機会を提供する。	上溝地区スポーツ推進委員	0	講習会	一般
小計（4事業）			8			173		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	上溝夏祭り文化展	7月25日(金) ～ 31日(木)	7	上溝夏祭りに合わせ、日本の伝統文化に親しみ、体験する催しとして実施する。テーマを定め俳句、短歌、川柳を地域の市民から募集するとともに、館区内の小、中、高校生に作品を依頼する。		652	文化祭	一般
2	第49回かみみぞ公民館まつり	2月14日(土) 15日(日)	2	公民館を利用している団体や、地域で活動している団体が学習活動の成果を発表するとともに、交流を広げる場とする。地域住民が公民館事業に親しみ、参加を促す機会とする。	かみみぞ公民館まつり実行委員会	2,150	公民館まつり	一般
小計（2事業）			9			2,802		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	上溝春季ソフトボール大会	4月20日(日)	1	地域スポーツ活動の普及・振興、健康づくりと親睦の輪を広める。上溝地区各ソフトボールチームによる総当たり戦。	上溝壮年ソフトボール連絡協議会	30	大会	成人
2	上溝前期バレーボール大会	6月15日(日)	1	地域スポーツ活動の普及・振興、健康づくりと親睦の輪を広める。地区・チーム対抗バレーボール大会。	上溝バレーボール大会実行委員会	69	大会	女性
3	上レク・ふるさとまつり	10月19日(日)	1	レクリエーション競技・ふるさとまつりをととして、上溝地区に居住する方や各自治会員及び参加スポーツ団体や演奏団体との親睦と交流を図り、健康で明るい市民生活を推進する。	上レク・ふるさとまつり実行委員会	421	大会	一般
4	上溝秋季ソフトボール大会	11月2日(日)	1	地域スポーツ活動の普及・振興、健康づくりと親睦の輪を広める。上溝地区各ソフトボールチームによる総当たり戦。	上溝壮年ソフトボール連絡協議会	43	大会	成人
5	グラウンド・ゴルフ大会	11月9日(日) 【中止】	0	地域スポーツ活動の普及・振興、健康づくりと親睦の輪を広める。自治会対抗及び個人対抗戦。	上溝公民館体育部	0	大会	一般
6	上溝後期バレーボール大会	12月7日(日)	1	地域スポーツ活動の普及・振興、健康づくりと親睦の輪を広める。地区・チーム対抗バレーボール大会。	上溝バレーボール大会実行委員会	72	大会	女性
7	ファミリーバドミントン大会	1月18日(日)	1	大会をととして、参加者の親睦及び体力の向上を図るとともに広くファミリーバドミントンの普及・振興を図る。自治会対抗。	上溝公民館体育部	42	大会	一般
小計（7事業）			6			677		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	《共催事業》 みんなのホットステーション ～地域とつながる居場所～	4月19日(土) ～ 8月30日(土)	6	地域に自分で自由に表現でき自分らしくいられる安全安心な居場所をつくる	公益社団法人 相模原青年会議所	180	つどい	青少年
2	《共催事業》 春のウォーキング 北鎌倉・銭洗弁財天・小町通りウォーキング	5月15日(木)	1	ウォーキングをととして各個人の健康増進を図り、地域住民の交流の場とする。江の島周辺。	上溝地区健康づくり普及員協議会	26	つどい	一般
3	市民健康まつり	6月1日(日)	1	市民一人一人がスポーツや体力づくりに親しみ、地域での交流をととして健康づくりの輪を広げることにより、心身の健康な生活を目指すことを目的とする。ニュースポーツ体験・体力測定・いきいき百歳体操他。	市民健康まつり実行委員会	205	まつり	一般
4	七夕飾りづくりのつどい	6月21日(土)	1	夏の風物詩である七夕の飾りを子どもたちがオリジナルで作ることにより、季節行事や作る楽しさを知ってもらう。	青少年部	29	つどい	青少年
5	《共催事業》 夏休み親子工作教室	8月3日(日)	1	子ども達に木工などの工作をつうじて木を楽しんでもらい、親子で楽しんでもらう	神奈川土建相模原支部上溝	49	つどい	青少年
6	《共催事業》 ベビーヨガ教室	8月22日(金)	1	子育て中のママが赤ちゃんと一緒に、ヨガの体験をつうじて、健康の維持や増進を得るとともに、参加者同士の交流を図ることをねらいとする。	上溝地区健康づくり普及員協議会	5	つどい	一般
7	《共催事業》 「オカリナの集い」	9月14日(日)	1	オカリナを学ぶ相模原周辺の生徒たちが練習の成果を発表し、生徒同士の技量を切磋琢磨する。来場者の方にもオカリナの魅力を感じていただき、オカリナを手にする人が一人でも増えることを目的とする	オカリナ講師 石淵 利夫氏	72	つどい	一般
8	みぞっ子ランド ・YouTube動画編集教室 ・ポスター制作教室	9月20日(土)	1	動画編集やポスター作成をととして、自ら作品を生み出す喜びを感じてもらう。また、パソコンを用いた講座を実施することで、これまで公民館を利用していない小学校高学年や中学生の参加を促す。 ①相模原eスポーツ協会によるYouTubeの動画編集教室 ②相模原青年会議所によるポスター作成教室	①相模原eスポーツ協会 ②公益社団法人相模原青年会議所心の繋がり構築委員会 河合 優輝氏	14	つどい	青少年
9	《共催事業》 秋のウォーキング JAXAとプラネタリウムウォーキング	11月13日(木)	1	ウォーキングをととして各個人の健康増進を図り、地域住民の交流の場とする。江の島周辺。	上溝地区健康づくり普及員協議会	17	つどい	一般
10	《共催事業》 障がい者ふれあい事業 「♪楽しいひとときを人形劇で♪」	11月14日(金)	1	人形劇の公演をととして障がい者が演劇文化に親しむとともに、参加者の交流を促進することを目的とする。	人形劇団ぶらんこ 代表者 井上 万里子	56	つどい	障害者

11	料理教室 「オリジナルケーキを作ろう」	11月16日(日)	1	オリジナルのケーキをすることで、手作り料理の楽しさを感じてもらおう。また、地域・学年を超えた子ども相互の交流を図る。	青少年部員	20	つどい	青少年
12	公民館年末館内清掃 (大掃除)	12月6日(土)	1	日常的に公民館を利用しているサークル・団体に館内の掃除をしてもらい、地域のための公民館という意識を高める。公民館利用サークルや地域の団体、個人による公民館の清掃活動。	利用者団体協議会	115	つどい	一般
13	クリスマスのつどい	12月14日(日)	1	家庭ではあじわえない、地域の人たちと楽しむクリスマス会とする。また、サークル活動の地域への還元のため、親子のふれあい、地域や学年を超えた交流の機会とする。	オカリナ　ダ・カーポ シルクハット 人形劇団ぶらんこ 久保　知子氏	94	つどい	青少年
14	ファミリー音楽会	2月8日(日) 【中止】	0	音楽会を開催することにより、家族で生演奏のすばらしさをあじわってもらい、音楽をより身近に感じてもらう。 神奈川県立相模原高等学校マンドリン部が、子ども向けに演奏を行う。	神奈川県立相模原高等学校マンドリン部	0	つどい	青少年
小計（14事業）			18			882		

▼事業合計▲

分類		事業数	実施回数	参加者数
A	学級・講座	11	35	673
B	講習会	4	8	173
C	発表・展示会	2	9	2,802
D	大会	7	6	677
E	つどい	14	18	882
総計		38	76	5,207

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和7年7月1日	308	6,000
令和7年9月1日	309	6,000
令和7年12月1日	310	6,000
令和8年3月31日	311	6,000
合計		24,000

▼ホームページの更新▲

更新日
令和7年4月29日
令和7年5月31日
令和7年6月30日
令和7年7月31日
令和7年8月31日
令和7年9月30日
令和7年10月31日
令和7年11月30日
令和7年12月27日
令和8年1月31日
令和8年2月28日
令和8年3月31日
合計 12回

橋 本 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	《共催事業》 中学生対象の学習支援教室	4月6日(日) ～ 3月29日(日)	49	経済的に厳しい家庭の中学生に無料で学習の支援を実施。ボランティア講師が生徒の学校で分からない教科を1対1で指導する。	相模原みのり塾	1,680	教室	青少年
2	《共催事業》 健康教室① 「シニアヨガでフレイル予防」	5月15日(木)	1	ヨガにより身体機能や認知機能などを回復させ、シニア世代の機能低下の予防を図る。	ヨガ指導員 中島 成氏	20	教室	高齢者
3	《共催事業》 健康教室② 「チョットお得な健康教室」	6月28日(土)	1	日々を楽しく過ごせるよう、運動・食事等を学び、体操をして健康の維持・増進を図り、健康づくり普及員と参加者同士での情報交換で交流する。	福島 容子氏	21	教室	高齢者
4	趣味・教養講座 麹教室	7月6日(日)	1	発酵食を学び、手軽に活用できる健康食を知ってもらうとともに健康を意識した時短で美味しい調理方法を学ぶ。	木下 麻衣氏	12	教室	一般
5	橋本マスタースクール 夏の野菜収穫祭	7月26日(土)	1	相原高校との包括連携協定に基づく事業を開催。小学生親子が相原高校の自然と触れ合い、作業をする中で、自然の大切さや食品ができるまでの過程を学び、食への関心を高めるきっかけとする。また、相原高校の自然を体験し、同校の特色や活動紹介、高校生との交流の場とする。	相原高校畜産科学科生徒 (担当教師・佐々木教諭)	36	教室	青少年
6	【女性学級】 橋本ウーマンズコミュニティ	9月17日(水) ～ 12月3日(水)	9	「いろいろなことに挑戦！自分を見つめなおし進んで取り組もう」をテーマに、ヨガ、防災、寄せ植え、足もみ、郷土料理などを学習。 ①開級式、笑いヨガ ②女性視点で考える防災 ③お絵描き鉢アート ④小田原城と生命の星地球博物館について ⑤社会見学：小田原城と生命の星地球博物館 ⑥足もみセルフケア ⑦郷土料理「かてめし」作り ⑧オリジナル表紙作り ⑨閉級式、振り返り	①日本笑いヨガ協会インストラクター 坂本 きよか氏 ②防災マスター 永椎 優子氏 ③運営委員 ④民間地域専門員 元山 雅治氏 ⑤運営委員 ⑥民間地域専門員 小形 治子氏 他 ⑦運営委員 ⑧運営委員 ⑨運営委員	136	学級	女性
7	【高齢者学級】 橋本社の学級	9月24日(水) ～ 11月26日(水)	10	「今『いま』をみつめる！今『いま』を生きる！」をテーマに実施。悪質商法、ポッチャ・モルック、薬の服用、健康チェックなどを学習。 ①開級式、コミュニケーションタイム ②歌って健康に ③地域包括支援センターについて、介護予防体操 ④悪徳商法の最近の事例や対処方法を学ぶ ⑤健康体操 ⑥リニア新駅に伴う橋本駅周辺開発とリニア新幹線概要について ⑦モルック・ポッチャ体験 ⑧社会見学：リニア中央新幹線見学センター ⑨薬についての講義と健康チェック体験 ⑩閉級式、落語鑑賞	①運営委員 ②民間地域専門員 高橋 由香子氏 小泉 勝男氏 ③橋本地域包括支援センター 天間 かおり氏 豊泉 貴也氏 ④消費生活総合センター 相談員 岩村 三枝子氏 ⑤健康運動指導士 平岡 亮一氏 ⑥リニアまちづくり課 リニア拠点整備事務所 ⑦スポーツ推進委員 ⑧運営委員 ⑨薬剤師 薄井 香氏 他 ⑩運営委員 桜美林大学学生落語研究部	395	学級	高齢者
8	【成人学級】 橋本成人学級	9月27日(土) ～ 12月13日(土)	8	「戦後80年憲法に根ざした戦争のない平和な社会を求めて」をテーマに実施。社会教育、平和、環境・生活、人権などを学習。 ①開級式 よみがえれ公民館地域の拠り所公民館で学ぶ意味 ②暮らしと憲法 ～戦争をしないために、憲法を学ぶこと～ ③【公開講座】 臨床医から見たPFAS問題～知っていますか？ 身近にあるPFASの危険性～ ④社会見学：明治大学平和教育登戸研究所資料館 ⑤【公開講座】戦後80年 被爆を語り継ぐ 第1部 ～被爆証言・ピアノの音色にのせて～ 第2部 ～絵本『絵で読む広島原爆』を語る～ (絵本原画展示) ⑥暮らしと税 ～負担はどうなる、防衛費拡大大丈夫？～ ⑦多文化教育の実践から思うこと ⑧閉級式リニアと暮らし ～みんなで考えよう～	①元上智大学教授 田島 泰彦氏 ②日本体育大学(憲法学)教授 清水 雅彦氏 ③さがみ生協眼科・内科部長 牛山 元美氏 ④研究所学芸員 花岡 啓太郎氏 ⑤被爆者 江島 昇一氏 ピアノ語り 五家 さやか氏 小笠原 和子氏 絵本作家 西村 繁男氏 ⑥法政大学大学院教授 白鳥 浩氏 ⑦都立町田高等学校定時制教諭 角田 仁氏 ⑧リニアまちづくり課 リニア新幹線を考える相模原連絡会	178	学級	成人
9	《共催事業》 健康教室③ 「親子ふれあい体操」	10月11日(土)	1	子育て中のママが赤ちゃんと一緒に、遊びを取り入れながら学び、ふれあい、リフレッシュする。	健康づくり普及員	1	教室	女性

10	【家庭教育啓発事業】 はしもとスマイル講座	10月15日(水) ～ 12月4日(木)	7	おもちゃ選び、ふれあいあそび、0歳からの歯磨き、AED 操作体験、だっことおんぶ、ベビーヨガなど、乳児を持 つ保護者どうしの親睦と学習。 ①おもちゃ選びのポイントを知る ②ふれあいあそび、顔あそび ③0歳からの歯の話 栄養バランスと砂糖について ④AED操作と子どもの緊急対応の話 ⑤抱っことおんぶと先輩ママとの交流	①おもちゃコンシェルジュ 撫養 淑子氏 ②ふれあいサロン だーるまさん代表 小泉 梨絵氏 ③なかやま歯科医院 歯科衛生士 管理栄養士 ④北消防署職員 ⑤抱っこマイスター 大谷 恵美氏 スマイルR5.6卒業生	64	講座	女性
11	趣味・教養講座 季節でアレンジ!!Hawaiiダイヤ モンドヘッドのスコーン	10月18日(土)	1	パティシエが作る季節ごとにアレンジの出来るスコーン 作りを学ぶとともに、手作りの楽しさを美観する。	民間地域専門者 永井 美穂氏 中西 悦子氏	18	教室	成人
12	【振興計画推進事業】 歴史散歩～北地区コースを歩 いてみよう！～	11月9日(日)	1	橋本地区の歴史を学ぶ散歩。橋本の歴史を知る会がガイ ドをしながら、北地区コースを散策する。	橋本の歴史を知る会	24	講座	一般
13	《共催事業》 歴史講座「相沢日誌」が語る 昭和の橋本 ～戦後の混乱から高度経済成 長へ～	11月23日(日)	1	旧相原村村長の相澤菊太郎が書き続けた「相沢日記」を 読み解き、橋本の戦後史を学ぶ。	元東京情報大学教授 乾 照夫氏	48	講座	一般
14	モルックの体験	11月30日(日)	1	地区の住民のスポーツをつうじた健康づくりのきっかけ にするとともに、世代を超えた住民相互の親睦及び地域 体育振興の一助とする。	橋本地区スポーツ推進委員	21	講座	一般
15	趣味・教養講座 スペシャリストが教える珈琲 教室	12月14日(日)	1	体験しやすい珈琲の美味しい淹れ方を学び珈琲の楽しみ 方を学ぶ。	民間地域専門者 古川 きよみ氏	14	教室	一般
16	【自主企画提案事業】 リズムにのって心も体も健康 に！！フラダンスに挑戦	2月26日(木) 3月5日(木) 12日(木)	3	フラダンスをとおして、楽しく体を動かすリズム感を身 に付け、体力の維持向上と異文化に触れる。	塚田 玲美氏	23	教室	成人
17	趣味・教養講座 呼吸法を学ぶ	2月28日(土)	1	ゆったりした呼吸法を知り、心と身体をリラックスする 方法を体験する。普段意識しない呼吸の大切さを学ぶ。	アン身体調律法代表 安藤 昌子氏	23	教室	成人
小計（17事業）			97			2,714		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回 /日	ねらい・趣旨・内容等	講師 指導者等	のべ参 加者数	形態	対象
1	ニュースポーツ体験教室(兼)体 育部員研修会	4月20日(日)	1	幅広い世代で楽しめるポッチャ、ビーチボール、グラウンドゴ ルフ、モルックをとおして、体育事業の促進及び健康の増 進、親睦の拡大を図る。 体育部員及び橋本地区住民がこれらの競技を体験すると ともに親睦交流を深める。	橋本地区スポーツ推進委員	19	研修 会	一般
2	青少年部員研修会	6月7日(土)	1	青少年とのふれあい事業に活用できる技術の習得と地域 活動に役立つ事業の展開を目的とする。また、部員間の 親睦交流を図る。 今回は、子どもと大人が楽しめるスポーツ(モルック・ ポッチャ)や遊び(かるた他)の体験により青少年部事業 での活用方策を探った。	橋本地区スポーツ推進委員 橋本の歴史を知る会	16	研修 会	成人
3	絶滅危惧種ミシマサイコを育 てよう！	6月15日(日)	1	ミシマサイコの育て方とともにその歴史や関連する文化 を学び、興味を持って育て増やす機会とする。	相模原柴胡の会代表 福田 智行氏	9	講習 会	一般
4	ポッチャ親睦大会	1月25日(日)	1	障がい者を含めた子どもから大人までの地域の誰もが参 加できるスポーツを体験することをつうじて、健康づく りのきっかけにするとともに世代を超えて住民相互の親 睦及び地域体育振興の一助とする。	ポッチャ親睦大会実行委員会	26	講習 会	一般
小計（4事業）			4			70		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回 /日	ねらい・趣旨・内容等	講師 指導者等	のべ参 加者数	形態	対象
1	第44回橋本公民館まつり	3月7日(土) 8日(日)	2	公民館活動全般にわたる学習、文化、体育、レクリエー ション等総合的な展示、発表、交流の機会とする。 地域住民、地域活動団体が参加することで、お互いにふ れあい、学びあい、高めあう機会とする。	橋本公民館まつり実行委員会	1,300	公民 館まつ り	一般
小計（1事業）			2			1,300		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ビーチボール親睦大会	6月22日(日)	1	橋本地域の住民がスポーツをつうじて健康づくりのきっかけにするとともに、住民相互の親睦及び地域体育振興の一助とする。	ビーチボール親睦大会実行委員会	97	大会	一般
2	第76回橋本町民運動会	9月28日(日)	1	橋本公民館区内の住民が健康で明るく楽しい生活を送るために、レクリエーション競技をつうじて、体力の向上を図り、住民相互の親睦を深める機会とする。	橋本町民運動会実行委員会	865	大会	一般
3	グラウンドゴルフ親睦大会	11月16日(日)	1	橋本地域の住民がスポーツをつうじて健康づくりのきっかけにするとともに、住民相互の親睦及び地域体育振興の一助とする。	橋本グラウンドゴルフクラブ グラウンドゴルフ親睦大会実行委員会	13	大会	一般
小計（3事業）			3			975		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	《共催事業》 橋本歩こうウォーキング	4月5日(土) ～ 2月7日(土)	5	地域の自然の中で身体にやさしいウォーキング(有酸素運動)を行い、健康増進に努め、参加者同士の親睦も深める。 ①4月5日 境川沿い桜鑑賞コース(約4km) ②6月7日 北公園アジサイ鑑賞・リサイクルセンター見学コース(約5km) ③10月4日 尾根緑道コース(約7km) ④11月1日 清流の里コース(約6km) ⑤2月7日 北公園の梅鑑賞コース(約5km)	橋本地区健康づくり普及員	116	つどい	一般
2	《共催事業》 ぬくもりカフェ	4月11日(金) ～ 3月13日(金)	12	認知症にやさしいまちづくりをテーマに、参加者同士の情報交換、認知症をめぐる最新情勢、認知症ケアの事例発表、講演会などを実施。	ぬくもりカフェ実行委員会	142	つどい	成人
3	橋本公民館 ロビーコンサート	4月19日(土) ～ 2月21日(土)	6	地元を中心とした出演者による様々なジャンルの音楽等の催しをとおり、地域の文化活動の発展を図る。また、イオン6階のシティ・プラザはしもとにいられた方々に憩いとうるおいのひと時を提供するとともに、出演者や参加者同士の交流、人とのふれあいを深めることを目的とする。	橋本公民館ロビーコンサート 実行委員会	188	つどい	一般
4	《共催事業》 わんぱく広場	4月25日(金) ～ 3月27日(金)	12	核家族化が進む中、地域の関係機関と連携して、地域での子育て支援を行う。幼児親子が自由につどい、コミュニケーションを図りながら交流できる場を提供する。	市民ボランティア(主任児童委員他)	93	つどい	一般
5	市民健康まつり	5月11日(日)	1	楽しみながら体を動かす機会を設け、心地よい汗を流してもらうことで、健康づくり、体力づくりの日常化を図るとともに、橋本地区住民の相互の親睦を深めることを目的とする。 旭小学校を起点に小山内裏公園方面へのハイキング(約7km)	市民健康まつり実行委員会	229	つどい	一般
6	【橋本図書館・橋本公民館連携事業】 わらべうたあそびと子育てサロン	6月14日(土)	1	親子のふれあいを深める事業の推進を図るために、橋本図書館と橋本公民館が連携して開催する。子育て中の同じ環境にある親子が出会い、ストレス解消ができる交流と子育ての悩みを話せる仲間づくりを目的とする。	わらべうたボランティアつくしちゃん	38	つどい	一般
7	夏のこども学習室	7月20日(日) ～ 8月22日(金)	33	夏休みを計画的に過ごす子どもたちの学習場所、居場所として提供するとともに、公民館への関心を持つきっかけづくりとする。		246	つどい	青少年
8	竹飾りで橋本七夕まつりをもりあげよう!	8月1日(金) ～ 3日(日)	3	地域のまつりである橋本七夕まつりを一緒に盛り上げるとともに、普段、公民館を利用しない市民に対しての公民館PRの場とする。(はしもとギャラリー、祭典本部前)	青少年指導委員 橋本公民館職員	300	つどい	一般
9	夏の子ども事業	8月23日(土)	1	地域の子どもたちが様々な体験をとおり、好奇心の芽を伸ばし、学んだことを発表する場の機会とする。また、学校や年齢が異なる子ども達の親睦交流を図る。	橋本公民館青少年部員	103	つどい	青少年
10	はしもとオータムフェスティバル	10月9日(木)	1	手をつなぎ、輪を広げる地域活動を推進するために、地域の機関や団体との連携を図って、学校教育と社会教育の総合的な教育力を高める事業の展開を目指す。	はしもとオータムフェスティバル 実行委員会 市立旭・橋本・宮上小学校4年生 橋本公民館利用サークル	730	まつり	一般
11	第43回橋本子どもまつり	12月7日(日)	1	地域の子どもたちが主体となって企画運営を行い、他の学校や異年齢の仲間との活動や地域の大人たちとのふれあいの中で、様々な体験をとおり自主性や協調性を育み、好奇心の芽を伸ばす機会とする。	青少年部員 橋本地区子ども会育成連合協議会 ジュニアリーダーズクラブ 地域ボランティア その他協力団体	700	まつり	青少年

12	公民館大掃除	12月13日(土)	1	公民館を利用する団体がみんなの施設として大切に利用するために年に一度の大掃除を実施	橋本公民館利用団体協議会	158	つどい	成人
13	春の子ども事業	2月14日(土)	1	地域の子どもたちが様々な体験をとおして、好奇心の芽を伸ばし、学んだことを発表する場の機会とする。また、学校や年齢が異なる子どもたちの親睦交流を図る。	橋本公民館青少年部員	52	まつり	青少年
小計（13事業）			78			3,095		

▼事業合計▲

分類		事業数	実施回数	参加者数
A	学級・講座	17	97	2,714
B	講習会	4	4	70
C	発表・展示会	1	2	1,300
D	大会	3	3	975
E	つどい	13	78	3,095
総計		38	184	8,154

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和7年6月1日	251	9,000
令和7年9月1日	252	9,000
令和7年12月1日	253	9,000
令和8年3月1日	254	9,000
合計		36,000

▼ホームページの更新▲

更新日			
令和7年	4月	11日	
令和7年	5月	11日	
令和7年	6月	10日	
令和7年	7月	10日	
令和7年	8月	12日	
令和7年	9月	9日	
令和7年	10月	10日	
令和7年	11月	13日	
令和7年	12月	10日	
令和8年	1月	15日	
令和8年	2月	10日	
令和8年	3月	5日	
合計 12回			

相 原 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回 /日	ねらい・趣旨・内容等	講師 指導者等	のべ参 加者数	形態	対象
1	ドッジボール体験教室	6月8日(日)	1	基本ルール・実技の習得とゲームを体験し、健康づくり・体力づくりの増進を図るとともに、学区及び学年を超えた参加者相互の親睦を図る。	相模原市ドッジボール協会 相原支部	13	教室	青少年
2	夏にあそぶ「子どもクッキング」	7月5日(土)	1	身近な材料で手軽に作れる、おやつ作りをとおして、子どもたちの好奇心を刺激し楽しみを見つけ、また学区及び学年を超えた交流を図る。	青少年部員	24	教室	青少年
3	環境講演会「省エネ・節電！～上手な電気の使い方」	7月10日(木)	1	日頃の生活の中で、いかに地球のエネルギーを無駄にしているか、何を大切にしなければならないか、「SDGs」の目標11「住み続けられるまちづくり」、7の「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」を考えるために、身近なことから学ぶ。	パナソニック株式会社エレクトロニクスワークス社 鉄尾 憲治氏	17	講座	成人
4	《共催事業》 歴史講演会	7月12日(土) 10月18日(土)	2	相原・二本松地区を中心とした地域の歴史や文化を学習することにより、地域に対する理解と愛着を深める。また、参加者同志の交流をとおして、地域でのつながりを強め、地域の一員としての交流を高める。	桜美林大学非常勤講師 加藤 隆志氏 相模原市立博物館元館長 大貫 英明氏	150	講演会	成人
5	ストレッチ体験教室	7月12日(土)	1	ストレッチ及び軽い筋肉トレーニングにより、筋肉や関節の柔軟性を高め、怪我の予防やリラクゼーション効果や疲労回復に役立て、個人の健康づくりの一助とする。	相原地区スポーツ推進委員	28	教室	高齢者
6	夏休み子ども学習室開放	7月19日(土) ～ 8月24日(日)	30	夏休み期間中に公民館施設を学習室として開放し、学習の環境を提供する。		79	教室	青少年
7	折り紙教室	7月23日(水) 1月6日(火)	2	伝統文化である折り紙に触れ、折り方を知るとともに、地域の交流を図る。	折り紙教室実行委員	32	講座	青少年
8	《共催事業》 幼児支援事業「親子でプールで遊ぼう」 子育て支援教室「親子で楽しく遊ぼう」	7月26日(土) 8月2日(土) 9月13日(土)	3	相原地区健康づくり普及員協議会と協力し合い、館区内の幼児を持つ保護者への支援と、保護者同士のつながりを深めることを目的とする。	相原地区健康づくり普及員協議会	72	講座	青少年
9	父子参加型子育て応援事業 「おやこで”あいあい”楽しくあそぼう！」	8月24日(日) 31日(日) 9月7日(日)	3	相原公民館区内の4歳から小学4年生とその保護者を対象に複数回の事業実施により、親子で一緒に取組める事業を実施する。また、父親も参加しやすい企画を実施し、父親の育児力向上や母親の育児負担軽減へつなげることをねらいとする。 第1回 おやこで、ヒコークを作ってあそぼう！ 第2回 おやこで!!英語&韓国語でダンス♪ 第3回 おやこで簡単ピザを作ろう！	ダンスインストラクター 安田 ルリ南氏 他	139	講座	一般
10	【高齢者学級】 相原ふれあい学級	9月5日(金) ～ 10月24日(金)	8	①開級式、オリエンテーション、交流会中止 ②健康体操 ③みんなで歌おう ④スポーツ吹矢を体験 ⑤楽しい人生会議 ⑥社会見学 ⑦特殊詐欺 自転車のルールについて ⑧キーホルダー作り、閉級式	①運営委員 ②日本体操研究所 平岡 亮一氏 ③音楽レクリエーション講師 城 直美氏 ④相模原緑相原支部 ⑤在宅医療・介護連携支援センター 渡邊 美和氏 他1名 ⑥運営委員 ⑦相模原北警察署 ⑧中目 あけみ氏 他	178	学級	高齢者
11	秋にあそぶ「望遠鏡を作ってそのヒミツを知ろう」	9月13日(土)	1	望遠鏡づくりを大学生に教えてもらうことで、子どもたちの好奇心を刺激し、また、楽しんで工作をすることで、学区及び学年を超えた交流を図る。	東京科学大学（旧東京工業大学） 認定サークル サイテック	16	教室	青少年
12	ニュースポーツ体験教室 (モルック)	9月20日(土)	1	子どもから大人まで楽しめるニュースポーツ、モルックの体験をとおし、体力の向上、参加者の交流及びニュースポーツの普及を目的とする。	相原地区スポーツ推進委員	14	教室	一般
13	【成人学級】 相原公民館成人学級	9月24日(水) ～ 1月14日(水)	8	テーマ～新しいことを学び、健康で、楽しく心豊かに～ ①開級式(整理収納について学ぶ) ②あなたを狙う悪質商法 ③みんなで歌う～みんなで歌うことで心身ともに豊かになる。 ④社会見学(JAXA調布宇宙センター・深大寺) ⑤スポーツ吹矢 ⑥災害時のクッキングを学ぶ ⑦健康講座～血管年齢を測って生活習慣病予防のヒケツを学ぶ ⑧閉級式(ギターコンサート)	①整理収納アドバイザー 大森 智美氏 ②消費生活総合センター ③井清 真弓氏 ④JAXA調布宇宙センター 深大寺 ⑤相模原緑相原支部 ⑥防災士 大森 智美氏 ⑦緑保健センター ⑧マルベリーギタートリオ	154	学級	成人
14	文化交流会「煎茶道を学ぶ」	9月25日(木)	1	日本人の生活に非常に親しみのある飲料、お茶について、煎茶道をとおしてお茶の歴史などを学び、SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」について学ぶ。	原 静子氏	24	講座	成人
15	相原公民館 「ちいさなおはなし会」	9月28日(日) 2月22日(日)	2	相原公民館の図書室に来る保護者と子を対象に、小さい時から本に親しんでもらい、子育て中の大変な時期と一緒に楽しみながらくつろげる時間を提供する。	図書室職員	18	教室	青少年

16	ふれあいティーボール体験教室	11月8日(土)	1	小学生以下を対象とし、ティーボールの体験をつうじて、野球やソフトボールに親しむきっかけ作りとする。	相模原市少年野球協会相原支部	15	教室	青少年
17	認知症予防「コグニサイズ運動」体験教室	11月29日(土)	1	計算、しりとりなど頭を使いながら行う簡単な運動「コグニサイズ」で、楽しくできる認知症予防の運動を体験し、個人の健康づくりの一助とする。	介護予防運動指導員 久野 秀隆氏	17	教室	高齢者
18	バドミントン体験教室	1月17日(土)	1	館区内の小学生、中学生にバドミントンの楽しさを感じてもらい、学区及び学年を超えて交流を図る。	相原中学校バドミントン部	22	教室	青少年
19	国際交流会	1月24日(土)	1	地域で海外で活躍された人から、さまざまな外国について学び、視野を広めることで地域に居住する外国人との交流を深め国際理解について考え、SDGsの目標10「人や国の不平等をなくそう」について知る。	元JICAハンガリー事務所長 高嶋 俊政氏	34	講演会	成人
20	冬にあそぶ「ラチェットごまをつくろう！」	1月25日(日)	1	現役の大学生に教えてもらうことで、子どもたちの好奇心を刺激し、また、楽しんで工作をすることで、学区及び学年を超えた交流を図る。	東京科学大学(旧東京工業大学)認定サークル サイテク	14	教室	青少年
小計(20事業)			70			1,060		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	布ぞうり作り教室	6月25日(水)	1	不用になった布を使った「布ぞうり」の制作をとおしてリサイクルやごみ減量などへの関心を持つとともに、資源再利用や環境保護に対する意識を高める。環境保護への関心を持ち、資源再利用に対する意識を高める。また、SDGsの目標12「つくる責任、つかう責任」に対する理解を深める。	民間地域専門者 竹内 暁子氏 他	17	講習会	成人
小計(1事業)			1			17		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	相原公民館創立75周年記念事業第43回相原公民館まつり	3月7日(土) 8日(日)	2	地域住民や公民館利用サークル等による、日ごろの学習や文化活動の発表の場とし、地域文化の高揚を図るとともに、参加者相互の親睦・交流を深める場とする。なお、わんぱくまつりと同日開催。	相原公民館まつり実行委員会	1,250	公民館まつり	一般
小計(1事業)			2			1,250		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ポッチャ大会(ハーフコート)	8月23日(土)	1	ポッチャの実技をとおして、健康づくり・体力づくりの増進を図るとともに地域住民の親睦と交流を深める。	相原地区スポーツ推進委員	37	大会	一般
2	第48回ソフトボール大会(スローピッチ)	10月5日(日)	1	ソフトボールをとおして、各チーム親睦及び体力向上を図るとともに広くソフトボールを地域に普及振興することを目的とする。	相原ソフトボールリーグ 二本松ソフトボールリーグ	47	大会	成人
3	ポッチャ大会(フルコート)	2月8日(日) 【中止】	0	ポッチャの実技をとおして、健康づくり・体力づくりの増進を図るとともに地域住民の親睦と交流を深める。	相原公民館体育部	0	大会	一般
小計(3事業)			2			84		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	《共催事業》 相原を歩こう！健康ウォーキング	4月12日(土) ～ 3月28日(土)	8	相原地区健康づくり普及員協議会と協力し、ウォーキングをすることで、館区内の地域常民の健康づくり・交流の場づくりを行う事を目的とする。	相原地区健康づくり普及員協議会	94	つどい	一般
2	相原公民館市民健康まつり	5月17日(土) 11月14日(金) 1月7日(水) 【一部中止】	2	①春のウォーキング【中止】 ②秋のハイキング ③新春ウォーキング	実行委員	46	つどい	一般
3	相原公民館利用団体説明会	5月18日(日)	1	公民館の利用方法について、公民館利用団体・利用サークルに説明を行い、利用者との情報交換をとおして課題を共有し、よりよい公民館活動をすすめる場とする。	公民館長 原田 利明氏 相原公民館職員	113	つどい	一般
4	卓球やりたい会	6月7日(土) ～ 1月31日(土)	4	卓球初心者、初級者や小学生への卓球の普及と、地域住民が公民館に集い交流を深め、健康づくりをする機会を提供する。	民間地域専門者 沖 由美子氏 行田 邦子氏 卓球やりたい会実行委員会	38	つどい	一般
5	《共催事業》 囲碁のつどい	6月15日(日) 10月19日(日) 2月15日(日)	3	囲碁の対局をとおした交流会を実施する。	囲碁のつどい実行委員会	118	つどい	一般
6	公民館一斉清掃	9月27日(土) 11月16日(日)	2	日頃公民館を利用している団体が集い、協力しあって一斉に公民館全体清掃を行うことで世代を超えて交流し親睦を深める。	公民館利用サークル	125	つどい	一般
7	ふれあいコンサート	2月1日(日)	1	シンガーソングライターの芳晴氏の歌と二胡、琵琶の演奏を聴き、演奏者と観客がともに歌う。	芳晴氏	74	つどい	一般
8	《共催事業》 相原公民館創立75周年記念事業第5回わんぱくまつり	3月7日(土) 8日(日)	2	学区及び学年を超えた事業を実施して、館区内の子どもの交流を図り、参加者相互の親睦を深める。なお、公民館まつりと同日開催。	青少年指導委員 青少年部員 相原地区青少年健全育成協議会	1,250	まつり	青少年
9	《共催事業》 あいはいら・輪・環マジックショー	3月7日(土)	1	地域の子どもたちをメインに来場を促すが、特に制限を設けず子どもたちとその保護者とが、地域の方々と交流を深める場とする。	マジシャン MiiNa	140	つどい	青少年
小計（9事業）			24			1,998		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	20	70	1,060
B 講習会	1	1	17
C 発表・展示会	1	2	1,250
D 大会	3	2	84
E つどい	9	24	1,998
総計	34	99	4,409

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和7年7月1日	234	7,500
令和7年10月1日	235	7,500
令和8年1月15日	236	7,500
令和8年3月31日	237	7,500
合計		30,000

▼ホームページの更新▲

更新日
令和7年4月8日
令和7年5月9日
令和7年6月5日
令和7年7月12日
令和7年8月21日
令和7年9月3日
令和7年10月7日
令和7年11月8日
令和7年12月7日
令和8年1月16日
令和8年2月11日
令和8年3月14日
合計 12回

小 山 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回 /日	ねらい・趣旨・内容等	講師 指導者等	のべ参 加者数	形態	対象
1	《共催事業》 こようひまわり	4月19日(土) ～ 3月21日(土)	25	事業の開催をつうじて、小山地区の児童、生徒への学習支援を行い、学習習慣を定着させることを目的とする。	サークル「こようひまわり」	260	教室	青少年
2	【父子参加型講座】 「週末エンジョイファザー パート3」	5月10日(土) 8月9日(土) 9月21日(日)	3	主に小山地区に住む3歳児から小学生を育てる父親の育児力向上を目指し、子育てに必要な情報の学びと情報交換の場を提供する。参加した父親に「子育ては楽しい」と感じてもらうことを一番のねらいとし、父親同士がいろいろな場面で助け合える仲間をつくり、地域での活動を活発に行うきっかけとなることをもうひとつのねらいとする。 ①和太鼓体験 ②おもしろ科学実験 ③かけっこ教室	小山公民館父子参加型講座実行委員会 ①相武明神太鼓「鼓志團」 ②県立相模原高校科学研究所 ③青山学院大学陸上競技部 短距離ブロック	108	講座	一般
3	文化事業	5月25日(日) ～ 1月11日(日)	6	公民館等を会場に学習・文化活動となる各事業を開催する。 毎年違った内容を企画し実施することで、新しい人が公民館に集い公民館に興味を持ってくれることをねらいとする。 ①救急救命講座 ②趣味の講座「スカーフネックレスづくり」 ③文学講座「ふたりの『かぐや姫』 ～創作と史実と」※2回 ④食育講座「秋のミニパフェづくり」 ⑤新春小山寄席	小山公民館文化事業実行委員会 ①日本体育大学大学院 櫻澤 玲氏 ②國井 範子氏、杉山 悦子氏 ③栗原 一郎氏 ④花みずき 伊藤 忠重氏 ⑤春風亭 昇吉師匠 立川 成幸氏	164	講座	一般
4	子育て応援講座 「にこワク親子クラブパート 3」	6月15日(日) 10月25日(土) 12月7日(日)	3	主に小山地区に住む0歳から小学生を育てる保護者に、子育てに必要な情報の学びと、自由にならない日常生活のちょっとした息抜き、情報交換の場を提供する。 「やっぱり子育ては楽しい」と感じてもらうことを一番のねらいとし、これを機会に友達となり、いろいろな場面で助け合える仲間となり、公民館を基点として、地域で活発に活動するきっかけとなることをもうひとつのねらいとする。 ①親子おこづかい教室 ②ハロウィンパーティー ③クリスマスリトミックコンサート	小山公民館子育て応援事業実行委員会 ①前田 菜穂子氏 ③ほかほか音楽隊	123	講座	一般
5	遊youラン土	6月21日(土) ～ 3月14日(土)	5	地域の人々の豊かな知識・技術などを学ぶ機会を設け、子どもたちの創造力を引き出し、世代を超えた交流の進展を促す。 ①七夕お菓子教室「お星さまキラキラクッキー」 ②バス社会見学 ③クリスマス工作 ④おやこ木工教室 ⑤みんなでWAIWAIコンサート	小山公民館遊youラン土実行委員会 ④富田 操氏 他 ⑤楓の子マザーズバンド	228	講座	青少年
6	【自主企画提案事業】 英語を楽しく学ぶ教室	9月17日(水) 10月1日(水) 8日(水)	3	子どもから大人まで年齢、国籍を問わず英会話、歌、ミュージカルをとおして英語に親しむ。	相馬 恭子氏 他	8	教室	一般
7	【高齢者学級】 ふれあい学級	9月18日(木) ～ 11月27日(木)	10	高齢者に対し、社会参加の場を提供し、豊かな経験と学習の成果を地域に還元できるようにする。 ①開級式、「ハーモニカ演奏」 ②歴史講座「べらぼう 鳥屋 重三郎」 ③防災講座「ハザードマップと自助共助」 ④社会見学「相模原の世界初を見に行こう」 ⑤体操講座「みんなの体操会」 ⑥公開講座「健康・ワクチン等について」 ⑦オーケストラ鑑賞「楓響 感動のシンフォニア」 ⑧ニュースポーツ体験「モルックを楽しもう」 ⑨バス社会見学「東京都薬用植物園&深大寺」 ⑩開級式、「自転車の交通安全教室」	小山公民館ふれあい学級運営委員会 ②上田 篤氏 ③星 清次氏 ④相模原市立博物館 職員 ⑤相模原市ラジオ体操連盟 会長 長野 信一氏 ⑥総合相模更生病院 松本 豊氏 他 ⑦楓響ウィンドオーケストラ ⑨東京都薬用植物園 職員 他 ⑩相模原警察署交通課	338	学級	高齢者
8	【自主企画提案事業】 マジック講座	10月8日(水) ～ 1月14日(水)	4	トランプやロープ、ボールなどを使ったマジックを学ぶ。	石川 慎二郎氏	7	講座	一般
9	【自主企画提案事業】 大学生の学びを地域で体験 パート1 ～大学生と一緒に古着de リメイク～ パート2 ～音読で入場！ようこそ！演 劇の世界へ～	11月22日(土) 2月1日(日)	2	パート1 古着を使ったリメイクのワークショップ パート2 演劇の要素の一つである身体を使った表現を体験する。	桜美林大学 教探古着deリメイクグループ 竹内 暖氏 他 桜美林大学 教探音読グループ 宮本 慎也氏 他	26	講座	一般
小計（9事業）			61			1,262		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	モルック講習会	5月18日(日)	1	幅広い年齢層への普及を図るニュースポーツの講習会を実施する。	小山地区スポーツ推進委員	16	講習会	一般
2	《共催事業》 ミシマサイコ講習会	6月29日(日)	1	絶滅危惧種とされるミシマサイコの育て方を学ぶ。	相模原柴胡の会	5	講習会	一般
小計（2事業）			2			21		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	小山サマーフェスタ	7月6日(日) 8月3日(日)	2	サークルの日頃の活動成果の発表会を行うことで、その技術習得状況の確認及び新たな学習者の掘り起こしをするもの。 各サークルによる演奏・合同演奏、合唱、ダンス等参加サークル 19団体	小山公民館利用者懇談会	341	文化祭	一般
2	小山公民館まつり	2月28日(土) 3月1日(日)	2	小山公民館を利用のサークル・地域団体が日頃の学習の成果を発表することにより、サークル・団体間及び地域住民との交流・親睦を図るとともに、公民館への興味が深まり、公民館に集うことで世代間交流のきっかけづくりの場となることを目指す。 参加団体数(重複あり) 展示部門：12団体(個人展示4含む)、 発表部門：26団体、模擬店部門：7団体、 体験：5団体	小山公民館まつり実行委員会	1,300	公民館まつり	一般
小計（2事業）			4			1,641		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ゲートボール大会	5月18日(日) 【中止】	0	日頃の運動不足を解消し、併せて館区住民の親睦、交流を図る。	スポーツ事業実行委員会	0	大会	一般
2	《共催事業》 小山地区囲碁大会	8月24日(日)	1	棋力(級、段)に応じた囲碁大会を実施する。	小山囲碁同好会	11	大会	一般
3	グラウンドゴルフ大会	9月20日(土) 【中止】	0	日頃の運動不足を解消し、併せて館区住民の親睦、交流を図る。	スポーツ事業実行委員会	0	大会	一般
4	小山地区運動会	10月5日(日)	1	スポーツの普及振興を図るとともに、健康で明るい市民生活の推進と、地域住民相互の親睦を図る。 参加チーム 6チーム(7自治会)	小山地区運動会実行委員会	500	大会	一般
5	ソフトボール大会	10月26日(日) 【中止】	0	日頃の運動不足を解消し、併せて館区住民の親睦、交流を図る。	スポーツ事業実行委員会	0	大会	一般
6	ビーチボール大会	11月16日(日)	1	日頃の運動不足を解消し、併せて館区住民の親睦、交流を図る。 参加チーム 8チーム	スポーツ事業実行委員会	45	大会	一般
7	ファミリーバドミントン大会	12月7日(日)	1	日頃の運動不足を解消し、併せて館区住民の親睦、交流を図る。 参加チーム 11チーム	スポーツ事業実行委員会	47	大会	一般
8	駅伝大会	2月15日(日)	1	日頃の運動不足を解消し、併せて館区住民の親睦、交流を図る。	スポーツ事業実行委員会	123	大会	一般
小計（8事業）			5			726		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	小山公民館利用者懇談会 総会	4月20日(日)	1	公民館利用サークルによる総会 65団体	小山公民館利用者懇談会	65	つどい	一般
2	《共催事業》 ミニウォーク 【一部中止】	5月22日(木) ～ 3月26日(木)	3	地域住民の健康維持・増進のため、歩くことを習慣とし、転倒防止や肥満防止に備える。 ①緑の長池公園に行こう ②北公園にアジサイを見に行こう ③新春の亀ヶ池八幡宮に参詣に行こう ④カタクリの花を探しに片倉城跡公園へ行こう (雨天中止)	小山地区 健康づくり普及員協議会	13	つどい	一般
3	小山公民館市民健康まつり	6月8日(日)	1	市民一人ひとりがスポーツや体力づくりに親しみ、地域での交流をとおして健康づくりの輪を広げることにより、心身ともに健康な生活を目指す場とすることを目的とする。 【スポーツ体験コーナー】 ゲートボール、ストラックアウト、グラウンドゴルフなど11種目 【健康啓発コーナー】 健康チェック、体力テスト	小山公民館市民健康まつり実行委員会	300	まつり	一般
4	メルヘンランド	10月19日(日)	1	子どもたちが自ら考え、作り上げることを体験する。また、自主的に行動する力を身につけることをねらいとする。	小山公民館メルヘンランド実行委員会	500	まつり	青少年
5	冬季公民館大掃除	11月30日(日)	1	公民館利用サークルによる公民館内外の清掃 96団体	小山公民館利用者懇談会	120	つどい	一般
小計（5事業）			7			998		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	9	61	1,262
B 講習会	2	2	21
C 発表・展示会	2	4	1,641
D 大会	8	5	726
E つどい	5	7	998
総計	26	79	4,648

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和7年6月1日	218	6,300
令和7年9月1日	219	6,300
令和7年12月1日	220	6,300
令和8年3月1日	221	6,300
合計		25,200

▼ホームページの更新▲

更新日
令和7年4月1日
令和7年5月1日
令和7年6月1日
令和7年7月1日
令和7年8月1日
令和7年9月2日
令和7年10月1日
令和7年11月1日
令和7年12月2日
令和8年1月4日
令和8年2月1日
令和8年3月1日
合計 12回

大 野 南 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	おおぞら公民館 「体を動かす楽しむ」	5月24日(土)	1	地域の自治会と協力し、こちらから出張することで、日頃公民館事業に参加することが難しい住民の方にも参加を促し、地域の交流を促進するとともに健康体力づくりの意欲向上に役立ててもらう。 ①みんなでラジオ体操教室②正しい歩き方教室③モルック体験教室④握力測定	健康体育委員 健康づくり普及員	7	講座	一般
2	安全安心な暮らし講座	5月30日(金)	1	最近、警察官を装った詐欺の電話が激増していることから、特殊詐欺の最新の手法や注意すべきポイント、詐欺に遭わないための対策等について学習する。	相模原南警察署生活安全課	20	講座	一般
3	ニコニコパパママ子育て講座	6月21日(土) 7月5日(土)	2	父子参加型講座として、乳幼児を持つ父親や母親を対象に開催。父親は公民館サークルから絵本の読み聞かせや男性保育士から子どもとのふれあい方、母親は子どもと離れ、ヨガ体験や子どもとのふれあい方をそれぞれ学ぶ。	岡山 佐和子氏(ヨガ) 五反田 由紀子氏(絵本講師) えほんであそぼ・おはなしのポケット (絵本の読み聞かせサークル) 小暮 好彦氏(保育士)	47	講座	成人
4	セミの羽化観察会	7月25日(金)	1	小学生と保護者を対象に、事前に公民館で講義を受けた後、相模大野中央公園でセミの羽化の様子を実際に観察。生き物の生命力を目のあたりにし、生命の不思議さや尊さを学ぶ。	相模原市立博物館学芸員 嶋本 習介氏	74	講座	青少年
5	こども工作教室 「コロリチャレンジ(木工作)」	8月22日(金)	1	小学生を対象に木工作を行う。創造力を養うとともに学区・学年を超えた児童の交流を図る。	相模女子大学小学部 教諭 森 玄太氏	9	講座	青少年
6	おもしろ科学教室 「磁石の不思議」	10月4日(土)	1	小学生を対象に科学教室を行う。創造力を養うとともに学区・学年を超えた児童の交流を図る。	青少年委員	22	講座	青少年
7	子育てを楽しむ講座	10月4日(土) ～ 12月6日(土)	4	都市化の進んだ大野南地区では、子育て世代の核家族が多く、地域に友人がいない者もいる。さらに孤立化や共働き世帯が増加している現状を踏まえ、子育て学習をとおして仲間づくりを行い、親子と地域のつながりをつくる取組を行う。 ①開講式「こどもと一緒にお片付け」 ②「親子で楽しむ 絵本の読み聞かせ」 ③社会見学「バスでお出かけ～見て触れて楽しむ～」 ④閉講式「こどもが喜ぶクリスマスメニュー」	①実行委員 整理収納アドバイザー 半田じゅんこ氏 ②棚結PULS リンク大和東教室 児童指導員 坪内真記子氏 ③実行委員 ④あさのや 秋山 麻美氏、 実行委員	42	講座	成人
8	【高齢者学級】 「大野南ふれあい学級」	10月9日(木) ～ 12月4日(木)	9	「出会い・学び・元気をつなぐ公民館ライフ～人生に彩りを添える学びの場～」をテーマに高齢者が抱えている様々な問題について学習する。 ①開級式 ②いざという時に困らない！医療・福祉制度の基礎知識 ③みんなで歌おう♪声を合わせて元気に！ ④笑顔あふれる 体と心の健康体操教室 ⑤元気なうちに考えたい これからの暮らし 介護保険の基礎知識 ⑥高齢者の元気を支える3つの力 食べる・噛む・歩くを保つ健康づくり講座 ⑦社会見学「体験して学ぶ防災の知恵」 ⑧スマホ講座「マイナポータルと市LINE公式アカウント災害ナビ」をしよう！ ⑨閉級式、フルート演奏	①運営委員 ②市国民年金課 市南高齢・障害者相談課 ③ピアノ伴奏・歌唱指導 石井 道子氏 ④日本体育研究所 木下 祐一氏 ⑤介護保険課 高齢・障害者支援課 ⑥南保健センター ⑦運営委員 ⑧NPO法人シニアネット相模原 ⑨フルートアンサンブル 銀の笛 運営委員	318	学級	高齢者
9	文化講演会 ～江戸の戯作と「学び」「べらぼう」な世界を支えたもの	10月18日(土)	1	大野南公民館75周年・相模女子大学創立125周年記念としての共催事業。大河ドラマ「べらぼう」を参考に江戸の戯作の実物とその特色、庶民の学びについて学ぶ。	相模女子大学 名誉教授 風間 誠史氏	41	講演会	一般
10	【成人学級】 大野南仲間カレッジ 「自分のまちを知り、自ら住みたいまちを考える」	11月2日(日) ～ 1月18日(日)	10	地域で生活し、生じている様々な課題などについて関心を持っている人たちが集まり、その問題解決の糸口を見つけるために学習する。 ①開級式、「私たちのまちの水めぐり①(相模台地の水系を知る)」 ②「PFAS(有機フッ素化合物)を知る 今、PFASを知っているのを守る」 ③「水俣に学ぶ 水俣病事件からいのちと環境を考える」 ④「私たちのまちの水めぐり②(相模川流域の生態系と水問題について考える)」 ⑤社会見学「相模原フードエコロジーセンター他」 ⑥「大野のまちをどう変えるか(大野のまちの仕掛人からヒントをいただく)」 ⑦「大野のまちを歩いてみよう！」 ⑧「大野のまちの魅力と課題を話し合う」 ⑨「まちづくりは人づくり(これからの公民館のあり方、方向性、将来像について大野南公民館長他近隣館長に話をいただく)」 ⑩学級のまとめと閉講式「学級を振り返りながら水とともにある私たちの未来を考える」	①運営委員 元市議会議員 金子 豊貴男氏 ②さがみ生協眼科・内科病院 内科部長 牛山 元美氏 ③運営委員 ④相模川さがみ地域協議会 代表 岡田 一慶氏 ⑤運営委員 元市議会議員 金子 豊貴男氏 ⑥相模大野2商店街 相模女子大大通り商工振興会 会長 飯田 美津雄氏 新町商店街振興組合 理事長 岩井 大輔氏 ⑦運営委員 麻布大学生 大里 興氏、遠藤 華氏 ⑧麻布大学生 大里 興氏、遠藤 華氏 ⑨大野南公民館長他近隣館長 大野中公民館 大久保館長 上鶴間公民館 三條館長 ⑩運営委員	185	学級	成人

11	こども料理教室 「カップケーキ作り」	11月30日(日)	1	こどもたちの主体性を尊重し、調理の楽しさをつうじて学区・学年を超えた児童の交流の場とする。カップケーキを調理し、参加者で試食する。	青少年委員、青少年指導委員	21	講座	青少年
12	クリスマスお楽しみ会	12月20日(土)	1	小学生を対象にクリスマスお楽しみ会を行う。カードづくりやレクリエーションをつうじて学区・学年を超えた児童の交流を図る。	青少年委員、青少年指導委員	39	講座	青少年
13	花炭と焼き芋づくり	1月17日(土)	1	直火を見る機会の少ない児童を対象に焚火をする。マッチで火をつける体験や焼き芋、松ぼっくりなど入れた缶を焚火にくべ、炭化させる花炭づくりをつうじて、学区・学年を超えた児童の交流を図る。	青少年委員、青少年指導委員	44	講座	青少年
14	地域を知る講座 「ベトナムの文化と料理」	1月23日(金) 30日(金)	2	地域及び施設の歴史や課題を知り、自らの街を自ら考える機会として、今年は地域在住のベトナムの方を講師に招き、歴史や文化、料理について学ぶとともに参加者の交流を図る。	講師 田中 ハー氏	34	講座	一般
15	こども料理教室 「野菜たっぷりスマイル餃子を作ろう」	2月1日(日)	1	餃子づくりをつうじて調理の楽しさを感じながら、食への興味・関心を高めるとともに、学区・学年を超えた児童の交流を図る。	青少年委員、青少年指導委員	22	講座	青少年
16	びよびよパパを楽しむ講座	2月7日(土) ～ 2月28日(土)	4	児童に関わる父親が増える近年、父親目線の課題を共有し、解決のヒントとなる学習を行う。子育てに関わる学習をつうじて、地位の仲間づくりや親子と地域の繋がりをつくる取組みを行う。 ①開講式、子育てのイライラとどう向き合うか ②ギョーザの皮でアレンジスイーツづくり ③子どもと一緒にダンボール電車づくり ④ケガを減らすにはどうすればいい？ストレッチ講座	①さがみはらカウンセリングルーム 代表 福山 渉氏 ②実行委員 ③実行委員 ④実行委員	30	講座	成人
17	安全安心な暮らし講座	3月14日(土)	1	老後の人生を不安なく暮らせるための知識を高めるため、「介護の心構え」をテーマに介護保険制度や事業の現状、介護保険で利用できるサービス内容について学習する。	さがみはら介護支援専門員の会 松下 和磨氏	14	講座	成人
18	小中学校保護者向け講座	3月20日(金)	1	近年子どもたちの食への関心や自然体験の機会が減少する中、家庭での関わり方に悩む保護者が増加している。家庭菜園や野菜づくりを通じて子どもの育む力や学びの楽しさや観察力・継続力など身に付けられるよう、親子の関わりを豊かにするヒントを提供する場とする。	恵泉女学園 副学長 藤田 智氏	14	講座	成人
19	楽しい科学講座 海の中の小さな生きものを探ろう！	3月22日(日)	1	地域の人材を活用し、館区内の小学生が自分で考え行動し、創造的に生きる楽しさを実感できる「楽しめる科学体験」教室を開催する。	NPO法人楽知ん研究所会員 畑 明子氏 沼里 和幸氏	19	講座	青少年
小計（19事業）			44			1,002		

B. 講習会 …実施せず

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	第43回大野南公民館まつり	3月7日(土) 8日(日)	2	大野南公民館利用サークル・団体及び館区内の個人の発表の場、地域における交流・親睦を図ることを目的とし、音楽のつどい、芸能のつどい、文化展、発表展示を開催する。 テーマ「笑顔でつながる仲間の輪 ありがとう南市民ホール！」	音楽のつどい 18団体 芸能のつどい 12団体 文化展 11団体、1学級、2個人 発表展示 21団体、1学級、2委員会	2,731	公民館まつり	一般
小計（1事業）			2			2,731		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	第66回大野南体育祭	11月16日(日)	1	地域住民の「楽しみ」「健康」「交流」の視点に立ち、スポーツレクリエーションをとおして、身体の健康や心の豊かさを育み、参加者相互の親睦を図ることを目的に実施する。自治会対抗ではなく、地域の誰もが参加できる地域対抗で実施する。	大野南体育祭実行委員会委員	149	大会	一般
小計（1事業）			1			149		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	利用者懇談会	4月20日(日) 午前・午後 各1回	2	充実した公民館活動を推進するために、利用サークル・団体と公民館事務局とが共通理解を深めることを目的に実施。公民館事業計画、利用上のルールを説明し、理解を得るとともに、公民館への要望を伺う。	大野南公民館職員	111	つどい	成人
2	大野南サタデーキッズルーム	4月26日(土) ～ 3月28日(土)	12	毎月第4土曜日、午前10時30分～11時30分に実施する子育て応援事業。「親子で集える場」「保護者同士の交流の場」を提供する。大野南公民館を拠点として活動する絵本の読み聞かせ、人形劇をはじめとする子育て応援サークル6サークルが運営委員会を組織し、輪番制で実施。	4月 おはなしのポケット 5月 えほんであそぼ 6月 みらい子育てネットさがみはら連絡協議会 7月 紙芝居屋たまてばこ 8月 布おもちゃサークルピノキオ 9月 えほんであそぼ 10月 みらい子育てネットさがみはら連絡協議会 11月 おはなしレストラン 12月 おはなしのポケット 1月 布おもちゃサークルピノキオ 2月 紙芝居屋たまてばこ 3月 おはなしレストラン	197	つどい	一般
3	市民健康まつり	6月1日(日)	1	市民一人一人がスポーツや体力づくりに親しみ、地域交流を通して健康づくりの輪を広げ、心身共に健康な生活を目指す場とする。館内の部屋を利用し、各コーナーを設置。 ①ハワイアンソングで体を動かそう ②紙芝居 ③上体おこし、長座体前屈、反復横跳び ④握力 ⑤歩行速度 ⑥骨密度・血圧測定 ⑦血管年齢測定 ⑧遊びにチャレンジ(けん玉・さかなつりゲーム、輪投げ、コマ回し、健康吹き矢) ⑨真向法体操体験 参加者は、スタンプラリーを行いながら各コーナーを周る。	①和田 小百合氏 ②紙芝居屋たまてばこ ③④⑤健康体育委員会 健康づくり普及員 ⑥黒河内病院 ⑦市保健師 ⑧健康体育委員会 青少年委員会 ⑨相模大野真向法体操会	1,209	まつり	一般
4	花壇整備 「お花の応援隊」	6月7日(土) 11月15日(土)	2	無機質な区役所合同庁舎建物の入口を地域ボランティアの手により季節の花で彩を添え、環境美化に努めるとともに来庁者に親しみやすい庁舎にしている。	お花の応援隊ボランティア	17	つどい	一般
5	こどもまつり	8月3日(日)	1	こどものこどもによるこどものための異年齢交流の場を作ることをねらいとする。4年生以上のこども実行委員が主体的に話し合い、独自の発想で相違工夫をし、仲間と一緒に楽しむ場の形成をする。	青少年委員 東海大学准教授 古里 貴士氏 東海大学学生 13人	600	まつり	青少年
6	ピックルボール・ファミリー バドミントン教室	9月6日(土)	1	年齢を問わず取り組みやすいNEWスポーツであるファミリーバドミントンやピックルボールの基本を学び、健康づくりの一環とするとともに、世代間交流・地域交流の場を提供する。	健康体育委員 スポーツ推進員 FB. Southern Ohno Stars	45	つどい	一般
7	大野南クラシックコンサート	10月19日(日)	1	クラシックを中心とした演奏を聴くことで、大野南地区住民の豊かな感性を育み、文化意識の向上を図り、地域住民の出会いと交流の機会とする。実行委員会主催の独自採算事業。当日は実行委員、公募のボランティアで運営。	出演者 YKKトリオ (オーボエ・ファゴット) 江成 浩史氏、河田 信乃氏 (ピアニスト) 矢澤 一彦氏、大原 亜子氏	352	つどい	一般
8	秋のさわやかウォーク 春のさわやかウォーク	11月1日(土) 3月20日(金)	2	自然豊かな目的地を目指してウォーキングを楽しみ、一人一人が健康増進に心がけ、参加者同士の親睦を図る。11月は秦野市にある県立戸川公園でハイキングや園内の施設見学を行い、3月は相模大野・境川周辺でハイキングや古淵の露頭(地層)の見学、深堀川の歴史等について学ぶ。	11月 はだの歴史博物館 市史編さん員 県立戸川公園長 坂口 勝利氏 3月 相模原市立博物館 学芸員 河尻 清和氏	37	つどい	一般
9	大野南公民館大掃除	11月29日(土)	1	公民館の利用者が施設の清掃を行うことで、共有施設のより良い利用を考える。主に利用している部屋を清掃し、団体同士の情報交換を行う。		153	つどい	一般
小計(9事業)			23			2,721		

▼事業合計▲

分類		事業数	実施回数	参加者数
A	学級・講座	19	44	1,002
B	講習会	0	0	0
C	発表・展示会	1	2	2,731
D	大会	1	1	149
E	つどい	9	23	2,721
総計		30	70	6,603

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和7年4月1日	254	8,500
令和7年7月1日	255	8,500
令和7年9月1日	256	8,500
令和7年12月1日	257	8,500
令和8年2月1日	258	8,500
合計		42,500

▼ホームページの更新▲

更新日	更新日
令和7年4月11日	令和7年8月8日
令和7年5月3日	令和7年8月15日
令和7年5月9日	令和7年8月19日
令和7年5月17日	令和7年9月4日
令和7年6月12日	令和7年9月18日
令和7年6月15日	令和7年9月19日
令和7年6月21日	令和7年10月5日
令和7年7月4日	令和7年10月12日
令和7年7月11日	令和8年2月10日
令和7年7月15日	令和8年3月25日
合計 20 回	

新 磯 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回 /日	ねらい・趣旨・内容等	講師者・等 指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	新磯地区 元気倶楽部	4月22日(火) ～ 3月24日(火)	12	転倒防止、筋力低下防止、認知症予防体操、身体機能や心拍機能の維持向上をめざす。血圧測定、交流等(各回とも同一趣旨)	新磯地区健康づくり普及員 南地区健康づくり普及員 市保健師・栄養士	317	講座	高齢者
2	楽しく健康講座① ヨガ	5月11日(日)	1	地域住民の身体機能や心肺機能の健康維持向上をめざす。	健康運動士 ヨガインストラクター 池下 静氏	21	講座	成人
3	【成人学級】	5月24日(土) ～ 7月19日(土)	8	旧石器時代から中世、明治、大正、昭和の相模原市と新磯の歴史を学ぶとともに、初めて文化の視点から歴史を学ぶなど、地元への愛着を培う。	大貫 英明氏 他	149	学級	成人
4	こども体験教室① 暑中お見舞いのカードをおくろう	6月29日(日)	1	家族のコミュニケーションの一助。日本の文化に触れ、手紙を書いて郵便を使う楽しみを体験する。	青少年部	27	教室	一般
5	親子クッキング	7月13日(日)	1	地域住民が親子で手軽にできる調理の体験をとおし、日常生活の知恵を得るとともに、学びと参加者相互のコミュニケーションを育む機会とする。	文化部 市川 舞氏	30	教室	一般
6	みんなでポッチャ教室	7月29日(火) 8月24日(日)	2	ポッチャ教室をつうじて、子どもから高齢者までの地域住民の協調性と健康維持向上をめざす。	新磯地区健康づくり普及員	39	教室	一般
7	おもしろ教室 こども社会見学	7月30日(水)	1	小学校低学年(1年生～3年生)が夏休み中に身近な学習機会を体験する。また集団行動をとおし参加者相互の親睦を図る。	伊勢原市立子ども科学館	35	講座	青少年
8	こども体験教室② 公民館にとまろう	8月2日(土) 3日(日)	2	体験学習などをおとして、子どもの創造性と自主性を育む場とする。また、参加者相互の親睦を深め仲間を作る。 ①縄文土器をつくろう ②朝ズンバ	青少年部 ①(株)エールド 渡部 聡夫氏 ②ベル 可奈子氏	47	講座	青少年
9	【高齢者学級】 さくら楽級	9月11日(木) ～ 11月6日(木)	9	「仲良く、健康に、そして楽しく」をテーマに高齢者が自主的に学習計画を立案し、学級を運営する。 ①開級式、班対抗「脳トレクイズ」 ②映画鑑賞「東京物語」 ③「転倒」を知っていつまでも元気に！自分の「歩き」を解析して貰おう ④水道管で作るちょい置きラック ⑤「濡れ」を知り、予防につなげる体操でアクティブシニアを目指そう ⑥量の「ヘリ」でミニがま口財布を作ろう ⑦社会見学「昭和100年企画」昭和天皇記念館～武蔵野陵～道の駅滝山 ⑧家庭内の事故防止を心掛けよう ⑨閉級式、学習のまとめ、利用サークル「SO-YO風」昭和歌謡合唱の鑑賞	①運営委員 ②視聴覚ライブラリー ③理学療法士 小川 達矢氏 株式会社ヤマシタ ④株式会社小池設備 ⑤理学療法士 安西 祐太氏 ⑥手芸講師 浜口 ともこ氏 ⑦運営委員 ⑧相模原市南消防署新磯分署 ⑨運営委員 SO-YO風 千葉 早苗氏 他	230	学級	高齢者
10	親子惑星石鹸作り教室	9月28日(日)	1	地域住民が親子で手軽に惑星石けん作りの体験をとおし、日常生活の知恵を得るとともに、学びと参加者相互のコミュニケーションを育む機会とする。	手芸出版社勤務 kenta氏 相模原市立博物館学芸員 里見 聡一氏	23	教室	一般
11	【家庭教育啓発事業】 ファミリーラボ	10月13日(月) ～ 12月20日(土)	4	子育てや家庭における悩みや疑問を抱え込むことなく共有・共感しながら共に学びあえる親同士の交流の場とする。 ①暮らしの水と食について ②端材を使ったベンチ作り ③里山作りを体験しよう ④竹とわらで作るお正月飾り	①民間地域専門者 前園 繁巳氏 ②民間地域専門者 小俣 実氏 ③民間地域専門者 小太刀 智明氏 ④民間地域専門者 高野 大地氏	89	講座	女性
12	楽しく健康講座② 身体を元気に！料理教室	10月15日(水)	1	噛むことの大切さを学ぶ	市保健師 新磯地区健康づくり普及員	14	講座	成人
13	《共催事業》 座間市交流事業 「相模川とふれあおう」	11月22日(土)	1	座間市の公民館と共催で2つの市の小学生の交流を図るとともに、相模川について学びストーンペインティングを楽しむ。	元座間市立東原小学校校長 有山 周一氏	31	講座	一般
14	【自主企画提案事業】 歌っておどってリズムをきざもう！リトミックコンサート	11月23日(日) 12月21日(日) 1月18日(日) 3月22日(日)	4	生の演奏とリトミックで幅広い音楽体験をし、4回の講座でそれぞれの季節を感じながら、リズム遊びの楽しさやみんなで一緒に演奏する面白さを味わう。	藤永 恵氏	82	教室	青少年
15	楽しく健康講座③ セラバンド体操	12月2日(火)	1	体のゆがみを矯正するセラバンド(運動用の太いゴム)を用いての体操を行う。	新磯地区健康づくり普及員	17	講座	一般
16	父子参加型事業 お父さん、出番ですよ！	1月24日(土) 2月8日(日) 3月7日(土)	3	父子で行う学びや体験をつうじて親子のふれあう機会を増やし、お互いの理解を深めるとともに、母親の育児負担の軽減を図る。 ①地元、新磯の風づくりを体験しよう ②ヒップホップダンスを楽しんじゃおう ③素敵なお菓子を焼いてお母さんにプレゼントしよう	①相模の大風文化保存会 ②サガノミクス講師 高 正輝氏 ③パティシエ 市川 舞氏	27	講座	一般

17	公開講座 仙客亭柏琳の功績を学ぶ(兼運 営協議会研修)	3月29日(日)	1	南区磯部に生まれ、農村に住んでいた柏琳が有力版元の ひとつ「鶴屋」から3作品発刊し大活躍した功績を学ぶ とともに、柏琳が生きた江戸時代後期の時代背景もあわ せて学ぶ。	荒井 慶太氏	21	講 演 会	一 般
小計（17事業）				53		1,199		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回 /日	ねらい・趣旨・内容等	講師 指導者等	のべ参 加者数	形態	対象
1	春の野草観察会	4月20日(日)	1	地域住民が気軽に参加し春の野草観察を体験すること で、地域の野草を知る喜びや天ぶらで試食しコミュニ ケーションを図る機会とする。	日本自然協会自然観察指導員 長澤 麻夫氏	27	講 習 会	一 般
2	趣味の講座 ポーセラーツ	1月18日(日)	1	地域住民が気軽に参加し、ポーセラーツを体験すること で、創作する喜びやコミュニケーションを図る機会とす る。	日本ヴォーグ社ポーセラーツ インストラクター 氏原 るみ氏	21	講 習 会	一 般
小計（2事業）				2		48		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回 /日	ねらい・趣旨・内容等	講師 指導者等	のべ参 加者数	形態	対象
1	新磯公民館 文化祭	2月20日(金) ～ 2月22日(日)	3	公民館利用サークルの団体等による作品展示 開会式、公民館功労者表彰式・伝達式 サークル・団体等による活動発表、活動展示、体験コー ナー、模擬店の開催、実施。	新磯公民館文化祭実行委員会 利用サークル・地域団体 展示 22団体 発表 13団体 販売 7団体 体験 5団体 出展作品数 180点	1,300	公 民 館 まつり	一 般
小計（1事業）				3		1,300		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回 /日	ねらい・趣旨・内容等	講師 指導者等	のべ参 加者数	形態	対象
1	新磯ふれあいフェスティバル	10月12日(日)	1	子どもから高齢者まで新磯地区の全ての住民が、自主的 に集まり親睦を深め、地域コミュニティの醸成や、健康 増進を図るための機会とする。	スポーツ推進員	600	大 会	一 般
小計（1事業）				1		600		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回 /日	ねらい・趣旨・内容等	講師 指導者等	のべ参 加者数	形態	対象
1	保育室解放事業	4月2日(水) ～ 3月27日(金)	89	保育室を解放することにより、子育て世代の情報交換等 の場を提供し仲間づくりの機会とする。	新磯公民館職員	220	つ ど い	一 般
2	春の花壇整備	5月24日(土) 5月25日(日) 6月15日(日)	3	公民館を利用している地域住民が主体となって、花壇整 備、植栽等、公民館の環境整備を行うことで、地域に親 しまれ、愛される公民館づくりをめざす。	利用団体協議会	52	つ ど い	一 般
3	市民健康まつり 健康ウォーキング	5月29日(木) 11月26日(水)	2	ウォーキングをつうじて、地域住民の親睦と連携を図 り、体力づくりに親しみ、健康づくりの輪を広げること により心身ともに健康な生活をめざす。	公民館体育部員	21	つ ど い	一 般
4	ゆっくり遊ぼう ENJOY自転車	6月1日(日)	1	自転車の技能向上や安全意識の啓発を行い、怪我の防止 や、ひいては自転車の罰則強化の対応を図る。	スポーツ推進員	41	つ ど い	青 少 年
5	勝坂歴史公園スポーツ公園 (グラウンド)抽選会	6月1日(日) 9月7日(日) 12月7日(日) 3月1日(日)	4	勝坂歴史公園スポーツ広場グラウンド利用を希望してい る少年野球等の団体・クラブ等が参加して抽選会を実施 している。延べ119団体参加。	グラウンド利用団体・クラブ等	200	つ ど い	一 般
6	夏休み学習室解放	7月19日(土) ～ 7月31日(木)	13	宿題や読書、自主学習の場、子どもの居場所として小会 議室を開放するもの。	新磯公民館職員	18	つ ど い	青 少 年
7	秋の花壇整備	10月31日(金) 11月15日(土)	2	公民館を利用している地域住民が主体となって、花壇整 備、植栽等、公民館の環境整備を行うことで、地域に親 しまれ、愛される公民館づくりを目指す。	利用団体協議会	67	つ ど い	一 般
8	ステージあらいそ 昭和歌謡コンサート	11月16日(日)	1	地域住民が音楽への興味や関心を得るきっかけとして、 身近な地域で質の高い音楽に触れる機会を作るととも に、出演者とのコミュニケーションや参加者相互の交流 を図る機会とする。	びいなつつ・ばたあ	86	つ ど い	一 般

9	公民館大掃除	11月30日(日)	1	年に1回、公民館を利用しているサークル、団体等が参加して、公民館全室と敷地内の清掃を実施している。	利用団体協議会 80団体参加	62	つどい	一般
10	ウィンターイルミネーション	12月6日(土) ～ 12月25(木)	20	子どもまつり前に点灯式を実施。子どもたちの合唱やサンタクロースからのプレゼントを楽しむ。	青少年部	30	つどい	青少年
11	あらいそ子どもまつり	12月7日(日) ～ 12月14(日)	8	地区の子どもたちによる作品展示、子ども実行委員による模擬店・体験コーナーの開催。 【展示】 作品数 252点 【模擬店・体験コーナー】 10店	子どもまつり実行委員会	418	まつり	青少年
小計 (11 事業)			144			1,215		

▼事業合計▲

分類		事業数	実施回数	参加者数
A	学級・講座	17	53	1,199
B	講習会	2	2	48
C	発表・展示会	1	3	1,300
D	大会	1	1	600
E	つどい	11	144	1,215
総計		32	203	4,362

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和7年7月1日	242	4,000
令和7年10月1日	243	4,000
令和7年12月1日	244	4,000
令和8年3月31日	245	4,000
合計		16,000

▼ホームページの更新▲

更新日
令和7年4月1日
令和7年5月1日
令和7年6月1日
令和7年7月1日
令和7年8月1日
令和7年9月1日
令和7年10月1日
令和7年11月1日
令和7年12月1日
令和8年1月8日
令和8年2月1日
令和8年3月1日
合計 12回

麻 溝 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回 /日	ねらい・趣旨・内容等	講師 指導者等	のべ参 加者数	形態	対象
1	《共催事業》 ちいさい子のおはなし会	4月1日(火) ～ 3月3日(火)	9	わらべうた・手あそび・絵本の読み聞かせをつうじて親子のコミュニケーションを深める。本好きの子どもを育てるための入門絵本を紹介する。	てぶくろの会	129	講座	一般
2	《共催事業》 2025転ばぬ先の体操教室 「元気倶楽部」	4月21日(月) ～ 3月16日(月)	12	麻溝公民館区の概ね65歳以上を対象に体操教室を開催し、高齢者の健康増進や生きがいづくりに寄与する。	麻溝地区健康づくり普及員協議会	282	教室	高齢者
3	歴史散歩	5月15日(木)	1	「鳥屋重三郎の足跡を訪ねて」 江戸文化を代表する作家たちを見出し「江戸のメディア王」として大成功を収めた鳥屋重三郎がその才能を開花させたゆかりの地をガイドの説明を受けながらめぐり、その生涯に触れるとともに、参加者同士の親睦と交流を図る。	台東区ボランティアガイド	22	講座	成人
4	【自主企画提案事業】 ゆかたの着付け講習	6月14日(土) 28日(土)	2	ゆかたの着付け帯結びの方法について講習を受け、実践することで、自分で着付けができる技術を得る機会とする。	利用サークル 令装の会	11	講座	一般
5	家庭教育講座 「♪ぞうさんクラブ♪」	6月19日(木) ～ 2月20日(金)	10	子育て中の親やその家族に役立つ知識や情報を学ぶ場、子育ての悩みを相談できる場、参加者同士の親睦や交流を図る場を提供し、子育て中の親の孤立を防止する。	子育てサポート委員会	92	講座	一般
6	科学工作教室 「バルーンロケットを飛ばそう」	6月29日(日)	1	スティックバルーンを目標に向かって飛ばす方法を実際に飛ばしながら考察し、改良することでロケットの形状の意味を知る。また、長さの違う振り子の揺れ方を見て、その関係を知ることや、光の屈折の違いで見え方が違うことなど科学に触れる機会とする。	原 眞樹子氏	14	教室	青少年
7	社会体験教室 神奈川県立 生命の星・地球博物館と小田原城	7月26日(土)	1	地球と生命・自然と人間がともに生きることテーマにした生命の星・地球博物館と小田原城と忍者館を見学するとともに参加者同士の交流を図る。	青少年部	41	講座	青少年
8	父子参加型講座 「親子で飛ばそう ドローン体験とプログラミング」	8月23日(土) 24日(日)	2	ドローンはこれから、災害時や産業用として活用されることが期待されている。親子でドローンに触れ、理解と興味を深め、プログラムによる飛行に挑戦する。	大田 浩氏、小川 喜之氏	30	講座	一般
9	青少年チャレンジ事業 「うどん作りと 流しソーメン」	8月31日(日)	1	麻溝地域伝統のうどん作りと竹を切り器づくりを行う。その後、作ったうどんにソーメンを加えて流しソーめんを行う。	講師 座間 豊氏 公民館利用サークル 「男の腕まくり」 竹切り出し協力 道保川を愛する会(大下地区)	41	講座	青少年
10	【高齢者学級】 麻溝さいか学級	9月4日(木) ～ 10月23日(木)	8	学習テーマ「一日一笑 穏やかな日々 ～人生100年時代ポジティブ思考で晴れやかに～」 ①開級式・オリエンテーション・自己紹介 ②ごみ問題を考える。シゲンジャーパークと麻溝台リサイクルスクエアの見学。 ③公開講座「星の輝き、人生の輝き」 ④健康増進と筋力増強のための体操やストレッチを学ぶ ⑤社会見学「横須賀ヴェルニー公園と軍港クルーズ」 ⑥おなかの健康法について学ぶ ⑦DVD鑑賞 ⑧琉球三線の演奏鑑賞・閉級式	①運営委員 ②市職員 (清掃施設課、ごみ減量PR室) ③JAXA副所長(教授) 津田 雄一氏 ④日本体操研究所 健康運動指導士 平岡 亮一氏 ⑤運営委員 ⑥ヤクルト学術おなかマイスター ⑦運営委員 ⑧琉球三線、運営委員	227	学級	高齢者
11	成人講座	10月16日(木) 11月15日(土) 1月17日(土)	3	「歩いて 学んで ときめき おとな時間」をテーマに全3回コースで開催する。 ①社会見学 山梨県立リニア見学センター、小原宿本陣 ②救急救命講座 「どんな時に救急車を呼ぶべきなのか」 ③筋力強化体操	①実行委員 ②櫻澤 玲氏 (救急救命士・防災士) ③木下 祐一氏 (健康運動指導士)	86	講座	成人
12	牧場体験と飼育観察 (全3回)	11月22日(土) 29日(土) 12月20日(土)	3	牧場の清掃作業や牛の飼育を体験することにより、酪農に対する理解を深め、命の温かさや大切さを実感させる。また、牛乳やバターの作り方を学び、食べ物に対する感謝の気持ちを育てる。 第1回 牛舎見学とバターづくり 第2回 牛の観察とエサやり体験 第3回 牛舎の清掃と乳しぼりの見学	遠藤牧場 遠藤 由佳氏	39	講座	青少年
13	クリスマス料理教室	12月13日(土)	1	～クリスマスピザを作ろう～ ピザ、カボチャのスープ、チョコプリンを作りをおして参加者同士の交流を図り、楽しいひと時を過ごす。	東京家政学院大学 共創学部 米澤ゼミの皆さん	15	講座	青少年
14	新春初笑い寄席	1月11日(日)	1	文化の継承と発展を図るとともに、趣味や教養を広め、情操を育む。	鈴々舎 美馬氏	75	講演会	一般

15	健康教室 「フレイル予防」	2月3日(火)	1	「運動は魔法の薬」をスローガンにフレイル予防と のための体操を楽しく、日常の暮らしの中で実施できる よう伝える。	麻溝地区健康づくり普及員協議会	10	教室	一般
小計（15事業）			56			1,114		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回 /日	ねらい・趣旨・内容等	講師 指導者等	のべ参 加者数	形態	対象
1	ICT活用事業 スマホ講習会	6月6日(金) ～ 6月8日(日)	3	参加者が普段使用しているスマホ(iPhone/アンドロイ ド)の基本的な操作方法や、日常的に役立つアプリの利 用方法などを学ぶ。	LLLシニアネットワーク 鮎川 宜正氏	18	講習会	一般
2	酒まんじゅうづくり講習会	7月17日(木) 18日(金)	2	麻溝地区の伝統的な酒まんじゅうづくりを地元の先輩主 婦から学びながら、参加者相互の親睦・交流を図る。	小泉 正子氏、落合 雪子氏	29	講習会	一般
3	《共済事業》 オーガニック給食推進のための 食で変わる心と体	8月4日(月)	1	親と子どもが食に関心を持ち、今抱えている不調、将来 起こりうる病気に自ら対処できる知識を得る食育に関す る講演会を行う。	食育心理研究所 代表 国光 美佳氏	29	講習会	一般
4	県立相模原支援学校生徒による 麻溝公民館清掃作業	10月3日(金) 10日(金)	2	生徒が授業で身につけた清掃技術により地域に貢献し、 役立つことを実感しながら働く意欲を高める。	相模原支援学校生徒	32	研修会	青少年
5	麻溝小学校児童の施設見学	11月6日(木)	1	生活科の授業における学習のねらいを達成するため、公 民館を見学し、地域の公共施設への理解を深める。	麻溝公民館職員	91	研修会	青少年
6	夢の丘小学校児童の施設見学	11月19日(水)	1	生活科の授業における学習のねらいを達成するため、公 民館を見学し、地域の公共施設への理解を深める。	麻溝公民館職員	50	研修会	青少年
7	しめなわづくり講習会	12月7日(日)	1	正月飾りのしめなわを自分の手で作ることで日本の伝統 文化の継承を図るとともに参加者同士の親睦交流の場と する。	公益社団法人 相模原市シルバー 人材センター	23	講習会	一般
小計（7事業）			11			272		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回 /日	ねらい・趣旨・内容等	講師 指導者等	のべ参 加者数	形態	対象
1	麻溝地区文化展	11月2日(日) 3日(月)	2	麻溝地区で活動するサークル・団体等による文化作品展	麻溝地区文化展実行委員会	828	展示会	一般
2	創立75周年記念 第37回麻溝公民館まつり	2月28日(土) 3月1日(日)	2	公民館利用サークルが日頃の活動の発表を行い、より多 くの住民に知ってもらうとともに、サークル間の交流を 深め、活動がより一層活発に行われるための機会とす る。 テーマ：笑顔でつなが地域輪 内容：オープニングセレモニー、活動発表、展示	麻溝地区公民館まつり実行委員会	797	公民館まつり	一般
小計（2事業）			4			1,625		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回 /日	ねらい・趣旨・内容等	講師 指導者等	のべ参 加者数	形態	対象
1	麻溝地区ソフトボール大会	5月18日(日) 【中止】	0	大会をつうじて、麻溝公民館区内のソフトボール愛好者 に対して日頃の練習成果発揮の機会を提供し、館区内住 民の相互の親睦と交流を深めるとともに、体力の向上を 図ることを目的とする。 【降雨により、グラウンド状態が悪いため中止】	麻溝地区ソフトボール大会実行委 員会	0	大会	成人
2	麻溝地区スポーツフェスティ バル	10月5日(日)	1	地域住民が一同に集い、レクリエーション競技をつうじ て、相互の親睦交流を深めるとともに体力の向上を図る 機会とする。	麻溝地区スポーツフェスティバル 実行委員会	400	大会	一般
3	麻溝地区ママさんバレーボール 大会	11月9日(日)	1	ママさんバレーボール大会をつうじて麻溝地域の女性が 相互の親睦と交流を深めるとともに体力の向上を図る機 会とする。	麻溝地区ママさんバレーボール 大会実行委員会	76	大会	女性
4	麻溝地区卓球大会	2月15日(日)	1	麻溝公民館区在住の小学生以上の者を対象に卓球大会を 開催し、大会をつうじて地域住民の体力向上と住民相互 の親睦を図る機会とする。	麻溝地区卓球開会実行委員会	106	大会	一般
小計（4事業）			3			582		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回 /日	ねらい・趣旨・内容等	講師 指導者等	のべ参 加者数	形態	対象
1	《共催事業》 春の健康づくりウォーキング	4月3日(木)	1	高尾山の山並みを望む南浅川ゆとりロードと陵南公園の桜並木を歩き体力づくりを行うとともに、参加者同士の交流を深めた。県立四季の森公園をウォーキングし、参加者同士の交流を深める。	麻溝地区健康づくり普及員協議会	20	つどい	一般
2	《共催事業》 あさみぞふれあい夢広場	4月18日(金) ～ 3月20日(金)	12	食の提供を主な活動とした居場所づくりを推進するため、食材・日用品の配布を行う。	あさみぞふれあい夢広場実行委員会	1,756	つどい	一般
3	《共催事業》 あさみぞみんなのコミュニティ (あさみぞみんなの食堂)	4月20日(日) ～ 3月15日(日)	12	福祉的な課題を抱えている子どもたちへの食事の提供及び学習支援を行う。職をとおして居場所づくりにつなげるとともに、社会との共生について考える機会とする。	あさみぞみんなのコミュニティ	905	つどい	一般
4	公民館利用者懇談会	6月7日(土) 12月6日(土)	2	公民館サークル、団体の代表者による懇談会を開催し、公民館利用上の意見交換や連絡調整を行う。		131	つどい	一般
5	ニュースポーツ体験教室	6月22日(日)	1	麻溝地区に住んでいる方を対象に健康づくりとニュースポーツの普及を図る。 【種目】ビックルボールとモルック	麻溝地区スポーツ推進委員	45	つどい	一般
6	夏休み学習室開放	7月19日(土) ～ 8月22日(金) 午前9時から 午後5時まで ※実施しない 日:7月21日 (月)、8月9日 (土)、10日 (日)	32	利用の少ない部屋を子どもたちが自主学習できる場所として提供する。		184	つどい	青少年
7	公民館内清掃作業	9月13日(土) 12月6日(土)	2	公民館利用サークル、団体による公民館敷地内の草取り作業及び館内の清掃。		154	つどい	一般
8	《共催事業》 RUN伴さがみはら2025 応援イベント	9月20日(土)	1	アルツハイマー月間に合わせ、認知症に対する普及啓発を行い、安心して暮らし続けられる地域づくりの一助とする。 【啓発方法】 ・北里大学手話部による手話講座 ・福祉事業所職員等による駅伝の出発式	麻溝地区の未来の福祉を考える会	50	つどい	一般
9	麻溝クラシックコンサート	11月16日(日)	1	テーマ「ラテンジャズのビックバンド！」 ～会場に響くパワフルサウンド～	演奏 ラテンマニア	75	つどい	一般
10	《共催事業》 あさみぞ ガイドハイキング	11月29日(土)	1	ボランティアガイドの解説を聴きながら、相模川が形成した河岸段丘の素晴らしい自然と、人々の暮らしにまつわる地域の遺産をめぐりながら、変わりゆく地域の様子を体感する。 ～河岸段丘の自然と人々の暮らしを見つめて～	麻溝観光協会	25	つどい	一般
11	《共催事業》 初冬の健康づくりウォーキング	12月2日(火)	1	町田市の荊が谷公園をウォーキングし、参加者同士の交流を深める。	麻溝地区健康づくり普及員協議会	17	つどい	一般
12	冬休み学習室開放	12月25日(木) ～ 1月7日(水)	8	利用の少ない部屋を子供たちが自主学習できる場所として提供する。		0	つどい	青少年
13	こどもまつり	2月8日(日)	0	小学生を中心としたリトルジュニアリーダーが企画、運営を行い自主性や協調性を養いリーダーシップを育む。また、地域の子どもたちが、まつりへの参加をとおして仲間づくりの場とする。 【衆議院議員総選挙当日のため、令和8年5月に延期】	青少年部 麻溝地区健全育成協議会	0	まつり	青少年
小計（13事業）			74			3,362		

▼事業合計▲

分類		事業数	実施回数	参加者数
A	学級・講座	15	56	1,114
B	講習会	7	11	272
C	発表・展示会	2	4	1,625
D	大会	4	3	582
E	つどい	13	74	3,362
総計		41	148	6,955

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和7年6月15日	247	4,500
令和7年9月1日	248	4,500
令和7年12月1日	249	4,500
令和8年3月31日	250	4,500
合計		18,000

▼ホームページの更新▲

更	新	日
令和7年4月2日	令和7年10月26日	
令和7年4月9日	令和7年10月29日	
令和7年5月14日	令和7年11月1日	
令和7年5月17日	令和7年11月2日	
令和7年5月24日	令和7年11月3日	
令和7年6月1日	令和7年11月8日	
令和7年6月10日	令和7年11月19日	
令和7年6月15日	令和7年11月22日	
令和7年7月2日	令和7年12月3日	
令和7年7月3日	令和7年12月7日	
令和7年7月9日	令和7年12月10日	
令和7年7月19日	令和7年12月13日	
令和7年7月30日	令和7年12月24日	
令和7年8月3日	令和8年1月4日	
令和7年8月13日	令和8年1月7日	
令和7年9月3日	令和8年1月14日	
令和7年9月10日	令和8年1月28日	
令和7年9月14日	令和8年1月31日	
令和7年10月1日	令和8年2月21日	
令和7年10月8日	令和8年3月4日	
令和7年10月11日	令和8年3月11日	
令和7年10月15日	令和8年3月25日	
令和7年10月22日		
合計 45 回		

田 名 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回 /日	ねらい・趣旨・内容等	講師 指導者等	のべ参 加者数	形態	対象
1	こいこいクラブ事業 ホタルを守る活動 「田名ホタル観察教室」 ①講義②観察会	5月31日(土) 6月7日(土)	2	①ホタルの生態を学ぶ ②ホタル観察会	田名塩田の自然を愛する会 亀崎 誠氏	47	教室	青少年
2	文化庁地域継承事業 「ぶち養蚕～昆虫がすごい ぜ! (田名のかいこ編)～」	6月14日(土) 7月26日(土)	2	蚕を実際に育てて、育てた繭からの糸取りを行うこと で、田名地域で行われていた養蚕について学ぶ。	多摩シルクライフ21研究会員 山口 尚美氏 植野 友紀子氏	45	講座	一般
3	YuRuRi 事業	6月21日(土) 9月6日(土) 11月22日(土) 2月14日(土)	4	①水引アクセサリ作り ②筆文字アート ③ミニクリスマスリース(エコクラフト) ④ジェルで作るマーブルキャンドル作り	①民間地域専門家 鈴木 洋子氏 ②民間地域専門家 宮本 里香氏 ③民間地域専門家 内田 きよみ氏 ④民間地域専門家 宮本 菜穂子氏	71	講座	一般
4	文化庁文学さんぽ事業 「ふたりの「かぐや姫」～創 作と史実と～」	7月6日(日) 9月28日(日)	2	文学への好奇心を醸成することを目的として、厳選した 題材により、人の生き方、考え方について人生を豊かに する内容を楽しむ学ぶ。 ○第1回「竹取物語」のかぐや姫…創作 ○第2回「賢人右府」藤原実資とその娘・千古…史実	文学研究家 栗原 一郎氏	66	講座	一般
5	文化庁地域継承事業 「酒まんじゅう作り教室」	7月16日(水) 18日(金)	2	田名地域の家庭で代々受け継がれている酒まんじゅうに ついてその作り方を学ぶ。	郷土料理研究家 佐藤 輝美氏	61	講座	一般
6	【自主企画提案事業】 初めての親子フラダンス	7月23日(水) 30日(水) 8月6日(水) 23日(土)	4	ハワイアンリトミックを取り入れたフラダンスを親子で 楽しみ、心と身体のリフレッシュを目指す。 最終回にご家族の前で発表会を行った。	フラダンス、ハワイアンリトミッ ク講師 古谷 えり香氏	33	教室	青少年
7	こいこいクラブ事業 理科実験教室 「くうきの不思議」	7月26日(土)	1	空気の不思議が感じられるような実験体験。	神奈川理科サークル 門倉 松雄氏	28	教室	一般
8	文化庁遊Youライフ事業 「～誰でもやさしく学べる～ 初めてのウクレレ」	8月31日(日) 9月7日(日) 21日(日) 10月5日(日)	4	初心者向けのウクレレ講座。 講座終了後に田名文化祭に参加し、サークルが立ち上 がった。	ウクレレ講師 小泉 稔氏	75	講座	一般
9	【高齢者学級】 田名そうえん学級	9月26日(金) ～ 12月12日(金)	8	テーマ 学び・遊び・笑い～心つながる田名～ ①開級式・演奏鑑賞(尺八、箏、詩吟) ②悪質商法の対処法を学ぶ ③落語鑑賞&話し方のコツについて学ぶ ④創作(選択科目) ア. ステンドグラス イ. チョークアート ウ. 寄せ植え エ. 陶芸(2日間) ⑤スポーツ(選択科目) ア. ボッチャ イ. モルック ウ. 脳トレ体操 ⑥健康講座「未病を改善する食生活を学ぶ」 ⑦社会見学「小田原市尊徳記念館・BiOTOP!A内「me-byo エクスプラザ」体験等 ⑧閉級式・グループごとの発表会	①演奏家 尺八 鈴木 洋一氏 箏 桃井 実千子氏 詩吟 嶋原 眞澄氏 ②運営委員 ③落語家 入船亭 扇七氏(二つ 目)元NHKアナウンサー ④ア. ステンドグラス作家 山田 京子氏 イ. モニックチョークアート協 会認定講師 斎藤 映子氏 ウ. まち・みどり公社職員 エ. 陶芸家 白井 稔氏 ⑤ア. 運営委員 イ. 田名地区スポーツ推進委員 ウ. 田名地区健康づくり普及員 ⑥管理栄養士 田村 須美子氏 ⑦運営委員 ⑧運営委員	387	学級	高齢者
10	【自主企画提案事業】 初めてのKICKOUT	10月2日(木) 9日(木) 23日(木) 30日(木)	4	リズムに合わせて楽しく動くことで、有酸素運動、筋力 向上、心肺機能の向上を目的とする。 格闘技の動きを音楽に合わせて行うリズムエクササイ ズ。 講座終了後にサークルが立ち上がった。	KICKOUT認定インストラクター 中村 真美氏	53	教室	女性
11	【成人学級】 田名成人学級	10月2日(木) ～ 12月4日(木)	10	テーマ: 「ホップ! ステップ! ジャンプ! まず始めること、前へ一歩進めること、 行動すること」 ①オリエンテーションとリンパを流す運動 ②防犯 身近な犯罪 ③救急車の呼び方と予防救急 ④子ども食堂と和い輪い田名 ⑤見る覚悟、看られる覚悟。介護保険を利用しよう ⑥介護の実践 車いすの扱い方、移乗、杖の選び方等 ⑦10億個の星×8K映像 プラネタリウム観覧 ⑧一人でもできる簡単おやつ作り ⑨社会見学 神奈川県庁、横浜税関資料展示室 横浜市開港記念会館 他 ⑩閉級式 みんなで振り返り	①運営委員 フィットネスインストラクター 山崎 恵子氏 ②相模原警察署 生活安全課 ③相模原消防局 警防部救急課 ④田名地区社会福祉協議会 小川 剛司氏 和い輪い田名 篠崎 貞夫氏 よっといで! たな食堂 田村 美智代氏 ⑤⑥田名地域包括支援センター 矢口 君代氏 ⑦相模原市立博物館 ⑧民間地域専門 齋藤 和江氏 ⑩運営委員	170	学級	成人

12	こいこいクラブ事業 〇×クイズ&お芋ほり	11月3日(月)	1	半在家自治会館で〇×クイズを行った後、田名ふれあい農園でお芋掘りを行う。	田名リーダーズクラブ 田名畑の会	28	教室	青少年
13	《共催事業》 子育て応援プログラム	11月22日(土) 29日(土) 12月9日(火)	3	①親子で楽しくヨガ体験 ②親子で楽しく絵本の読み聞かせ体験、乳幼児救命救急 ③親子で楽しくハワイアンリトミック体験 ※田名地区健康づくり普及員協議会との共催事業	①岡山 佐和子氏 ②読み聞かせサークル 矢部 裕子氏 ②相模原消防署田名分署職員 ③古谷 えり香氏	57	講座	成人
14	文化部市民講座 「お酒からチーズまで!!日本と世界の発酵食品を楽しむ講座」	12月3日(水)	1	「発酵食品」の正しい知識を知り、自身の食生活や健康・美容を見直すきっかけ作りのために学ぶ。	日本発酵文化協会認定講師 浅沼 彩子 氏	40	講座	一般
15	地域継承事業「しめ飾り作り教室」	12月20日(土)	1	田名地区で昔から作られてきたしめ飾りの作り方を学ぶ。	郷土史研究家 石塚 久三氏	38	講座	一般
16	文化部遊Youライフ事業 「ことしも落語で初笑い!」	1月25日(日)	1	落語を聞き、笑うことで心身ともにリフレッシュすることを目的とする。	落語家 二ツ目 立川 寸志氏	81	講座	一般
17	文化部市民講座 環境講座「孫・子のために知っておくプラスチック問題」	1月31日(土)	1	今、プラスチックがごみとなることで大きな問題を引き起こしている。次世代に負の遺産を残さないために、自分たちができる事を学び考える。	環境ジャーナリスト 栗岡 理子氏	30	講座	一般
18	こいこいクラブ事業 パン教室	2月1日(日)	1	カレーに合うナンを焼いてみよう。	PONO BOAT 木下 麻衣氏	22	教室	青少年
19	文化部市民講座 健康教室「心と身体をリフレッシュ～笑い与健康～」	2月12日(木)	1	日常生活の中でひざに負担のかからない歩き方や筋肉を落とさないための方法などを楽しく運動しながら学ぶ。	日本体操研究所 健康運動指導士 木下 祐一氏	46	講座	一般
小計（19事業）			53			1,378		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	小学生リーダー研修会	4月26日(土) ～ 3月8日(日)	13	小学生を対象とし、主にこいこいクラブ事業「お化けやしき」と田名子どもまつりの企画・運営	青少年部 田名リーダーズクラブ	155	研修会	青少年
2	モルック体験教室	6月15日(日) 29日(日)	2	①スポーツ推進委員を対象とした講習会 ②一般参加者を対象とした講習会	①他地区のスポーツ推進委員 ②田名地区スポーツ推進委員	59	講習会	一般
小計（2事業）			15			214		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	中央区誕生15周年記念 第43回田名文化祭	11月15日(土) 16日(日)	2	公民館を利用するサークル・団体が日頃の活動成果を地域住民に発表し、同じ公民館で活動する地域団体との相互理解を深め、より一層の地域力アップをねらいとする。 活動発表・作品展示、ステージ発表および模擬店の3部門	田名文化祭実行委員会	2,000	文化祭	一般
小計（1事業）			2			2,000		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	第50回親睦ソフトボール大会	5月18日(日) 【中止】	0	男女混合ソフトボール大会をととして地域の親睦交流と健康増進を図る。雨天のため中止。		0	大会	一般
2	第3回ファミリーバドミントン大会	8月31日(日)	1	ニュースポーツの普及を図るとともに、参加者の輪を広げ、健康づくりの日常化及び競技内容の習得を目的とする。	田名地区スポーツ推進委員	42	大会	一般
3	第73回田名体育祭	10月19日(日)	1	館区内の住民が一堂に会し、スポーツをつうじて住民相互の交流と親睦を図るとともに、地域の連帯感をより高めることを目的とする。	田名体育祭実行委員会 協力：県立相模田名高等学校	1,120	大会	一般

4	第35回田名グラウンドゴルフ大会	11月23日(日)	1	グラウンドゴルフ愛好者と初心者との親睦交流を図るとともに、グラウンドゴルフの普及と健康づくりの日常化を図る。	田名グラウンドゴルフ大会実行委員会	77	大会	一般
5	第10回親睦卓球大会	1月25日(日)	1	卓球愛好者同士の親睦と交流を図るとともに、日頃の練習成果を発揮する場とする。	親睦卓球大会実行委員会	15	大会	一般
小計（5事業）			4			1,254		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	卓球開放日	5月24日(土) ～ 3月14日(土)	6	公民館を利用してもらうため、施設を開放し、地域住民が楽しく運動できる場を提供する。		69	つどい	一般
2	こいこいクラブ事業 ホタルを守る活動 「ホタル観測」	5月24日(土) ～ 6月17日(火)	26	ホタル保護を目的として、一定期間午後8時から9時までの間で望地用水路約1kmの飛翔頭数を数える。	地域ボランティア	53	つどい	一般
3	こいこいクラブ事業 七夕飾り	6月21日(土) ～ 7月12日(土)	22	ロビーに七夕の笹を飾り、短冊を書いてもらう。 田名小、田名北小1年生も参加。	元折鶴の会	414	つどい	一般
4	夏休み学習ルーム	7月23日(水) ～ 31日(木)	8	子どもの居場所づくりやクールシェアの観点から夏休み期間に小学生から大人まで自由に公民館を利用する場を提供する。	県立相模田名高生ボランティア	61	つどい	一般
5	こいこいクラブ事業 お化けやしき	8月2日(土)	1	小学生リーダーが、お化けやしきを企画運営し実施する。	田名リーダーズクラブ 小学生リーダー	383	つどい	一般
6	夏休み卓球開放DAY	8月8日(金)	1	小中学校の夏休み期間に公民館を開放し、小中学生を含む地域住民が交流し、楽しみをもって運動できる場を提供する。		19	つどい	一般
7	リフレッシュコンサート (1回目)	9月12日(金)	1	身近な公民館で幅広い世代に芸術を鑑賞する機会を設け、気分転換につながる親しみやすい楽曲を提供する。	オカリーナ奏者 波多野 杜邦氏	76	つどい	一般
8	令和7年度 田名子どもまつり	12月7日(日)	1	相模田名民家資料館と和い輪い田名をスタンプラリーで回り、各会場の催しを楽しむ。	子どもまつり実行委員会 小学生リーダー 田名リーダーズクラブ 相模田名民家資料館 和い輪い田名 よっといで！たな食堂 田名公民館体育部、文化部 田名交通安全協会 田名防犯協会	391	まつり	青少年
9	サロンコンサート	12月13日(土)	1	身近な公民館で誰もが気軽に楽しめ、幅広い世代が参加できる音楽などの芸術に親しむ機会を設け、地域の文化振興を図る。	ビートルズ トリビュートバンド ビートルズ	72	つどい	一般
10	こいこいクラブ事業 ホタルを守る活動 「用水路清掃」	2月21日(土)	1	ホタルの生息の為、望地用水路を清掃する。	田名塩田の自然を愛する会 亀崎 誠氏 相模原市立博物館 学芸員 秋山 幸也氏 協力：県立相模田名高等学校	36	つどい	一般
11	第45回田名健康まつり	2月22日(日)	1	①モルック体験 ②ポッチャ体験 ③健康ヨガ ④体力測定(棒つかみ、片足立ち測定、棒反応) ⑤健康チェック(血圧測定、認知症チェック、血管年齢測定)	①田名地区スポーツ推進委員 ②田名地区老人クラブ連合会 ③岡山 佐和子氏 ④田名地区健康づくり普及員 ⑤田名地域包括支援センター職員、市中央保健センター保健師	164	つどい	一般
12	リフレッシュコンサート (2回目)	3月7日(土)	1	身近な公民館で幅広い世代に芸術を鑑賞する機会を設け、気分転換につながる親しみやすい楽曲を提供する。	混声合唱グループ Song	94	つどい	一般
13	公民館大掃除	3月14日(土)	1	利用者団体が大掃除を行うことで、自らの公民館という意識を醸成するとともに仲間づくりを目指す。	田名利用者こんわ会	122	つどい	一般
小計（13事業）			71			1,954		

▼事業合計▲

分類		事業数	実施回数	参加者数
A	学級・講座	19	53	1,378
B	講習会	2	15	214
C	発表・展示会	1	2	2,000
D	大会	5	4	1,254
E	つどい	13	71	1,954
総計		40	145	6,800

▼ホームページの更新▲

更		新		日	
令	和	8	年	1	月 8 日
令	和	8	年	1	月 31 日
令	和	8	年	3	月 1 日
合計 3 回					

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	日
令和 7 年 7 月 1 日	241	7,000
令和 7 年 10 月 1 日	242	7,000
令和 8 年 1 月 15 日	243	7,000
令和 8 年 4 月 1 日	244	7,000
合計		28,000

大 野 北 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回 /日	ねらい・趣旨・内容等	講師 指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	【自主企画提案事業】 はやぶさ塾 「雅楽にふれる会」	5月14日(水) ～ 6月25日(水)	4	日本の伝統音楽を体験し、理解を促す	往還雅楽会 遠藤 勉氏	13	講座	一般
2	【自主企画提案事業】 はやぶさ塾 「戦後80年に考える～つなぐ 思い・いのち～」	6月15日(日) 7月19日(土) 8月6日(水)	3	①あの時から未来につなぐ 絵本の読み聞かせと語り ②すいとん作りでつなぐ あの日と今のすいとんを食べる ③願いをつなぐ 80年前の広島被爆体験を聞く	①ふちのべおはなし会 東藤 涼子氏 おがた ゆみ氏 ②食生活改善推進団体わかな会 大野 みどり氏 佐野 崇子氏 ③被爆体験伝承者 歌 玲子氏	55	講座	一般
3	ゆめ教室①工作 ゴム動力ヘリコプターをつくらう	7月5日(土)	1	子どもたちに手づくりをする機会を提供し、手づくりの楽しさを体験してもらうとともに、公民館に足を運んでもらう機会とする。 工作用紙やストロー、輪ゴムなどを使って、「ゴム動力ヘリコプター」を作る。	大野北地区青少年指導委員	6	教室	青少年
4	【高齢者学級】 大野北ことぶき学級	9月11日(木) ～ 11月13日(木)	10	テーマ「楽しく学んで仲間づくり」 ①開級式 ②音楽鑑賞 第1部ジャズ演奏 第2部ウィンドアンサンブル演奏 ③～ゲームで仲間づくり～ 班対抗ゲーム ④♪ドラマチックシャンソン～ ⑤まちかど講座 ～お薬のはなし～ ⑥社会見学 ～鎌倉の歴史を学ぶ～ ⑦選択科目でリフレッシュ①グラウンドゴルフ ②カラオケ ③ヨガ ⑧膝・腰・肩・痛み対策教室 ⑨創作教室 ポーセリンアート/寄せ植え/スワッグ ⑩出張健康教育講座～がんの早期発見と予防について/ 班別反省会/閉級式	①運営委員 ②ジャズ演奏 本町ファイブ 相模原市ウィンドアンサンブル ③相模原市レクレーション協会 会長 磯 隆司氏 ④歌唱指導 秋山 美保氏 ワリタ エリコ氏 ⑤相模原市保健所 薬剤師 大久保 幸穂氏 増田 博美氏 ⑥運営委員 ⑦山王自治会いきいきグラウンドゴルフ会 会長 深澤 申氏 カラオケ指導 坂口 芳郎氏 櫻井 敬子氏 ヨガ講師 小峰 三奈氏 ⑧体操研究家 木下 祐一氏 ⑨ポーセリンアート講師 竹元 恭生氏 公益財団法人相模原市まち・みどり公社 奈良 るみ氏 デザイナー 坂口 登茂子氏 ⑩相模原市役所保健センター 保健師 小林 洋子氏	508	学級	高齢者
5	【成人学級】 「私たちのくらしと水」	9月13日(土) ～ 2月14日(土)	8	ブレ<<公開講座>>「水環境汚染～PFAS・マイクロプラスチックについて～」 ①開級式・オリエンテーション 調べ学習について(レファレンスサービスについて) ②「様々な角度から水環境を考える」 ③<<館外学習>>「大野北地区の水環境を考える」(麻布大学学生と地図アプリで結果の共有) ④「もっと深掘り調べ学習」(ラベルワーク) ⑤学習のまとめ(講師へ再び質問と解説、まとめ) ⑥閉級式・これまでのまとめ「写真でふりかえろう」 ⑦まとめ誌づくりとPFASについて上映会(希望者)	ブレ<<公開講座>> 環境ジャーナリスト 栗岡 理子氏 ①運営委員 市立図書館職員 加藤 啓之氏、齊田 睦美氏 ②元市議会議員 金子 豊貴男氏 農業従事者(元水道局職員) 大谷 喜一郎氏 ③麻布大学 生命・環境科学部 環境科学科地域環境政策研究室 教授 村山 史世氏 ④運営委員 ⑤環境ジャーナリスト 栗岡 理子氏 ⑥運営委員 ⑦運営委員	118	学級	成人
6	ゆめ教室②社会見学 「大型バスでゴー！防災体験ツアー」	9月23日(火)	1	施設見学、体験をとおして防災意識を高める。班行動で共通の体験をすることにより参加者相互の親睦を深める。(神奈川県総合防災センター⇒厚木市ぼうさいの丘公園)	神奈川県総合防災センター体験案内係 厚木市役所危機管理課職員 引率：大野北地区青少年指導委員	29	教室	青少年
7	父子参加型講座 「パパカメラ はじめました！」	10月18日(土)	1	相模原市で活動する先輩パパ(ファミリーフォトグラファー)にスマートフォンでの撮影技術とともに家族写真をとおして育む家族愛と写真での表現を講義していただく。学んだ撮影技術を実践する。	ファミリーフォトグラファー もりのくま氏	53	教室	成人
8	【自主企画提案事業】 はやぶさ塾 「未来を守る！防災丸ごと体験ラボ」	1月17日(土) 24日(土)	2	①家族でやってみよう～停電ごっこ～、いざというときのトイレ問題、さし抱っこおんぶ等 ②東日本大震災の被災体験談、防災クッキングのデモンストレーション、試食タイムと座談会	こどもとママ・パパのための居場所sunsan	24	講座	一般

9	【自主企画提案事業】 はやぶさ塾 「高齢者向けのスマートフォン入門教室～アンドロイド編～」	1月22日(木) ～ 2月12日(木)	4	①スマートフォンの基礎知識 (セキュリティ関係・機器名称) ②メール・ラインの使い方 (友だち登録のやり方など) ③グーグルで検索 (写真の撮り方、植物検索、地図など) ④おさらい・ふりかえり	山岸 晃彦氏(大野北地区在住)	54	講座	高齢者
10	ゆめ教室③料理 「米粉のカップケーキ教室」	2月14日(土)	1	文化的な調理をとおして、子どもたちが作ることの楽しさや達成感を味わい、自己肯定感を高める。 食材に触れ、自分で作ったものを食べること、贈る喜びをとおして生きる力を育む。	Caféリート 根間 初子氏 大野北地区青少年指導委員	18	教室	青少年
11	父子参加型講座 「ババママのための チームで子育て」 ～わが家だからこぞできる 「家族の関わり」を楽しく考えよう～	2月15日(日)	1	育児中のわが家のパートナーシップについて(夫婦関係がハッピーになるコツ、パートナーに一番してほしいこと等)を講義とワークで学ぶ。	NPO法人ファザリング・ジャパン 野崎 聡司氏	12	教室	成人
12	歴史講座 「光る君へ」余滴 ～藤原実資とその娘・千古	2月22日(日)	1	大河ドラマで取り上げられる歴史人物を機に市民の今日も関心がむけられたところで歴史考察に関わる生涯学習の機会を提供する。	文学研究家 栗原 一郎氏	45	講座	一般
小計 (12 事業)			37			935		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	利用サークル協議会懇談会	10月25日(土)	1	利用サークル相互の交流、情報交換と公民館の役割等を学ぶ。	利用サークル協議会	93	研修会	一般
小計 (1 事業)			1			93		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	第44回おおのきた公民館まつり	6月19日(木) 20日(金) 21日(土) 22日(日)	4	地域の人々の日頃の活動発表の場とし、学習・文化活動の普及と住民の協調・親睦を推進し、よりよい地域社会の形成に役立てる。		2,300	公民館まつり	一般
2	大野北公民館イルミフェスタ2025	11月29日(土) ～ 12月25日(木)	26	公民館の建物にイルミネーションを点灯する。イルミネーション事業をとおして、クリスマスを感じてもらう。11月29日(土)点灯の前にサークルによる楽器の演奏を実施する。		2,000	展示会	一般
小計 (2 事業)			30			4,300		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	親善ゲートボール大会	5月9日(金)	1	ゲートボールをとおして地域住民の交流・親睦を図り、仲間づくり・健康づくりの輪を広げていきます。	相模原市ゲートボール協会大野北支部	29	大会	高齢者
2	自治会親善球技大会ソフトボール大会	5月18日(日)	1	ソフトボールをとおしてスポーツに親しむ機会とするとともに、自治会委員相互の親睦・交流を深める場とする。	スポーツ推進委員大野北地区協議会	300	大会	一般
3	自治会親善球技大会ビーチボール大会	6月8日(日)	1	ビーチボールをとおしてスポーツに親しむ機会とするとともに、自治会委員相互の親睦・交流を深める場とする。	スポーツ推進委員大野北地区協議会	360	大会	一般
4	自治会親善球技大会ファミリーバドミントン大会	2月15日(日)	1	ファミリーバドミントンをとおしてスポーツに親しむ機会とするとともに、自治会委員相互の親睦・交流を深める場とする。	スポーツ推進委員大野北地区協議会	110	大会	一般
小計 (4 事業)			4			799		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ファミリーハイキング	4月13日(日) 【中止】	0	ハイキングをとおして地域住民の交流・親睦を図り、仲間づくり・健康づくりの輪を広げていきます。	スポーツ推進委員大野北地区協議会	0	つどい	一般
2	ニュースポーツ教室	5月18日(日) ～ 1月26日(月)	5	ファミリーバドミントン・モルックをとおしてスポーツに親しむ機会とするとともに、自治会委員相互の親睦・交流を深める場とする。	スポーツ推進委員大野北地区協議会	130	つどい	一般
3	大野北健康まつり2025	10月26日(日)	1	スポーツをとおして、地域住民の健康保持・増幅を念頭に置き、交流の場を設ける。体力測定・健康チェック・体験の各コーナーを設けて、楽しく運動を行う。	スポーツ推進委員大野北地区協議会	150	まつり	一般
4	健康ハイキング ～電車で行く古都・鎌倉ハイキング～	11月16日(日)	1	誰でも気軽に参加できるハイキングをとおして、地域住民の交流・親睦を図り、仲間づくりの為の事業を実施する。	スポーツ推進委員大野北地区協議会	27	つどい	一般
5	大野北サロンコンサート	1月17日(土)	1	身近な公民館で館区の住民が質の高い音楽に親しみ、地域の文化活動の充実を図る。	千葉 薫氏 (アコーディオン) 関山 さえる氏 (アコーディオン) 平田 陽子氏 (ヴァイオリン) 管 幸美氏 (マンドリン・フルート・ボーカル)	184	つどい	一般
6	おおのきた子どもまつり2025	12月14日(日)	1	子どもたちが実行委員となり、まつりの企画から運営までを行う。(ゲーム、工作、模擬店、放送) 地域の大人が当日サポートやブースを出展し、盛り上げる。(展示、工作、体験、模擬店)	大野北地区青少年指導委員 青山学院大学コミュニティ人間科学部地域実習生	1,200	まつり	青少年
小計 (6 事業)			9			1,691		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	12	37	935
B 講習会	1	1	93
C 発表・展示会	2	30	4,300
D 大会	4	4	799
E つどい	6	9	1,691
総計	25	81	7,818

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和7年6月1日	251	14,400
令和7年9月1日	252	14,400
令和7年12月1日	253	14,400
令和8年3月15日	254	14,400
合計		57,600

▼ホームページの更新▲

更新日
令和7年4月11日
令和7年5月30日
令和7年6月4日
令和7年7月16日
令和7年7月18日
令和7年7月24日
令和7年8月19日
令和7年9月14日
令和7年10月10日
令和7年11月11日
令和7年11月27日
令和7年12月1日
令和7年12月9日
令和7年12月26日
令和8年1月7日
令和8年1月13日
令和8年1月20日
令和8年3月25日
合計 18 回

大 野 中 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	暮らしの講座 「お医者さんの上手なかかり方」	5月24日(土) 7月12日(土)	2	診療科目の選び方や症状の伝え方を、臨床推論の視点から学ぶ。	理学療法士 和島 英明氏	37	講演会	一般
2	レッツ・チャレンジ隊① 「レジンのキーホルダーづくり」	7月5日(土)	1	様々なパーツやレジン液を使用し、LED硬化用ライトで硬めた物でオリジナルのキーホルダーを作り、物づくりの楽しさを知る。	青少年部員・青少年指導委員	29	教室	青少年
3	レッツ・チャレンジ隊② 「作って遊ぼう!! ピニャータ」	8月2日(土)	1	自分で絵を描いた厚紙を班ごとに貼り合わせて中にお菓子を入れたピニャータを作り、スイカ割りのように目隠しをして割る。仲間や大人とコミュニケーションを取りながら、作成・遊びをすることにより、コミュニケーション能力の向上を図る。	青少年部員・青少年指導委員	22	教室	青少年
4	《共催事業》 自転車の安全運転 交通ルールを学ぼう	9月10日(水)	1	令和8年4月から変わる道路交通法のうち、普段利用することが多い自転車に関する部分について学ぶ。	相模原南警察署職員	16	講演会	一般
5	【高齢者学級】 大野中ふれあい学級	9月12日(金) ～ 10月31日(金)	8	60歳以上を対象に、健康・趣味などを学習し、生活の質を高める一助とする。 テーマ「学んで広げる地域の和！」 ①開級式・コンサート ②ラダーゲッター体験 ③認知症講座 ④プリザーブドフラワー講座 ⑤映画鑑賞・ポッチャ体験 ⑥防犯講座 ⑦楽しく歌って若返り ⑧閉級式・懇親会	①運営委員会、RIKA氏 ②相模原市レクリエーション協会 ③相模原キャラバンメイト連絡会 辻丸 佳代子氏 ④フラワーデザイナー 中野 睦子氏 ⑤運営委員会 IC TREE 代表 高見 昇敬氏 ⑥消費生活総合センター ⑦音楽療法士 井畔 理恵氏 ⑧運営委員	268	学級	高齢者
6	趣味のひろば 「花文字体験」	11月2日(日)	1	吉祥絵柄を組合せ、散りばめ、運氣上昇の願いを込めて描く花文字の体験。	日本花文字の会 公認作家・講師 芽実氏	20	教室	一般
7	【自主企画提案事業】 「ミシマサイコを育ててみよう」	1月18日(日) 25日(日)	2	相模原市古来よりゆかりの深い薬用植物であるミシマサイコの歴史と育て方を学ぶ。	福田 智行氏	8	教室	一般
8	食いしん坊シリーズ 「手作りこんにやく」	2月20日(金)	1	こんにやく芋から作るこんにやくの作り方を学ぶ。	津久井商工会女性部	20	教室	一般
9	レッツ・チャレンジ隊③ 「アイシングクッキーを作ろう!!!」	2月21日(土)	1	アイシングクッキー作りの体験をとおして、興味関心を広げる。	谷口 梨詠氏	31	教室	青少年
10	歴史講座 「都市を流れる生きものの宝庫、境川の歴史と自然」	3月7日(土)	1	大野中地区に沿って流れる境川とそこに生息する生き物(動植物)の歴史を学ぶ。	市立博物館学芸員 秋山 幸也氏	33	講演会	一般
小計 (10 事業)			19			484		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ビーチボールバレー審判講習会	6月1日(日)	1	審判講習会を実施し、自治会対抗ビーチボールバレー大会において、審判としても参加いただき大会運営に協力をいただく。	体育部員・スポーツ推進委員	15	講習会	一般
小計 (1 事業)			1			15		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	南区誕生15周年記念 第38回大野中公民館まつり	12月6日(土) 7日(日)	2	大野中公民館を拠点として活動するサークル・公民館専門部・地域住民の日頃の学習活動、文化・芸術活動、体育レクリエーション活動等の成果を発表する場を提供し、その成果を地域に還元するとともに、地域住民の交流と地域文化の振興発展を図る機会とする。	大野中公民館まつり実行委員会	900	公民館まつり	一般
2	《共催事業》 みんなの年賀状展覧会	2月1日(日) ～ 2月27日(金)	27	地域住民によって作成されたオリジナル年賀状を公民館及び郵便局で展示する。	古淵郵便局 局長 館区内小中学校 校長 青少年健全育成協議会 会長 ホームページ委員会 代表	55	展示会	一般
小計 (2 事業)			29			955		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	自治会対抗スローピッチソフトボール大会	5月25日(日) 【中止】	0	スポーツをつうじ、健康づくりや体力づくりに親しみ、地域住民相互の親睦・交流を深め、心身ともに健康な生活を目指す機会とする。	体育部員 スポーツ推進委員	0	大会	一般
2	自治会対抗ビーチボールバレー大会	6月15日(日)	1	誰にでも気軽にできるビーチボールを使用し、ゲームを楽しみながら地域住民相互の親睦・交流を図り、体力増進活動を進める一助とする。	体育部員 スポーツ推進委員	120	大会	一般
3	第72回大野中公民館体育祭	10月12日(日)	1	大野中公民館区住民相互の親睦交流に寄与し、体力向上及びスポーツの振興普及を図る。また、健康づくり運動への参加と関心を喚起する機会とする。	大野中公民館体育祭実行委員会	400	大会	一般
4	第3回自治会対抗ポッチャ大会	1月18日(日)	1	誰にでも気軽にできるポッチャを使用し、ゲームを楽しみながら地域住民相互の親睦・交流を図り、体力増進活動を進める一助とする。	体育部員 スポーツ推進委員	96	大会	一般
小計（4事業）			3			616		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ニュースポーツ体験会	4月27日(日)	1	・普段できないようなスポーツを体験することにより、スポーツや健康に対する関心を高める。 ・ニュースポーツ事業の推進。	体育部員 スポーツ推進委員	19	つどい	一般
2	《共催事業》 太極拳体験教室	7月3日(木)	1	ユネスコ無形文化財にも登録されている太極拳で、ゆっくりとした動きと姿勢をとり、精神と呼吸のコントロール方法を学ぶ。	大野中地区健康づくり普及員協議会	10	つどい	一般
3	《共催事業》 夏休み子ども自習教室	7月22日(火) ～ 27日(日)	6	夏休み期間のうちの6日間、公民館施設を学習室として開放し、小中学生に学習を行う環境を提供する。		107	つどい	青少年
4	《共催事業》 モルック体験教室	8月19日(火)	1	木の棒を投げて12本のピンを倒す、フィンランド発祥のニュースポーツを体験する。	大野中地区健康づくり普及員協議会	13	つどい	一般
5	ふれあいコンサート	9月28日(日)	1	ピアノの生伴奏に合わせて歌う歌声サロンの実施。	深代 利定氏 他	56	つどい	一般
6	《共催事業》 香山園を楽しく歩こう！	11月6日(木)	1	鶴川駅から沢谷戸自然公園と香山園の約5キロを歩く健康ウォーキング。	大野中地区健康づくり普及員協議会	13	つどい	一般
7	第35回大野中公民館子どもまつり	11月9日(日)	1	子ども実行委員を中心に、地域の子どものために主体となって「子どもたちによる子どもたちのためのまつり」を開催する。また、まつりの協力者として支援してくれる地域の大人とふれあうことで、地域の一員であるという認識を深める。	大野中子どもまつり実行委員会	700	まつり	青少年
8	《共催事業》 大野中公民館大掃除	11月29日(土)	1	利用団体協議会が主となり、年に一度、公民館まつり実施一週間前に公民館を利用する団体がつどい、大掃除を実施。	大野中公民館利用団体協議会	60	つどい	一般
9	大野中市民健康まつり	2月8日(日) 【中止】	0	スポーツ体験や体力測定をつうじて自身の体力と向き合い、健康への意識を高めるとともに体を動かす楽しさを感じ、今後の運動習慣を身につけるきっかけづくりとする。	大野中市民健康まつり実行委員会	0	まつり	一般
10	《共催事業》 チョコット歩こう！	3月5日(木)	1	境川流域の遊歩道を自然と親しみながら約8キロを歩く健康ウォーキング。	大野中地区健康づくり普及員協議会	10	つどい	一般
小計（10事業）			14			988		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	10	19	484
B 講習会	1	1	15
C 発表・展示会	2	29	955
D 大会	4	3	616
E つどい	10	14	988
総計	27	66	3,058

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和7年7月31日	254	6,700
令和7年10月31日	255	6,700
令和8年1月31日	256	6,700
令和8年3月31日	257	6,700
合計		26,800

▼ホームページの更新▲

更新日
令和7年4月1日
令和7年5月1日
令和7年6月3日
令和7年7月1日
令和7年8月1日
令和7年9月2日
令和7年10月1日
令和7年11月5日
令和7年12月2日
令和8年1月6日
令和8年2月1日
令和8年3月4日
合計 12回

星が丘公民館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回 /日	ねらい・趣旨・内容等	講師 指導者等	のべ参 加者数	形態	対象
1	星が丘公民館読み聞かせ	4月9日(水) ～ 3月25日(水)	48	乳幼児及び保護者を対象に絵本の読み聞かせの機会を提供し、読み聞かせをととして、早期より本に親しむ機会とする。(月4回)	おはなしえほんの会ひまわり 坂井 由美子氏 他 星が丘小学校読み聞かせボランティア 上原 法子氏 しゅわっち 今井 由美子氏 鈴木 早弓氏	166	講座	青少年
2	音楽講座 「沖縄舞踊～沖縄の古典舞踊から創作・エイサーまで～」	6月8日(日)	1	ヨーロッパをはじめ、アメリカやアジア諸国など16か国で公演実績のある琉球演舞集団による沖縄と奄美に伝承される民族舞踊を鑑賞し、琉球王朝の古典舞踊が持つ優雅さや歴史を学ぶとともに現代人の心に響く躍動感に触れる。	伊是名の会 学習文化委員会	92	講座	一般
3	親子料理教室	7月5日(土)	1	調理実習と試食をととして、調理器具の使い方や食材について学ぶ。 また、親子のふれあいと参加者相互の親睦交流を図り、子育て中の親が育児に悩み家庭内に孤立しないよう支援の場とする。 「手作りピザとちぎってサラダとみかんゼリー」	相模原市食生活改善推進団体わか な会	24	教室	青少年
4	めだか飼育教室	7月6日(日)	1	子どもたちが地域の大人たちと触れ合いながら知識を習得し、併せて地域住民が大切に育てたメダカを飼育することで、地域への愛着の醸成を促す。 生態及び飼育方法の講義 めだかの配布	星が丘地区青少年指導委員 榎本 好二氏	28	教室	青少年
5	夏休み体験教室	7月30日(水) ～ 8月22日(金)	8	夏休み期間中に公民館を児童の学びの場と位置付け、夏休みの宿題として提出できるポスターや工作をつうじた環境の学習、ニュースポーツの体験、ルール習得、また災害現場や風景撮影など幅広く活躍するドローンに触れるなど ①茶道体験 ②自由課題ポスターの描き方 ③環境教室1ソーラークッカー工作 ④工作教室 ⑤環境教室2ソーラーランタン工作 ⑥モルック体験 ⑦ポッチャ体験 ⑧ドローン体験	①文月会(公民館利用サークル) ②元中学校美術講師 伊藤 美江氏 ③NP0法人さがみはら地球温暖化対策協議会 北村 陽子氏 ④彫刻家/絵画教室講師 松崎 真美氏 ⑤NP0法人さがみはら地球温暖化対策協議会 北村 陽子氏 ⑥星が丘地区青少年指導委員 榎本 好二氏 ⑦大箭 有子氏、小林 善子氏 ⑧近藤 大助氏	157	教室	青少年
6	環境講座 「南極クラス」	8月10日(日)	1	南極観測越冬隊員を講師に迎え、日本の南極観測について、南極の自然環境・動物・オーロラ・星空、隊員の仕事・生活について映像と体験で学ぶ。	第65次南極観測 越冬隊 松本 巧也氏 ミサワホーム株式会社 学習文化委員会	50	講座	一般
7	歴史講座 「百歳 西倉 勝 ～失われた記憶を語り継ぐ～」	9月13日(土) 20日(土)	2	①戦後80年の今年、シベリヤ抑留から帰還した百歳の語り部の体験を聞き考える機会とする。 ②平和祈念展示資料館の見学で強制収容所での生活、引揚者の苦労について、実物資料・映像等から学ぶ。	①平和祈念展示資料館 語り部 西倉 勝氏 ②平和祈念展示資料館 解説員 守法 美宣氏 学習文化委員会	66	講座	一般
8	【高齢者学級】 すずかけ学級	10月2日(木) ～ 11月20日(木)	8	地域の高齢者が学び・集うことをととして、より豊かに人生を歩む一助とするとともに、参加者同士の交流と親睦を図る機会とする。 テーマ：『健康が一番』 泣いて笑って今日もチャレンジ！ ①開級式・健康体操 ②三味線と民謡鑑賞 ③足からの健康を学ぶ ④星が丘出身市議から学ぶ ⑤災害時非常食の実践 ⑥社会見学(湘南方面) ロボテラス、アトスペース ⑦オペラ鑑賞 ⑧閉級式・ギター鑑賞	①星が丘地区健康づくり普及員協議会 ②津軽三味線演奏家 小山内 清弦氏 ③セルフケアアドバイザー・看護師 鈴木 香織氏 ④相模原市議員 榎本 揚助氏・岡本 浩三氏 ⑤防災士 古山 久美子氏 ⑦声楽家 小林 祥子氏 ピアニスト 後藤 美穂氏 他 ⑧ギターアンサンブル マドリード	260	学級	高齢者
9	子ども向け工作 「紙血飛行機」	10月19日(日)	1	星が丘地区第48回ふるさとまつり・第15回ふれあいフェスティバルで「紙血飛行機」の作成を指導し、子どもの創造力や探求心向上と異学年交流の場とする。	学習文化委員会	100	講座	青少年
10	文学講座 「午前零時の評議室 衣刀信吾って？！」	11月8日(土)	1	相模原市在住の弁護士で第28回(R6) ミステリー文学大賞新人賞を受賞した「午前零時の評議室」の作者による講義で、ミステリー文学の歴史等を学び受賞や作品が生まれたエピソードに触れる。	ミステリー作家 衣刀 信吾氏(弁護士) 学習文化委員会	44	講座	一般

11	【自主企画提案事業】 「民謡を唄おう！初心者・再 挑戦者大歓迎」	11月13日(木) 20日(木) 27日(木)	3	初心者等を対象に民謡についての歴史講義や発声方法を 学ぶ機会や津軽三味線に触れる機会を設け、既存サークル の新規会員獲得、活性化を目指す。 ①日本民謡、唄の種類についての講義及び発声練習(口の 開き方：斉太郎節) ②発声練習(長く声、お腹から：斉太郎節、秋田節) ③津軽民謡と津軽三味線の講義、鑑賞及び発声練習(小 節の入れ方：津軽甚句)	民謡清弦会 小山内 清弦氏	38	教室	一般
12	《共催事業》 きぐみのつみ木 KUMINOで遊ぼう！	11月29日(土)	1	星が丘公民館に植えられていたスズカケノキから作られた KUMINOを使って児童に遊んでもらう。 遊びをつうじて、創造力や考察力を養うとともに、木 とふれあい、木や森に興味を持ってもらおう。	すずかけのき再生プロジェクト チーム 星が丘公民館職員	21	教室	青少年
13	成人講座 「手作りで楽しむ自分時間」	12月6日(土) 1月31日(土)	2	共同で学習することとおして、心豊かでゆとりある生活 とより良い地域づくりを主体的に実践するための知識 を習得させる場とする。 ①～は(や)がきスケッチで彩る～「オリジナルカードと ポチ袋」 ②えっ！おからで作るの？「手作り味噌とパウンドケーキ」	①アクリル淡彩画講師 加藤 忠一氏 ②エコ味噌と食育の会 岩山 美津世氏 成人講座実行委員会	47	講座	成人
14	クリスマスコンサート2025	12月21日(日)	1	ジングルベルや最近の曲など、みんなで楽しめる曲の演奏 を鑑賞し、質の高い芸術に触れる機会とするとともに 子どもから高齢者まで気軽に参加できる異世代交流の場 とする。	桜美林中学校・高等学校 ハンドベル部 M's Fun GMサキソフォンアンサンブル	73	講座	一般
15	こども事業	12月26日(金) ～ 3月14日(土)	4	子どもたちが学校では教わらない様々な体験をすること とおして、知識を習得するとともに、講師である地域 住民等との異世代交流を促進する。 ①ドローン教室 ②カスタネット工作と楽器演奏 ③凧あげ体験 ④グラウンドゴルフ体験	①近藤 大助氏 ②nozomi(のぞみ)氏 ③星が丘地区青少年指導委員 ④星が丘地区グラウンドゴルフ普及委員会 青少年委員会	72	教室	青少年
16	陶芸教室 「手のひらでつくる自分のうつわ」	1月11日(日) 18日(日) 2月15日(日)	3	土に親しみ、自分好みの器を作成するとともに参加者同 士の交流と親睦を図る機会とする。また、作品は公民館 まつりで展示する。 ①土を練りろくろで成形 ②高台を削るなど ③絵付けをし釉薬を掛ける。	つちつち工房主宰 赤瀬 圭子氏	69	講座	一般
17	郷土料理教室 「あったか味わう郷土のごはん」	1月24日(土)	1	郷土に伝わる伝統料理を調理実習や歴史の講義をと おして学習することで、地域の愛着を醸成するとともに受講 者の親睦を図る場とする。 寒い冬に心も体も温まるすいとおたらし作り	小池 和代氏 学習文化委員会	23	講座	一般
18	《共催事業》 星空観望会 「親子で楽しむ冬の星空」	1月24日(土)	1	星空の観察をとおして、宇宙に関心をもってもらう。解 説や観測の中で大気汚染など環境問題にも触れる機会と する。 また、子どもたちが自分の住んでいる地域で自然体験を することで、地域への愛着を醸成するとともに親子の会 話を増やす一助とする。 星座早見盤づくり、星空観察	星を見る会 星が丘地区社会福祉協議会 星が丘公民館	35	教室	青少年
19	父子参加型講座 「父と子のチャレンジ講座」	2月1日(日) 21日(土)	2	男性の育児力向上や、母親の育児負担を軽減するため、 日頃の家庭での過ごし方や、友だちとの交流、地域社会 への参加等をとおして、家庭での教育のあり方について 考える機会とする。父と子が体験をとおして、より専門 的な知識を習得する機会を設けるとともに、家庭内での 会話の一助となることを目的とする。 ①もちつきにチャレンジ！ ②手作りピザにチャレンジ！	①もちつき講師 宇佐木田 和弘氏 ②相模原市食生活改善推進団体 「わかな会」 北條 まり子氏他4名 星が丘公民館父子参加型講座事業 実行委員会	63	講座	一般
20	【自主企画提案事業】 「観察を通して生物を知ろう」～畑をめぐる物語～	2月7日(土) ～ 28日(土)	4	観察をとおして植物や動物を深く知る機会とし、今後の 学習サークル活動に繋げる。 ①花の起源・不思議を学ぶ ②野菜から植物の形を学ぶ ③郷土の遺伝学者からカイコを学ぶ ④ダンゴムシから土について学ぶ	今井 正巳氏	33	教室	一般

21	星が丘公民館家庭教育支援事業	2月8日(日) 22日(日) 3月1日(日)	3	今日、虐待や引きこもり等、児童を取り巻く社会問題が大きく取り上げられている状況にある。これらの問題を解決する方策として、学校教育とともに家庭教育が大きく注目されている。そこで、子どもたちが成長していく過程において、日頃の家庭での過ごし方や、友だちとの交流、地域社会への参加等とおして、親子でさまざまな体験をしながら絆を深め、家庭での教育のあり方について考える機会とする。 ①「親子おこづかい教室」 お金に関連するクイズとゲームで、お金を使う優先順位を楽しく学ぶ。 ②「食品サンプル作り体験教室」 日頃から体験の機会が少ない工作を親子で楽しみながら学ぶ。 ③「レザークラフト体験教室」 日頃から体験の機会が少ない工作を親子で協力しながら学ぶ。	①おこづかいセミナー認定講師 前田 菜穂子氏 ②食品サンプル講師 北島 さとみ氏 ③元中学校美術講師 伊藤 美江氏 星が丘公民館家庭教育支援事業実行委員会	228	講座	一般
22	《共催事業》 春休みドローン教室	3月27日(金)	1	子どもたちが学校では教わらない様々な体験をすることとおして、知識を習得するとともに、講師である地域住民等との異世代交流を促進する。	近藤 大助氏	16	教室	青少年
小計（22事業）			98			1,705		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	消防団体験	5月25日(日)	1	子どもたちが家族と放水体験や消火器体験をすることで防災や地域で活動する消防団に関心を持つ場とする。	相模原市消防団中央方面隊 第四分団第四部 消防後援会 青少年委員会	17	講習会	青少年
2	ニュースポーツ講習 「ポッチャ&モルック」	6月15日(日) 29日(日) 7月13日(日)	3	年齢を問わず楽しめるニュースポーツ(ポッチャ、モルック)の基本ルールの習得とゲームの体験をとおして、健康づくり・体力増進づくりの増進を図るとともに、親睦と交流を深める。	体育委員会	118	講習会	一般
3	歴史散歩 「篤重の夢が息づく粋なまち」	11月9日(日)	1	現代にも多くの作品が残されている喜多川歌麿、東洲斎写楽たちを世に生み出した江戸時代の版元、篤屋重三郎。彼の夢が息づく台東区の街を歩きながら、時代背景を学ぶ。	台東区観光ボランティアガイド 堀越 直子氏 他	34	講習会	一般
4	ニュースポーツ講習会 「バウンズボール&ビックルボール」	11月16日(日) 1月25日(日) 2月8日(日) 【一部中止】	2	年齢を問わず楽しめるニュースポーツ(バウンズボール&ビックルボール)の基本ルールの習得とゲームの体験をとおして、健康づくり・体力増進づくりの増進を図るとともに、親睦と交流を深める。	体育委員会	40	講習会	一般
小計（4事業）			7			209		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	第52回星が丘公民館まつり	3月7日(土) 8日(日)	2	星が丘公民館を利用しているサークル及び公民館区内で学習、文化、体育・レクリエーション等の活動をしている地域の諸団体を中心に、日頃の成果を発表することとおして、公民館活動及び地区活動の更なる活性化を図るとともに、地域住民の交流と親睦を深める機会とすることを旨とする。	星が丘公民館まつり実行委員会	1,200	公民館まつり	一般
小計（1事業）			2			1,200		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	自治会親善ソフトボール大会	5月18日(日)	1	気軽に楽しむことのできるソフトボールをとおしてスポーツに親しむ機会とするとともに、自治会相互の親睦交流、親睦を図る場とする。	体育委員会	142	大会	一般
2	市民健康まつり 「体力測定」	10月19日(日)	1	星が丘地区第48回ふるさとまつり・第15回ふれあいフェスティバルで体力測定を実施し、一人一人が健康・体力づくりに親しみ関心を持つとともに、地域での交流をとおして健康づくりの輪を広げる。 握力、棒反応、垂直跳び、腕立て伏せ、閉眼片足立ち、反復横とび	体育委員会	335	大会	一般

3	《共催事業》 市民健康まつり 「秋のハイキング」	10月26日(日) 【中止】	0	運動する習慣をつけるため、気軽に参加できるウォーキングを実施し体力の維持・向上を図るとともに、事業をとおして参加者同士の交流、親睦を図る場とする。 陣ヶ下溪谷公園(横浜市)	体育委員会 星が丘地区健康づくり普及員協議会	0	大会	一般
4	公民館親善ポッチャ&モルック大会	12月7日(日)	1	年齢を問わず楽しめるニュースポーツ(ポッチャ、モルック)の大会をとおして、健康づくり・体力増進づくりの増進を図るとともに、親睦と交流を深める。	体育委員会	73	大会	一般
5	公民館親善バウンズボール&ピックルボール大会	2月15日(日)	1	年齢を問わず楽しめるニュースポーツ(バウンズボール、ピックルボール)の大会をとおして、健康づくり・体力増進づくりの増進を図るとともに、親睦と交流を深める。	体育委員会	13	大会	一般
小計 (5 事業)			4			563		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	《共催事業》 春のウォーキング	5月11日(日)	1	運動する習慣をつけるため、気軽に参加できるウォーキングを実施し体力の維持・向上を図るとともに、事業をとおして参加者同士の交流、親睦を図る場とする。 県立四季の森公園(横浜市)	星が丘地区健康づくり普及員協議会 体育委員会	26	つどい	一般
2	星が丘自習室	7月19日(土) ～ 27日(日)	6	涼しい部屋に見守りボランティアを配置し、児童が安心して夏休みの宿題や学習に取り組める環境を提供する。	星が丘自習室見守りボランティア	56	つどい	青少年
3	星キッズパーク	9月28日(日)	1	異年齢の仲間や地域の大人たちとのふれあいの中で子どもたちが自ら責任をもって企画から運営までを遂行することにより、自主性や協調性、責任感を学ぶとともに仲間づくりや地域の一員としての認識を深めることを目的とする。	星キッズパーク実行委員会 星が丘地区青少年指導委員	1,374	つどい	青少年
4	利用者清掃及び消防訓練	11月30日(日)	1	公民館利用者が自ら日頃利用している公民館施設等の清掃を行うことにより、各自が日頃からきれいに使用することを心がけることに繋がる。併せて防災訓練を実施し、いざという時のために備えることを学ぶ。 清掃箇所(施設内)床、窓、机(施設外)屋上排水溝(敷地)駐車場、駐輪場、側溝等のゴミ拾い 消防訓練、初期消火(水消火器)、119番通報、避難誘導	星が丘公民館利用者協議会	66	つどい	一般
5	年忘れ寄席	12月13日(土)	1	さがみはら若手落語家選手権優勝(R7)の優勝者を迎え伝統文化に触れ、今年の笑い納めと参加者の交流を図る場とする。	二ツ目 立川 寸志氏	70	つどい	一般
小計 (5 事業)			10			1,592		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	22	98	1,705
B 講習会	4	7	209
C 発表・展示会	1	2	1,200
D 大会	5	4	563
E つどい	5	10	1,592
総計	37	121	5,269

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和7年7月1日	237	4,200
令和7年10月1日	238	4,200
令和8年1月15日	239	4,200
令和8年4月1日	240	4,200
合計		16,800

▼ホームページの更新▲

更	新	日
令和7年4月5日	令和7年9月20日	
令和7年4月9日	令和7年9月25日	
令和7年4月15日	令和7年10月1日	
令和7年5月15日	令和7年10月4日	
令和7年5月24日	令和7年10月15日	
令和7年6月1日	令和7年10月26日	
令和7年6月18日	令和7年11月15日	
令和7年7月1日	令和7年12月13日	
令和7年7月1日	令和7年12月25日	
令和7年7月6日	令和7年12月27日	
令和7年7月9日	令和8年1月18日	
令和7年7月24日	令和8年1月21日	
令和7年8月1日	令和8年1月25日	
令和7年8月3日	令和8年1月29日	
令和7年8月16日	令和8年2月10日	
令和7年8月31日	令和8年3月11日	
令和7年9月7日	令和8年3月31日	
合計 34 回		

清 新 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	趣味の教室 「簡単パウンドケーキ」	6月19日(木)	1	多様な趣味の中から入門向きの内容で開催する。 ・簡単パウンドケーキ	民間地域専門者	14	講座	一般
2	《共催事業》 健康運動講座	7月5日(土) 3月7日(土)	2	生活習慣病予防に興味があり、健康寿命を延ばしたい方に分かり易く継続しやすい体操を実施することにより、心身ともに健康な生活を送る一助とし、併せて地域住民の交流を図る。 共催：清新地区健康づくり普及員協議会	健康運動指導士 高垣 茂子氏	73	講座	高齢者
3	シニア交通安全教室	7月11日(金)	1	シニア向けの交通ルールやマナーについて学ぶ。 自転車のルール、運転免許返納、安心快適な暮らしのための講座。	相模原警察交通第一課交通総務係	20	講座	高齢者
4	環境教室 「身近な筆記具でSDGsを学ぶ」	8月8日(金)	1	環境保全活動の一環として、使い終わった多くの筆記具が破棄されている問題を学ぶ。 筆記具から学ぶ、プラスチックのリサイクルや環境配慮商品の体験プログラム。	エコパークさがみはら「エコネットの輪」プログラム	8	講座	青少年
5	文学歴史講座 「清少納言と枕草子」	10月12日(日) 19日(日)	2	文学や歴史上の人物にまつわる話を聞き、その時代背景や人物の生き方、人々の生活等を知ることにより、文学や歴史に対する興味・関心・教養を高める。	文学研究家 栗原 一郎氏	55	講座	一般
6	趣味の教室 「お正月かざりづくり」	12月20日(土)	1	多様な趣味の中から入門向きの内容で開催する。 ・お正月かざりづくり	相模原市まち・みどり公社プログラム	10	講座	一般
7	語り部 「大人のための紙芝居」	2月28日(土)	1	紙芝居の創作方法等について話を聞き、語り部としての講師の紙芝居を鑑賞する。	紙芝居作家・実演家 本多 ちかこ氏	27	講座	一般
小計（7事業）			9			207		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ポッチャ講習会	12月6日(土)	1	ポッチャのルール、使用するコート、試合の流れを知り実際に試合を行う。楽しみながら仲間づくりを行い、試合の戦略を学ぶ。	公民館体育部 清新地区スポーツ推進委員	11	講習会	一般
小計（1事業）			1			11		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	認知症月間 読んで 知って 認知症	9月2日(火) ～ 30日(火)	22	認知症の日(世界アルツハイマーデー)、認知症月間に合わせ、地域の方々に認知症についての関心と理解を深めてもらう。認知症の予防についての啓発も行う。	清新地域包括支援センター	720	展示会	一般
2	第13回清新公民館まつり	11月2日(日) 3日(月)	2	地域における学習、文化、体育、レクリエーションの学習活動の成果を発表し、団体・サークルの相互理解と交流を深める機会として開催する。 ・作品展示部門、演芸発表部門、模擬店部門、イベント	清新公民館まつり実行委員会	700	公民館まつり	一般
小計（2事業）			24			1,420		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	清新公民館区 親睦グラウンドゴルフ大会	5月11日(日)	1	気軽に楽しめるグラウンドゴルフをとおり、健康づくりを促進するとともに、参加者相互の親睦を図る。	清新公民館区親睦グラウンドゴルフ大会実行委員会	52	大会	成人
2	清新公民館区 親睦ソフトボール大会	6月8日(日)	1	スポーツに親しむ契機とするとともに、団体スポーツをとおり参加者相互の親睦と交流を図る。	清新公民館区親睦ソフトボール大会実行委員会	86	大会	成人

3	清新体育デー	10月26日(日) 【中止】	0	清新公民館区に住む人たちが、レクリエーションをとおして住民相互の親睦・交流を図る。	清新体育デー実行委員会	0	大会	一般
4	清新公民館区 親睦ビーチボール大会	11月23日(日)	1	誰でも気軽に楽しめるビーチボールに親しむ契機とするとともに、団体スポーツをとおして、参加者相互の親睦を図る。	清新公民館区親睦ビーチボール大会実行委員会	49	大会	一般
5	《共催事業》 ポッチャ大会	2月14日(土)	1	誰でも気軽に楽しめるポッチャに親しむ契機とするとともに、団体スポーツをとおして、参加者相互の親睦を図る。 共催：清新地区社会福祉協議会	ポッチャ大会実行委員会	41	大会	一般
小計（5事業）				4		228		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	《共催事業》 健康ウォーキング	4月12日(土) 10月18日(土) 1月24日(土)	3	誰でも参加できるウォーキングを実施することにより、心身ともに健康な生活を送る一助とし、併せて地域住民の交流を図る。 ①座間谷戸山公園 ②相模原北公園 ③寒川神社 共催：清新地区健康づくり普及員協議会	公民館体育部 清新地区健康づくり普及員	34	つどい	一般
2	子育て支援事業 「公民館で遊ぼう」	5月15日(木) ～ 3月12日(木)	9	市立相模原保育園の協力により、乳幼児とその保護者を対象に、子育てに関する不安や悩みを和らげるため交流の場及び相談の場を提供する。	市立相模原保育園 保育士	100	つどい	一般
3	おはなしひろば	5月21日(水) ～ 3月18日(水)	20	絵本の読み聞かせをとおして、絵本に関心を持ち親しむ機会とする。	清新公民館お話しボランティア	51	つどい	一般
4	《共催事業》 子育て支援事業 「ベビーヨガ」	5月27日(火)	1	お母さんのヨガ運動と赤ちゃんの手遊び等、親子でスキンシップを楽しむ。あわせて、子育て中の保護者の支援と仲間づくり・交流の場とする。 共催：清新地区健康づくり普及員協議会	ヨガインストラクター 岡山 佐和子氏	8	つどい	一般
5	大人の遊び場 「お茶会」	5月28日(水) ～ 3月25日(水)	6	高齢者及び中高年が気軽に参加できる事業を行い、会話や共同作業をとおして、参加者相互の親睦を深め仲間づくり及び生きがいづくりを図る。 ①、③、⑤脳トレ ②、⑥歌唱 ④太極拳	お茶会参加者	154	つどい	成人
6	《共催事業》 あそび村1 「レクリエーションランド」	6月7日(土)	1	複数の体験コーナーを設置し、異年齢間及び大人との交流を図る。 共催：清新地区子ども会育成連絡協議会 共催：清新地区青少年健全育成協議会	青少年部員 清新地区老人クラブ連合会 さがみはらスポーツレクリエーションの会	49	つどい	青少年
7	夏休み青少年学習スペース開放事業	7月19日(土) ～ 8月24日(日)	36	夏休み期間、青少年の自主的な学習支援のために公民館のスペースを開放する。	清新公民館職員	72	つどい	青少年
8	《共催事業》 あそび村2 「施設見学会」	7月31日(木)	1	夏休みを利用し、施設見学・体験をとおして新しい発見や考える機会とする。 行先：はまぎんこども宇宙科学館 共催：清新地区青少年健全育成協議会	青少年部員	13	つどい	青少年
9	《共催事業》 あそび村3 「お泊り会」	8月9日(土) 10日(日)	1	なじみのある公民館を利用して宿泊を体験し、子どもたちが防災を考えるきっかけとする。 「模擬避難所体験お泊り会」として、災害訓練体験や危険予知トレーニング、和太鼓体験等をとおして大人や仲間との親睦を図る。 共催：清新地区青少年健全育成協議会	青少年部員 清新地区子ども会育成連絡協議会 相模原消防署 相武明神太鼓 鼓志團	17	つどい	青少年
10	夏休みふれあい事業 「木工教室」	8月24日(日)	1	夏休み期間中、木の端材を利用した工作の指導と子どもたちとの触れ合いの場とする。	神奈川土建相模原支部	32	つどい	青少年
11	《共催事業》 あそび村4 「おもしろ実験」	9月20日(土)	1	科学実験及び簡単な工作をとおして、子どもたちの想像力を育てるとともに、異年齢間の交流を図る。 テーマ 摩擦は力持ち 共催：清新地区青少年健全育成協議会	相模原科学探検隊 亀山 憲一氏 田井中 栄子氏	17	つどい	青少年
12	ハイキング	9月27日(土)	1	誰でも参加できるハイキングを実施することにより、心身ともに健康な生活を送る一助とし、併せて地域住民の交流を図る。 ・高尾山(ナイトウォーキング)	公民館体育部 清新地区スポーツ推進委員	18	つどい	一般
13	《共催事業》 あそび村5 「ポッチャ大会」	10月5日(日)	1	地域団体を講師に、ポッチャ大会をするとともに、異年齢間の交流を図る。 共催：清新地区青少年健全育成協議会	清新地区青少年健全育成協議会 武田 邦雄氏	5	つどい	青少年

14	新プラネタリウムで観る相模原の星空	11月14日(金)	1	リニューアルしたプラネタリウムで相模原の星空を観察し、楽しみながら宇宙について学ぶ。	相模原市立博物館職員	22	つどい	一般
15	《共催事業》あそび村6「クリスマス工作」	11月30日(日)	1	工作をととして、子どもたちの創造力を育てるとともに、異年齢間の交流を図る。 「ぼんぼんトムテ」製作 共催：清新地区青少年健全育成協議会	青少年部員	26	つどい	青少年
16	子どもデー	12月14日(日)	1	お祭りの企画・準備・運営を子どもたちが主体的に行うことにより、自主性・自発性を育てるとともに異年齢間交流や地域との交流を図る。 協力：清新地区子ども会育成連絡協議会	青少年部員	3,809	まつり	青少年
小計（16事業）			85			4,427		

▼事業合計▲

	分類	事業数	実施回数	参加者数
A	学 級 ・ 講 座	7	9	207
B	講 習 会	1	1	11
C	発表・展示会	2	24	1,420
D	大 会	5	4	228
E	つ ど い	16	85	4,427
	総 計	31	123	6,293

▼館報及び広報の発行▲

発 行 日	号 数	発 行 部 数
令和 7 年 6 月 15 日	245	7,500
令和 7 年 9 月 15 日	246	7,500
令和 7 年 12 月 15 日	247	7,500
令和 8 年 3 月 31 日	248	7,500
合 計		30,000

▼ホームページの更新▲

更	新	日
令 和 7 年 4 月 12 日		
令 和 7 年 5 月 24 日		
令 和 7 年 6 月 20 日		
令 和 7 年 6 月 30 日		
令 和 7 年 7 月 17 日		
令 和 7 年 7 月 23 日		
令 和 7 年 8 月 27 日		
令 和 7 年 9 月 30 日		
令 和 7 年 10 月 28 日		
令 和 7 年 11 月 27 日		
令 和 7 年 12 月 6 日		
令 和 7 年 12 月 26 日		
令 和 8 年 1 月 9 日		
令 和 8 年 1 月 25 日		
令 和 8 年 2 月 27 日		
令 和 8 年 3 月 8 日		
合計 16 回		

中 央 公 民 館

A. 学級・講座

No	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	体験教室Ⅲ ペットボトルロケットを飛ばそう！	4月20日(日)	1	子どもたちに手づくりで何かを作る機会を与え、手づくりの楽しさを体験してもらうとともに、参加者相互の交流の場とする。 ペットボトルを使い、リサイクルの活用も学ぶ。 ペットボトルからロケットを製作し、富士見小学校校庭を会場として発射体験を実施。 (作成場所は公民館大会議室)	中央公民館青少年部	23	教室	青少年
2	家庭教育支援講座 「親子の絆や豊かな情操を育てるために」～地域愛でぐんぐん育てよう中央っ子～	5月24日(土) ～ 12月7日(日)	5	全ての教育の出発点である家庭が常に子どもの心のよりどころになるよう、親子の絆や豊かな情操が育つことを支援する。 そのために2部構成・1部(幼児と親向け)、・2部(児童・生徒と親向け)として講座を実施し家庭教育を支援することをねらいとする。 ・第1部5月24日(土)6月25日(水)7月2日(水) ・第2部8月31日(日)12月7日(日)	第1部 家庭教育支援講座実行委員、オールウェイズ中央っ子、Carla(か～ら)、ヨガ講師(サークルFulFul: 八十川 美代氏) 第2部 そば打ちクラブ、オールウェイズ中央っ子 家庭教育支援講座実行委員、ファイナンシャルプランナー(FPmamaFriends: 前田 菜穂子氏)	84	教室	一般
3	ココロとカラダを「自分自身で」整え人生を謳歌するハートフル骨盤体操	6月7日(土) 28日(土)	2	仕事や家事、子育てなどに忙しい若年世代を対象とし、スポーツインストラクターによる骨盤体操の指導を行う。姿勢改善を学び免疫力をあげ、健康づくりへの意識を高める。	中央地区健康づくり普及員	46	教室	成人
4	喜楽喜楽親子で体験講座 「ゆめケーキを作ろう！」	7月24日(木)	1	地域人材を活用し、子どもが興味を持ち、楽しんで取り組む事業を目指す。地域のパティシエからケーキ作りを教わり、親子で一緒に学ぶ楽しさを知る。	セ・ラ・セゾン代表取締役 清水 康生氏	24	講座	一般
5	【自主企画提案事業】 おまつりにゆかたを着てみよう ゆかたの着つけ講習会	7月26日(土)	1	地域各種施設、団体、サークル等と連携し、ともに活力ある地域づくりに向けた活動を展開する。浴衣の着付けを学ぶことで、所作・動きのマナーを簡単に学び日本古来の文化に触れる。	てまりの会着付け&マナーサークル代表 志田 美江子氏	12	講座	女性
6	体験教室Ⅰ 夏休み体験教室	8月6日(水)	1	子どもたちが広く社会を知る体験活動の機会とするとともに、公民館に対する理解を深めてもらう。また、参加者相互の親睦を深め、仲間づくりの機会とする。 【雪印メグミルク(株)海老名工場、旧石器ハテナ館体験・見学】	中央公民館青少年部	25	教室	青少年
7	【自主企画提案事業】 なつらぼ～料理をしない料理教室	8月28日(木) 9月3日(水)	2	地域各種施設、団体、サークル等と連携し、夏休み明けで、学校や幼稚園が半日で終わる期間、親子時間を一緒に学ぶの場として過ごしてもらう。 食生活のお話しと食材の性質を利用し簡単な工作・実験をする。	家庭科教諭・栄養士 吉田 小百合氏	20	講座	一般
8	【高齢者学級】 悠々学級	9月4日(木) ～ 10月23日(木)	8	高齢者の方々の生きがいづくりや地域のコミュニティづくりを進め、安全で楽しい生活づくりを支援する。 ①開級式 脳トレ ②健康づくり(ポッチャ・モルックを楽しもう) ③社会見学(e-byoエクスプラザ等を見学) ④教養を深める(シニアのための美術史)シャガール等 ⑤健康づくり(フレイル予防) ⑥つどい(ゆかいな仲間の楽しい音楽会) ハーブや沖縄三線等 ⑦教養を深める(さがみん教室) 「シビックプライド向上ゲーム」 ⑧閉級式・茶話会	①民間地域専門者 大森 功氏 ②中央公民館館長 岡本 和茂氏 ③悠々学級運営委員 ④美術史学会会員 斎藤 陽一氏 ⑤中央地域包括支援センター 高橋 絵理氏 ⑥民間地域専門者 馬場 裕実氏 ⑦相模原市印刷広告協同組合 荒井 慶太氏 ⑧悠々学級運営委員	258	講座	高齢者
9	冬の星空観望会	1月31日(土)	1	星空の観察をとおして、宇宙に関心を持ってもらう。また、解説や観測の過程で大気汚染など環境問題についても考えてもらう。	星を観る会	27	講座	青少年
10	～チェアエクササイズでフレイル予防～	2月5日(木) 26日(木)	2	チェアエクササイズ(チューブ使用)とコグニサイズ(身体運動と認知機能を同時に使う運動)を行うことで日頃の健康管理及び健康づくりに役立てる。また参加者同士のコミュニケーションと親睦を図る。	中央地区健康づくり普及員	45	教室	成人
11	喜楽喜楽自分を見つける講座 「おこづかいから学ぶお金の話」	3月14日(土)	1	小学生がお金に関する知識・判断力を身につけ、今後の生活に役立たせていくことを目指す。	J-FLEC講師 山本 亮氏	5	教室	青少年
小計(11事業)			25			569		

B. 講習会 …実施せず

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	みんなで文化を知ろう 「端午の節句を楽しもう」	4月11日(金) ～ 5月8日(木)	27	端午の節句に関する展示物を館内ロビーや廊下に展示 ・ 鯉のぼり、兜等を展示 ・ 小学生による端午の節句の絵画	みんなで文化を知ろう実行委員会 富士見こどもセンター 中央小放課後子ども教室 中央児童クラブ 弥栄児童館	1,600	展示会	一般
2	みんなで文化を知ろう 「七夕を楽しもう」	6月24日(火) ～ 7月7日(月)	14	七夕に関する展示物を館内ロビーや廊下に展示 ・ 笹飾り ・ 小学生による七夕の絵画	みんなで文化を知ろう実行委員会 富士見こどもセンター 中央小放課後子ども教室 中央児童クラブ 弥栄児童館	500	展示会	一般
3	みんなで文化を知ろう 「お月見週間」	10月3日(金) ～ 10月7日(火)	5	お月見に関する展示物を館内ロビーや廊下に展示 ・ 小学生によるお月見の絵画	みんなで文化を知ろう実行委員会 富士見こどもセンター 中央小放課後子ども教室 中央児童クラブ 弥栄児童館	600	展示会	一般
4	中央地区っていいなあフェア	11月15日(土) ～ 11月22日(土)	8	中央地区っていいなあフェアをつうじ、人と人とのふれあいを大切に、皆が安心して健康に暮らし、子どもたちがのびのびと成長でき、中央地区の魅力を感じ、楽しみを体験・共有できるものとする。	中央地区っていいなあフェア実行委員会	5,000	公民館まつり	一般
5	みんなで文化を知ろう 「クリスマスイルミネーションクリスマスをつどい」 (イルミネーション・映画・コンサート)	11月30日(日) 点灯期間 11月30日(日) ～ 12月25日(木)	25	公民館の建物を利用してイルミネーションを点灯・装飾し、地域に光をともし活動を行う。イルミネーション点灯式を実施する。(映画・コンサート有り)	みんなで文化を知ろう実行委員会 イルミネーション協力隊富士見こどもセンター 中央小放課後子ども教室 中央児童クラブ 弥栄児童館 体育部 青少年部	1,800	展示会	一般
6	みんなで文化を知ろう 「節分・桃の節句を楽しもう」	2月1日(日) ～ 3月3日(火)	9	節分や桃の節句に関する展示物を館内ロビーや廊下に展示 ・ ひな人形 ・ 小学生による節分・ひな祭りの絵画	みんなで文化を知ろう実行委員会 富士見こどもセンター 中央小放課後子ども教室 中央児童クラブ 弥栄児童館	2,000	展示会	一般
小計（6事業）			88			11,500		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	中央地区 スポーツフェスタ	10月5日(日)	1	地域住民の積極的な参加を得て、相互交流の中で連帯意識の高揚と明るい地域社会づくりを目的とし、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を設け、事業をととして交流、親睦を図る場とする	中央地区スポーツフェスタ実行委員会	300	大会	一般
小計（1事業）			1			300		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	春のハイキング	4月13日(日) 【中止】	0	誰でも参加できる「ハイキング」をつうじ、健康づくりの啓発と地域住民の親睦を図る	中央公民館体育部	0	つどい	一般
2	健康体操のつどい	6月15日(日)	1	「健康体操のつどい」をとおして、日々の健康について考える機会とするとともに、継続可能な健康づくりを推進する。	日本体操研究所 平岡 亮一氏	19	つどい	一般
3	公民館利用者懇談会	6月22日(日)	1	日頃公民館を利用しているサークル・団体・個人が公民館をより良い活動の場、利用しやすい施設を目指すための情報交換の場とし、地域に開かれた公民館にしていくための機会とする。また利用者同士の連携を深め交流を図る	中央公民館利用団体 他	36	つどい	一般
4	夏休み子ども映画会	7月23日(水)	1	事業をとおして、参加者相互の親睦を深める機会を設けるとともに、上映作品のテーマや登場人物の心の変遷を学ぶことを目的として実施する	映画研友会	37	つどい	青少年
5	ポッチャとニュースポーツのつどい	7月13日(日) ～ 9月28日(日)	4	ファミリーバドミントン、モルック、ピックルボール、ポッチャをとおして、住民相互の親睦・交流を図るとともに、健康づくりの日常化及び、普及を目指す。	中央公民館体育部 スポーツ推進委員	41	つどい	一般
6	サマールーム	8月19日(火) ～ 22日(金)	4	夏休みを利用して、自主勉強の部屋を提供しボランティア協力により学習支援と息抜きで、ミニ科学教室(浮沈子)を2日間実施	中央公民館 ※協力 青少年健全育成協議会・中央っこ学習塾	16	つどい	青少年
7	子どもまつり	11月16日(日)	1	① 中央地区の子どもたちが一堂に会し、本事業に参加することで年齢や地域を超えた交流や仲間づくりを推進するとともに、情操を育むことを目的とする ② 子ども自らがまつりの企画や運営に主体的に関わり、様々な体験をすることにより、協調性や責任感を養うきっかけとする ③ あいことばをさがせ！等で各種団体の参加の場を設ける	中央地区社会福祉協議会 中央地区青少年健全育成協議会 健康づくり普及員 中央地区子ども会連絡協議会 中央地区老人クラブ連合会 他	201	つどい	青少年
8	クリスマス映画会	11月30日(日)	1	事業をとおして、参加者相互の親睦を深める機会を設けるとともに、上映作品のテーマや登場人物の心の変遷を学ぶことを目的として実施する	映画研友会	74	つどい	青少年
9	年末公民館大掃除	12月3日(水) ～ 10日(水)	8	日頃、公民館を利用しているサークル・団体に利用時間内で都合のつく時間で大掃除をしてもらい、利用者同士の交流の機会とする	中央公民館利用団体 他	764	つどい	一般
10	親子テニス教室	12月14日(日)	1	①生涯スポーツとしてのテニスを推進するために、子どもがテニスを始めるきっかけ作りと親子がふれあう場を設け、体力向上と子どもの育成を図ることを目的とする。 ②親子を対象にテニスに触れ合うきっかけづくり、また、スポーツをつうじて親子が触れ合う場となるよう、子ども中心にテニス指導を行う	日本スポーツ協会 テニスコーチ 古田 仁氏	14	つどい	一般
11	みんなのハイキング	12月21日(日) 【中止】	0	誰でも参加できる「ハイキング」をとおして、健康づくりの啓発と地域住民の親睦を図る	中央公民館体育部	0	つどい	一般
12	みんなで文化を知ろう・節分を楽しもう	2月1日(日)	1	子どもたちに手づくりで何かを作る機会を与え、手づくりの楽しさを体験してもらうとともに、参加者相互の交流の場とする。 ・鬼のお面づくり ・豆まき	みんなで文化を知ろう実行委員会	18	つどい	青少年
13	春のゆめコンサート	3月8日(日)	1	多くの住民が、地域で気軽に音楽にふれることのできる機会をつくることで、今後の文化学習につながることをねらいとする。相模原でよい音楽を聴く会によるコンサート	春のゆめコンサート実行委員会	97	つどい	一般
14	泣いて笑って大人の映画	3月14日(土)	1	事業をとおして、参加者相互の親睦を深めるとともに、上映作品のテーマや登場人物の心の変遷を学び、また公民館を会場とすることで、多くの高齢者層の人々に公民館を知ってもらい、利用しやすく親しみのある施設とする。	映画研友会	64	つどい	成人
15	年度末公民館大掃除	3月6日(金) 7日(土)	2	日頃公民館の料理実習室を利用しているサークル・団体に料理道具や換気扇の大掃除をしてもらい、地域に開かれた公民館にしていくための機会を図る。また、利用者同士の連携を深め、交流を図る。	中央公民館利用団体	14	つどい	一般
	小計 (15 事業)		27			1,395		

▼事業合計▲

分類		事業数	実施回数	参加者数
A	学級・講座	11	25	569
B	講習会	0	0	0
C	発表・展示会	6	88	11,500
D	大会	1	1	300
E	つどい	15	27	1,395
総計		33	141	13,764

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和7年7月1日	237	7,800
令和7年10月1日	238	7,800
令和7年12月20日	239	7,800
令和8年3月31日	240	7,800
合計		31,200

▼ホームページの更新▲

更新日
令和7年4月10日
令和7年5月8日
令和7年6月12日
令和7年7月10日
令和7年8月7日
令和7年9月11日
令和7年10月9日
令和7年11月13日
令和7年12月11日
令和8年1月15日
令和8年2月12日
令和8年3月12日
合計 12回

相 模 台 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回 /日	ねらい・趣旨・内容等	講師 指導者等	のべ参 加者数	形態	対象
1	《共催事業》 元気倶楽部相模台	4月11日(金) ～ 3月13日(金)	12	高齢者の体力維持・増進、及び地域での交流を図ることで、生活機能低下の要因となる「筋力低下による転倒」や「閉じこもり」を防ぐために実施するもの。	相模台地区健康づくり普及員	344	講座	高齢者
2	子サポといっしょ！① はじめましてのサロン	5月14日(水)	1	・手形・足形アートをつうじて子どもの成長を実感する機会とする。 ・親子でふれあいながら創作を行い、五感を刺激して情緒の安定を図る。 ・参加者同士の交流をうながし、子育て世代のつながりや情報交換の場とする。	子育てサポート委員	14	講座	一般
3	健康講座	5月15日(木) ～ 1月16日(金)	7	心とからだの健康管理に必要な知識を主体的に学び、講座終了後も継続的な取組ができるように支援をする。また地域の人々が交流し相互に支え合う関係づくりを目標とする。 ①健康ウォーキング(鎌倉歩き) ②子育て支援事業(七夕かざり) ③健康講座(フレイル予防) ④健康講座(ごきげんなー日/歌唱) ⑤健康ウォーキング(豪徳寺歩き) ⑥健康講座(折り紙) ⑦健康ウォーキング(上鶴間てくてく)	①健康づくり普及員 ②健康づくり普及員 ③丘整形外科病院理学療法士 ④健康づくり普及員 ⑤健康づくり普及員 ⑥健康づくり普及員 ⑦上鶴間てくてくマップ実行委員会委員	129	講座	高齢者
4	文学講座 地域を知る講座 相模台の今と昔、まち探検	5月31日(土) 6月1日(日)	2	自分たちが住む地域を学び、実際歩くことで地域への愛着を醸成する。 第1回 明治時代以降の相模台地区の変遷を学ぶ。 第2回 第1回目の座学を踏まえ「相模台地区の今と昔まち歩きマップ」をもとに地域を歩いて学ぶ。	地域歴史研究家 猪俣 達夫氏	31	講座	成人
5	子サポといっしょ！② 自由遊びをしましょう	7月15日(火)	1	子どもが自由に遊ぶ中で興味や関心を広げ、感性や社会性(人との関わり方)を育む。	子育てサポート委員 相模女子大学学生(ボランティア参加)	6	講座	一般
6	青少年体験教室① 親子でAED体験教室	8月24日(日)	1	・親子で心肺蘇生法やAEDの使い方を学び、いざという時に命を守る行動がとれる力を育てる。 ・家庭や地域における救命意識の醸成や安心して暮らせる地域づくりにつなげることを目的とする。 ・親子が共に学ぶ機会をつうじて、命の大切さや助け合いの意識を育む。	相模原南消防署麻溝台分署 署長	10	教室	青少年
7	【高齢者学級】 みのり学級	9月4日(木) ～ 10月23日(木)	8	学習テーマ「共に学ぼう楽しい仲間」 サブテーマ 外に目を向け地域を知ろう 全8回 ①開級式 講義「公民館ってどんなところ？」 ②コミュニケーションツールとしての紙芝居 ③自転車の法規について学ぶ ④いろいろな介護の形態 ⑤頭と体の健康づくり(ズンパゴールド) ⑥身近なゴミ問題を考える 館外学習(中止) ⑦いざという時に自分でできること ⑧閉級式、学習の振り返り	①公民館職員 ②紙芝居劇作家 本多 ちかこ氏 ③相模原南警察署交通課 交通総務係 小菅 由紀美氏 ④ミモザ(株)ミモザヘルパーステーション東林間 所長 重本 由未氏 ⑤理学療法士 介護予防運動指導士 藤井 薫氏 ⑦相模台地区防災専門員 倉島 勝治氏 ⑧公民館長、運営委員	170	学級	高齢者
8	子サポといっしょ③ パパママ子どものすきすきタイム	10月4日(土)	1	わらべうたを子どもと保護者のコミュニケーションツールとした事業を実施する。	わらべうたボランティアグループつくしちゃん	10	講座	一般
9	【成人学級】	12月3日(水) ～ 1月28日(水)	8	学習テーマ「私たちの暮らしを支えるインフラを学ぶ」全8回 ①開級式、仲間づくり ②私たちのまちの将来像 ③市内施設見学(議会傍聴、博物館、浄水場) ④下水道の仕組みを知る ⑤上水道の仕組みを知る ⑥ゴミ問題① ⑦ゴミ問題② ⑧閉級式	①シンガーソングライター オヌキ 諒氏 ②南区役所区政策課職員 ③市立博物館学芸員、県職員 ④新潟薬科大学客員講師 寺木 秀一氏 ⑤相模原南水道営業所職員 ⑥麻溝台環境事業所職員 ⑦新潟薬科大学客員講師 寺木 秀一氏	196	学級	成人
10	青少年体験教室② 紙で作るしめ縄リース 作って遊ぶ福笑い	12月7日(日)	1	・日本の伝統文化であるしめ縄や正月遊びに触れ、季節の行事を大切に心や季節行事への関心を高めることを目的とする。 ・工作や遊びをつうじて、創造力や表現力を育み、主体的に楽しむ体験の機会とする。 ・参加者同士の交流を促し、地域の中でのつながりや協調性を育む。	青少年部員	33	教室	青少年
11	子サポといっしょ④ クリスマスコンサート	12月13日(土)	1	生演奏を聴く楽しさを知り、豊かな感性や表現力を育む。季節の行事を子どもたちと保護者が楽しむ機会とする。	ママさんプラス相模原こっこ隊	59	講座	一般
12	学習講座 仙客亭柏琳の功績を学ぶ	2月14日(土)	1	相模原市南区出身で江戸時代に活躍した草双紙戯作者・仙客亭柏琳に焦点を当て、その功績を学ぶ。柏琳の子孫の地域住民を講師に招き、その生涯や作品の魅力を学ぶ。また、相模原ゆかりの人物をつうじ、地域への誇りや愛着を醸成する。	荒井 慶太氏	36	講座	成人

13	子サポといっしょ⑤ かわいいおひなさまづくり	2月17日(火)	1	・ひなまつりの伝統文化に親しみ、季節の行事への理解と関心を深める。 ・子どもと保護者が創作活動を楽しむことでふれあいやコミュニケーションを深める。 ・子育て世代同士の交流の機会を提供し、地域のつながりを促進する。	子育てサポート委員 相模女子大学学生(ボランティア参加)	21	講座	一般
14	青少年体験教室③ 木工体験教室	3月1日(日)	1	・木材に触れながら道具の使い方やものづくりの楽しさを学び、自分だけのオリジナル作品を作る創造力や集中力を育てる。 ・子どもたちにもものを作り上げる達成感を感じてもらう。 ・相模台サウザンロード商店街のハウスメーカーの職人を講師に招き、地域の人材を生かした学びの機会と世代間交流や地域とのつながりを深めることを目的とする。 内容 小物入れ	サウザンロード商店街 講師：三光ホーム(株)社員	49	教室	青少年
小計 (14 事業)			46			1,108		

B. 講習会 …実施せず

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	第45回相模台公民館まつり	11月1日(土) 2日(日)	2	テーマ「高め合おう つなげよう 地域の輪」 公民館利用サークルや団体の日頃の学習・文化活動の発表の場として、また地域住民の交流の場として開催する。	第45回相模台公民館まつり実行委員会	900	公民館まつり	一般
小計 (1 事業)			2			900		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ふれあいニューススポーツ大会	6月22日(日)	1	気軽に参加できるニューススポーツ3種をとおり、幅広い年齢層を対象に健康づくり・体力づくりのきっかけとするとともに、地域住民の交流を深める場とする。 内容 ポッチャ、モルック、ラダーゲッター	体育部員	18	大会	一般
2	ふれあい卓球大会	11月23日(日)	1	気軽に参加できる卓球をとおり、幅広い年齢層を対象に健康づくり・体力づくりのきっかけとするとともに、地域住民の交流を深める場とする。	体育部員	19	大会	一般
3	ふれあいピクニックボール大会	2月15日(日)	1	気軽に参加できるニューススポーツをとおり、幅広い年齢層を対象に健康づくり・体力づくりのきっかけとするとともに、地域住民の交流を深める場とする。	体育部員	17	大会	一般
小計 (3 事業)			3			54		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	《共催事業》 おひぎにだっこのおはなし会	4月22日(火) 3月24日(火)	2	子どもの言葉が育つ大切な乳幼児期に、絵本の楽しさを体験し、おはなしに親しみを持ってもらう。 手あそび・わらべうた・工作など様々な遊びをとおり、親子のふれあいを深め楽しいひと時を過ごす。	おはなし♪ころりん	190	つどい	一般
2	はじめてのニューススポーツ体験	5月25日(日)	1	年代や体力を問わず、誰もが楽しめる生涯スポーツ3種の体験教室を実施し、地域における多世代交流の場を提供する。 内容 ポッチャ、モルック、ラダーゲッター	体育部員	14	つどい	一般
3	夏の星空観賞会	6月2日(火)	1	・星空観察をつうじて天体や宇宙への関心を高め、科学的な視点や探求心を育む。 ・子どもと保護者がともに学び体験を共有することでコミュニケーションを深め、豊かな心を育む。	丸山 孝則氏	20	つどい	一般

4	花植え	6月7日(土) 11月15日(土)	2	・地域住民と連携し、持続可能なSDGsに基づいた事業を実施する。 ・公民館周辺の美化・緑化活動の推進と利用者への癒し・リラックス効果を目的として実施する。 ・定期的な除草や花壇の手入れを行うことで、参加者同士の交流の場とする。	相模台花いっぱい会	26	つどい	一般
5	利用者懇談会	6月21日(土) 11月29日(土)	2	利用団体・サークルの交流、公民館利用に関する活用情報の提供、またルール等について共通理解を図る。	相模台公民館職員	124	つどい	一般
6	第30回さがみだい子どもまつり	7月6日(日)	1	子どもたちが実行委員となり、まつりの企画から運営までを行う。 学校や学年が異なる子どもたちが集い、交流を深める場とする。	さがみだい子どもまつり実行委員会	422	まつり	青少年
7	さがみだいスポーツフェスタ	9月28日(日)	1	多世代が楽しめるスポーツをととして、心身の健康や体力づくりに関心を持つことを目的とし、地域住民が交流する場を提供する。	体育部員	229	まつり	一般
8	はじめての卓球体験	10月19日(日)	1	年代や体力を問わず、誰もが楽しめる卓球体験教室を実施し、地域における多世代交流の場を提供する。	体育部員	15	つどい	一般
9	冬の星空観賞会	12月2日(火)	1	・星空観察をつうじて天体や宇宙への関心を高め、科学的な視点や探求心を育む。 ・子どもと保護者がともに学び体験を共有することで、コミュニケーションを深め、豊かな心を育む。	丸山 孝則氏	23	つどい	一般
10	公民館大掃除	12月6日(土)	1	公民館を活動の拠点ととらえ、日頃利用している団体・サークルと一緒に掃除を行うことで、公民館への愛着と共同利用の意識の醸成、利用者同士の連帯感を高めることを目的として実施する。	公民館利用団体・サークル	100	つどい	一般
11	新春コンサート2026	1月24日(土)	1	生演奏に触れる体験をととして心豊かな時間を共有し、地域における公民館の文化的役割への理解を深める。	クラシック演奏 クワトロ ルーチェ	78	つどい	一般
12	はじめてのファミリーバドミントン・ビックルボール体験	1月25日(日)	1	年代や体力を問わず、誰もが楽しめるファミリーバドミントンとビックルボール体験教室を実施し、地域における多世代交流の場を提供する。	体育部員	22	つどい	一般
小計（12事業）			15			1,263		

▼事業合計▲

分類		事業数	実施回数	参加者数
A	学級・講座	14	46	1,108
B	講習会	0	0	0
C	発表・展示会	1	2	900
D	大会	3	3	54
E	つどい	12	15	1,263
総計		30	66	3,325

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和7年6月1日	261	13,000
令和7年9月1日	262	13,000
令和7年12月1日	263	13,000
令和8年3月31日	264	13,000
合計		52,000

▼ホームページの更新▲

更新日
令和7年4月1日
令和7年5月1日
令和7年6月1日
令和7年7月1日
令和7年8月1日
令和7年9月1日
令和7年10月1日
令和7年11月1日
令和7年12月1日
令和8年1月4日
令和8年2月1日
令和8年3月1日
合計12回

相 武 台 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	そあらであそぼう！ 追跡ハイク	5月11日(日)	1	交流と仲間づくりを目的とし、学校・学年の枠を超えグループを編成し、「追跡ハイク」とおし、協調性やゴールすることによる達成感を楽しみながら育み、そあらを会場とすることで地域におけるそあらの認知度の向上も目指す。	相武台公民館青少年部	7	講座	青少年
2	ちょっとだけ先生の教室	5月24日(土) ～ 2月21日(土)	9	地域の人材「ちょっとだけ先生」を活かし、地域コミュニティの拠点づくりをねらいとする。また「ちょっとだけ先生」の活用促進につなげる。 ①ウッドバーニング教室 ②観る将で始める将棋入門 ③浴衣の着付け教室 ④月と夏の星空を見よう ⑤家では作らない料理(ちくわとかまぼこ)を作ってみよう ⑥Prime number 素数の話 ⑦写真さつえいたいけん講座 ⑧日本の文化書道をやってみよう！ ⑨楽しく吟じましょう！	ちょっとだけ先生運営委員 ①大木 真理氏 ②武田 正文氏 ③永田 なるみ氏 ④丸山 孝則氏 ⑤浜田 義大氏 ⑥武田 正文氏 ⑦高橋 ぎいち氏 ⑧山田 幸子氏 ⑨加藤 啓子氏	57	講座	一般
3	相武台ふれあい体験クラブ	6月21日(土) ～ 2月7日(土)	6	小学3年生から小学6年生までを対象とし、班編成を行い、グループワークや工作等全5回のプログラムをつうじて、参加者の協調性や積極性を養う。 ①はじめの会 ②段ボールホパークラフトづくり ③リニューアルした博物館のプラネタリウムに10億個の星を覗に行こう！ ④体をつかってゲーム！とみんなでやきいも♡ ⑤おわりの会	相武台公民館青少年部	55	教室	青少年
4	旧石器体験！ こどもバスツアー	7月12日(土)	1	小学生を対象とした社会見学を実施し、参加者の交流を図りや協調性を養う。 視察先：旧石器ハテナ館、相模川ふれあい科学館	相武台公民館青少年部	25	教室	青少年
5	教養講座「全国歩き旅のお話」	7月13日(日)	1	徒歩日本縦断最速ギネス達成のアルキニスト奥村氏から、日本や世界を旅した体験談を聴き、参加者の見聞を深める。	奥村 誠章氏 相武台公民館文化部	80	講演会	一般
6	夏休みこども料理教室	7月26日(土)	1	料理を作ることの難しさや準備後片付けを行うことで、普段食べている料理を作ってくれる方に対するありがたさを実感し、また覚えた料理を自宅で作ることで料理づくりに対する興味を深め、自宅でも保護者とともに料理を作るきっかけとなることを目的とする。	相武台公民館青少年部	16	教室	青少年
7	昆虫と植物の講座	8月2日(土)	1	地域の市民緑地で自然とふれあい、昆虫の生態について知ること、生きる力を育むとともに、参加者間の交流を図る。	新磯野2丁目市民緑地を守る会 相模原市自然環境観察員 宮嶋 けんじ氏	53	講座	一般
8	【高齢者学級】 相武台ゆとり学級	9月19日(金) ～ 12月4日(木)	8	地域、生活課題等身近な問題を学習する機会を提供し、主体的な運営体制づくりを確立し、相武台地区に住む高齢者の仲間づくりを図る。併せて、教養・音楽・スポーツなど、幅広い分野を学ぶ学習の場とする。 テーマ「ふれ愛・感謝で輪をひろげよう！」 ①開級式、オヌキ諒ミニライブ ②ALSO Kほっとライフ講座 ③ふれあいスポーツ体験(ファミリーバドミントン、グラウンドゴルフ 等) ④ゲームで認知症予防 ⑤S. O. Sライブ(公開講座) ⑥社会見学(視察先：横須賀市猿島) ⑦講話「日本マクドナルド銀座1号店誕生秘話」 ⑧歌の輪ゆとりの輪、閉級式	①シンガーソングライター オヌキ 諒氏 ゆとり学級運営委員 ②ALSO K相模支社 ③相武台公民館体育部 わかばグラウンドゴルフ ゆとり学級運営委員 ④北里大学作業療法士 河村 晃依氏 ⑤S. O. S ⑥猿島公園専門ガイド協会 ゆとり学級運営委員 ⑦山迫 毅氏 ⑧ゆとり学級運営委員 シーガル声楽研究会	369	学級	高齢者
9	【自主企画提案事業】 金利ある時代の資金運用・ 老後資金活用講座	11月15日(土) 12月13日(土) 1月17日(土)	3	高齢者を対象に老後資金の貯蓄と投資のバランス運用を啓発する。新NISAの制度内容の理解と口座開設方法、活用の仕方を学ぶ。	ファイナンシャルプランナー 岡本 英夫氏	23	講座	高齢者
10	朝活～身体のびのび健やかヨガ	11月16日(日)	1	子育て中の親をはじめ誰でも参加でき、ヨガをとおして日常の疲れやストレスをリフレッシュする。	ヨガインストラクター 岡山 佐和子氏 相武台公民館保育部	19	教室	一般

11	趣味講座「しめなわづくり講習会」	12月21日(日)	1	シルバー人材センターから講師を招き、しめ縄のならわしや言い伝えを学びながら、自分でお正月に飾るしめ飾りを作成する。	シルバー人材センター	21	教室	一般
12	【自主企画提案事業】親子で作る料理教室「お家で簡単!! フォカッチャ&Pizza作り」	1月17日(土) 31日(土)	2	歌から基本的な手話を学び、手話に対する理解と関心を持ち、全4回の教室をとおして、「故郷」をはじめ唱歌や童謡の歌詞の手話を学び、最終回で全員が舞台上で披露する。	ひまわりカフェ 松永 恵理子氏	40	講座	一般
13	相武台ふれあい体験リトルクラブ	2月28日(土)	1	相武台地区の小学生が、遊び、工作体験をとおして、学校や学年を超えて親睦を深め、仲間と協力してやり遂げる達成感を味わうことを目的とする。	相武台公民館青少年部	12	教室	青少年
小計 (13 事業)			36			777		

B. 講習会 …実施せず

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	《共催事業》戦争と平和展	8月20日(水) ～ 26日(火)	6	涌田氏の所有する台湾少年工等の第二次世界大戦期に関する資料の展示を行い、観覧者に戦争の悲惨さと平和の尊さを改めて理解してもらう。 ※8月23日(土)ギャラリートークを実施	戦争と平和展実行委員会 涌田 佑氏 目代 貞子氏	169	展示会	一般
2	ミニ展示企画 仙客亭柏琳と草双紙	1月16日(金) ～ 2月22日(日)	38	新磯地区出身の江戸時代の戯作者「仙客亭柏琳」を紹介するミニ展示を実施し、隠れた郷土の偉人を広く観覧者に知ってもらう。	相武台公民館職員	85	展示会	一般
3	【南区誕生15周年記念】 第41回相武台公民館まつり	3月7日(土) 8日(日)	2	公民館利用団体・サークルの日頃の学習・文化活動を発表する場とし、相互交流と連携を図るとともに、住民の交流の場とする。	相武台公民館まつり実行委員会	2,200	公民館まつり	一般
小計 (3 事業)			46			2,454		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	第30回小学生スポーツ大会	11月16日(日)	1	ティーボールの基本技術の習得及び体験試合をとおして、体力づくり、スポーツ精神の高揚を図る。また、児童相互の親睦と健全な育成を図る機会とする。	元プロ野球選手 田野倉 利男氏 相武台公民館体育部	23	大会	青少年
2	スポーツ大会① ファミリーバドミントン大会	12月21日(日)	1	誰でも気軽に参加できる簡単なスポーツにより、相武台地区の住民の健康づくり・体力づくりと親睦を促進し、スポーツの普及を図る。	スポーツ推進委員 相武台公民館体育部	14	大会	一般
3	スポーツ大会② 健康吹き矢大会	2月8日(日)	1	誰でも気軽に参加できる簡単なスポーツにより、相武台地区の住民の健康づくり・体力づくりと親睦を促進し、スポーツの普及を図る。	スポーツ推進委員 相武台公民館体育部	18	大会	一般
小計 (3 事業)			3			55		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	《共催事業》 よみきかせのもり	4月11日(金) ～ 3月13日(金)	12	子育て中の家族の出会い交流の場の提供と、親子で絵本の読み聞かせや手遊びを楽しむ。	相模原おやこ劇場 新武ブロック	52	つどい	一般
2	ファミリーバドミントン 体験教室	4月20日(日) ～ 3月15日(日)	9	ニュースポーツの参加・体験をつうじて、参加者間の親睦・交流を図るとともに、健康への関心を高める。	スポーツ推進委員 相武台公民館体育部	228	つどい	一般
3	《共催事業》 相模原市民吹奏楽団 公開練習	4月20日(日) ～ 3月22日(日)	12	相模原市で活動する市民吹奏楽団が、地域の方々に練習を公開し、音楽文化の向上と地域貢献をする。	相模原市民吹奏楽団	34	つどい	一般
4	保育室開放	4月25日(金) ～ 3月27日(金)	12	子育て中の父母と未就学児の交流の場づくり。	相武台公民館保育部	45	つどい	一般
5	ファミリーウォーキング	5月18日(日) 【中止】	0	谷戸山公園周辺でハイキングを行うことで、健康と体力の増進を図るとともに参加者間の交流を図る。	相武台公民館体育部 健康づくり普及員	0	つどい	一般
6	第44回 相武台市民健康まつり	6月1日(日)	1	相武台地区住民が、スポーツ・レクリエーションをとおして親睦・交流を図るとともに、健康への関心を高め、スポーツに親しむ機会とする。 実施内容：骨強度、血管年齢測定、握力測定、最大1歩、開眼片足立ち、血圧測定、衛生的手洗い教室、カラダすっきり！健康アップエクササイズ、肩腰膝のりハビリ相談、ストラックアウト、健康吹き矢、ノルディックウォーク（ポールウォーキング）、ニュースポーツ体験、公民館利用サークル・団体による発表	相武台公民館体育部 スポーツ推進委員 クリエイトエス・ディー地域医療推進部 健康づくり普及員 相模原看護専門学校生 日本体操研究所 平岡 亮一氏 丘整形外科 理学・作業療法士 相武台公民館青少年部 ニコニコ吹き矢同好会 一善会ポッチャ同好会 グリーンパークわかば太極拳	327	つどい	一般
7	学習室開放	7月18日(金) ～ 8月24日(日)	38	夏休み期間中、公民館の空き部屋を開放し、小学生・中学生・高校生等向けに学習場所を提供する。		187	つどい	青少年
8	めいろdeおもちゃの広場	8月22日(金)	1	子育て中の家族に向けて、手作りのでくもりのある遊び場(めいろ)で遊ぶことをとおして、子どもたちの創造力と自主性を高め、友達と協力して遊ぶことを学ぶ。	たいむりーぷ 中島 真理子氏 相武台公民館保育部	122	つどい	一般
9	相武台コンサート 「魅惑のラテン」	9月7日(日)	1	ラテン音楽演奏を鑑賞するとともに音楽にあわせて手拍子やダンス、皆で歌う等、参加型の音楽会を開催し、出演者・参加者間で楽しみながら交流を図る。	ロス・アミーゴス 相武台公民館文化部	130	つどい	一般
10	親子で♪楽しく♪よみきかせのもり	11月16日(日)	1	親子で手遊びを楽しみ、親子の触れ合いをつうじて関係を深める。	相模原おやこ劇場新武ブロック 相武台公民館保育部	20	つどい	一般
11	第31回 相武台こどもまつり	12月7日(日)	1	地域の児童、生徒を実行委員とし、複数回の実行委員会の開催をつうじて、まつりの内容を検討し、地域のこどもたちが楽しめるまつりを開催する。	相武台こどもまつり実行委員会 相武台公民館青少年部 相模原看護専門学校(協力)	250	まつり	青少年
12	社会風刺コント集団 ザ・ニュースペーパー〈番外編〉	3月13日(金)	1	相武台地区出身の役者を招いた公演により、地域に対する愛着の向上及び地域交流の活性化を促す。	ザ・ニュースペーパーを相武台に呼ぶ会 ザ・ニュースペーパー 石坂 タケン氏 土谷 ひろし氏 松下 アキラ氏	111	つどい	一般
13	公民館大掃除	3月22日(日)	1	利用者協議会の主催により、公民館登録団体・サークルが、日ごろの活動で利用している部屋等を自ら清掃することによって、公民館を有効かつ適切に利用できる環境を整える。	公民館利用者協議会 公民館登録団体	79	つどい	一般
小計（13事業）			90			1,585		

▼事業合計▲

分類		事業数	実施回数	参加者数
A	学級・講座	13	36	777
B	講習会	0	0	0
C	発表・展示会	3	46	2,454
D	大会	3	3	55
E	つどい	13	90	1,585
総計		32	175	4,871

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和7年6月30日	232	7,500
令和7年9月30日	233	7,500
令和8年1月15日	234	7,500
令和8年3月31日	235	7,500
合計		30,000

▼ホームページの更新▲

更新日
令和7年4月1日
令和7年5月1日
令和7年6月1日
令和7年7月1日
令和7年8月1日
令和7年9月1日
令和7年10月1日
令和7年11月1日
令和7年12月1日
令和7年12月27日
令和8年2月1日
令和8年3月1日
合計 12回

東 林 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	親子ふるさとうどん教室	5月18日(日)	1	小学生とその家族が地域に伝わるうどんの製麺方法を教わり、ふるさとに対する意識を高める。親子の交流、地域の方との交流を深める機会とする。	阿部 匡秀氏 青少年指導委員、青少年部員	36	講座	青少年
2	文化講座1 俳句講座	6月7日(土) 21日(土)	2	俳句を詠む技法を学び、吟行や句会をとおして、参加者相互が親睦を深める。	俳誌あふり主宰 小沢 真弓氏	43	講座	一般
3	こども社会見学	7月29日(火)	1	バスで相模原消防指令センター、相模原市役所展望台、日本山村硝子東京工場を見学し、普段と異なる学校・学年との集団行動をとおして社会性を身に付け参加者同士の交流を深める。	青少年指導委員、青少年部員	31	講座	青少年
4	文化講座2 大正琴講座	9月2日(火) 16日(火) 23日(火)	3	初心者が大正琴の弾き方を学び、生涯の楽しみの一つとなるような機会をつくる。	琴心流大正琴 会長 奈須 忠信氏	31	講座	一般
5	【女性学級】 東林女性学級かぐや	9月6日(土) ～ 11月22日(土)	9	生活課題やニーズを踏まえ、よりよい地域となるよう、ともに学び合う。 ①開級式/音楽に合わせて楽しく運動！はじめてのズンパ ②大人のスキンケアとメイク講座 ③薬膳講座 ④奥の細道を学ぶ ⑤社会見学「北里大学薬学部附属薬用植物園」 ⑥季節の寄せ植え講座 ⑦言葉の感性を磨く朗読レッスン ⑧心と体がととのう料理実習 ⑨開級式/まとめ	①運営委員 ズンバイストラクター 高橋 真紀氏 ②資生堂ジャパン株式会社 阿部 洋子氏 ③養生シェアリスト 山上 りえ氏 ④古典文学愛好家 大元 祐子氏 ⑤運営委員 ⑥花屋 nonopo 奈良 芽氏 ⑦東林めだかの学校 志岐 恵華氏 ⑧運営委員 ⑨運営委員	216	学級	女性
6	【高齢者学級】 東林高齢者学級	9月17日(水) ～ 11月19日(水)	10	高齢者の知識を深め、健康でよりよい生活を送れるようにする。 ①開級式/仲間づくり ②椅子を使ったヨガ ③健康になる方法 ④奥の細道を学ぶ ⑤モルック ⑥トランペットの歴史と演奏 ⑦社会見学「東京水素ミル」 ⑧老後のお金について ⑨新交通ルールを学ぶ ⑩閉級式・口腔衛生について	①館長・運営委員 ②日本体操研究所 木下 祐一氏 ③相模原市薬剤師会 澤田 寛之氏 ④古典文学愛好家 大元 祐子氏 ⑤東林公民館 体育部員 ⑥トランペット親子デュオ 堀田 和夫氏 ⑦運営委員 ⑧J-FLEC 畑澤 晃氏 ⑨相模原南警察署 小宮 由紀美氏 ⑩運営委員・歯科衛生士	335	学級	高齢者
7	クリスマス工作教室	12月7日(日)	1	工作をとおして、学習機会や体験活動の充実に努めるとともに、参加者同士や地域の方との交流を図る機会とする。	青少年指導委員、青少年部員	29	講座	青少年
8	文化講座3 お菓子づくり講座	12月13日(土)	1	皆でフロランタンクッキーとキャロットケーキを作り、参加者相互の親睦を深める。	文化部員	16	講座	一般
9	文化講座4 初心者向けスマホ講座	1月20日(火) 21日(水) 22日(木)	3	スマートフォンで電話やカメラ、地図、メッセージアプリ等が使えるよう実践で学ぶ。	NPO法人シニアネット相模原 事務局 鮎川 宜正氏	36	講座	一般
小計（9事業）			31			773		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ファミリーバドミントン講習会	5月24日(土) 12月6日(土)	2	講習会を開いて地域にファミリーバドミントンの普及を図るとともに、地域住民に「出会い」と「ふれあい」の場を提供する。また、参加者の健康と体力の増進を図る。	スポーツ推進委員 体育部員	34	講習会	一般
2	ポッチャ講習会	7月5日(土)	1	ポッチャをとおして健康維持や地域での交流を図る。	スポーツ推進委員 体育部員	19	講習会	一般
3	少年野球教室	11月30日(日)	1	大学野球部員(講師)の指導をとおして、地域の少年野球チームメンバー等に基礎技術を習得してもらうとともに、スポーツをとおしての健全な精神を養う。また、講師による模範練習を見学し、今後の活動に生かす。	明治大学硬式野球部 体育部員	55	講習会	青少年
小計（3事業）			4			108		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	東林文化祭	3月7日(土) 8日(日)	2	地域住民や当館利用のサークル・団体の日頃の学習、文化活動の展示・発表の機会をつくり、地域文化の発展を目指す。	東林文化祭実行委員	800	文化祭	一般
小計（1事業）			2				800	

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ポッチャ大会	9月6日(土)	1	スポーツやレクリエーションをとおして健康維持や地域での交流を図る。	スポーツ推進委員 体育部員	20	大会	一般
2	スポレク大会	10月19日(日)	1	スポーツやレクリエーションをとおして健康維持や地域での交流を図る。	スポレク大会実行委員会	200	大会	一般
3	ファミリーバドミントン大会	2月14日(土)	1	スポーツやレクリエーションをとおして健康維持や地域での交流を図る。	スポーツ推進委員 体育部員	12	大会	一般
小計（3事業）			3				232	

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ライブを楽しもう！S.O.S	7月6日(日)	1	本格的なバンド音楽をとおして、音楽の楽しさを皆で体感する。	S.O.S(サザンおーどスターズ)	120	つどい	一般
2	トリー君をさがせ！	7月24日(木) ～ 8月31日(日) 12月10日(水) ～ 1月10日(土)	62	子どもたちが地域の中で安心して過ごすことができるように、子どもの居場所としての役割を担う。 内容 公民館の中に隠れているトリー君を探す。		210	つどい	青少年
3	《共催事業》 東林サマーコンサート	7月27日(日)	1	公民館利用サークル等地域の音楽団体が出演し、音楽をとおして地域住民の交流を深める。	東林サマーコンサート実行委員会	300	つどい	一般
4	とうりんストリートピアノ	11月8日(土) ～ 22日(土)	15	公民館へ来る機会の少ない人にも気軽に来館できる機会を作るとともに、来館者が相互に交流できる場を提供する。		100	つどい	一般
5	とうりんコンサート	11月30日(日)	1	地域の小中学校の音楽活動の成果を発表し、音楽活動に対する理解を深めるとともに地域文化の向上に寄与する。	とうりんコンサート実行委員会	550	つどい	青少年
6	とうりんこどもまつり	1月25日(日)	1	学年、学校を超えた結びつき、連携を高める。また、異年齢の仲間や地域の大人たちと触れ合うことによって地域の一員としての意識を深める。	こどもまつり実行委員会	800	つどい	青少年
7	真打と迎える春の寄席	2月21日(土)	1	落語の面白さを知り、参加者相互が楽しい時間を共有する。	真打 柳家 吉緑氏	132	つどい	一般
小計（7事業）			82				2,212	

▼事業合計▲

分類		事業数	実施回数	参加者数
A	学級・講座	9	31	773
B	講習会	3	4	108
C	発表・展示会	1	2	800
D	大会	3	3	232
E	つどい	7	82	2,212
総計		23	122	4,125

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和7年7月1日	232	10,700
令和7年10月1日	233	10,700
令和8年1月15日	234	10,700
令和8年3月25日	235	10,700
合計		42,800

▼ホームページの更新▲

更新日	更新日
令和7年4月1日	令和7年10月18日
令和7年4月11日	令和7年10月29日
令和7年4月20日	令和7年11月21日
令和7年5月1日	令和7年12月4日
令和7年5月10日	令和7年12月5日
令和7年6月1日	令和7年12月9日
令和7年6月28日	令和7年12月20日
令和7年7月1日	令和8年1月1日
令和7年7月15日	令和8年1月15日
令和7年8月1日	令和8年1月30日
令和7年8月7日	令和8年2月1日
令和7年8月20日	令和8年2月19日
令和7年9月1日	令和8年3月1日
令和7年9月7日	令和8年3月10日
令和7年9月30日	令和8年3月15日
令和7年10月1日	
合計 31 回	

横 山 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	【高齢者学級】 つくも学級	5月29日(木) ～ 7月17日(木)	8	高齢者がその年齢にふさわしい社会的能力を高めるため、また市民生活の中で高齢者が抱えている様々な問題について学習し、積極的な生きがいを求めるために行う。 ①開級式・仲間づくり ②健康講座「ココロとカラダを元気にする！歌って笑って健康一直線」 ③「ゲームをつづじてSDGsを学ぶ」 ④「縄文時代の遺跡に関する講座～出土土器に触って歴史を学ぶ～」 ⑤社会見学「深大寺他～身近な場所に行き、歴史を学ぶ～」 ⑥公開学級・公演「音楽と落語の宅急便～音楽で心に安らぎ、落語で豊かな笑いを学ぶ～」 ⑦「己書幸座の体験～筆ペンでエを描くように文字を描く体験講座～」 ⑧「元気は笑顔～薬局薬剤師が笑顔を引き出します～」・閉級式	①運営委員 横山地区地域包括支援センター職員 ②相模原市民文化財団 加藤 由美子氏 ③みんなのSDGs推進課職員 ④相模原市立博物館学芸員 長澤 有史氏 ⑤運営委員 ⑥音楽家・落語家 濱野 志隆氏 ⑦日本己書道場師範 井上 武志氏 ⑧相模原市薬剤師会薬剤師 運営委員	158	学級	高齢者
2	子ども工作教室 「たこ焼きのメモスタンドを作ってみよう」	6月29日(日)	1	楽しく工作をすることで造形への関心を高めるとともに、参加者相互の親睦を深める。	青少年部運営委員	26	教室	青少年
3	茶道体験 ～公民館のお茶室でお茶を楽しむ～	7月12日(土)	1	日本の伝統文化である茶道の体験をとおして、思いやりや感謝の心、礼儀作法を学ぶ。子どもから大人まで世代を問わず、地域交流の機会として事業を展開する。	文化部運営委員 他	10	教室	一般
4	親子で水遊び	7月27日(日)	1	同じ年齢の子どもを持つ親同士の仲間づくりのきっかけの場とするとともに、子育てに対する悩みや疑問を解消する一助となる場とする。公民館の中庭にビニールプールを設置し、水遊びをとおして親子の交流を行う。	青少年部運営委員	13	教室	青少年
5	夏休み教室	8月17日(日)	1	事業をとおして、参加者相互の親睦を深める機会を設けるとともに、工作・実験を体験し、創造する喜びを伝える。 ①科学実験ショー ②からくり貯金箱(工作)	①県立相模原高等学校科学研究部 ②青少年部運営委員	31	教室	青少年
6	スマホで簡単 LINEスタンプ作り	1月17日(土)	1	画像編集アプリの基本操作を学び、デジタルイラスト制作の学習スキルを身につける。また、スタンプ制作をとおして、デザイン力や表現力、創造力を高める。	文化部長 小田島 光氏	11	教室	一般
7	親子お菓子づくり教室	2月1日(日)	1	親子でお菓子づくりを体験することにより、多くのことに興味を広げる機会とする。 内容：デコレーションケーキづくり	ら・ふらんすオーナーパティシエ 村中 昭文氏	24	教室	青少年
小計（7事業）			14			273		

B. 講習会 …実施せず

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	第41回横山公民館まつり	3月7日(土) 8日(日)	2	地域の個人や団体の文化、学習活動に触れる機会とし、地域課題の共有や問題解決を目指し、豊かな生活、文化の創造を図る場とする。 内容：学習発表、作品展示、舞台芸術等	横山公民館まつり実行委員会 他	1,900	公民館まつり	一般
小計（1事業）			2			1,900		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	モルック大会	7月6日(日)	1	地域住民がスポーツや体力づくりに親しみ、新しいスポーツによって地域での交流をとおし、健康づくりの輪を広げ、心身ともに健康な生活を目指す場とする。	スポーツ推進委員・体育部員	35	大会	一般
2	スローピッチソフトボール交流会	9月14日(日)	1	地域住民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を設け、事業をとおして交流、親睦を図る。	スポーツ推進委員・体育部員	49	大会	一般
3	横山地区エンジョイスports DAY	10月19日(日)	1	ニュースポーツを地域住民に広め、身体を動かすことの大切さや、健康に対する意識の高揚を図る。	横山地区エンジョイスports DAY実行委員会 他	463	大会	一般
4	ビーチボール大会	11月23日(日)	1	地域住民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を設け、事業をとおして交流、親睦を図る。	スポーツ推進委員・体育部員	48	大会	一般
5	ファミリーバドミントン大会	1月18日(日)	1	地域住民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を設け、事業をとおして交流、親睦を図る。	スポーツ推進委員・体育部員	50	大会	一般
小計（5事業）			5			645		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	卓球の日	4月6日(日) ～ 3月29日(日)	11	地域住民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を設け、事業をとおして交流、親睦を図るために実施する。 大会議室を開放して、自由に実施する。		102	つどい	一般
2	グラウンド・ゴルフ体験会	5月18日(日)	1	地域住民がスポーツや体力づくりに親しみ、地域での交流をとおし、健康づくりの輪を広げることにより、心身ともに健康な生活を目指す場とする。	なごみ グランドゴルフ横山支部 花みずき スポーツ推進委員 他	37	つどい	一般
3	みんな元気！さがみはら横山地区健康体操	6月8日(日)	1	地域住民がスポーツや体力づくりに親しみ、地域での交流をとおし、健康づくりの輪を広げることにより、心身ともに健康な生活を目指す場とする。	日本体操研究所 木下 祐一氏	52	まつり	一般
4	夏休み学習室開放	7月29日(火) ～ 8月20日(水)	8	夏休み期間中に、子どもたちが自主学習できる場所を提供する。		10	つどい	青少年
5	バス視察研修 そなエリア東京で防災体験	9月13日(土)	1	災害に対する地域住民の防災意識・知識を高める機会とし、防災文化を学ぶ。また、参加者同士の多世代交流を図り、地域コミュニティの活性化をめざす。	文化部員	22	つどい	一般
6	よこやま秋の芸術祭	11月1日(土)	1	公民館と地域団体(学校)が連携して、学生たちの日頃の活動発表の機会を設け、音楽をとおして、地域住民と学校との連帯感を高める。	エーテル音楽会(テルミン演奏) 県立相模原弥栄高等学校合唱部	70	つどい	一般
7	よこやま子どもフェスティバル	12月14日(日)	1	横山公民館区内の子どもたちが主体となり、フェスティバルを実施することを通じて、子どもたちの自主性を培うとともに、地域の輪を広げる機会とする。 〈内容〉 ・工作等(キャンディーネックレス、クリスマスランブ、プラバン、クリスマスオーナメント)、サンタのプレゼント、さかな釣り、スーパーボールすくい、きょうりゅう(着ぐるみ)、スタンプラリー、ふれあいランド(横山小PTAコラボ)、模擬店	子どもフェスティバル実行委員 子ども実行委員 他	1,121	まつり	青少年
8	健康ウォーキング 身近な場所を散策して横山地区を再発見しよう！	2月15日(日)	1	自然や歴史にふれながら、ウォーキングをとおして健康づくりを進め、地域住民が事業をとおして交流、親睦を図る。	スポーツ推進委員 健康づくり普及員	21	つどい	一般
9	子ども社会見学 「立川防災館」の見学	3月14日(土) 【中止】	0	事業をとおして、参加者相互の親睦を深める機会を設けるとともに、子ども達が興味や関心を持って参加し、自分で考え、行動することを目的として実施する。	青少年部員	0	つどい	青少年
小計（9事業）			25			1,435		

▼事業合計▲

分類		事業数	実施回数	参加者数
A	学級・講座	7	14	273
B	講習会	0	0	0
C	発表・展示会	1	2	1,900
D	大会	5	5	645
E	つどい	9	25	1,435
総計		22	46	4,253

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和7年7月1日	228	3,500
令和7年10月1日	229	3,500
令和7年12月1日	230	3,500
令和8年3月31日	231	3,500
合計		14,000

▼ホームページの更新▲

更新日	更新日
令和7年4月1日	令和7年9月20日
令和7年4月24日	令和7年10月1日
令和7年5月1日	令和7年10月24日
令和7年5月14日	令和7年11月1日
令和7年6月1日	令和7年11月16日
令和7年6月15日	令和7年12月2日
令和7年6月22日	令和7年12月13日
令和7年6月25日	令和8年1月4日
令和7年7月8日	令和8年1月22日
令和7年7月13日	令和8年1月24日
令和7年7月19日	令和8年2月1日
令和7年8月1日	令和8年2月17日
令和7年8月15日	令和8年2月21日
令和7年8月23日	令和8年3月1日
令和7年9月3日	令和8年3月17日
合計 30 回	

光 丘 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回 /日	ねらい・趣旨・内容等	講師 指導者等	のべ参 加者数	形態	対象
1	【成人学級】 大人の夢スクール	5月15日(木) ～ 9月18日(木)	9	「楽しく生きよう！健康ロマン～見つめ直そう体とこころ～」をテーマに、様々な視点から健康についてを学び、仲間づくりを育み、学級生が積極的に地域活動に関わっていくことのきっかけ作りを目的とする。 ①開級式、オリエンテーション、フレイル予防講座 ②コグニサイズ ③米粉を使った料理実習 ④館外学習(都立小山田緑地、薬師池公園) ⑤モルック体験 ⑥手工芸 ⑦アコーディオン演奏鑑賞(公開講座) ⑧映画鑑賞「続・深夜食堂」 ⑨笑いヨガ、閉級式	①公民館長 坂本 きよか氏 準備委員 光が丘地域包括支援センター職員 ②(有)ピーアウェイ 鈴木 健太郎氏 ③草子農園 宮島 草子氏 ④運営委員 ⑤市青少年指導委員 ⑥手芸家 須藤 友子氏 ⑦ビッグママ・プロジェクト Luann(ルアン) ⑧運営委員 ⑨日本笑いヨガ協会インストラクター 坂本 きよか氏 運営委員	163	学級	成人
2	趣味掘り起し講座 寄せ植え教室	5月24日(土)	1	体験をつうじ、参加者がともにその過程を楽しみながら学ぶことができる事業を行う。	相武ガーデン 八島 俊征氏	19	講座	一般
3	【女性学級】 楽笑夢(らくえむ)	9月4日(木) ～ 12月4日(木)	8	「快適なくらし～生活をデザインしてみませんか？～」をテーマに、女性ならではの様々な問題や課題を、学級をつうじて解決につなげることを目的とし、学習の中で身につけたことを、家庭や地域に還元することを目指す。 ①開級式、オリエンテーション、フルートとピアノの演奏鑑賞 ②講義「心と体の健康づくり」 ③ピラティス体験 ④館外学習・ICT講座「初めてのIoT～すべてが繋がる未来のくらし～」 ⑤大人の書道体験「楽しく正しく実用書道」 ⑥くらしに役立つコミュニケーション術、学習振り返り ⑦料理実習「簡単でヘルシーなおからケーキとクッキー作り」 ⑧コカリナ演奏鑑賞、閉級式	①公民館長 坂本 きよか氏 準備委員 相模原でよい音楽をきく会 箕輪 道子氏 他 ②市保健センター職員 ③インストラクター Naomi氏 ④運営委員 地域ICT利活用研究会 隈井 裕之氏 他 ⑤書道家 中山 壽香氏 ⑥運営委員 ⑦ABCクッキングスタジオ元講師 前野 牧子氏 ⑧光が丘公民館利用サークル 「ハミング」 館長 運営委員	139	学級	女性
4	〇〇教養講座① 分別の達人養成講座 ～ごみと資源とごみ処理施設～	9月26日(金)	1	生活に関わる環境問題の解決やより安全で快適な家庭生活を送るため、知恵と知識を互いに習得しあえる事業を行う。	市麻溝台環境事業所職員	16	講座	一般
5	【高齢者学級】 光が丘YOUー友学級	10月22日(水) ～ 12月24日(水)	10	学級をとおして、高齢者同士の親睦を図り、積極的な生きがい作りの場とすることを目的とする。 ①開級式、オリエンテーション ②リズム体操とフォークダンス ③館外学習(市立博物館見学・プラネタリウム観覧) ④講義「たのしくシルバークライフ」 ⑤モルック体験 ⑥歌唱「懐かしい歌などをたのしく歌う」 ⑦講義「サプリメントの効能や使用について」 ⑧映画鑑賞「お茶漬けの味」 ⑨クリスマスカードと折り紙作り ⑩閉級式、振り返り	①館長代理 準備委員 ②民間地域専門者 貝谷 貞子氏 ③運営委員 ④市高齢・障害者福祉課職員 ⑤市青少年指導委員 ⑥民間地域専門者 馬淵 佳代子氏 ⑦市薬剤師会 波田野 尚美氏 ⑧運営委員 ⑨民間地域専門者 溝部 幸子氏 運営委員 ⑩館長 運営委員	211	学級	高齢者
6	生活応援講座① いつでもどこでも何度でも考えよう！生活習慣病！！	11月11日(火)	1	心や身体の健康と高齢化する社会について、ともに考える事業を行う。	市保健センター職員	8	講座	一般
7	《共催事業》 たたみの上の健康体操	1月23日(金)	1	地区健康づくり普及員との共催事業として、楽しく体を動かすことができる体操を学ぶ。	中央地区健康づくり普及員 松田 正則氏	13	講座	一般
8	体と健康を考える講座 薬の飲み合わせとフレイル予防	1月25日(日)	1	講座をつうじて運動することの大切さや健康に関心を持ち、健康づくりの習慣を身につけるきっかけとする。	①市薬剤師会 波田野 尚美氏 ②柔道整復師 田口 靖彦氏	26	講座	一般
9	【自主企画提案事業】 看護師×整理収納アドバイザー が伝える！心も体も元気に暮らせる整理収納	2月4日(水) 18日(水)	2	地域での知の循環を図るため、市民が培った知識・技能や活動成果等を地域に還元する。	看護師・整理収納アドバイザー 野曾 悦子氏	34	講座	一般
10	〇〇教養講座② 社会見学(三溪園・シルク博物館 他)	2月26日(木)	1	体験をつうじ、参加者がともにその過程を楽しみながら学ぶことができる事業を行う。	文化部員	46	講座	一般
11	生活応援講座② こうして防ごう！流行する感染症	3月11日(水)	1	心や身体の健康と高齢化する社会について、ともに考える事業を行う。	市疾病対策課職員	14	講座	一般
小計 (11 事業)			36			689		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	《共催事業》ポッチャ講習会	6月15日(日)	1	子どもから大人まで誰もが気軽に参加できるポッチャをつうじて、ルールを学び、楽しみながら世代間の地域交流を深める。	エンジョイポッチャ	27	講習会	一般
2	ファミリーバドミントン・ポッチャ講習会	7月6日(日)	1	体を動かすことの大切さを確認するとともに、子どもにより親しんでもらう機会とする。	スポーツ推進委員	6	講習会	青少年
小計（2事業）			2			33		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	文化展	10月4日(土) 5日(日)	2	公民館利用団体・サークル及び地域住民等の文化活動成果を発表し、相互の親睦、交流を深めるとともに地域住民の公民館活動への理解促進を図り、地域文化の向上につなげる。	光が丘公民館利用団体協議会	440	文化祭	一般
2	中央区誕生15周年記念 光が丘公民館まつり	3月14日(土) 15日(日)	2	公民館利用団体・サークルの活動や地域住民の文化活動の発表の場を設け、相互の親睦・交流を進めるとともに、地域の人たちの公民館活動に対する理解を促進する機会とすることで、地域文化の向上を図る。	光が丘公民館まつり実行委員会	1,200	公民館まつり	一般
小計（2事業）			4			1,640		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ベタンク大会	6月1日(日) 10月26日(日) 【中止】	0	手軽にできるスポーツをとおして、幅広い年齢層を対象に健康づくり・体力づくりのきっかけとするとともに、地域住民の親睦と交流を深める。	スポーツ推進委員	0	大会	一般
2	《共催事業》ファミリーバドミントン大会	9月28日(日)	1	陽光台公民館との共催で大会を行うことをつうじて、他地域の住民を含め、参加者相互の親睦と交流を深める。	スポーツ推進委員	58	大会	一般
小計（2事業）			1			58		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ファミリーバドミントンとポッチャであそびましょう	4月13日(日) ～ 2月8日(日)	10	手軽にできるスポーツをとおして、健康づくり・体力づくりを促し、地域住民間の親睦を図ることを第一に考え、住民間の交流を深め連帯感の強い街、地域づくりのきっかけとする。	スポーツ推進委員	230	つどい	一般
2	バスハイキング 富士山五合目(吉田口)	5月18日(日)	1	普段よりも少し遠出をし、歩くことの楽しさと、健康の維持と増進を図り、更に住民同士の親睦を深める。	スポーツ推進委員	48	つどい	一般
3	ポッチャにチャレンジ！	6月15日(日)	1	子どもたちが体を動かし、ポッチャに親しみ体験するとともに、異なる学校・学年の子どもや地域の人たちとの多様な交流体験を持つ場を提供する。	エンジョイポッチャ	27	つどい	青少年
4	夏休みのつどい バス社会見学 ロマンスカミュージアム	7月24日(木)	1	子どもたちが、自然や社会、文化に関する新たな知識の習得と感動を体験できる機会と、異なる学校・学年の子どもや地域の人たちとの多様な交流体験を持つ場を提供する。	青少年部員	26	つどい	青少年
5	子育てほっとサロン プールであそぼう	7月25日(金) 26日(土)	2	親子が一緒にプールで遊ぶことをとおして子どもの成長を観察するとともに、親同士の情報交換の場とすることを目的とする。	光が丘公民館職員	10	つどい	青少年
6	夏休み子ども学習室開放事業	7月29日(火) ～ 8月22日(金)	10	学校の夏季休業期間において、読書や宿題、課題学習など、子どもたちの自主的な学習を支援するため、公民館の部屋を開放することによる子どもの居場所づくりとともに、調べもの等による公民館図書室の活用を図る。	光が丘地区子ども応援団	20	つどい	青少年
7	夏休みのつどい 子ども料理体験	7月30日(水)	1	創意工夫しながら自分の手でものを作る楽しみや、作ったあとの達成感を体験できる機会と、異なる学校・学年の子どもや地域の人たちとの多様な交流体験を持つ場を提供する。(メロンパン・コーンスープ作り)	県立相模原弥栄高等学校 井上先生 他 生活デザイン部生徒	20	つどい	青少年
8	夏休みのつどい わくわく実験室	8月1日(金)	2	創意工夫しながら自分の手でものを作る楽しみや、作ったあとの達成感を体験できる機会と、異なる学校・学年の子どもや地域の人たちとの多様な交流体験を持つ場を提供する。(空気砲の実験など)	市立緑が丘中学校 佐藤先生 齋藤先生 科学部生徒	46	つどい	青少年
9	夏休みのつどい 公民館に泊まっちゃおう！	8月9日(土) 10日(日)	1	子どもたちが、自然や社会、文化に関する新たな知識の習得と感動を体験できる機会と、異なる学校・学年の子どもや地域の人たちとの多様な交流体験を持つ場を提供することを目的とする。(銭湯体験、夕食づくりなど)	青少年部員	26	つどい	青少年

10	秋のコンサート	11月16日(日)	1	身近な場所で、気軽に本格的な音楽を鑑賞できる機会を設け、参加者が共感し、心豊かになるよう図る。	サザンおーどスターズ	67	つどい	一般
11	光が丘こどもまつり	12月7日(日)	1	異なる学年や学校の子どもたちが一緒に活動することとおして、相互交流と仲間づくりのきっかけにするとともに、力をあわせて自ら内容を企画及び運営することを体験し、考える力と行動力を養う機会とする。	青少年部員	600	まつり	青少年
12	クリスマスコーラス	12月14日(日)	1	活動している成果を発表し、音楽を楽しみ交流し合うことで、地域とのつながりをつくる。	クリスマスコーラス実行委員会	49	つどい	一般
13	親子で見る星空観望会	2月7日(土)	1	講師から話を伺い、実際に望遠鏡で観察する。天体の観察をとおして宇宙や天文への興味関心を高めるきっかけとする。また、親と子のコミュニケーションの場とする。	相模原星を観る会	14	つどい	青少年
14	市民健康まつり	2月15日(日)	1	地域住民が健康でいることの大切さを認識する基礎として、身体を動かすことと運動能力等の測定を行い、参加者の健康づくりの輪を広げ親睦を深める。	健康運動指導士 佐々木 映子氏 市民健康まつり実行委員	34	つどい	一般
15	子育てほっとサロン 「おはなしワニーズ」の布おもちゃで遊ぼう	3月27日(金)	1	手作りの布で出来たおもちゃや絵本を見て、触れて、癒され、和やかな時を共有する。	おはなしワニーズ	31	つどい	一般
小計（15事業）			35			1,248		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学 級 ・ 講 座	11	36	689
B 講 習 会	2	2	33
C 発表・展示会	2	4	1,640
D 大 会	2	1	58
E つ ど い	15	35	1,248
総 計	32	78	3,668

▼館報及び広報の発行▲

発 行 日	号 数	発 行 部 数
令和 7 年 7 月 1 日	225	5,500
令和 7 年 10 月 1 日	226	5,500
令和 8 年 1 月 15 日	227	5,500
令和 8 年 4 月 1 日	228	5,500
合 計		22,000

▼ホームページの更新▲

更	新	日
令 和 7 年 4 月 9 日		
令 和 7 年 4 月 18 日		
令 和 7 年 5 月 18 日		
令 和 7 年 6 月 24 日		
令 和 7 年 7 月 6 日		
令 和 7 年 7 月 19 日		
令 和 7 年 8 月 22 日		
令 和 7 年 9 月 21 日		
令 和 7 年 11 月 1 日		
令 和 7 年 12 月 3 日		
令 和 8 年 1 月 6 日		
令 和 8 年 2 月 1 日		
令 和 8 年 3 月 1 日		
合計 13 回		

大 沼 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回 / 日	ね ら い ・ 趣 旨 ・ 内 容 等	講 師 者 ・ 等 指 導 者 等	のべ参 加者数	形態	対象
1	はじめての将棋教室	5月24日(土) ～ 7月12日(土)	6	本事業をつうじて本将棋が指せるようになることを目指すとともに、先を読みながら考える力やお互いを思いやる気持ちを養う。	公民館長 佐藤 純氏	35	教室	青少年
2	歴史講座 「大沼はスゴイ！を実感」講義と大沼周辺のバス巡り	7月11日(金) 18日(金) 25日(金)	3	①講義をつうじて「近現代の相模原と大沼」に関する知識の習得を図る。 ②講義を受け、関係する周辺の史跡等をバスで見学する。 ③まとめの講義を受け、質疑応答トークを設けて知識を深め参加者の交流を図る。	郷土史研究家 山田 真也氏	75	講座	一般
3	夏休み将棋にチャレンジ！	7月24日(木) ～ 8月21日(木)	6	初心者から経験者まで様々なスキルを持つ者同士が交流する中で、お互いに教えあひながらスキルの向上を目指すとともに、先を読みながら考える力やお互いを思いやる気持ちを養う。	公民館長 佐藤 純氏	70	教室	一般
4	木もれびの森自然教室 セミの羽化をみよう	7月27日(日)	1	小学生と保護者を対象に、木もれびの森へ出かけ、季節の生き物の姿を観察することで、自然や生命の大切さについて学ぶ。	グリーン相模原シェアリングネイチャーの会 高崎 宏美氏	27	教室	青少年
5	わいわいがやがや遊ぼう(夏) バスボム作りとジャンボシャボン玉	8月17日(日)	1	工作や遊びをとおして、みんなでわいわいがやがや楽しく遊ぶことで、いろいろな遊びに興味を持ち、参加者同士がよりよい関わりを持てる場とする。	青少年部員	22	教室	青少年
6	文化講座 「日本の伝統」日本人が追い求めてきた美の根底の流れる価値観を、着物文化をとおして学ぶ	9月21日(日)	1	「日本の伝統」の講義をつうじて一定の知識や根底にある美意識について学ぶ。また実際に手ぬぐい・風呂敷を利用し、使い方や箱を包むなどの実技をする中で知識の習得と参加者相互の交流を深める。	民間地域専門者 中村 恵美子(花柳 衛菊)氏	18	講座	一般
7	【高齢者学級】 大沼けやき学級	9月26日(金) ～ 11月14日(金)	8	「あつまって つながって 学ぼう！」をテーマに、学級生の自主性を育てながら仲間づくりを行い、学級が終了した後も長く交流を持ち高齢者の孤立を防ぐことをねらいとする。 ①開級式・オリエンテーション ②笑いは元気の源！落語鑑賞 ③いきいき百歳体操、館長による講話 ④社会見学「山梨県立リニア館、小原宿本陣」 ⑤認知症について学ぶ「接し方や見守り方を知ろう」(認知症サポーター養成講座) ⑥安心して老後を過ごすための賢いお金の付き合い方(資産運用) ⑦趣味づくりは生きがいづくり「絵手紙を描いてみよう」 ⑧閉級式・お楽しみ会	①学級運営委員、公民館長 ②青山学院大学落語研究会 ③大沼地域包括支援センター 公民館長 佐藤 純氏 ④学級運営委員 ⑤グルーブホームアダージョ 千葉 薫和氏 ⑥公認会計士 木村 亨司氏 ⑦絵手紙講師 阿部 恭子氏 ⑧学級運営委員、公民館長	261	学級	高齢者
8	親子グラウンドゴルフ体験会	11月9日(日) 【中止】	0	地域住民の「生涯健康」と「親睦・交流」のために、さわやかな汗を流し合い併せて生涯スポーツ時代におけるレクリエーションスポーツの振興を図ることを目的とする。	スポーツ推進委員 体育部員	0	教室	青少年
9	《共催事業》 笑いヨガで心も体も健康に！	2月3日(火)	1	フレイル予防としての笑いヨガ	加藤 芳子氏 大沼地区健康づくり普及員	30	教室	一般
10	2・3学期将棋教室	10月12日(日) ～ 2月1日(日)	9	本事業をつうじて本将棋が指せるようになることを目指すとともに、先を読みながら考える力やお互いを思いやる気持ちを養う。	公民館長 佐藤 純氏	58	教室	青少年
11	【自主企画提案事業】 軽音楽でつながろう	1月18日(日) 25日(日) 2月7日(土)	3	仲間づくりを目的に、音楽をとおしてセッションができる事を目指す。	大沼音楽クラブ	10	講座	一般
12	親子グラウンドゴルフ体験会	3月15日(日) 【中止】	0	地域住民の「生涯健康」と「親睦・交流」のために、さわやかな汗を流し合い、併せて生涯スポーツ時代におけるレクリエーションスポーツの振興を図ることを目的とする。	スポーツ推進委員 体育部員	0	教室	青少年
小計（12事業）			39			606		

B. 講習会 …実施せず

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回 / 日	ね ら い ・ 趣 旨 ・ 内 容 等	講 師 者 ・ 等 指 導 者 等	のべ参 加者数	形態	対象
1	南区誕生15周年 公民館創立40周年記念 第28回公民館まつり	2月28日(土) 3月1日(日)	2	公民館利用者が日ごろの学習や活動の成果を発表し、自己研鑽の意欲を高める機会とする。また公民館まつり実行委員会を立ち上げ、住民主体の住民による事業運営を目指す。	公民館まつり実行委員会	1,500	公民館まつり	一般
小計（1事業）			2			1,500		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回／日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	第29回卓球大会	6月8日(日)	1	地域住民の「生涯健康」と「親睦・交流」のために、さわやかな汗を流し合い、併せて生涯スポーツ時代におけるレクリエーションスポーツの振興を図ることを目的とする。	スポーツ推進委員 体育部員	50	大会	一般
2	第2回ポッチャ大会	7月6日(日)	1	地域住民の「生涯健康」と「親睦・交流」のために、さわやかな汗を流し合い、併せて生涯スポーツ時代におけるレクリエーションスポーツの振興を図ることを目的とする。	スポーツ推進委員 体育部員	47	大会	一般
3	第25回グラウンドゴルフ大会	11月9日(日) 【中止】	0	地域住民の「生涯健康」と「親睦・交流」のために、さわやかな汗を流し合い、併せて生涯スポーツ時代におけるレクリエーションスポーツの振興を図ることを目的とする。	スポーツ推進委員 体育部員	0	大会	一般
4	第26回グラウンドゴルフ大会	3月15日(日)	1	地域住民の「生涯健康」と「親睦・交流」のために、さわやかな汗を流し合い、併せて生涯スポーツ時代におけるレクリエーションスポーツの振興を図ることを目的とする。	スポーツ推進委員 体育部員	95	大会	一般
小計（４事業）			3			192		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回／日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	保育室開放	4月2日(水) ～ 3月27日(金)	95	親子で楽しめる時間や居場所を提供することで、公民館のことを子どもの居場所として知ってもらう機会とする。	保育ボランティア	596	つどい	青少年
2	学習スペース開放	4月2日(水) ～ 3月27日(金)	119	公民館の認知度拡大を図るとともに、気軽に公民館へ訪れるきっかけとなるよう実施する。また、夏休み・冬休み中の子どもの居場所づくりを兼ねる。		82	つどい	一般
3	モルック体験会	5月11日(日) 10月26日(日) 11月22日(土) 【一部中止】	2	地域住民の「生涯健康」と「親睦・交流」のために、さわやかな汗を流し合い、併せて生涯スポーツ時代におけるレクリエーションスポーツの振興を図ることを目的とする。	スポーツ推進委委員 体育部員	28	つどい	一般
4	わいわいがやがや遊ぼう(春) 『めざせてっぺん！大沼子どもモルック大会』	6月1日(日)	1	工作や遊びをとおして、みんなでわいわいがやがや楽しく遊ぶ。 ニュースポーツをとおしてルールを理解し自分なりに工夫を行い、仲間と共有することで、子どもたちに発想力の向上と地域に住む参加者相互の親睦を図る。	青少年部員	19	つどい	青少年
5	大沼シネマ	6月7日(土)	1	生涯学習の一環として学習と娯楽を目的としたDVD上映会を行う。身近な公民館での集いをとおして、仲間づくりや親睦の輪を広げる機会とする。一般及び小中学生も対象に「キタキツネ物語」を上映する。		38	つどい	一般
6	卓球で遊びましょ	6月15日(日) ～ 2月15日(日)	5	地域住民の「生涯健康」と「親睦・交流」のために、さわやかな汗を流し合い、併せて生涯スポーツ時代におけるレクリエーションスポーツの振興をはかることを目的とする。卓球台を開放し、自由に卓球を慣れ親しむ場を提供する。	卓球サークルボランティア	70	つどい	一般
7	ポッチャ・ピックルボール練習会(ニュースポーツ体験会)	6月28日(土) 12月13日(土) 2月15日(日)	3	地域住民の「生涯健康」と「親睦・交流」のために、さわやかな汗を流し合い、併せて生涯スポーツ時代におけるレクリエーションスポーツの振興を図ることを目的とする。 ①ポッチャ、ピックルボール ②、③ポッチャ、ピックルボール、カローリング	体育部員 大沼地区健康づくり普及員	48	つどい	一般
8	七夕のつどい	6月29日(日)	1	みんなで笹をかざり、日本の年中行事に関心を持たせる。七夕まつりをつうじて、参加者相互の交流を深める。	青少年部員 市立博物館学芸員 田子 智大氏	51	つどい	青少年
9	大沼公民館創立40周年記念 第2回大沼公民館スポーツまつり	10月5日(日)	1	地域住民が体力測定やスポーツ体験をつうじて、自身の健康増進への意識を高めるとともに地域のスポーツ団体や公民館の存在を知り、交流や親睦を深める中で楽しさを感じ、地域活動へ参加を促すことを目的とする。	体育部員、地域スポーツ団体	300	つどい	一般
10	大沼コンサート	11月16日(日)	1	地域住民にとって身近な公民館を舞台に上質な音楽に触れることができる機会として、音楽をとおして親睦を深める交流の場となるよう継続性をもって提供することをねらいとする。	ソニヤドーレス氏 イリチ・モンテシーノス氏	90	つどい	一般
11	創立40周年記念 第34回大沼子どもまつり	11月30日(日)	1	異なる学年の子どもたちと地域の大人たちが世代を超えて繋がり、遊びや体験をつうじ、楽しい時間を過ごし、お互いの親睦や交流を深め、仲間と協力してやり遂げる達成感を味わうことを目的とする。	青少年部員、地域活動団体	1,200	まつり	青少年
12	年末大そうじ	12月6日(土)	1	公民館の利用者に呼びかけて公民館施設内の美化清掃を行う。作業をつうじて仲間づくりや親睦の輪を広げる機会を提供する。		100	つどい	一般

13	クリスマスのつどい	12月14日(日)	1	クリスマス工作やゲームを実施し、参加者同士の楽しい交流の場とする。	青少年部員	25	つどい	青少年
14	新春大沼寄席	1月11日(日)	1	新しい年の初めを子どもから大人まで地域住民が一堂に会し、日本の伝統文化である落語に親しみ交流と親睦を図る。また、健康の源である笑いをとおして「今年も一年元気で過ごしましょう」のメッセージを発信する。	立川 寸志氏 立川 談声氏	71	つどい	一般
15	創立40周年記念 第14回大沼ギネスに挑戦！	1月31日(土)	1	得意なこと・好きなこと・やってみたいことに挑戦し、自分の記録を知り、更に上達するように夢や希望をもって取り組む。集まった人たちとチャレンジすることで、友だちの輪を広げる。	青少年部員	11	つどい	青少年
16	のびのびウォーキング	3月8日(日)	1	ウォーキングをつうじて地域住民の健康への意識を高めるとともに、市内にある博物館やJAXAを見学することでより一層地域への愛着をもってもらうものとする。	体育部員	14	つどい	一般
小計（16事業）			235			2,743		

▼事業合計▲

	分類	事業数	実施回数	参加者数
A	学 級 ・ 講 座	12	39	606
B	講 習 会	0	0	0
C	発表・展示会	1	2	1,500
D	大 会	4	3	192
E	つ ど い	16	235	2,743
	総 計	33	279	5,041

▼ホームページの更新▲

更	新	日
令 和 7 年	4 月	5 日
令 和 7 年	6 月	7 日
令 和 7 年	8 月	8 日
令 和 7 年	9 月	2 日
令 和 7 年	11 月	27 日
令 和 8 年	2 月	15 日
合計 6 回		

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号 数	発 行 部 数
令 和 7 年 5 月 1 日	196	7,100
令 和 7 年 7 月 1 日	197	7,100
令 和 7 年 9 月 1 日	198	7,100
令 和 7 年 12 月 1 日	40周年特別	7,100
令 和 8 年 2 月 1 日	199	7,100
合 計		35,500

上 鶴 間 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	上鶴間の知られざる発見	4月26日(土) ～ 1月31日(土) 【一部中止】	2	「かみつるまでてくマップ」掲載のコースを歩きながら史跡・遺産を訪ね、参加者に郷土を知っていただく。 (春)4/26 A・B・Cコース (秋)10/25 A・B・Dコース【雨天中止】 (冬)1/31 A・B・C・Dコース	かみつるまでてくガイド 健康づくり普及員	27	講座	一般
2	わんぱくチャレンジ① 料理にチャレンジ	6月22日(土)	1	肉まん作りをとおして料理の楽しさを体験しながら健全な食生活を深めるとともに、参加者の相互交流を促す。	パティシエ 今井 奈津子氏	15	講座	青少年
3	文化講座① 大人の社会見学	7月2日(水)	1	「富士山をまなぶ」 忍野八海、富士山レーダードーム館、ふじさんミュージアム	文化部員	42	講座	成人
4	わんぱくチャレンジ② 陶芸にチャレンジ	7月13日(日)	1	陶芸を体験し、ものづくりへの興味を深めるとともに参加者相互の交流を促す。	つちつち工房 赤瀬 圭子氏	24	講座	青少年
5	父子参加型講座 「パパと一緒に、ときどきママも」	7月19日(土) ～ 1月25日(日)	4	父と子が共同作業をすることにより、父親の子育て参加を促し、母親の育児負担の軽減を図るとともに同じ年代の子どもを持つ父親同士の交流の場とする。 ①理科実験教室 ②森林環境学習木工教室 ③自然観察(境川) ④スイーツ作り	①谷口児童館長 金田 宏仁氏 ②さがみ湖森・モノづくり研究所職員 ③市立博物館学芸員 嶋本 習介氏 ④ヨロコビkitchen 藤村 千佳氏	194	講座	青少年
6	わんぱくチャレンジ③ 季節の工作にチャレンジ	8月30日(土)	1	季節の飾り(風鈴)を手作りすることにより、工作の楽しさ、季節の催しを体験する。	青少年部員	17	講座	青少年
7	文化講座② 福祉講座	8月30日(土)	1	在宅介護のノウハウについて学ぶ。	セントケアリまいん(株)職員	17	講座	成人
8	【家庭教育啓発事業】 キッズ愛Loveプロジェクト	9月6日(土) ～ 11月1日(土)	4	子育て中の悩みを相談したり、同年代の子を持つ親の交流の一助とする。対象年齢0～5歳(未就学児)の親子 ①ベビーヨガ、座談会 ②歯磨き講座 ③お片付け講座 ④骨盤矯正ヨガ	保育委員 ①ヨガインストラクター 岡山 佐和子氏 ②歯科衛生士 峰本 えりか氏 ③整理収納アドバイザー 半田 じゅんこ氏 ④ヨガインストラクター 松本 幸恵氏	18	講座	女性
9	【成人学級】	9月18日(木) ～ 11月6日(木)	8	成人が家庭、地域及び社会における様々な課題を共同で学習し、心豊かでゆとりある生活とより良い地域社会づくりを目指す。 学習テーマ「昭和100年～この先の100年」 ①開級式・オリエンテーション、仲間づくりゲーム ②この先の100年① 「キャッシュレスのある毎日！安心＆便利な生活を学ぶ」 ③昭和100年① 施設・展示資料見学 岡本太郎美術館、明治大学平和教育登戸研究所 ④この先の100年② 「スマホで防災・地域を学ぶ」 ⑤昭和100年② 施設・展示資料見学 ヤマトグループ歴史館「クロネコヤマトミュージアム」、物流博物館 ⑥【公開講座】相模原にこの人あり 「夢ある限り青春～ヨットで世界一周から続く現在地～」 ⑦この先の100年③ 施設・展示資料見学 ロボテラス、藤澤浮世絵館 ⑧振り返り・閉級式	①公民館長、運営委員 ②キャッシュレス推進協議会 福田 好郎氏 ③学芸員 職員ガイド ④シニアネット相模原 鮎川 宜正氏 ⑤学芸員 職員ガイド ⑥西田 周三氏 ⑦団体体験プログラム 職員ガイド ⑧公民館長、運営委員	168	学級	成人
10	【高齢者学級】 常緑樹学級	9月19日(金) ～ 11月7日(金)	8	高齢者がその年齢にふさわしい社会的能力を高めるため、また市民生活の中で高齢者がかかえている様々な問題について学習し、積極的な生きがいを求めるために開設・開催するもの。 学習目標・テーマ「すこやかに学ぶ仲間と地域の和」 ①開級式・オリエンテーション、シビックプライド向上ゲーム ②【公開講座】なつかしの名曲を楽しもう！ ③社会見学 「日清オイリオ横浜磯子事業場と称名寺・金沢文庫」 ④みんなの体操 ⑤お薬の話 「服薬で知っておきたいトラブルと予防」 ⑥地域の歴史「上鶴間の歴史と伝承」 ⑦映画鑑賞「ゆずり葉の頃」 ⑧閉級式・修了証書授与、マンドリン演奏鑑賞	①公民館長、運営委員、市印刷広告協同組合 荒井 慶太氏 ②公民館利用サークル「メロディー」 ③運営委員 ④体操指導者 長野 信一氏 ⑤いろは堂薬局 新田 淳史氏 ⑥郷土史研究者・市文化財調査普及員 佐藤 純氏 ⑦運営委員 ⑧公民館長、運営委員 公民館利用サークル「クリスタル・マンドリナーズ」	261	学級	高齢者

11	【自主企画提案事業】 蓮と桜の文化祭	10月4日(土)	2	インドと日本の料理と伝統的な衣装について体験する。 ①インドカレー作り ②インド女性の衣装(サリー)の巻き方	公民館利用サークル INDO-IQ	15	講座	一般
12	文化講座③ 講演	11月29日(土)	1	昭和100年戦後80年を迎え、戦争体験者が少なくなっている。学校や学年の違う子どもたちが校外学習をつうじて相互の交流を図る。	西倉 勝氏	33	講演会	一般
13	わんぱくチャレンジ④ 社会見学にチャレンジ	11月30日(日)	1	身近な施設を見学し、社会に対する興味・関心を広げる。学校や学年の違う子どもたちが校外学習をつうじて相互の交流を図る。 JAXA、市立博物館	JAXA職員 博物館職員	6	講座	青少年
14	文化講座④ ウィンターコンサート	12月14日(日)	1	演目:ラバースコンチェルト、Top of the word、風になる ほか	相模女子大学マンドリンクラブ	49	講演会	成人
15	文化講座⑤ 新春落語会	1月11日(日)	1	演目:古典落語(「芝浜」ほか2題)	落語家 真打 立川 談修氏	65	講演会	成人
16	文化講座⑥ 料理講座	1月24日(土)	1	津久井産大豆を使った味噌づくり	食生活改善推進団体わかな会 江藤 潤子氏	23	講座	成人
17	わんぱくチャレンジ⑤ スイーツ作りにチャレンジ	2月1日(日)	1	お菓子作りをとおして手作りスイーツの楽しさを体験しながら、健全な食生活を深めるとともに、参加者の相互の交流を促す。	パティシエ 今井 奈津子氏	16	講座	青少年
小計 (17 事業)			39			990		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ポッチャ講習会	5月25日(日)	1	パラリンピック公式競技「ポッチャ」の大会前の練習として開催。ルール説明の後、試合形式で実践練習を行う。	体育部員	12	講習会	一般
2	夏休み学習支援 「ひまわり塾」	7月25日(金) ～ 8月8日(金)	6	子どもたちの居場所づくりと学習支援を目的に、支援者である元教員の方々との協働により、夏休み期間中に公民館の部屋を活用し無料で学習支援を行う。	元教員 高橋 榮三氏 大山 深雪氏 松村 正明氏 金田 宏仁氏 遠藤 静氏	114	講習会	青少年
3	モルック講習会	9月21日(日)	1	ニュースポーツ「モルック」への興味・関心を高めるとともに、参加者相互の親睦・交流を図る。ルール説明の後、試合形式で実践練習を行う。	体育部員	14	講習会	一般
4	ピックルボール講習会	10月12日(日)	1	ニュースポーツ「ピックルボール」をとおして、参加者相互の親睦・交流を図る。ルール説明の後、試合形式で実践練習を行う。	体育部員	34	講習会	一般
5	卓球講習会	2月8日(日) 【中止】	0	卓球を愛する人の積極的な協力を得て、広く卓球競技を普及振興し、住民相互の親睦・交流を図る。	上鶴間卓球愛好会	0	講習会	一般
小計 (5 事業)			9			174		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	第39回 上鶴間公民館まつり	2月28日(土) 3月1日(日)	2	地域の文化の振興と発展のため「参加・自治・創造」のもとに地域住民が一堂に会し、日頃の学習活動、文化・芸術活動、体育・レクリエーション活動など総合的な展示・発表・交流の機会として開催するもの。 ①催し部門 ②展示部門 ③発表部門	上鶴間公民館まつり実行委員会	940	公民館まつり	一般
小計 (1 事業)			2			940		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ポッチャ大会	6月1日(日)	1	「ポッチャ」への興味・関心を高めるとともに、参加者相互の親睦・交流を図る。試合形式で実施。	体育部員	13	大会	一般
2	第39回 上鶴間地区体育祭	11月16日(日)	1	運動競技をとおして地域の連携と親睦を図り、地域住民の健康づくりに寄与するとともに、明るく住みよいまちづくりを推進する。午前9時～正午、10種目	上鶴間地区体育祭実行委員会	670	大会	一般
小計（2事業）			2			683		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	利用団体懇談会 総会	4月12日(土)	1	公民館利用サークルによる総会 公民館の概要、役員選出、事業計画案ほか	利用団体懇談会	38	つどい	一般
2	春の花植え	6月7日(土)	1	公民館利用サークルによる花壇の草取り、養生及び花植え作業	利用団体懇談会	45	つどい	一般
3	夏休み学習室開放事業	7月19日(土) ～ 8月24日(日)	24	夏休み期間中に公民館の空き室を開放し、子どもたちの自主的な学習を支援するとともに学習意欲の向上を図る。		135	つどい	青少年
4	花壇水遣りキャンペーン	7月20日(日) ～ 9月19日(金)	60	公民館利用サークルによる公民館花壇への水遣りを行う。	利用団体懇談会	15	つどい	一般
5	利用団体懇談会 全体会・交流会	10月4日(土)	1	利用団体懇談会のこれまでの活動報告、今後の活動予定、利用サークル同士の意見交換などを行う。終了後、消防署員を招いて、AED操作訓練を実施	利用団体懇談会 南消防署上鶴間分署職員	50	つどい	一般
6	第38回 上鶴間子どもまつり	10月19日(日)	1	まつりの企画・運営をつうじて子どもの成長を促す。 ①自分たちで考え、自分たちで実施することで創意工夫、自主自立、連帯協調を促し、企画力・責任感・実行力の向上を図る。 ②異年齢・異世代間の交流を図ることで子どもの視野を広げる。 子ども実行委員 44名参加	上鶴間子どもまつり実行委員会	4,097	まつり	青少年
7	秋の花植え	11月8日(土)	1	公民館利用サークルによる花壇の草取り、養生及び花植え作業	利用団体懇談会	25	つどい	一般
8	ハイキング 「湘南平ハイキング」	11月23日(日)	1	低山ハイキングをつうじて、健康維持・促進を図るとともに、参加者同士の親睦・交流を図る。	体育部員	27	つどい	一般
9	年末大掃除	12月7日(日)	1	公民館利用サークルによる公民館の大掃除	利用団体懇談会	47	つどい	一般
小計（9事業）			91			4,479		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	17	39	990
B 講習会	5	9	174
C 発表・展示会	1	2	940
D 大会	2	2	683
E つどい	9	91	4,479
総計	34	143	7,266

▼ホームページの更新▲

更新日	
令和7年4月1日	令和7年10月1日
令和7年4月15日	令和7年10月15日
令和7年5月2日	令和7年11月1日
令和7年5月15日	令和7年11月15日
令和7年6月1日	令和7年12月1日
令和7年6月15日	令和7年12月15日
令和7年7月1日	令和7年12月26日
令和7年7月15日	令和8年1月17日
令和7年8月1日	令和8年2月3日
令和7年8月15日	令和8年2月15日
令和7年9月1日	令和8年3月1日
令和7年9月15日	令和8年3月14日
合計 24回	

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和7年4月1日	192	11,500
令和7年7月1日	193	11,500
令和7年10月1日	194	11,500
令和8年1月15日	195	11,500
合計		46,000

大 野 台 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	地元学大野台 「くらしを見つめる」 ～足元にも歴史が～	4月10日(木) ～ 3月26日(木)	24	下水道について(誕生からその後)やマンホールの下の安全性は大丈夫なのか?生活基盤の安全を探り学習し地域に発信していく。	地元学大野台 運営委員	197	講座	一般
2	「少数与党状況での参院選を考える」	5月10日(土)	1	政治への関心が薄い次世代に向けて興味を持たせわかりやすく説明解説する。	政治ジャーナリスト 島田 敏男氏	38	講座	一般
3	【高齢者学級】 こもれび学級	5月21日(水) ～ 7月30日(水)	10	高齢者がその年齢にふさわしい社会的能力を高めるため、また市民生活の中で高齢者が抱えている問題について学習し、積極的な生きがいを求めるために開設する。 テーマ「出合い・ふれ愛(あい)・こもれび学級」 ①開級式 ②養蚕にまつわる郷土史 ③交通安全・防犯講座 ④腸活講座 ⑤フレイル健康体操 ⑥プリザーブドフラワーのアレンジ ⑦落語鑑賞 ⑧社会見学(横浜三溪園・中華街) ⑨歌唱 ⑩介護講座・閉級式	①運営委員 ②相模原市立博物館 山本 菜摘氏 ③相模原南警察署員 神奈川県警交通安全教育隊員 ④厚木ヤクルト販売 岩崎 友紀氏 ⑤日本体操研究所 木下 祐一氏 ⑥ふらわー・むつみ 中野 睦子氏 ⑦桂 伸しん氏 三遊亭 遊七氏 ⑧三溪園ボランティアガイド ⑨楠田 千代子氏 ⑩柴木 由佳氏/小島 良子氏 運営委員	478	学級	高齢者
4	セミの孵化観察会	6月7日(土)	1	セミの孵化という普段目にすることのない生命の誕生の様子を観察し、自然に親しみ、その恵に感謝することで、身近なこもれびの森の大切さを実感していただく。	日本セミの会 久保田 兼行氏 こももの会 杉山 信義氏	22	講座	青少年
5	おもしろ科学実験 ～空気のちから～	6月14日(土)	1	学校・学年を越えたグループ活動を実施するとともに、身近な物を使って空気に重さがあることの演示と解説、またその重さ(大気圧)を体感する実験と工作を行う。	亀山 憲一氏	20	講座	青少年
6	子どもチャレンジ教室① ～身体の不思議～	7月5日(土)	1	普段の生活の中では気にすることのない身体の仕組みや健康・生命について学ぶ。子どもたちの興味を引く図解やゲーム、クイズで臓器の仕組みと働き、視野、脈拍や心拍数の変化などを学ぶ。	北里大学文化会病院奉仕団	20	講座	青少年
7	子どもチャレンジ教室② ～おなか元気教室～	7月21日(月)	1	「早ね、早起き、朝ウンチ」をテーマにおなか(腸)の働きと大切さ、生活習慣について学び、子どもたちに体の構造に興味をもってもらい、健康を保つための知識を身につける。	厚木ヤクルト販売株式会社 志賀 千穂氏	11	講座	青少年
8	【家庭教育事業】 アクティブ・リフレッシュ	8月22日(金) ～ 11月26日(水)	6	親子と地域の繋がりをつくり、コミュニケーションを取りながら一緒に体験し学ぶ。 ①夏まつり ②リトミック ③ふれあいヨガ ④小児歯科 ⑤誤飲の話と親子体操 ⑥のびのびエアロビクス	①実行委員 ②親子リトミックコロール 小島 かな氏 ③⑥ベビーヨガSawa 岡山 佐和子氏 ④くぼくら歯科 久保倉 光子氏 ⑤公益社団法人日本3B体操協会 公認指導者 中条 奈美氏 加藤 藤乃氏	130	講座	一般
9	第13回科学講座 「第10弾宇宙へのお誘い 2025」	9月11日(木) 18日(木) 25日(木)	3	①ロケットについて ②火星衛星探査計画MMXについて ③小惑星探査機「はやぶさ2」の成果と今後の挑戦	JAXA職員 ①荒川 聡氏 ②矢治 健太郎氏 ③吉川 真氏	139	講座	一般
10	第23回文化芸術講座 「浮世絵の歴史と魅力」	10月15日(水) 22日(水) 29日(水)	3	①成立期の浮世絵～師宣、鳥居派、懷月堂派～ ②成熟期の浮世絵～春信、歌麿、写楽～ ③爛熟期の浮世絵～北斎、国芳、広重～	多摩美術大学 非常勤講師 山本 ゆかり氏	177	講座	一般
11	第30回歴史講座 「古墳時代の神奈川」	11月6日(木) 13日(木) 27日(木)	3	①相模原の古墳と遺跡～古墳時代の神奈川～ ②埴輪からみた古墳時代の儀礼と習慣 ③副葬品からみた古墳時代の特性と構造	公益財団法人かながわ考古学財団 柏木 善治氏	119	講座	一般
12	第2回みどりの講座 「クリスマス・リース」	11月22日(土)	1	木もれびの森の松ぼっくりなどの材料を使いリースをつくる。	NPO法人相模原こもれび 田中 早苗氏	25	講座	一般

13	第30回文学講座 「川端康成の文学」	2月13日(金) 20日(金) 27日(金)	3	①川端康成の言葉と人生 「孤児」から「ノーベル賞作家」へ ②「雪国」の表現 ③「掌の小説」の世界 川端康成の「詩」	相模女子大学 専任講師 藤田 佑氏	180	講座	一般
14	子どもチャレンジ教室③ 花炭・焼き芋・森の散策	2月14日(土)	1	木もれびの森の間伐材を使って焚火をおこし、折り紙で作った鶴や松ぼっくりで花炭づくりをしたり、焚火で焼き芋づくりを体験したり、こもれびの森の散策を行う。	大野台公民館青少年部 大野台地区青少年健全育成協議会 木もれびの森の花と木々を守る会	26	教室	青少年
小計（14事業）			59			1,582		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ベビーマッサージ	5月11日(日)	1	ベビーマッサージの指導を受けながら、赤ちゃんへの接し方を学ぶ。親子の触れ合いと参加者相互の親睦、交流を図り子育て中の親が育児に悩み家庭内に孤立しないように支援する。	助産師 在川 有美子氏	13	講習会	一般
2	パークゴルフ①	5月18日(日)	1	体力の向上・スポーツの振興普及と住民相互の親睦を図る。	相模原市パークゴルフ協会	31	講習会	一般
3	社会見学	5月24日(土)	1	自分で切符を買って乗り物に乗る体験、地震や防災の体験を団体行動で行うことによって社会生活や防災に対する意識を高める。	大野台公民館青少年部	9	研修会	青少年
4	大野台けんこう体操	6月19日(木) ～ 2月19日(木)	8	音楽に合わせたストレッチ体操、高齢者の運動習慣の定着と体力増進を図り健康を維持する。	日本体操研究所 岩崎 ちとみ氏	280	講習会	高齢者
5	焼きたて！ピザ教室	7月12日(土)	1	家庭で素早く簡単にピザを作るを目標に、生地作りを学ぶ。今回は野菜中心のピザとかぼちゃチーズケーキ。	家庭製パン研究センター 飯田 里子氏	17	講習会	一般
6	《共催事業》 シニアポッチャ	7月24日(木)	1	レクリエーションゲーム感覚で楽しんでもできるチームで作戦を練り対戦して脳活にもなる競技。	大野台地区健康づくり普及員	18	講習会	高齢者
7	流しそうめん	8月2日(土)	1	同じ地域の年齢・学校の異なる子どもたちが活動することにより、協調性やリーダーシップを育成する。家庭では出来ない日本の古い風習をイベントをとおして体験する。	大野台公民館青少年部	30	研修会	青少年
8	NEWSスポーツ体験会 ピックルボール	9月7日(日)	1	新しいスポーツに関心を見出せるように、NEWSスポーツを体験してもらいながら紹介する。	大野台公民館スポーツ推進委員	31	講習会	一般
9	《共催事業》 ヨガニラダー	12月9日(火)	1	やや負担のかかる運動、認知課題(頭の体操)を組み合わせたメニューをこなし、レクリエーションゲーム感覚で楽しく認知症予防に取り組む。	大野台地区健康づくり普及員	12	講習会	一般
10	パークゴルフ②	2月1日(日)	1	体力の向上・スポーツの振興普及と住民相互の親睦を図る。	相模原市パークゴルフ協会	27	講習会	一般
11	親子でリトミック	2月12日(木)	1	①音楽に合わせて体を動かす ②季節の工作 ③育児相談	親子リトミック ココル 小島 かな氏	20	講習会	一般
小計（11事業）			18			488		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	第32回公民館まつり	3月7日(土) 8日(日)	2	・公民館活動の全領域にわたる学習・文化・体育・レクリエーションの総合的な展示・発表・交流を目的とした事業とする。 ・地域住民の公民館活動における日頃の成果を発表し、地元に還元できる場とする。	大野台公民館まつり実行委員会	2,600	公民館まつり	一般
小計（1事業）			2			2,600		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	令和7年度大野台公民館スポーツフェスティバル	10月5日(日)	1	自由参加でスポーツとレクリエーションを楽しんでもらう。 (第一部個人参加)スタンプラリー形式の体力テスト・アトラクション。 (第二部全員参加)バックン競争、玉入れなどのレクリエーション大会。	大野台公民館スポーツ推進委員	550	大会	一般
2	ポッチャ大会	11月2日(日)	1	誰でも手軽にできるスポーツをつうじ、住民相互の親睦を図る。各自治会、一般から参加者を募る。	大野台公民館スポーツ推進委員	83	大会	一般
小計(2事業)			2			633		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	「7自治会と公民館の交流会」ファミリーバドミントン練習会	4月12日(土)～ 2月14日(土)	10	館区内の住民を対象としたファミリーバドミントンの練習会。ピククルボールも行う。	大野台公民館スポーツ推進委員	182	つどい	一般
2	子どもまつり	11月30日(日)	1	子どもたちが企画・準備・実施まで自主的に進めることにより、自主性と協調性を育てるとともに、地域における子どもと大人の交流を図ることを目的とする。模擬店、迷路、ゲーム&創作コーナー等を実施。	大野台公民館青少年部 大野台地区青少年健全育成協議会	1,500	まつり	青少年
3	第82回こもれびコンサート「哀愁と情熱のタンゴ」	12月6日(土)	2	身近な場所で、音楽を楽しみ交流し合う事で地域の人々のつながりを作る。タンゴ演奏 第1部 13:30～ 第2部 17:00～	トルカ タンゴ トリオ Bn 池田 達則氏 Vn 専光 秀紀氏 Pf 宮沢 由美氏	197	つどい	一般
4	クリスマスのつどい	12月20日(土)	1	地域の子どもたち及び大人たちとの交流。今年度は「おはなしワニーズ」というボランティア団体による、布えほんや布おもちゃを用いた読み聞かせ、エプロンシアターを行う他、ゲーム、サンタからのプレゼントを行う。	おはなしワニーズ 大野台公民館青少年部 大野台地区青少年健全育成協議会	22	つどい	青少年
5	《共催事業》森さんぽとパードウォッチング	1月29日(木)	1	木もれびの森にいる鳥を観察しながらウォーキングをする。	ここのも会の会 杉山 信義氏 大野台地区健康づくり普及員	8	つどい	一般
6	市民健康まつりモルック、ラダーゲッター	2月22日(日)	1	様々なスポーツに対する新たな関心を見出すことにより、体力の増進を図り、気軽に参加することで地域住民相互の親睦・交流を図る。	大野台公民館スポーツ推進委員	27	まつり	成人
7	第83回こもれびコンサート「情熱のフラメンコ」	3月7日(土)	1	身近な場所で、音楽を楽しみ交流し合う事で地域の人々のつながりを作る。 フラメンコのダンスと唄と演奏	スタジオ レバンテ バイレ 阿部 潤子氏 カンテ 杉山 知美氏 ギター 犀川 大輔氏	120	つどい	一般
小計(7事業)			17			2,056		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	14	59	1,582
B 講習会	11	18	488
C 発表・展示会	1	2	2,600
D 大会	2	2	633
E つどい	7	17	2,056
総計	35	98	7,359

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和7年7月1日	149	5,400
令和7年10月1日	150	5,400
令和7年12月1日	151	5,400
令和8年3月31日	152	5,400
合計		21,600

▼ホームページの更新▲

更新日
令和7年4月1日
令和7年5月16日
令和7年6月13日
令和7年7月16日
令和7年8月14日
令和7年9月10日
令和7年10月5日
令和7年11月12日
令和7年12月10日
令和8年1月22日
令和8年2月4日
令和8年3月31日
合計 12回

陽 光 台 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回 /日	ねらい・趣旨・内容等	講師 指導者等	のべ参 加者数	形態	対象
1	手づくり豆腐作り教室	6月7日(土)	1	豆腐作りを学びながら、参加者同士の交流の場とする。	栄養士 大谷 恵美氏	19	講座	一般
2	理科実験教室	6月28日(土)	1	実験をとおして楽しみながら科学に触れ、不思議や疑問を解決しながら科学への意欲関心を高めるきっかけとする。	神奈川理科サークル 門倉 松雄氏	14	教室	青少年
3	女性講座	7月9日(水) 16日(水) 31日(木)	3	講座をきっかけに地域での仲間づくりをする。	①足立 和恵氏 ②福島 成美氏 ③赤坂 由美子氏	68	講座	女性
4	アウトドア体験教室	7月12日(土)	1	住民の親睦・交流の機会とするとともに、アウトドアを安全、安心に楽しみ、災害時などに対応できるような学びの場とする。	ボーイスカウト神奈川連盟 相模原第11団	29	教室	青少年
5	夏休み子ども社会見学	7月23日(水)	1	子どもたちが知識や経験を広げるために学ぶ場とする。	なし	37	教室	青少年
6	ヨガ教室	8月17日(日) 24日(日)	2	ヨガをとおして地域住民の健康意識を高める。参加者同士の交流を図る。	望月 美香氏	35	講座	一般
7	【高齢者学級】 陽光台はつらつ学級	9月5日(金) ～ 10月24日(金) 【一部中止】	8	学習テーマ「すてきな出会い 楽しい仲間」～作ろう仲間 増やそう体験～ ①開級式 レクリエーション【中止】 ②雅楽演奏会 ③健康体操 ④映画鑑賞「もういちど」 ⑤防犯講座＜特殊詐欺と空き巣＞ ⑥社会見学(富士山レーダードーム館、ふじさんミュージアム) ⑦ちぎり絵作成 ⑧閉級式 ハワイアン演奏	①レクリエーション協会 磯 隆司氏【中止】 ②往還雅楽会 ③健康運動指導士 平岡 亮一氏 ④運営委員 ⑤相模原警察署生活安全課防犯係 ⑥運営委員 ⑦運営委員 ⑧ハワイアンバンドあおたけさん ご	249	学級	高齢者
8	文学講座 「百人一首の世界」	9月7日(日) 21日(日)	2	文学に興味を持つ人が、更に深い知識を得て関心を広げる機会とする。	文学研究家 栗原 一郎氏	40	講座	一般
9	さつまいも掘り体験教室	10月12日(日)	1	子どもたちが知識や経験を広げるために学ぶ場とする。	(公財)相模原市まち・みどり公社	38	教室	青少年
10	そば打ち体験教室	11月1日(土)	1	蕎麦打ちを学びながら、参加者同士の交流の場とする。	朝倉 博史氏 他	15	講座	一般
11	チャレンジスクール	12月20日(土)	1	参加者と年代の近い高校生に美術指導を行ってもらい、参加者が自ら創意工夫で楽しく学ぶことで芸術や文化の醸成を図る。	相模原弥栄高等学校 美術科の先生及び生徒	13	教室	青少年
12	環境講座 「スズメって減ってるの？ (講座)&野鳥観察in道保川公園」	1月10日(土)	1	環境に興味を持つ人が、さらに深い知識を得て関心を広げる機会とする。	市立博物館職員	18	講座	一般
13	冬の星空ウォッチング	1月16日(金)	1	星空の観察をとおして身近な自然現象を学ぶとともに、自然への関心を高める。	博物館職員 里見 聡一氏 他	31	教室	青少年
14	子どもスイーツクッキング	2月8日(日)	1	子どもたちが知識や経験を広げるために学ぶ場とする。	松葉町婦人会	13	教室	青少年
	小計 (14 事業)		25			619		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ファミリーバドミントン楽しむ会	4月13日(日) ～ 1月25日(日)	16	住民の親睦・交流の機会とするとともに、地域の体育振興を図る。	体育部員	233	講習会	一般
2	ポッチャ体験教室	12月14日(日) 【中止】	0	住民の親睦・交流の機会とするとともに、地域の体育振興を図る。	体育部員	0	講習会	一般
3	パークゴルフ体験教室	1月17日(土)	1	住民の親睦・交流の機会とするとともに、地域の体育振興を図る。	相模原市パークゴルフ協会	33	講習会	一般
小計（3事業）			17			266		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	公民館まつり	3月7日(土) 8日(日)	2	日ごろから公民館を利用しているサークルや地域団体等の活動発表の場を設ける。あわせて利用者の親睦・交流の場とする。また、地域住民に公民館利用を広める機会とするとともに、地域文化の向上を図る。		1,300	公民館まつり	一般
小計（1事業）			2			1,300		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ペタンク大会	6月21日(土)	1	手軽にできるスポーツをとおして、健康づくり・体力づくりのきっかけとするとともに、地域住民の親睦と交流を深める。		64	大会	一般
2	スリッパ卓球大会	8月31日(日)	1	住民の親睦・交流の機会とするとともに、地域の体育振興を図る。		26	大会	一般
3	《共催事業》ファミリーバドミントン大会	9月28日(日)	1	住民の親睦・交流の機会とするとともに、地域の体育振興を図る。		26	大会	一般
4	陽光台地区自治会スローピッチソフトボール大会	11月16日(日)	1	住民の体力向上の機会とするとともに、住民間の親睦及び交流の場として地域の体育振興を図る。		58	大会	一般
小計（4事業）			4			174		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	スタディールーム	7月27日(日) ～ 8月24日(日)	29	公民館へ気軽に来て、いつでも学習できる場を提供するとともに、公民館を知ってもらうきっかけづくりの場とする。		53	つどい	一般
2	《共催事業》 バーチャルウォーク 奥の細道	10月1日(水) ～ 1月31日(土)	123	気軽に取り組むことができる運動「ウォーキング」をとおして、体力づくりと健康への意識を高める。あわせて、健康づくり普及員との共催事業として取り組み、啓発活動を行っていく。参加者同士が同じ目標を持つことによって、人とのつながりを意識し励みになっていく機会とする。		22	つどい	一般
3	陽光台こどもまつり	10月26日(日)	1	子どもたちがまつりに参加することにより、自主性と協調性を養うとともに参加者との交流の場とする。		400	まつり	青少年
4	《共催事業》 いきいきウォーキング 麻布 大学いのちの博物館	11月7日(金)	1	手軽にできるウォーキングをとおして、健康づくり・体力づくりのきっかけとするとともに、地域住民の親睦と交流を図る。		14	つどい	一般
5	年末清掃	12月7日(日)	1	清掃をとおして、利用者の交流を図る。		34	つどい	一般
6	外倉庫清掃	12月14日(日) 【中止】	0	体育部が主体となって公民館施設外倉庫の清掃をする。		0	つどい	一般
7	《共催事業》 いきいき初詣ウォーキング・ 明治神宮	1月7日(水)	1	心身ともにリフレッシュし、健康で力みなぎる毎日を過ごせる基礎体力づくり		14	つどい	一般
8	陽光台コンサート	2月14日(土)	1	地域の人々に音楽をとおして、文化に触れる場を提供するとともに、公民館事業や文化活動への理解を深める機会とする。	北里大学北里文化会吹奏楽団	109	つどい	一般
小計（8事業）			157			646		

▼事業合計▲

分類	事業数	実施回数	参加者数
A 学級・講座	14	25	619
B 講習会	3	17	266
C 発表・展示会	1	2	1,300
D 大会	4	4	174
E つどい	8	157	646
総計	30	205	3,005

▼ホームページの更新▲

更	新	日
令和7年4月3日	令和7年9月18日	
令和7年4月17日	令和7年10月2日	
令和7年5月1日	令和7年10月16日	
令和7年5月15日	令和7年11月6日	
令和7年6月5日	令和7年11月20日	
令和7年6月19日	令和7年12月4日	
令和7年7月3日	令和7年12月18日	
令和7年7月17日	令和8年1月15日	
令和7年8月7日	令和8年2月5日	
令和7年8月21日	令和8年2月19日	
令和7年9月4日	令和8年3月4日	
合計		22回

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和7年6月15日	133	3,000
令和7年9月15日	134	3,000
令和7年12月15日	135	3,000
令和8年3月15日	136	3,000
合計		12,000

城 山 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	【自主企画提案事業】 ノルディックウォーキング教室	6月21日(土) 7月5日(土)	2	ウォーキングボールを使用し全身を使ったノルディックウォーキングの基礎練習と実践の機会をとおして、健康の維持・増進を図る。	つくいレクリエーションクラブ	19	教室	一般
2	子どもの社会見学	7月29日(火)	1	子どもたちに、異なる学校・学年の児童が夏休み中に交流する場と、自然や社会に触れ、知識を習得する機会を与える。見学先：そなエリア東京ほか	城山地区青少年指導委員 城山公民館青少年部	20	講演会	青少年
3	【高齢者学級】 もみじ学級	9月12日(金) ～ 12月12日(金)	8	テーマ「もっと、みんなで、じんせい楽しく！」 ①開級式、落語鑑賞 ②音楽で脳トレ ③折り紙アート ④楽しいレクゲーム体験 ⑤終活について学ぶ ⑥川尻八幡宮の歴史 ⑦社会見学 江ノ島、新江ノ島水族館 ⑧寄せ植え、閉級式	①立川 のの一氏 立川 志ら乃氏 ②立川 直子氏 ③運営委員 ④つくいレクリエーションクラブ ⑤弦巻 真須美氏 ⑥安西 圭市氏 ⑦運営委員 ⑧森田 真理子氏 小林 しん氏	217	学級	高齢者
4	おもしろ理科実験	10月18日(土)	1	実験をとおして、理科への理解を深めるきっかけを作るとともに、青少年の健全育成を図る。 内容：顕微鏡を使った鉱物の結晶などの観察	理科で遊ぼう会	17	講座	青少年
小計（4事業）			12			273		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	ファミリーバドミントン教室	6月8日(日) 9月7日(日)	2	ファミリーバドミントンをつうじて健康増進や参加者相互の親睦を深め、継続的なスポーツ活動の定着化を図る。	城山地区スポーツ推進委員 城山公民館体育部	13	講習会	一般
小計（1事業）			2			13		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	第42回読書週間推進事業 テーマ ～私がこの本を好きな理由～	募集 7月～9月 展示 10月17日(金) ～ 11月4日(火)	19	読書の普及、喜び、楽しさを学ぶ機会づくりを奨励。学校選考作品を展示、表彰する。	協力 城山地区小学校(4校)	164	展示会	青少年
2	第33回城山公民館まつり	3月7日(土) ～ 15日(日) 9日以降は展示のみ	9	公民館利用サークルの活動発表、団体相互及び地域住民との交流を図る。 内容：展示、発表、体験、模擬店、フリーマーケット、こどもコーナー等	公民館登録団体、サークル	889	公民館まつり	一般
小計（2事業）			28			1,053		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	《共催事業》 第8回 コミュニティファミリーバドミントン大会	10月5日(日)	1	ファミリーバドミントンの普及促進と参加者相互の親睦と健康増進を図る。 (城山体育振興協議会との共催)	コミュニティファミリーバドミントン大会実行委員会	16	大会	一般
2	《共催事業》 第24回コミュニティグラウンド・ゴルフ大会	11月16日(日)	1	グラウンド・ゴルフ大会をとおして、参加者相互の親睦と健康増進を図る。 (城山体育振興協議会との共催)	コミュニティグラウンド・ゴルフ大会実行委員会	155	大会	一般
3	《共催事業》 第8回コミュニティ卓球大会	2月15日(日)	1	卓球大会をとおして、参加者相互の親睦と健康増進を図る。 (城山体育振興協議会との共催)	コミュニティ卓球大会実行委員会	45	大会	一般
小計（3事業）			3			216		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	青少年ふれあい事業 おいでよ!!あそびのひろば!	7月6日(日)	1	様々な遊びをととして、参加者同士の交流や協調性を醸成し、青少年の健全育成を目指す。	城山地区青少年指導委員 城山公民館青少年部ほか	300	つどい	青少年
2	子どもの居場所づくり「学習ルーム」	7月19日(土) ～ 8月23日(土)	35	子どもの居場所づくりとして、夏休み期間中に勉強や読書ができる場所を提供する。	学習指導ボランティア (算数または理科)を計6日間実施	186	つどい	青少年
3	人形劇会	7月26日(土)	1	紙芝居、人形劇などをととして、親子の絆を深めるとともに参加者相互の交流を図る。	県立相模原城山高等学校 おひさまクラブ ひまわりクラブ	30	つどい	一般
4	【自主企画提案事業】 レクリエーションゲーム体験	8月2日(土)	1	モルック、マンカラ、ラダーゲッターなどのゲームを、様々な世代と一緒に体験することで、地域住民の世代間交流を図る。	つくいレクリエーションクラブ	29	つどい	一般
5	夏のおはなし会	8月3日(日)	1	絵本の読み聞かせなどをととして、親子の絆を深めるとともに参加者相互の交流を図る。	おはなしゆめふうせん	29	つどい	一般
6	《共催事業》 しろとも共催事業 こどもフリマ	9月20日(土) 10月4日(土) 11月5日(水) 29日(土)	4	小学生が店長となってフリーマーケットを出店し、商品や売値の決定から販売・収支決算報告まで行う社会体験学習。	企画：しろとも 出店者30名	178	つどい	青少年
7	青少年ふれあい事業 「ふれあい動物村&工作教室」	9月28日(日)	1	工作や小動物へのふれあい体験をととして、地域住民や参加者同士の親睦を深めるとともに青少年の協調性や思いやりの精神を醸成し、青少年の健全育成を図る。	城山地区青少年指導委員 城山公民館青少年部ほか	236	つどい	青少年
8	城山エコミュージアムツアー	10月25日(土) 【中止】	0	館区及び近隣の自然、文化・歴史等の資源を展示物としてみなし、参加者が地域に関心を持ち、再度訪れ、自らテーマを設けて学習するきっかけつくる。 テーマ：城山を歩こう～津久井湖花の苑地からパークセンターへ～	城山公民館城山エコミュージアム委員会	0	つどい	一般
9	《共催事業》 しろやまふれんず共催事業 「はじまり食堂」	11月30日(日) 12月14日(日)	2	小学生が、物語に登場する食べ物について話し合い、イメージを膨らませ、実際に料理し食べる体験をすることで、食について考えるきっかけづくりとする。	企画：しろやまふれんず	11	つどい	青少年
10	親子ふれあい工作 ～クリスマスリースをつくろう!～	12月7日(日)	1	親子でクリスマスリースなどの工作をととして親子関係を深めるきっかけを作るとともに、異年齢の子どもと関わることで地域のつながりを深める。	城山地区青少年指導委員 城山公民館青少年部	43	つどい	青少年
11	大掃除のつどい	12月13日(土)	1	公民館利用サークルによる館内大掃除の実施。各室の清掃。	公民館登録団体、サークル	120	つどい	一般
12	おたのしみ会	12月20日(土)	1	乳幼児から小学校低学年に向けて、人形劇、絵本の読みかせなどをととして、親子で楽しむ機会を提供するとともに、子どもたちの情操教育を図る。	県立相模原城山高等学校 おひさまクラブ ひまわりクラブ 城山地区健康づくり普及員 おはなしゆめふうせん	40	つどい	青少年
13	城山スプリングコンサート	2月1日(日)	1	優良音楽の演奏を鑑賞することにより、市民の文化振興と芸術への高揚を図る。	フォレスト ウィンド アンサンブル	229	つどい	一般
14	城山エコミュージアムのつどい	2月14日(土)	1	地域を学び、楽しむため、エコミュージアムの活動紹介や発表等を行う。 「津久井城～500周年を迎えた、魅力あふれる地域の宝」	(公財)神奈川県公園協会県立津久井湖城山公園 野口 浩史 氏	30	つどい	一般
小計（14事業）			51			1,461		

▼事業合計▲

分類		事業数	実施回数	参加者数
A	学級・講座	4	12	273
B	講習会	1	2	13
C	発表・展示会	2	28	1,053
D	大会	3	3	216
E	つどい	14	51	1,461
総計		24	96	3,016

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和7年6月1日	68	6,400
令和7年9月1日	69	6,400
令和7年12月1日	70	6,400
令和8年3月1日	71	6,400
合計		25,600

▼ホームページの更新▲

更新日						
令	和	7	年	4	月	24日
令	和	7	年	5	月	16日
令	和	7	年	6	月	12日
令	和	7	年	7	月	5日
令	和	7	年	7	月	9日
令	和	7	年	8	月	6日
令	和	7	年	9	月	7日
令	和	7	年	10	月	7日
令	和	7	年	11	月	5日
令	和	7	年	12	月	5日
令	和	8	年	1	月	10日
令	和	8	年	3	月	19日
合計 12回						

津久井中央・青根公民館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師者等	のべ参加者数	形態	対象
1	[津久井中央] 《共催事業》 ラジオ体操	5月18日(日) ～ 12月21日(日)	8	ラジオ体操の公認指導士に指導を受け、新たに体操を教わり、より充実感のある健康体力づくりの向上を図るとともに、地域のコミュニティづくりや世代間の交流の機会を提供する。	NPO法人全国ラジオ体操連盟 1級ラジオ体操指導士 鈴木 里恵子氏	75	教室	成人
2	[津久井中央] 《共催事業》 ポッチャしようぜ！	5月18日(日) 6月15日(日) 7月20日(日)	3	障がいの有無、性別、年齢によらず幅広い方が楽しめるポッチャをとおして、健康づくりや体力向上を図るきっかけをつくり、世代を超えたふれあいの場を提供する。	津久井地区スポーツ推進委員	15	教室	一般
3	[青根] 健康教室	5月20日(火) ～ 3月14日(土)	8	高齢者の健康長寿と介護予防を目的に様々なプログラムを行い、高齢者の参加を促す。 ①健康ポッチャ ポッチャをすることで心身ともに健康な生活を目指すきっかけの場を提供する。 ②健康ゲーム 紙コップなどを使い、リレーや陣取りゲームをすることで集中力を向上させ脳の活性化を促す。 ③健康絵画 チョークのような画材の『パステル』を削り、指でこすったり、消しゴムで消したりすることで手先を使い集中して絵を描く。 ④健康体操 フレイル予防となるコグニサイズ等を学ぶ。 ⑤健康ゲーム 新聞紙を使い、タワーを作ったり、揺れる風船を的めがけて投げたりすることで集中力を向上させ脳の活性化を促す。 ⑥健康講話 身近に起こりうるフレイルの予防法を学ぶとともに、フレイル予防となる脳トレ益ピクスを行う。 ⑦健康ウォーキング 豊かな自然の中を楽しく歩きながら足腰を鍛え、体力づくりを行う。 ⑧健康モルック モルックをすることで集中力を向上させ脳の活性化を促す。	①②公民館職員 ③日本パステルホープアート協会 正インストラクター NICOまいこ氏 ④津久井地区健康づくり普及員 ⑥健康運動指導士 宮崎 恵美子氏 ⑦津久井地区健康づくり普及員 ⑧公民館職員	71	講座	高齢者
4	[津久井中央] スマホ使い方講座	7月15日(火) 16日(水) 17日(木)	3	ICTを活用できる者と活用できない者の間に生じる格差を解消するため、地域住民のICTスキルの向上に取り組むとともに、ICTの活用を推進する。	特定非営利活動法人シニアネット 相模原 鮎川 宣征氏	33	講座	高齢者
5	[青根] 手芸教室 (リバーシブルの帽子を制作)	8月8日(金)	1	趣味教養を広げ、日常生活を豊かにする。 地域の文化活動の活性化に寄与する。	大前 まゆみ氏 他	11	講座	成人
6	[津久井中央] 《共催事業》 親子料理教室	8月16日(土)	1	食への興味関心を育み、生活スキルを身につけるきっかけとする。 また、親子での達成感を味わうことをねらいとする。	相模原市食生活改善推進団体 わかかな会 津久井地区	16	教室	青少年
7	[津久井中央] 親子工作教室	8月30日(土)	1	手作りの楽しさを実感するとともに、親子協同で作り上げた時の達成感を味わうことを体験する機会を提供する。	アトリエ春告鳥 柴崎 由氏	7	教室	青少年
8	[青根] 社会見学	9月3日(水)	1	神奈川県立 生命の星・地球博物館を見学し、46億年にわたる地球の歴史を学ぶ。文化に触れ、知識教養を高め、日常生活や地域活動に活かす。参加者交流を図り、地域コミュニティの醸成を図ることをねらいとする。		22	講座	一般
9	[津久井中央] 令和7年度宿泊交流体験事業 つくいっ子お泊り隊	9月13日(土) 14日(日)	1	1 家庭から離れた場で生活することにより、家庭の機能や自分の生活を見つめる機会とし、自立心を養う。 2 集団生活をつうじて、人との関わりや集団生活のあり方を体験し、社会性を養う。 3 地域や学校で、これからを担うリーダーとしての資質を養う。 4 様々なプログラムをとおして、地域の自然環境や文化についての認識を深める。	相模原市青少年指導委員連絡協議会 津久井地区協議会 ボランティア	9	教室	青少年
10	[津久井中央] カラオケ歌唱講座	10月9日(木)	1	趣味教養を広げ、日常生活を豊かにする。 地域の文化活動の活性化に寄与する。 2月に実施予定のカラオケ大会への参加及び実行委員としての参画をねらいとする。	ボイストレーナー・ジャズボーカリスト nica氏	9	教室	一般
11	[津久井中央] 《共催事業》 モルック体験	10月26日(日) 11月16日(日) 12月21日(日)	3	障がいの有無、性別、年齢によらず幅広い方が楽しめるモルックをとおして、健康づくりや体力向上を図るきっかけをつくり、世代を超えたふれあいの場を提供する。	津久井地区スポーツ推進委員	23	教室	一般

12	[津久井中央] 大人の社会見学	11月6日(木)	1	深大寺を見学し、歴史や文化に触れる機会を提供する。 神代植物公園を見学し、四季の彩りを感じる機会を提供する。 また参加者同士の出会いと交流を図ることをねらいとする。		39	教室	成人
13	[津久井中央] 青野原地区手芸教室「端切れを使用したリース」	11月22日(土)	1	使わなくなった布の端切れなどを利用したリースを制作することで、趣味教養を広げ日常生活を豊かにするとともに、参加者同士の交流を図り、地域の文化活動の活性化に寄与することをねらいとする。	町田 和子氏 他	13	教室	一般
14	[津久井中央] 歴史講座	3月11日(水)	1	津久井城500周年という節目の年に津久井城(中世 戦国期)の歴史を学ぶことで、地域住民の学習意欲を満たすとともに、地域に対してより強い愛着と関心を持つきっかけとする。	相模原市立博物館学芸員 長澤 有史氏	28	講座	一般
小計 (14 事業)			34			371		

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	[津久井中央] ヤマハのフルコンサートグランドピアノを弾いてみよう!!	5月25日(日) 8月31日(日) 12月21日(日)	3	津久井地区に、素晴らしいグランドピアノがあることを知ってもらい、今後のホールを利用した文化活動の発展に繋がることをねらいとする。		39	研修会	一般
小計 (1 事業)			3			39		

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	[青根] 映画観賞会	5月28日(水)	1	地域交流や公民館利用の活性化。 上映作品「人生、いろいろ」		10	展示会	成人
2	[青根] 青根地区文化祭	10月25日(土) 26日(日)	2	地域の団体等の発表機会の提供や文化活動の振興、地域住民の交流を深め、地域の活性化を図る。		212	文化祭	一般
3	[津久井中央] つくい“音”の収穫祭2025	11月9日(日)	1	公民館での活動成果の発表及び公民館利用サークルの交流の場を設けることにより、利用サークルの活性化と地域住民の交流を図り、地域に開かれた公民館活動推進の機会とする。	オカリナTsukui コール・フォンテーヌ 城山プラスアンサンプル 新婦人と太鼓“結” ぐじゃっぺ楽団 中野中学校吹奏楽部	170	文化祭	一般
4	[津久井中央] 緑区誕生15周年記念 第18回つくい中央公民館まつり	3月7日(土)	1	公民館での活動成果の発表及び公民館利用サークルの交流の場を設けることにより、利用サークルの活性化と地域住民の交流を図り、地域に開かれた公民館活動推進の機会とする。 ※展示のみ3月7日(土)～12日(木)	バルーンアーティスト 佐藤 真由美氏 他	477	公民館まつり	一般
5	[津久井中央] 《共催事業》 津久井書道展	3月14日(土) ～ 26日(木)	13	地域住民に津久井地区にある津久井高校書道部の活動を知っていただくとともに、館区内の高校生と共催することにより、公民館と地域の高校生との繋がりを作り、今後の事業に活かせる若い力を育成する。	津久井高等学校書道部	130	展示会	一般
小計 (5 事業)			18			999		

D. 大会 …実施せず

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	[津久井中央] 《共催事業》 津久井を歩こう！	4月26日(土) ～ 2月21日(土)	6	健康づくり、体力づくりの日常化を図るために、無理のないウォーキングやハイキングの方法を身に付けるとともに、豊かな自然の中でのウォーキングを楽しみ、参加者同士の親睦を図る。	津久井地区健康づくり普及員	87	つどい	一般
2	[津久井中央] 映画上映会	5月31日(土) 8月17日(日) 1月10日(土)	3	質の良い映画を鑑賞することで、文化芸術への興味や関心を得るきっかけとする。 上映作品 ①カサブランカ ②人生、いろいろ ③ゆずり葉の頃		385	つどい	一般
3	[津久井中央] 映画音楽コンサート	6月20日(金)	1	質の良い音楽を提供するコンサートを開催することにより、世代を超えたふれあいの場を楽しむことを目的とする。 内容：平日の夜に開催する映画音楽コンサート	鈴木 健太氏(サックス) 宮田 真里子氏(ピアノ) 越野 振人氏(ベース) 鈴木 梨花子氏(ドラム)	146	つどい	一般
4	[津久井中央] 緑区誕生15周年記念 公民館で遊んじゃおう！	8月2日(土)	1	夏休みの一日を公民館で過ごすことにより、地域や多世代との関わりを経験し、津久井地区の青少年の健全な育成を図ることを目的とする。		85	つどい	青少年
5	[津久井中央] オータムコンサート	9月6日(土)	1	質の良い音楽を提供するコンサートを開催することにより、世代を超えたふれあいの場を楽しむことを目的とする。 内容：フルート、ヴァイオリン、ピアノによるアンサンブルユニットのコンサート(クラシックなど)	トリオ・カルディア 日野 真奈美氏(フルート) 星野 沙織氏(ヴァイオリン) 高橋 亜侑美氏(ピアノ)	106	つどい	一般
6	[津久井中央] ぶんぶく演芸会	10月5日(日)	1	地域住民へ文化芸術への興味や関心を得るきっかけとして、身近な地域で質の高い文化芸術に触れる機会を作るとともに、地域住民の交流を図ることをねらいとする。 内容：落語	落語家 立川 志ら乃氏(真打) 立川 笑丸氏(二ツ目) 立川 ののー氏(前座)	106	つどい	一般
7	[津久井中央] 《共催事業》 森のえんぴつやさん	10月19日(日)	1	手作り体験をととして津久井地区の青少年の健全な育成を図ることを目的とする。	相模原市青少年指導委員連絡協議会 津久井地区協議会 他	135	つどい	青少年
8	[津久井中央] 雨宮知子童謡コンサート	12月7日(日)	1	質の良い音楽を提供するコンサートを開催することにより、世代を超えたふれあいの場を楽しむことを目的とする。 内容：懐かしの童謡、唱歌、叙情歌、流行歌などを楽しむコンサート	童謡歌手 雨宮 知子氏 ピアニスト 清水 智子氏	113	つどい	一般
9	[津久井中央] 《共催事業》 クリスマス会	12月21日(日)	1	クリスマスの由来を学んだり、オリジナルランタンやカップケーキを作ることにより、季節の行事に触れ情操を養う。	津久井地区子ども会育成連絡協議会 役員 他	17	つどい	青少年
10	[津久井中央] カラオケ歌合戦	2月8日(日) 【中止】	0	人気のカラオケを取り入れることで、誰でも参加しやすい事業を展開し、地域住民同士の懇親を深めるとともに、公民館へ足を運んでいただく機会を与えるものとする。		0	つどい	一般
11	[津久井中央] スプリングコンサート	2月21日(土)	1	質の良い音楽を提供するコンサートを開催することにより、世代を超えたふれあいの場を楽しむことを目的とする。 内容：ゴスペルグループによるコンサート	中山 栄嗣&Blessing	198	つどい	一般
12	[青根] お楽しみ会	3月14日(土)	1	子供から大人までが集い交流を図り、地域コミュニティの醸成を更に深める機会を提供する。		13	つどい	一般
小計（12事業）			18			1,391		

▼事業合計▲

分類		事業数	実施回数	参加者数
A	学級・講座	14	34	371
B	講習会	1	3	39
C	発表・展示会	5	18	999
D	大会	0	0	0
E	つどい	12	18	1,391
総計		32	73	2,800

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和7年7月1日	66	6,700
令和7年10月1日	67	6,700
令和8年1月15日	68	6,700
令和8年4月1日	69	6,700
合計		26,800

▼ホームページの更新▲

更新日						
令	和	7	年	4	月	11日
令	和	7	年	6	月	13日
令	和	7	年	7	月	4日
令	和	7	年	7	月	25日
令	和	7	年	8	月	8日
令	和	7	年	9	月	23日
令	和	7	年	11	月	9日
令	和	7	年	12	月	5日
令	和	7	年	12	月	26日
令	和	8	年	2	月	1日
令	和	8	年	2	月	8日
令	和	8	年	3	月	26日
合計 12回						

相模湖・千木良公民館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回 /日	ねらい・趣旨・内容等	講師 指導者等	のべ参 加者数	形態	対象
1	[相模湖] 共活セミナー やさしいヨガ体験	5月10日(土)	1	疲労回復とリンパの流れを促すヨガ体験をつうじて、仲間づくり、ふれあいの場を目指すとともに、自分の潜在能力に気づき、余暇時間の充実を図ることを目的とする。	西川 由美子氏	10	教室	一般
2	[相模湖] 《共催事業》 相模湖デイキャンプ	7月5日(土)	1	相模湖地区の子どもたちが一堂に会し、豊かな自然に触れながら、地域や年齢を超えた交流や仲間づくりを行うことを目的にカヌーを体験する。	青少年委員会委員 公民館長 地域ボランティア 青少年指導委員	18	教室	青少年
3	[相模湖] 共活セミナー 手づくりブローチ教室	7月24日(木) 31日(木)	2	心に潤いを持つ講座を通して、自分磨きの中で地域づくりを担う人材発掘の場を提供することを目的とする。再生紙でおしゃれなアクセサリーを作る教室を開催し、エコの観点からも興味を引くテーマとする。	森 友見子氏	14	教室	一般
4	[相模湖] 富士山わくわくツアー	7月25日(金)	1	社会見学をとおして、他地域の歴史と文化に親しみ、参加者相互の交流と見聞を広げる。	青少年委員会委員 公民館長 青少年指導委員	24	教室	青少年
5	[相模湖] 【高齢者学級】 やまなみ学級	9月5日(金) ～ 11月14日(金) 【一部中止】	8	テーマ「一緒に笑って・学んで・元気を吸収」 ①閉級式・ゴミ分別講座(台風により中止) ②新聞ちぎり絵 ③健康長寿「フレイル予防講座」 ④社会見学「大磯方面・旧吉田茂邸」 ⑤やまなみ講談会(公開講座) ⑥ゴミ分別講座 ⑦防犯講座～オレオレ詐欺予防他～ ⑧芝居鑑賞「暴れん坊将軍」 ⑨閉級式・ポッチャ体験	①(台風により中止) ②やまなみ学級運営委員 ③内郷診療所 土井 直樹医師 ④やまなみ学級運営委員 ⑤講師 神田 紅純氏 ⑥津久井クリーンセンター職員 ⑦津久井警察署 生活安全課職員 ⑧やすらぎ一座 ⑨カ・ポチャの会	175	学級	高齢者
6	[相模湖] 【自主企画提案事業】 パッチワークで作るダブルコインケース	9月9日(火) 16日(火)	2	ダブルコインケース(財布)づくりをとおし、物づくりの楽しさを共有する。	榎本 幸子氏	34	教室	一般
7	[相模湖] 共活セミナー 手話の不思議	9月25日(木)	1	加齢により耳が聞こえにくい高齢者や、聴覚障害者とのコミュニケーションの場を増やすことにより、地域の活性化を図ることを目的とする。手話への興味を高めるため、ダンス、歌唱を取り入れ、楽しく学べる場づくりを提供する。	中川 広子氏	19	教室	一般
8	[相模湖] 《共催事業》 おもしろサイエンス実験室 「身の回りにあるもので空気砲を作ろう」	12月7日(日)	1	身近なものを使った実験や工作を体験することで、子供たちに理科の楽しさを知ってもらうとともに、興味を持ってもらうことを目的とする。	青少年指導委員	8	教室	青少年
9	[千木良] 共活セミナー 初心者そば打ち体験セミナー	12月14日(日)	1	そば打ちをつうじ、仲間づくりや地域づくりを担う人材発掘としての場を提供する。	長谷川 隆氏	12	教室	一般
10	[千木良] 共活セミナー カップケーキ手作り体験	2月22日(日)	1	手作りスイーツ作りの体験をとおし、参加者相互が協力し合いながら親睦を深める交流の場とする。	榎本 知代氏	12	教室	一般
11	[相模湖] 地図と謎解き! ぼくらの町クエスト	3月14日(土)	1	慣れ親しんでいる場所の歴史や地理を楽しく確認することで地域の愛着とシビックプライドを構築する。	青少年委員会委員 公民館長 青少年指導委員	19	教室	青少年
小計(11事業)			20				345	

B. 講習会

No.	事業名	実施月日	回 /日	ねらい・趣旨・内容等	講師 指導者等	のべ参 加者数	形態	対象
1	[相模湖] ガスの科学館(がすてな一に) & 豊洲の旅	11月21日(金)	1	歴史や文化に触れる機会をとおして、知識や教養を高め、参加者間の出会いや交流と親睦を深めることを目的に開催する。	文化委員	40	研修会	一般
小計(1事業)			1				40	

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回 /日	ねらい・趣旨・内容等	講師 指導者等	のべ参 加者数	形態	対象
1	[相模湖] 緑区施行15周年記念 相模湖地区公民館まつり	3月7日(土) 8日(日)	2	相模湖公民館・千木良公民館を拠点に活動している利用団体・サークルの1年間の成果発表と作品展示を行い、地域住民相互の交流と連携を図る場とする。		860	公民館まつり	一般
小計（1事業）			2				860	

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回 /日	ねらい・趣旨・内容等	講師 指導者等	のべ参 加者数	形態	対象
1	[相模湖] グラウンドゴルフ大会	5月18日(日)	1	グラウンドゴルフをとおして、競技の楽しさや市民相互の親睦、交流を図り、健康増進・体力の向上を目的とする。	相模湖地区公民館運営協議会体育委員会	30	大会	一般
2	[相模湖] 《共催事業》 スローピッチソフトボール大会	6月1日(日)	1	スローピッチソフトボールをとおして、競技の楽しさや市民相互の親睦、交流を図り、健康増進・体力の向上を目的とする。	相模湖スローピッチソフトボール大会実行委員会	41	大会	一般
3	[相模湖] マレットゴルフ交流会	9月21日(日)	1	相模湖地区のマレットゴルフの初心者を対象に、愛好家を増やすことを目的として、参加者の健康増進と交流を図る。	相模湖地区公民館運営協議会体育委員会	18	大会	一般
4	[相模湖] 相模湖スローピッチソフトボール大会	11月23日(日)	1	スローピッチソフトボールをとおして、競技の楽しさや市民相互の親睦、交流を図り、健康増進・体力の向上を目的とする。	相模湖地区公民館運営協議会体育委員会	60	大会	一般
5	[相模湖] モルック体験・交流会	3月15日(日)	1	モルックをとおして、競技の楽しさや市民相互の親睦、交流を図り健康増進・体力の向上を目的とする。	相模湖地区公民館運営協議会体育委員会	10	大会	一般
小計（5事業）			5				159	

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回 /日	ねらい・趣旨・内容等	講師 指導者等	のべ参 加者数	形態	対象
1	[相模湖] ラジオ体操 「ラジオ体操をはじめませんか」	4月2日(水) ～ 3月29日(日)	101	館区内在住者を対象に、事業をとおして参加者の健康維持を目的とする。毎週水、日曜日開催		516	つどい	一般
2	[相模湖] 健康ウォーキングセミナー 「みんな元気！さがみはら」	4月9日(水) ～ 3月11日(水) 【一部中止】	6	ウォーキングをとおして、運動をする楽しさや市民相互の親睦・交流を深め、健康増進・体力の向上を図ることを目的とする。 ①4月勝沼ぶどう郷・碓氷桜鑑賞 ②5月勝瀬ふるさとの碑&相模湖遊覧 ③6月けんこう号で行く青根散策(雨天中止) ④10月巾着田・曼珠沙華散策(雨天中止) ⑤11月けんこう号で行く青根散策 ⑥12月新倉山浅間公園散策 ⑦1月新春！健康祈願 ⑧2月冬の奥畑・弁天橋散策(雨天中止) ⑨3月”春”を満喫 裏高尾梅めぐり	健康ウォーキングセミナー実行委員会	157	つどい	一般
3	[相模湖] 卓球開放DAY 「ご家族やお友だちと楽しく卓球をしよう！」	4月27日(日) ～ 3月22日(日)	9	卓球で汗を流し、日頃の運動不足を解消するきっかけづくりを目的とするとともに地域住民の親睦と交流を図る場とする。		65	つどい	一般
4	[相模湖] さがみ湖名画座	5月10日(土) 9月27日(土) 1月31日(土)	3	古今東西の名画の鑑賞をとおして、映画への理解と歴史に親しみ、交流と親睦を図る。		117	つどい	一般
5	[相模湖] さがみ湖童謡コンサート2025	7月12日(土)	1	身近な公民館で館区の住民が質の高い音楽や芸術に親しむ機会を設け、地域住民の音楽をつうじた文化交流と親睦を深める機会づくりを提供する。	童謡歌手 雨宮 知子氏 ピアノ伴奏 清水 智子氏	80	つどい	一般

6	[相模湖] 夏休み！学習スペース	7月30日(火) 8月3日(日) 21日(木)	3	相模湖地区の小・中学生を対象に、公民館の貸室を自主学習の場として提供する。地域のボランティアによる学習支援も行う。	青少年委員会委員 公民館長 地域ボランティア 青少年指導委員	7	つどい	青少年
7	[相模湖] ミニミニ夏まつり	8月3日(日)	1	模擬店と各ブースでの遊び体験・花火	青少年委員会委員 青少年指導委員 中学生スタッフ(公募)	300	つどい	青少年
8	第18回相模湖市民健康まつり	10月5日(日)	1	地域住民が誰でも気軽に参加でき、楽しみながら健康づくりや体力の維持増進に関心を持つことができるような機会を提供することにより、相模湖地区の住民の交流の輪を広げ、地区の連帯感を深めること目的とする。	実行委員会委員 健康づくり普及員 社会福祉協議会職員 スポーツ推進委員 青少年指導委員 インストラクター 八十川 美代氏 緑保健センター	145	つどい	一般
9	[相模湖] モルック開放DAY	10月26日(日) ～ 3月22日(日)	5	ニュースポーツであるモルックを地域住民に広く知ってもらうとともに、親睦と交流を図る場とする。	スポーツ推進委員	25	つどい	一般
10	[相模湖] さがみこ子ども秋まつり	11月16日(日)	1	相模湖地区の子どもたちが本事業に参加することで、年齢や地域を越えた交流や仲間づくりを推進するとともに、情操を育むことを目的とする。また、子どもたちが様々な体験をすることにより、協調性や責任感を養うきっかけとする。	青少年委員会委員 公民館長 地域ボランティア 青少年指導委員	108	つどい	青少年
11	[相模湖] しめ縄でつくる正月飾り	12月9日(火)	1	しめ縄でつくる正月飾りをとおして、日本の伝統文化に対する意識を高め、地域の親睦・交流の場とする	文化委員 正覚寺住職 山田 玄軌氏	18	つどい	一般
12	[相模湖][千木良] 大掃除のつどい	12月13日(土)	1	普段利用している公民館利用者の手で掃除し、施設への愛着を深め、職員及び利用者同士の交流を目的とする。		25	つどい	一般
13	[相模湖] さがみ湖寄席“冬”	12月14日(日)	1	年の瀬を子どもから大人まで地域住民が一堂に会し、日本の伝統文化である落語に親しみ、交流と親睦を図る。また、健康の源である笑いをとおして、「来年も一年健康で頑張りましょう」のメッセージを発信する。	法政大学 落語研究会	60	つどい	一般
14	[相模湖] 書初め練習会	12月26日(金)	1	日本の年中行事である、書き初めに向けて練習を行う。活動をつうじて、性別・年齢に関わらず、コミュニケーションを図り、互いに称えあう機会を設ける。	鈴木 照江 氏	20	つどい	青少年
15	[相模湖] 津久井在来大豆で味噌造り	2月15日(日)	1	津久井在来大豆を使用した味噌造りの体験をとおして、地産地消の発展と参加者相互の親睦を図る。	相模湖大豆の会 代表 長谷川 兌氏	20	つどい	一般
	小計（15事業）		136			1,663		

▼事業合計▲

分類		事業数	実施回数	参加者数
A	学級・講座	11	20	345
B	講習会	1	1	40
C	発表・展示会	1	2	860
D	大会	5	5	159
E	つどい	15	136	1,663
総計		33	164	3,067

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和7年7月1日	72	2,700
令和7年10月1日	73	2,700
令和8年1月15日	74	2,700
令和8年3月31日	75	2,700
合計		10,800

▼ホームページの更新▲

更新日						
令	和	7	年	4	月	1 日
令	和	7	年	5	月	1 日
令	和	7	年	6	月	18 日
令	和	7	年	6	月	20 日
令	和	7	年	6	月	27 日
令	和	7	年	7	月	3 日
令	和	7	年	8	月	1 日
令	和	7	年	8	月	29 日
令	和	7	年	9	月	5 日
令	和	7	年	10	月	16 日
令	和	7	年	11	月	6 日
令	和	7	年	11	月	14 日
令	和	7	年	12	月	4 日
令	和	8	年	2	月	26 日
令	和	8	年	3	月	4 日
合計 15 回						

藤 野 中 央 ・ 沢 井 ・ 牧 野 ・ 佐 野 川 公 民 館

A. 学級・講座

No.	事業名	実施月日	回 /日	ね ら い ・ 趣 旨 ・ 内 容 等	講 師 指 導 者 等	の べ 参 加 者 数	形 態	対 象
1	[牧野] そば打ち体験教室	6月7日(土)	1	そば打ち体験をとおして、地域住民の交流を図る。	そばうち同好会	13	教室	一般
2	[沢井] 健康ウォーキング春	6月21日(土) 【中止】	0	住み慣れた地域を散策することで、健康促進と地域住民の連帯感を深めるとともに、新たに地域を知る機会を提供し地域の良さを再発見する場とする。	運営協議会委員	0	講座	一般
3	[藤野中央] 【自主企画提案事業】 論語に親しむ講座	6月22日(日) 29日(日)	2	孔子の教えである論語について理解を深め、よりよい生活をするためのヒントや、心の持ち方等を学ぶ機会とする。	武井 孝夫氏	14	講座	一般
4	[藤野中央] 郷土のおやつ 酒まんじゅう 作り体験教室	7月9日(水)	1	地域に伝わる伝統食文化の継承をつうじて、地域の素晴らしさを見出し、後世に伝える。	小池 和代氏	12	教室	一般
5	[沢井] 社会見学	7月10日(木)	1	各施設の見学をとおして日本文化や異文化に触れ、見聞を広げるとともに参加者間の親睦を深める。 埼玉県日高市(榎サイボク)及びさいたま市(造幣局)	造幣局職員	30	教室	一般
6	[佐野川] サマースクール	7月26日(土)	1	夏休みに様々な学習をつうじて、子どもたちと地域の大人との異世代交流を図る。また、子どもたちの自主性を養うことを目的とする。 竹工作教室、流しそめん、ウォークラリー、川遊び	小池 芳実氏 藤野地区青少年指導委員	26	教室	青少年
7	[藤野] 女性セミナーpart1 ①「暮らし」の家事・節約 術・掃除術講座 ②ペットトーク「心を繋ぐ言葉がけとコミュニケーション」講座	8月2日(土) 3日(日)	2	女性を対象に、家事や節約術、コミュニケーション能力に関する知識を増やすことで日常生活や子育てに生かす講座を実施する。 ①ライフステージにあわせた居場所の整え方を家事・節約術・掃除術の視点から学ぶ。 ②ペットトークについて知識を深め、子どもの将来を応援するコミュニケーション力を学ぶ。	①家事アドバイザー 山崎 美津江氏 ②(一社)日本ペットトーク普及協会 小柳 今日子氏	18	講座	女性
8	[藤野中央] 【高齢者学級】 藤野やませみ学級	9月4日(木) ～ 11月12日(水)	11	多様な学習と高齢者が生きがいをもち、更に充実した生活を送り、参加者相互の親睦と交流を図る。 ①-開級式&楽しいレクリエーションで仲間を作りましょう! ②-藤野地区の防災 自分のできる防災はどんなこと!? ③-体を動かし、いい汗をかきましょう! ④-健康な心と身体はお口から ⑤-童謡を聴きましょう!そして、みんなで童謡を歌いましょう! ⑥-偉人に学びます! 二宮尊徳とは… ⑦-さあ!思いっきり! 大きな声で歌いましょう! ⑧-楽しい!楽しい!社会見学 小田原市の二宮尊徳記念館・生家を訪ねます! ⑨-郷土の歴史 甲州街道から藤野を学びましょう! ⑩-自分にできる防犯 地域の防犯について学びます! ⑪-閉級式 やませみCafe Open!	①健康づくり普及員 ②津久井消防署 消防指令長 甘利 和喜氏 ③日本体操研究所 木下 祐一氏 ④歯科医師会 医師 田中 雄一郎氏 歯科衛生士の皆さん ⑤童謡歌手 雨宮 知子氏 ⑥歴史研究家 武井 孝夫氏 ⑦室坂 京子氏 ⑧運営委員 ⑨地域の歴史研究家 杉本 正夫氏、富田 勝氏 ⑩津久井警察署生活安全課 防犯少年係 徳田 昭吾氏 ⑪運営委員	349	学級	高齢者
9	[藤野中央] 社会見学	9月11日(木)	1	防災(地震、火災)について学び日頃の備えとする。また、重要文化財「氷川丸」についての歴史を学ぶ。	横浜市民防災センター職員	28	教室	一般
10	[沢井] 「手芸教室」デコパージュで オリジナルバックを作ろう!	9月21日(日)	1	趣味教養を広げ、参加者相互の親睦を図ることを目的とする。	橋本 和枝氏	15	教室	一般
11	[藤野中央] 【自主企画提案事業】 おいしく作って楽しく過ごそう	9月25日(木) 2月4日(水)	2	郷土の料理と季節の料理の作り方を学ぶ。	サークル エブロン	11	講座	一般
12	[佐野川] モルック	9月27日(土)	1	新しいスポーツに親しみ、子どもから高齢者まで楽しく体を動かして健康を増進する機会とする。	佐々木 新一氏	12	教室	一般
13	[藤野中央] 女性セミナーpart2 正しい月経の知識とケアを教 わる講座	9月28日(日)	1	女性を対象に、家事や節約術、コミュニケーション能力に関する知識を増やすことで日常生活や子育てに生かす講座を実施する。	小池 友美氏	5	講座	女性
14	[藤野中央] 歴史講座 勝海舟のライバル 小栗上野介忠順を学ぶ	10月15日(水)	1	2027年NHK大河ドラマ「逆賊の幕臣」の主人公小栗上野介忠順について学ぶ。	歴史研究家 武井 孝夫氏	16	講座	一般
15	[佐野川] 手芸教室 正月飾りを作ろう	10月18日(土)	1	趣味教養を広げ、参加者相互の親睦を図ることを目的とする。	橋本 和枝氏	15	教室	一般
16	[沢井] 健康ウォーキング秋	10月23日(木)	1	住み慣れた地域を散策することで、健康促進と地域住民の連帯感を深めるとともに、新たに地域を知る機会を提供し地域の良さを再発見する場とする。 高尾多摩御陵周辺	運営協議会委員	7	講座	一般

17	〔藤野中央〕 《共催事業》 相模湖歴史探訪と周辺の ウォーキング	10月31日(金)	1	相模湖の歴史探訪をするとともに健康の啓発と親睦を深める。	藤野地区健康づくり普及員協議会	18	講座	一般
18	〔佐野川〕 社会見学	11月5日(水)	1	各施設の見学をとおして日本文化や異文化に触れ、見聞を広げるとともに参加者間の親睦を深める。 東京都新宿区 東京都庁舎	都庁団体見学担当	30	教室	一般
19	〔牧野〕 ふれあいポッチャ教室	11月20日(木)	1	地域の福祉施設と地域住民が公民館事業をとおして交流を図る。	佐々木 新一氏 運営協議会委員	30	教室	一般
20	〔牧野〕 手作りこんにやく教室	11月26日(水)	1	昔から耕作されているコンニャク芋を使い、コンニャクづくりを後世に伝えていくとともに、地域住民の交流を図る。	小池 和代氏	8	教室	一般
21	〔藤野中央〕 出張公民館「プロに教わる コーヒーをたのしむ講座」	11月26日(水)	1	コーヒーの楽しみ方を学ぶとともに、地域のおやつの作り方を学ぶ。	グダンコーヒー豆店 倉田 繁氏 スイーツ担当 瀧森 マサ子氏	20	講座	一般
22	〔牧野〕 学社連携事業「お囃子体験教室」	12月2日(火)	1	地域の方が講師となり、昔なつかしい遊びをとおして藤野南小学校の子どもたちに伝統を継承するとともに、地域住民との交流を図る。	吉原囃子連	8	教室	青少年
23	〔牧野〕 社会見学	12月4日(木)	1	市のバスを使って、施設見学等を実施し、見聞を広める。建長寺	建長寺住職	32	教室	一般
24	〔佐野川〕 歴史教室11	12月6日(土)	1	郷土の歴史を学ぶことで、郷土に関心を持ち愛着を深める。	杉本 正夫氏 富田 勝氏	15	教室	一般
25	〔沢井〕 しめ縄作り教室	12月13日(土)	1	正月飾りのしめ縄を自分の手で作ることで、日本の伝統文化の継承を図るとともに、参加者相互の親睦交流の場とする。	相模原市シルバー人材センター	11	教室	一般
26	〔藤野〕 松竹梅寄せ植え講座	12月21日(日)	1	松竹梅の鉢植え作りをとおして、日本の伝統文化を伝承、また地域住民同士の交流を図る。	(有)緑禮園 小俣 久人氏 他	12	教室	一般
27	〔藤野中央〕 【自主企画提案事業】 針金細工を楽しもう	1月18日(日) ～ 2月15日(日)	5	ペンチと針金でおもちゃを作り遊ぶ。	針金楽会 大澤 芳雄氏 他	38	講座	一般
28	〔沢井〕 昔の遊び「地球ゴマ」	1月25日(日)	1	日本の昔からの遊びである独楽を実際に回し、日本の伝統文化の継承を図るとともに、参加者相互の親睦交流の場とする。	運営協議会委員	11	教室	一般
29	〔藤野中央〕 福祉講座 薬膳・漢方で生活 に健康を!～冬の養生編～	1月28日(水)	1	薬膳・漢方について学ぶ。	養生シェアリスト RIE 山上 りえ氏	22	講座	一般
30	〔藤野中央〕 【自主企画提案事業】 太極拳をいちどやってみませんか?	2月1日(日) 15日(日)	2	体内の気血のめぐりを促し、心身の健康づくりに有効とされる太極拳の爽快感を広く体験する。	藤野太極拳教室 大塚 英典氏 他	29	講座	一般
31	〔牧野〕 「ノルディックスローウォー キング教室」	3月22日(日)	1	地域住民がスポーツに親しむ機会を設け、健康増進へのきっかけづくりと、参加者同士の交流を図る。	NPO法人ノルディックウォーキング 協会 畑 顕治氏	18	教室	一般
小計 (31 事業)			48			873		

B. 講習会 …実施せず

C. 発表・展示会

No.	事業名	実施月日	回 /日	ね ら い ・ 趣 旨 ・ 内 容 等	講 導 師 者 ・ 等	のべ参 加者数	形態	対象
1	〔牧野〕 第30回牧野公民館まつり	10月19日(日)	1	地域住民の日頃の学習や文化活動の発表の場とし、参加者相互の交流を図り、更に文化意識を高める機会とする。ステージ発表、作品等展示、模擬店		200	公民館まつり	一般
2	〔沢井〕 第35回沢井文化祭	12月6日(土) 7日(日)	2	公民館利用団体・サークルや地域で活動する団体・サークルの文化活動の発表の場とし、文化意識の向上を図るとともに、地域住民の親睦・交流の場とする。また、公民館活動の紹介をし、公民館に対する理解や関心を深める。 前夜祭：映画鑑賞会 当日：ステージ発表、作品等展示、体験、模擬店		120	公民館まつり	一般
3	〔藤野中央〕 《共催事業》 かごの会25周年展示会	12月12日(金) 13日(土) 14日(日)	3	公民館利用団体の活動を支援し、新たな仲間づくりや相互の交流と親睦を深める。展示会とワークショップ	かごの会	100	展示会	一般
4	〔佐野川〕 佐野川公民館まつり	2月15日(日)	1	佐野川公民館を拠点とするサークル、団体及び地域住民の学習・文化活動の発表の場とし、参加者相互の親睦や交流を深める機会とする。		160	公民館まつり	一般

5	[藤野中央] 第17回藤野中央公民館まつり	3月8日(日)	1	藤野中央公民館を拠点とするサークル・団体等の活動の 展示発表を行い、団体の活動や地域活動の発展を目指す。		480	公民館まつり	一般
小計（5事業）			8			1,060		

D. 大会

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	[佐野川] スリッパ卓球	6月28日(土)	1	新しいスポーツに親しみ、子どもから高齢者まで楽しく 体を動かして健康を増進する機会とする。	運営協議会委員	10	大会	一般
2	[牧野] 《共催事業》 令和7年度藤野3地区マレット ゴルフ大会	11月23日(日)	1	活動をととして健康の増進を図り、藤野3地区住民の参加者相互の親睦を深める。		35	大会	一般
小計（2事業）			2			45		

E. つどい

No.	事業名	実施月日	回/日	ねらい・趣旨・内容等	講師・指導者等	のべ参加者数	形態	対象
1	[藤野中央] 第60回陣馬山ふれあいハイキング	4月26日(土)	1	藤野地域の住民等が陣馬山ふれあいハイキングをつうじて、親子間の親睦、地域住民相互の連帯感を醸成し、健康の増進を図る。 山頂で、ミニコンサート・レクリエーションを行う。		60	つどい	一般
2	[藤野中央] ふじのミニ夏まつり	8月2日(土)	1	夏休み子どもたちに仲間づくりを支援し、様々な体験をするとともに、異世代交流を推進し、自主性を育む。 緑日体験	藤野中学校生徒	70	つどい	青少年
3	[藤野中央] みんなで楽しく学ぼう！ ふじの寺子屋	8月5日(火) ～ 23日(土)	11	学習の場の提供と大学生による学習支援をする。	藤野地区在住大学生 3名	24	つどい	青少年
4	[沢井] 《共催事業》 第15回沢井お盆フェスティバル	8月15日(金)	1	催物をととして、地域住民の親睦を図り地域の絆づくりを目的とする。		200	つどい	一般
5	[藤野中央] こどもの社会見学 昔の技術と今の技術	8月22日(金)	1	夏休み子どもたちに施設見学をととして、様々な体験をするとともに、異世代の交流を推進し、子どもの自主性を育む。	NEC(株)府中事業場職員 武蔵府中熊野神社 古墳案内ボランティア	5	つどい	青少年
6	[藤野中央] 音楽鑑賞会	10月4日(土)	1	音楽鑑賞をととして、地域住民が文化に触れる機会とする。	童謡歌手 雨宮 知子氏	61	つどい	一般
7	[藤野中央] 大掃除	12月7日(日)	1	公民館の掃除を利用者が行うことで、公民館への愛着心、又は他団体との仲間づくりや連帯感を高める	利用者団体協議会 役員	57	つどい	一般
8	[沢井] 大掃除・懇談会	3月1日(日)	1	公民館清掃活動をととし、公民館の利用方法や地域課題を話し合い、共通理解を図り解決の糸口を探る。		18	つどい	一般
9	[藤野中央] ロビーコンサート	3月28日(土)	1	地域で育った学生による手作りのコンサートを実施することで、公民館の新たな担い手を育成する。	藤●色 他	50	つどい	一般
小計（9事業）			19			545		

▼事業合計▲

分類		事業数	実施回数	参加者数
A	学級・講座	31	48	873
B	講習会	0	0	0
C	発表・展示会	5	8	1,060
D	大会	2	2	45
E	つどい	9	19	545
総計		47	77	2,523

▼館報及び広報の発行▲

発行日	号数	発行部数
令和7年6月15日	64	2,100
令和7年9月15日	65	2,100
令和7年12月15日	66	2,100
令和8年3月31日	67	2,100
合計		8,400

▼ホームページの更新▲

更新日						
令	和	7	年	5	月	16日
令	和	7	年	6	月	29日
令	和	7	年	9	月	15日
令	和	7	年	9	月	30日
令	和	7	年	10	月	15日
令	和	7	年	10	月	30日
令	和	7	年	11	月	18日
令	和	7	年	12	月	10日
令	和	7	年	12	月	25日
令	和	8	年	1	月	30日
令	和	8	年	2	月	21日
令	和	8	年	2	月	27日
令	和	8	年	3	月	15日
令	和	8	年	3	月	19日
合計 14回						

5 関係法令及び要綱等

(1) 教育基本法

平成十八年十二月二十二日
法律第百二十号

教育基本法をここに公布する。

教育基本法(昭和二十二年法律第二十五号)の全部を改正する。

目次

前文

第一章 教育の目的及び理念(第一条—第四条)

第二章 教育の実施に関する基本(第五条—第十五条)

第三章 教育行政(第十六条・第十七条)

第四章 法令の制定(第十八条)

附則

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

ここに、我々は、日本国憲法の本質にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

第一章 教育の目的及び理念

(教育の目的)

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(教育の目標)

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。

二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。

三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。

五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(生涯学習の理念)

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

(教育の機会均等)

第四条 すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない。人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。

2 国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状態に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない。

- 3 国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。

第二章 教育の実施に関する基本

(義務教育)

第五条 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う。

- 2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする。
- 3 国及び地方公共団体は、義務教育の機会を保障し、その水準を確保するため、適切な役割分担及び相互の協力の下、その実施に責任を負う。
- 4 国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しない。

(学校教育)

第六条 法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる。

- 2 前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。

(大学)

第七条 大学は、学術の中心として、高い教養と専門的能力を培うとともに、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

- 2 大学については、自主性、自律性その他の大学における教育及び研究の特性が尊重されなければならない。

(私立学校)

第八条 私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない。

(教員)

第九条 法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。

- 2 前項の教員については、その使命と職責の重要性にかんがみ、その身分は尊重され、待遇の適正が期せられるとともに、養成と研修の充実が図られなければならない。

(家庭教育)

第十条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(幼児期の教育)

第十一条 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

(社会教育)

第十二条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第十三条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

(政治教育)

第十四条 良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。

2 法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。

(宗教教育)

第十五条 宗教に関する寛容の態度、宗教に関する一般的な教養及び宗教の社会生活における地位は、教育上尊重されなければならない。

2 国及び地方公共団体が設置する学校は、特定の宗教のための宗教教育その他宗教的活動をしてはならない。

第三章 教育行政

(教育行政)

第十六条 教育は、不当な支配に服することなく、この法律及び他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない。

2 国は、全国的な教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、教育に関する施策を総合的に策定し、実施しなければならない。

3 地方公共団体は、その地域における教育の振興を図るため、その実情に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない。

4 国及び地方公共団体は、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政上の措置を講じなければならない。

(教育振興基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

第四章 法令の制定

第十八条 この法律に規定する諸条項を実施するため、必要な法令が制定されなければならない。

附 則 抄

(施行期日)

1 この法律は、公布の日から施行する。

(2) 社会教育法

昭和二十四年六月十日
法律第二百七号

目次

- 第一章 総則（第一条—第九条）
- 第二章 社会教育主事等（第九条の二—第九条の七）
- 第三章 社会教育関係団体（第十条—第十四条）
- 第四章 社会教育委員（第十五条—第十九条）
- 第五章 公民館（第二十条—第四十二条）
- 第六章 学校施設の利用（第四十三条—第四十八条）
- 第七章 通信教育（第四十九条—第五十七条）

附則

第一章 総則

（この法律の目的）

第一条 この法律は、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）の精神に則り、社会教育に関する国及び地方公共団体の任務を明らかにすることを目的とする。

（社会教育の定義）

第二条 この法律において「社会教育」とは、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。

（国及び地方公共団体の任務）

第三条 国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら实际生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。

2 国及び地方公共団体は、前項の任務を行うに当たっては、国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興に寄与することとなるよう努めるものとする。

3 国及び地方公共団体は、第一項の任務を行うに当たっては、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。

（国の地方公共団体に対する援助）

第四条 前条第一項の任務を達成するために、国は、この法律及び他の法令の定めるところにより、地方公共団体に対し、予算の範囲内において、財政的援助並びに物資の提供及びそのあつせんを行う。

（市町村の教育委員会の事務）

第五条 市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、次の事務を行う。

- 一 社会教育に必要な援助を行うこと。
- 二 社会教育委員の委嘱に関すること。
- 三 公民館の設置及び管理に関すること。

- 四 所管に属する図書館、博物館、青年の家その他の社会教育施設の設置及び管理に關すること。
- 五 所管に属する学校の行う社会教育のための講座の開設及びその奨励に關すること。
- 六 講座の開設及び討論会、講習会、講演会、展示会その他の集会の開催並びにこれらの奨励に關すること。
- 七 家庭教育に關する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びに家庭教育に關する情報の提供並びにこれらの奨励に關すること。
- 八 職業教育及び産業に關する科学技術指導のための集会の開催並びにその奨励に關すること。
- 九 生活の科学化の指導のための集会の開催及びその奨励に關すること。
- 十 情報化の進展に対応して情報の収集及び利用を円滑かつ適正に行うために必要な知識又は技能に關する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びにこれらの奨励に關すること。
- 十一 運動会、競技会その他体育指導のための集会の開催及びその奨励に關すること。
- 十二 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及びその奨励に關すること。
- 十三 主として学齡児童及び学齡生徒（それぞれ学校教育法第十八条に規定する学齡児童及び学齡生徒をいう。）に対し、学校の授業の終了後又は休業日において学校、社会教育施設その他適切な施設を利用して行う学習その他の活動の機会を提供する事業の実施並びにその奨励に關すること。
- 十四 青少年に対しボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に關すること。
- 十五 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動その他の活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に關すること。
- 十六 社会教育に關する情報の収集、整理及び提供に關すること。
- 十七 視聴覚教育、体育及びレクリエーションに必要な設備、器材及び資料の提供に關すること。
- 十八 情報の交換及び調査研究に關すること。
- 十九 その他第三条第一項の任務を達成するために必要な事務
- 2 市町村の教育委員会は、前項第十三号から第十五号までに規定する活動であつて地域住民その他の関係者（以下この項及び第九条の七第二項において「地域住民等」という。）が学校と協働して行うもの（以下「地域学校協働活動」という。）の機会を提供する事業を実施するに当たつては、地域住民等の積極的な参加を得て当該地域学校協働活動が学校との適切な連携の下に円滑かつ効果的に実施されるよう、地域住民等と学校との連携協力体制の整備、地域学校協働活動に關する普及啓発その他の必要な措置を講ずるものとする。
- 3 地方教育行政の組織及び運営に關する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十三条第一項の条例の定めるところによりその長が同項第一号に掲げる事務（以下「特定事務」という。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）である市町村にあつては、第一項の規定にかかわらず、同項第三号及び第四号の事務のうち特定事務に關するものは、その長が行うものとする。
- （都道府県の教育委員会の事務）
- 第六条 都道府県の教育委員会は、社会教育に關し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、前条第一項各号の事務（同項第三号の事務を除く。）を行うほか、次の事務を行う。
- 一 公民館及び図書館の設置及び管理に關し、必要な指導及び調査を行うこと。
- 二 社会教育を行う者の研修に必要な施設の設置及び運営、講習会の開催、資料の配布等に關すること。

- 三 社会教育施設の設置及び運営に必要な物資の提供及びそのあつせんに関する事。
 - 四 市町村の教育委員会との連絡に関する事。
 - 五 その他法令によりその職務権限に属する事項
- 2 前条第二項の規定は、都道府県の教育委員会が地域学校協働活動の機会を提供する事業を実施する場合に準用する。
- 3 特定地方公共団体である都道府県にあつては、第一項の規定にかかわらず、前条第一項第四号の事務のうち特定事務に関するものは、その長が行うものとする。
- (教育委員会と地方公共団体の長との関係)
- 第七条 地方公共団体の長は、その所掌に関する必要な広報宣伝で視聴覚教育の手段を利用することその他教育の施設及び手段によることを適当とするものにつき、教育委員会に対し、その実施を依頼し、又は実施の協力を求めることができる。
- 2 前項の規定は、他の行政庁がその所掌に関する必要な広報宣伝につき、教育委員会(特定地方公共団体にあつては、その長又は教育委員会)に対し、その実施を依頼し、又は実施の協力を求める場合に準用する。
- 第八条 教育委員会は、社会教育に関する事務を行うために必要があるときは、当該地方公共団体の長及び関係行政庁に対し、必要な資料の提供その他の協力を求めることができる。
- 第八条の二 特定地方公共団体の長は、特定事務のうち当該特定地方公共団体の教育委員会の所管に属する学校、社会教育施設その他の施設における教育活動と密接な関連を有するものとして当該特定地方公共団体の規則で定めるものを管理し、及び執行するに当たっては、当該教育委員会の意見を聴かなければならない。
- 2 特定地方公共団体の長は、前項の規則を制定し、又は改廃しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。
- 第八条の三 特定地方公共団体の教育委員会は、特定事務の管理及び執行について、その職務に関して必要と認めるときは、当該特定地方公共団体の長に対し、意見を述べることができる。
- (図書館及び博物館)
- 第九条 図書館及び博物館は、社会教育のための機関とする。
- 2 図書館及び博物館に関し必要な事項は、別に法律をもつて定める。
- 第二章 社会教育主事等
- (社会教育主事及び社会教育主事補の設置)
- 第九条の二 都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事を置く。
- 2 都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に、社会教育主事補を置くことができる。
- (社会教育主事及び社会教育主事補の職務)
- 第九条の三 社会教育主事は、社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える。ただし、命令及び監督をしてはならない。
- 2 社会教育主事は、学校が社会教育関係団体、地域住民その他の関係者の協力を得て教育活動を行う場合には、その求めに応じて、必要な助言を行うことができる。
- 3 社会教育主事補は、社会教育主事の職務を助ける。
- (社会教育主事の資格)
- 第九条の四 次の各号のいずれかに該当する者は、社会教育主事となる資格を有する。
- 一 大学に二年以上在学して六十二単位以上を修得し、又は高等専門学校を卒業し、かつ、次に掲げる期間を通算した期間が三年以上になる者で、次条の規定による社会教育主事の講習を修了したもの
 - イ 社会教育主事補の職にあつた期間
 - ロ 官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体における職で司書、学芸員その他の社会教育主事補の職と同等以上の職として文部科学大臣の指定するものにあつた期間

ハ 官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体が実施する社会教育に係のある事業における業務であつて、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得に資するものとして文部科学大臣が指定するものに従事した期間（イ又はロに掲げる期間に該当する期間を除く。）

二 教育職員の普通免許状を有し、かつ、五年以上文部科学大臣の指定する教育に関する職にあつた者で、次条の規定による社会教育主事の講習を修了したもの

三 大学に二年以上在学して、六十二単位以上を修得し、かつ、大学において文部科学省令で定める社会教育に関する科目の単位を修得した者で、第一号イからハまでに掲げる期間を通算した期間が一年以上になるもの

四 次条の規定による社会教育主事の講習を修了した者（第一号及び第二号に掲げる者を除く。）で、社会教育に関する専門的事項について前三号に掲げる者に相当する教養と経験があると都道府県教育委員会が認定したもの

（社会教育主事の講習）

第九条の五 社会教育主事の講習は、文部科学大臣の委嘱を受けた大学その他の教育機関が行う。

2 受講資格その他社会教育主事の講習に関し必要な事項は、文部科学省令で定める。

（社会教育主事及び社会教育主事補の研修）

第九条の六 社会教育主事及び社会教育主事補の研修は、任命権者が行うもののほか、文部科学大臣及び都道府県が行う。

（地域学校協働活動推進員）

第九条の七 教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる。

2 地域学校協働活動推進員は、地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う。

第三章 社会教育関係団体

（社会教育関係団体の定義）

第十条 この法律で「社会教育関係団体」とは、法人であると否とを問わず、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう。

（文部科学大臣及び教育委員会との関係）

第十一条 文部科学大臣及び教育委員会は、社会教育関係団体の求めに応じ、これに対し、専門的技術的指導又は助言を与えることができる。

2 文部科学大臣及び教育委員会は、社会教育関係団体の求めに応じ、これに対し、社会教育に関する事業に必要な物資の確保につき援助を行う。

（国及び地方公共団体との関係）

第十二条 国及び地方公共団体は、社会教育関係団体に対し、いかなる方法によつても、不当に統制的支配を及ぼし、又はその事業に干渉を加えてはならない。

（審議会等への諮問）

第十三条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和二十三年法律第二十号）第八条に規定する機関をいう。第五十一条第三項において同じ。）で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

（報告）

第十四条 文部科学大臣及び教育委員会は、社会教育関係団体に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。

第四章 社会教育委員

(社会教育委員の設置)

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

第十六条 削除

(社会教育委員の職務)

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育委員会に助言するため、次の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

(社会教育委員の委嘱の基準等)

第十八条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

第十九条 削除

第五章 公民館

(目的)

第二十条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(公民館の設置者)

第二十一条 公民館は、市町村が設置する。

2 前項の場合を除くほか、公民館は、公民館の設置を目的とする一般社団法人又は一般財団法人（以下この章において「法人」という。）でなければ設置することができない。

3 公民館の事業の運営上必要があるときは、公民館に分館を設けることができる。

(公民館の事業)

第二十二条 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によつて禁じられたものは、この限りでない。

一 定期講座を開設すること。

二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。

三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。

四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。

五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。

六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

(公民館の運営方針)

第二十三条 公民館は、次の行為を行つてはならない。

一 もつぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。

二 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。

2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。

(公民館の基準)

第二十三条の二 文部科学大臣は、公民館の健全な発達を図るために、公民館の設置及び運営上必要な基準を定めるものとする。

2 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、市町村の設置する公民館が前項の基準に従って設置され及び運営されるように、当該市町村に対し、指導、助言その他の援助に努めるものとする。

(公民館の設置)

第二十四条 市町村が公民館を設置しようとするときは、条例で、公民館の設置及び管理に関する事項を定めなければならない。

第二十五条及び第二十六条 削除

(公民館の職員)

第二十七条 公民館に館長を置き、主事その他必要な職員を置くことができる。

2 館長は、公民館の行う各種の事業の企画実施その他必要な事務を行い、所属職員を監督する。

3 主事は、館長の命を受け、公民館の事業の実施にあたる。

第二十八条 市町村の設置する公民館の館長、主事その他必要な職員は、当該市町村の教育委員会(特定地方公共団体である市町村の長がその設置、管理及び廃止に関する事務を管理し、及び執行することとされた公民館(第三十条第一項及び第四十条第一項において「特定公民館」という。))の館長、主事その他必要な職員にあつては、当該市町村の長が任命する。

(公民館の職員の研修)

第二十八条の二 第九条の六の規定は、公民館の職員の研修について準用する。

(公民館運営審議会)

第二十九条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第三十条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会(特定公民館に置く公民館運営審議会の委員にあつては、当該市町村の長)が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

第三十一条 法人の設置する公民館に公民館運営審議会を置く場合にあつては、その委員は、当該法人の役員をもつて充てるものとする。

(運営の状況に関する評価等)

第三十二条 公民館は、当該公民館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき公民館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(運営の状況に関する情報の提供)

第三十二条の二 公民館は、当該公民館の事業に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該公民館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(基金)

第三十三条 公民館を設置する市町村にあつては、公民館の維持運営のために、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十一条の基金を設けることができる。

(特別会計)

第三十四条 公民館を設置する市町村にあつては、公民館の維持運営のために、特別会計を設けることができる。

(公民館の補助)

第三十五条 国は、公民館を設置する市町村に対し、予算の範囲内において、公民館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

第三十六条 削除

第三十七条 都道府県が地方自治法第二百三十二条の二の規定により、公民館の運営に要する経費を補助する場合において、文部科学大臣は、政令の定めるところにより、その補助金の額、補助の比率、補助の方法その他必要な事項につき報告を求めることができる。

第三十八条 国庫の補助を受けた市町村は、左に掲げる場合においては、その受けた補助金を国庫に返還しなければならない。

一 公民館がこの法律若しくはこの法律に基く命令又はこれらに基いてした処分に違反したとき。

二 公民館がその事業の全部若しくは一部を廃止し、又は第二十条に掲げる目的以外の用途に利用されるようになったとき。

三 補助金交付の条件に違反したとき。

四 虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

(法人の設置する公民館の指導)

第三十九条 文部科学大臣及び都道府県教育委員会は、法人の設置する公民館の運営その他に関し、その求めに応じて、必要な指導及び助言を与えることができる。

(公民館の事業又は行為の停止)

第四十条 公民館が第二十三条の規定に違反する行為を行つたときは、市町村の設置する公民館にあつては当該市町村の教育委員会(特定公民館にあつては、当該市町村の長)、法人の設置する公民館にあつては都道府県教育委員会は、その事業又は行為の停止を命ずることができる。

2 前項の規定による法人の設置する公民館の事業又は行為の停止命令に関し必要な事項は、都道府県の条例で定めることができる。

(罰則)

第四十一条 前条第一項の規定による公民館の事業又は行為の停止命令に違反する行為をした者は、一年以下の拘禁刑又は三万円以下の罰金に処する。

(公民館類似施設)

第四十二条 公民館に類似する施設は、何人もこれを設置することができる。

2 前項の施設の運営その他に関しては、第三十九条の規定を準用する。

第六章 学校施設の利用

(適用範囲)

第四十三条 社会教育のためにする国立学校(学校教育法第一条に規定する学校(以下この条において「第一条学校」という。))及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第二条第七項に規定する幼保連携型認定こども園(以下「幼保連携型認定こども園」という。)であつて国(国立大学法人法(平成十五年法律第百十二号)第二条第一項に規定する国立大学法人(次条第二項において「国立大学法人」という。))及び独立行政法人国立高等専門学校機構を含む。))が設置するものをいう。以下同じ。))又は公立学校(第一条学校及び幼保連携型認定こども園であつて地方公共団体(地方独立行政法人法(平成十五年法律第百十八号)第六十八条第一項に規定する公立大学法人(次条第二項及び第四十八条第一項において「公立大学法人」という。))を含む。))が設置するものをいう。以下同じ。))の施設の利用に関しては、この章の定めるところによる。

(学校施設の利用)

第四十四条 学校（国立学校又は公立学校をいう。以下この章において同じ。）の管理機関は、学校教育上支障がないと認める限り、その管理する学校の施設を社会教育のために利用に供するように努めなければならない。

- 2 前項において「学校の管理機関」とは、国立学校にあつては設置者である国立大学法人の学長若しくは理事長又は独立行政法人国立高等専門学校機構の理事長、公立学校のうち、大学及び幼保連携型認定こども園にあつては設置者である地方公共団体の長又は公立大学法人の理事長、大学及び幼保連携型認定こども園以外の公立学校にあつては設置者である地方公共団体に設置されている教育委員会又は公立大学法人の理事長をいう。

(学校施設利用の許可)

第四十五条 社会教育のために学校の施設を利用しようとする者は、当該学校の管理機関の許可を受けなければならない。

- 2 前項の規定により、学校の管理機関が学校施設の利用を許可しようとするときは、あらかじめ、学校の長の意見を聞かなければならない。

第四十六条 国又は地方公共団体が社会教育のために、学校の施設を利用しようとするときは、前条の規定にかかわらず、当該学校の管理機関と協議するものとする。

第四十七条 第四十五条の規定による学校施設の利用が一時的である場合には、学校の管理機関は、同条第一項の許可に関する権限を学校の長に委任することができる。

- 2 前項の権限の委任その他学校施設の利用に関し必要な事項は、学校の管理機関が定める。

(社会教育の講座)

第四十八条 文部科学大臣は国立学校に対し、地方公共団体の長は当該地方公共団体が設置する大学若しくは幼保連携型認定こども園又は当該地方公共団体が設立する公立大学法人が設置する公立学校に対し、地方公共団体に設置されている教育委員会は当該地方公共団体が設置する大学及び幼保連携型認定こども園以外の公立学校に対し、その教育組織及び学校の施設の状況に応じ、文化講座、専門講座、夏期講座、社会学級講座等学校施設の利用による社会教育のための講座の開設を求めることができる。

- 2 文化講座は、成人の一般的教養に関し、専門講座は、成人の専門的学術知識に関し、夏期講座は、夏期休暇中、成人の一般的教養又は専門的学術知識に関し、それぞれ大学、高等専門学校又は高等学校において開設する。
- 3 社会学級講座は、成人の一般的教養に関し、小学校、中学校又は義務教育学校において開設する。
- 4 第一項の規定する講座を担当する講師の報酬その他必要な経費は、予算の範囲内において、国又は地方公共団体が負担する。

第七章 通信教育

(適用範囲)

第四十九条 学校教育法第五十四条、第七十条第一項、第八十二条及び第八十四条の規定により行うものを除き、通信による教育に関しては、この章の定めるところによる。

(通信教育の定義)

第五十条 この法律において「通信教育」とは、通信の方法により一定の教育計画の下に、教材、補助教材等を受講者に送付し、これに基き、設問解答、添削指導、質疑応答等を行う教育をいう。

- 2 通信教育を行う者は、その計画実現のために、必要な指導者を置かなければならない。

(通信教育の認定)

第五十一条 文部科学大臣は、学校又は一般社団法人若しくは一般財団法人の行う通信教育で社会教育上奨励すべきものについて、通信教育の認定（以下「認定」という。）を与えることができる。

2 認定を受けようとする者は、文部科学大臣の定めるところにより、文部科学大臣に申請しなければならない。

3 文部科学大臣が、第一項の規定により、認定を与えようとするときは、あらかじめ、第十三条の政令で定める審議会等に諮問しなければならない。

(認定手数料)

第五十二条 文部科学大臣は、認定を申請する者から実費の範囲内において文部科学省令で定める額の手数料を徴収することができる。ただし、国立学校又は公立学校が行う通信教育に関しては、この限りでない。

第五十三条 削除

(郵便料金の特別取扱)

第五十四条 認定を受けた通信教育に要する郵便料金については、郵便法（昭和二十二年法律第百六十五号）の定めるところにより、特別の取扱を受けるものとする。

(通信教育の廃止)

第五十五条 認定を受けた通信教育を廃止しようとするとき、又はその条件を変更しようとするときは、文部科学大臣の定めるところにより、その許可を受けなければならない。

2 前項の許可に関しては、第五十一条第三項の規定を準用する。

(報告及び措置)

第五十六条 文部科学大臣は、認定を受けた者に対し、必要な報告を求め、又は必要な措置を命ずることができる。

(認定の取消)

第五十七条 認定を受けた者がこの法律若しくはこの法律に基く命令又はこれらに基いてした処分に違反したときは、文部科学大臣は、認定を取り消すことができる。

2 前項の認定の取消に関しては、第五十一条第三項の規定を準用する。

附 則 抄

1 この法律は、公布の日から施行する。

(3) 相模原市社会教育委員条例

平成26年3月25日
条例第14号

(趣旨)

第1条 この条例は、社会教育法(昭和24年法律第207号。以下「法」という。)第15条第1項及び第18条の規定に基づき、社会教育委員の設置、委嘱の基準、定数、任期等について、定めるものとする。

(設置)

第2条 法第15条第1項の規定により、相模原市社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

(委嘱の基準)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験のある者
- (5) 市の住民
- (6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が特に必要と認める者

(定数)

第4条 委員の定数は、15人以内とする。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委任)

第6条 法第17条第1項第2号の会議について必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(一部改正〔平成27年条例3号・28年2号〕)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(附属機関の設置に関する条例の一部改正)

2 附属機関の設置に関する条例(昭和37年相模原市条例第17号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に前項の規定による改正前の附属機関の設置に関する条例(以下「改正前の附属機関条例」という。)に定める委員である者は、この条例に定める委員とみなし、その任期は、改正前の附属機関条例による任期の残任期間とする。

4 この条例の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第5条第1項の規定にかかわらず、改正前の附属機関条例により委嘱された委員の任期満了の日までとする。

附 則(平成27年2月2日条例第3号)

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成28年2月1日条例第2号)

この条例は、平成28年10月1日までの間において教育委員会規則で定める日から施行する。

(平成28年教委規則第18号で平成28年10月1日から施行)

(4) 相模原市社会教育委員会会議規則

平成26年3月28日
教育委員会規則第10号

(趣旨)

第1条 この規則は、相模原市社会教育委員条例(平成26年相模原市条例第14号)第6条の規定に基づき、相模原市社会教育委員(以下「委員」という。)の会議(以下「会議」という。)について必要な事項を定めるものとする。

(議長及び副議長)

第2条 会議に議長及び副議長1人を置く。

2 議長及び副議長は、委員の互選により定める。

3 議長は、会務を総理し、会議を代表する。

4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 会議は、議長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第4条 会議において必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(会議の招集の特例)

第5条 委員の任期満了後最初の会議の招集は、第3条第1項の規定にかかわらず、教育長が行う。

(小委員会)

第6条 会議は、その所掌事項に係る専門的事項を調査審議させるため、小委員会を置くことができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、社会教育委員事務主管課で処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、議長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行後最初の会議は、教育長が招集する。

(5) 相模原市立公民館条例

昭和39年9月17日

条例第51号

(趣旨)

第1条 この条例は、相模原市立公民館の設置及び管理等について必要な事項を定めるものとする。

(一部改正〔平成27年条例69号・29年44号・令和元年16号〕)

(設置)

第2条 本市に相模原市立公民館(以下「公民館」という。)を設置し、その名称及び位置は、別表第1のとおりとする。

(一部改正〔平成27年条例69号・29年44号〕)

(利用の承認)

第3条 公民館の施設及び設備(以下「施設等」という。)を利用しようとするものは、あらかじめ教育委員会の承認を受けなければならない。承認を受けた事項を変更するときもまた同様とする。

2 教育委員会は、公民館の管理上必要と認める範囲内で、前項の承認に条件を付することができる。

(一部改正〔平成14年条例61号・27年69号・29年44号〕)

(利用の不承認)

第4条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、施設等の利用を承認してはならない。

(1) 公益を害し、善良な風俗を乱すおそれがあるとき。

(2) 公民館の施設等を損傷するおそれがあるとき。

(3) 集团的又は常習的に暴力その他不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。

(4) 前3号に掲げるもののほか、公民館の管理上支障があると認められるとき。

(一部改正〔平成10年条例1号・14年61号・27年69号・29年44号〕)

(使用料)

第5条 第3条第1項の規定により利用の承認を受けたもの(以下「利用者」という。)は、別表第2に定める使用料を納付しなければならない。

2 前項の使用料は、前納とする。ただし、教育委員会規則で定める場合は、後納とすることができる。

(追加〔平成29年条例44号〕)

(使用料の減免)

第6条 前条第1項の規定にかかわらず、教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、使用料を減額し、又は免除することができる。

(追加〔平成29年条例44号〕)

(使用料の不還付)

第7条 既に納付された使用料は、還付しない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(追加〔平成29年条例44号〕)

(利用承認の取消し等)

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、利用の承認を取り消し、又は利用を制限し、若しくは中止させることができる。この場合において、教育委員会は、これらの処分によって生じた損害の責めを負わない。

- (1) 利用の申請に虚偽又は不正があったとき。
- (2) 第4条各号のいずれかに該当するに至ったとき。
- (3) 利用者が、第3条第2項の規定による利用の承認の条件に違反したとき。
- (4) 災害その他やむを得ない理由により教育委員会が必要と認めたとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、利用者(利用目的に応じて入館した者を含む。)がこの条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

(追加〔平成11年条例52号〕、一部改正〔平成14年条例61号・27年69号・29年44号〕)

(権利譲渡等の禁止)

第9条 利用者は、利用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(追加〔平成11年条例52号〕、一部改正〔平成14年条例61号・27年69号・29年44号〕)

(入館の制限等)

第10条 教育委員会は、公民館の管理上適当でないと認められる者があるときは、その入館を拒み、又は退館させることができる。

(追加〔平成11年条例52号〕、一部改正〔平成14年条例61号・29年44号〕)

(原状回復の義務)

第11条 利用者は、公民館の利用を終了したときは、直ちに原状に回復しなければならない。第8条の規定により利用の承認を取り消され、利用の制限を受け、又は利用を中止されたときも、同様とする。

2 利用者が前項の義務を履行しないときは、教育委員会がこれを執行し、これに要した費用を利用者から徴収する。

(追加〔平成11年条例52号〕、一部改正〔平成14年条例61号・27年69号・29年44号〕)

(損害賠償)

第12条 公民館の施設等を故意又は過失により損傷し、又は滅失させた者は、教育委員会の指示に従いこれを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(追加〔平成11年条例52号〕、一部改正〔平成14年条例61号・29年44号〕)

(公民館運営協議会)

第13条 公民館に公民館運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会は、公民館における各種事業の企画実施その他の運営に関する事項について協議し、及びその推進を図る。

3 協議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、25人以内とする。

4 委員の任期は2年とし、再任は妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(追加〔平成14年条例61号〕、一部改正〔平成29年条例44号〕)

(委任)

第14条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(一部改正〔平成11年条例52号・14年61号・29年44号〕)

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行し、昭和39年10月1日から適用する。
(一部改正〔平成17年条例160号〕)
(相模原市公民館設置条例の廃止)
- 2 相模原市公民館設置条例(昭和24年相模原市条例第32号)は、廃止する。
(一部改正〔平成17年条例160号〕)
(津久井町及び相模湖町の編入に伴う経過措置)
- 3 津久井町及び相模湖町の編入の日(以下「編入日」という。)前に旧津久井町公民館条例(昭和56年津久井町条例第13号。以下「旧津久井町条例」という。)又は旧相模湖町公民館条例(平成5年相模湖町条例第9号)(以下「旧町条例」という。)の規定により徴収し、又は徴収すべき使用料についての取扱いは、なお旧町条例の規定の例による。
(追加〔平成17年条例160号〕)
- 4 この条例に定めるもののほか、平成30年5月31日までの間における津久井中央公民館若しくは青根公民館又は相模湖公民館若しくは千木良公民館(以下「編入公民館」という。)の施設(津久井中央公民館のホールを除く。)の利用については、旧町条例に定める使用料の徴収、減免その他使用料に関する規定(旧津久井町条例において準用する規定を含む。)は、なお効力を有する。この場合において、徴収する使用料の額は、編入公民館に相当する編入前の津久井町又は相模湖町の公民館について、旧町条例に規定するそれぞれの公民館に係る使用料の額とする。
(追加〔平成17年条例160号〕、一部改正〔平成27年条例69号・29年44号〕)
- 5 この条例に定めるもののほか、平成30年9月30日までの間における津久井中央公民館のホールの利用については、旧津久井町条例に定める使用料の徴収、減免その他使用料に関する規定(旧津久井町条例において準用する規定を含む。)は、なお効力を有する。この場合において、徴収する使用料の額は、旧津久井町条例に規定する津久井中央公民館のホールに係る使用料の額とする。
(追加〔平成29年条例44号〕)
- 6 編入日の前日において旧町条例の規定により現にその任にある編入前の津久井町又は相模湖町の公民館運営審議会の委員(以下「旧委員」という。)で編入日以後も引き続きその任に当たることとされているものは、編入日以後は第13条の規定により委嘱された公民館運営協議会の委員とみなす。この場合において、当該委員の人数は旧町条例の規定による旧委員の人数とし、当該委員の任期は旧町条例の規定による旧委員の任期の残任期間とする。
(追加〔平成17年条例160号〕、一部改正〔平成29年条例44号〕)
- 7 編入日前に旧町条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。
(追加〔平成17年条例160号〕、一部改正〔平成29年条例44号〕)
(城山町及び藤野町の編入に伴う経過措置)
- 8 城山町及び藤野町の編入の日(以下「2町の編入の日」という。)前に旧城山町立公民館条例(昭和55年城山町条例第1号)又は旧藤野町立公民館条例(昭和62年藤野町条例第20号)(以下「旧2町条例」という。)の規定により徴収し、又は徴収すべき使用料についての取扱いは、なお旧2町条例の規定の例による。
(追加〔平成18年条例131号〕、一部改正〔平成29年条例44号〕)

- 9 この条例に定めるもののほか、平成30年5月31日までの間における城山公民館又は藤野中央公民館、沢井公民館若しくは佐野川公民館(以下「編入4公民館」という。)の施設の利用については、旧2町条例に定める使用料の徴収、減免その他使用料に関する規定は、なお効力を有する。この場合において、徴収する使用料の額は、編入4公民館に相当する編入前の城山町又は藤野町の公民館について、旧2町条例に規定するそれぞれの公民館に係る使用料の額とする。

(追加〔平成18年条例131号〕、一部改正〔平成27年条例69号・29年44号〕)

- 10 前項の規定にかかわらず、平成30年5月31日までの間における藤野中央公民館の施設の利用について徴収する使用料の額は、次の表に掲げるとおりとする。

施設	利用区分	午前(8時30分～12時)	午後(13時～17時)	夜間(18時～22時)
大会議室	市内在住者	2,060円	2,060円	2,060円
	市外在住者	3,090円	3,090円	3,090円
小会議室	市内在住者	1,030円	1,030円	1,030円
	市外在住者	1,540円	1,540円	1,540円
料理実習室	市内在住者	2,060円	2,060円	2,060円
	市外在住者	3,090円	3,090円	3,090円
和室	市内在住者	1,030円	1,030円	1,030円
	市外在住者	1,540円	1,540円	1,540円
多目的室	市内在住者	2,060円	2,060円	2,060円
	市外在住者	3,090円	3,090円	3,090円
交流スペースA	市内在住者	1,030円	1,030円	1,030円
	市外在住者	1,540円	1,540円	1,540円
交流スペースB	市内在住者	1,030円	1,030円	1,030円
	市外在住者	1,540円	1,540円	1,540円

(追加〔平成20年条例67号〕、一部改正〔平成27年条例69号・29年44号〕)

- 11 2町の編入の日の前日において旧2町条例の規定により現にその任にある編入前の城山町又は藤野町の公民館運営審議会の委員(以下「旧2町委員」という。)で2町の編入の日以後も引き続きその任に当たることとされているものは、2町の編入の日以後は第13条の規定により委嘱された公民館運営協議会の委員とみなす。この場合において、当該委員の人数は旧2町条例の規定による旧2町委員の人数とし、当該委員の任期は旧2町条例の規定による旧2町委員の任期の残任期間とする。

(追加〔平成18年条例131号〕、一部改正〔平成20年条例67号・29年44号〕)

- 12 2町の編入の日前に旧2町条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例の相当規定によりなされたものとみなす。

(追加〔平成18年条例131号〕、一部改正〔平成20年条例67号・29年44号〕)

附 則(昭和40年6月20日条例第24号)

この条例は、昭和40年7月1日から施行する。

附 則(昭和41年6月25日条例第20号)

この条例は、昭和41年7月1日から施行する。

附 則(昭和43年6月27日条例第36号抄)

1 この条例は、昭和43年7月1日から施行する。

附 則(昭和44年3月29日条例第13号)

この条例は、昭和44年4月1日から施行する。

附 則(昭和44年6月20日条例第21号)

この条例は、昭和44年7月1日から施行する。

附 則(昭和46年12月17日条例第39号)

この条例は、昭和47年1月20日から施行する。

附 則(昭和49年3月29日条例第26号)

この条例は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則(昭和50年3月27日条例第18号)

この条例は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則(昭和51年6月26日条例第22号)

この条例は、昭和51年7月1日から施行する。ただし、別表橋本公民館の項の改正規定は、昭和51年8月1日から施行する。

附 則(昭和52年3月28日条例第14号)

この条例は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則(昭和53年3月28日条例第10号)

この条例は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則(昭和53年9月27日条例第22号)

この条例は、昭和53年11月1日から施行する。

附 則(昭和54年1月4日条例第1号)

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(昭和54年規則第2号で、別表大沢公民館の項の改正規定は、昭和54年2月27日とする。)

(昭和54年規則第5号で、別表新磯公民館の項の改正規定は、昭和54年3月20日とする。)

附 則(昭和54年3月31日条例第19号)

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(昭和54年規則第28号で、昭和54年6月19日から施行)

附 則(昭和55年1月4日条例第1号)

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(昭和55年規則第7号で、昭和55年3月18日から施行)

附 則(昭和56年3月26日条例第13号)

この条例は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則(昭和56年6月25日条例第27号)

この条例は、昭和56年7月1日から施行する。

附 則(昭和57年3月27日条例第8号)

この条例は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則(昭和58年3月25日条例第18号)

この条例は、昭和58年4月1日から施行する。ただし、別表大野南公民館の項の改正規定は、公布の日から起算して7月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。

(昭和58年教委規則第7号で、別表大野南公民館の項の改正規定は、昭和58年9月1日から施行)

附 則(昭和60年3月28日条例第6号)

この条例は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則(昭和61年3月29日条例第14号)

この条例は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則(昭和62年3月27日条例第15号)

この条例は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則(昭和63年6月30日条例第14号)

この条例は、昭和63年7月1日から施行する。

附 則(平成元年9月30日条例第34号)

この条例は、平成元年10月30日から施行する。

附 則(平成3年9月27日条例第19号)

この条例は、平成3年10月1日から施行する。ただし、第1条中相模原市役所出張所設置条例別表上溝出張所の項位置の欄の改正規定及び第7条中相模原市立公民館条例別表上溝公民館の項の改正規定は、平成3年11月11日から施行する。

附 則(平成6年6月30日条例第16号)

この条例は、平成6年7月1日から施行する。

附 則(平成10年3月26日条例第1号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成10年6月30日条例第18号)

この条例は、平成10年7月1日から施行する。

附 則(平成11年12月22日条例第52号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。ただし、別表の改正規定は、平成12年4月17日から施行する。

附 則(平成13年12月25日条例第39号)

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成14年12月24日条例第61号)

この条例は、平成15年6月1日から施行する。

附 則(平成15年12月24日条例第45号)

この条例は、平成16年2月1日から施行する。

附 則(平成17年12月21日条例第160号)

この条例は、平成18年3月20日から施行する。

附 則(平成18年7月1日条例第42号)

この条例中第1条及び第3条の規定は平成18年7月18日から、第2条及び第4条の規定は公布の日から起算して10月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(平成19年教委規則第8号で、平成19年3月27日から施行)

附 則(平成18年12月25日条例第131号)

この条例は、平成19年3月11日から施行する。

附 則(平成19年7月2日条例第37号)

この条例中第1条及び第3条の規定は平成19年8月6日から、第2条及び第4条の規定は公布の日から起算して10月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(平成20年教委規則第2号で、第2条の規定は、平成20年3月25日から施行)

附 則(平成20年7月1日条例第44号)

この条例中第1条及び第3条の規定は平成20年8月4日から、第2条及び第4条の規定は公布の日から起算して10月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(平成21年教委規則第4号で、第2条の規定は、平成21年3月24日から施行)

附 則(平成20年12月22日条例第67号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 改正後の附則第9項の表に掲げる施設に係る使用の承認申請の受付その他必要な準備行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

附 則(平成21年12月22日条例第36号抄)

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月25日条例第24号)

この条例中第1条の規定は平成25年7月27日から、第2条の規定は公布の日から起算して1年1月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(平成26年教育委員会規則第2号で平成26年3月21日から施行)

附 則(平成26年3月25日条例第13号)

この条例中第1条の規定は平成26年7月31日から、第2条の規定は公布の日から起算して1年1月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(平成27年教育委員会規則第2号で平成27年3月28日から施行)

附 則(平成27年10月1日条例第69号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成28年7月1日条例第48号)

この条例は、平成28年9月20日から施行する。

附 則(平成29年10月2日条例第44号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の第5条から第7条までの規定は、平成30年6月1日(津久井中央公民館のホールにあっては、平成30年10月1日)以後の利用に係る使用料について適用する。
- 3 改正後の別表第2第1号(津久井中央公民館のホールに係る部分を除く。)及び第2号の規定は、平成30年6月1日以後の利用に係る使用料について適用する。
- 4 改正後の別表第2第1号(津久井中央公民館のホールに係る部分に限る。)の規定は、平成30年10月1日以後の利用に係る使用料について適用する。

附 則(平成29年12月25日条例第54号)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月26日条例第29号)

この条例は、平成30年7月1日から施行する。

附 則(平成30年10月1日条例第52号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成31年2月12日から施行する。ただし、別表第1 清新公民館の項の改正規定及び別表第2 第1号の表星が丘公民館の部に次に次のように加える改正規定は同年3月31日から、次項及び附則第3項の規定は公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 改正後の別表第2 第1号の表麻溝公民館の部に定める施設の利用の承認申請の受付その他必要な準備行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。
- 3 改正後の別表第2 第1号の表清新公民館の部に定める施設の利用の承認申請の受付その他必要な準備行為は、同表星が丘公民館の部に次に次のように加える改正規定の施行の日前においても行うことができる。

附 則(令和元年7月1日条例第16号)

(施行期日)

- 1 この条例中第1条の規定は令和元年12月1日から、第2条の規定は令和2年3月1日から、次項の規定は公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 第2条の規定による改正後の別表第2 第1号の表城山公民館の部に定める施設の利用の承認申請の受付その他必要な準備行為は、同条の規定の施行の日前においても行うことができる。

附 則(令和4年3月28日条例第13号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から起算して1年1月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。ただし、別表第2 第1号の表千木良公民館の部別館調理室の項及び別館大会議室の項を削る改正規定は令和4年9月1日から、次項の規定は公布の日から施行する。

(令和4年教育委員会規則第12号で令和4年10月22日から施行)

(準備行為)

- 2 改正後の別表第2 第1号の表千木良公民館の部に定める料理実習室の利用の承認申請の受付その他必要な準備行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

附 則(令和5年3月20日条例第43号)

この条例中第1条の規定は令和5年6月1日から、第2条の規定は公布の日から起算して1年2月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(令和6年教育委員会規則第1号で令和6年3月18日から施行)

附 則(令和5年10月2日条例第63号)

(施行期日)

- 1 この条例は、相模原市立公民館条例の一部を改正する条例(令和5年相模原市条例第43号)第2条の規定の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 改正後の別表第2 第1号の表星が丘公民館の部に定める施設の利用の承認申請の受付その他必要な準備行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

別表第1（第2条関係）

（一部改正〔昭和49年条例26号・50年18号・51年22号・52年14号・53年10号・22号・54年1号・19号・55年1号・56年13号・27号・57年8号・58年18号・60年6号・61年14号・62年15号・63年14号・平成元年34号・3年19号・6年16号・10年18号・11年52号・13年39号・15年45号・17年160号・18年42号・131号・19年37号・20年44号・21年36号・25年24号・26年13号・27年69号・28年48号・29年44号・54号・30年29号・52号・令和元年16号・5年43号〕）

名称	位置
大沢公民館	相模原市緑区大島1776番地5
上溝公民館	相模原市中央区上溝7丁目7番17号
橋本公民館	相模原市緑区橋本6丁目2番1号
相原公民館	相模原市緑区相原4丁目14番12号
小山公民館	相模原市中央区向陽町8番1号
大野南公民館	相模原市南区相模大野5丁目31番1号
新磯公民館	相模原市南区磯部916番地3
麻溝公民館	相模原市南区下溝594番地6
田名公民館	相模原市中央区田名4834番地
大野北公民館	相模原市中央区鹿沼台1丁目10番20号
大野中公民館	相模原市南区古淵3丁目21番1号
星が丘公民館	相模原市中央区星が丘3丁目1番38号
清新公民館	相模原市中央区清新3丁目16番1号
中央公民館	相模原市中央区富士見2丁目13番1号
相模台公民館	相模原市南区相模台1丁目13番5号
相武台公民館	相模原市南区新磯野4丁目1番3号
東林公民館	相模原市南区相南1丁目10番10号
横山公民館	相模原市中央区横山台1丁目20番10号
光が丘公民館	相模原市中央区並木4丁目7番9号
大沼公民館	相模原市南区東大沼3丁目17番15号
上鶴間公民館	相模原市南区上鶴間本町7丁目7番1号
大野台公民館	相模原市南区大野台5丁目16番38号
陽光台公民館	相模原市中央区陽光台5丁目6番1号
城山公民館	相模原市緑区久保沢2丁目26番1号
津久井中央公民館	相模原市緑区中野633番地1
青根公民館	相模原市緑区青根1372番地1
相模湖公民館	相模原市緑区与瀬1134番地3
千木良公民館	相模原市緑区千木良991番地1
藤野中央公民館	相模原市緑区小淵1992番地
沢井公民館	相模原市緑区澤井936番地
牧野公民館	相模原市緑区牧野4232番地
佐野川公民館	相模原市緑区佐野川2903番地

別表第2（第5条関係）

（追加〔平成29年条例44号〕、一部改正〔平成30年条例29号・52号・令和元年16号・4年13号・令和5年43号・63号〕）

（1）施設使用料

公民館の名称	施設	1時間当たりの使用料
大沢公民館	大会議室	500円
	中会議室	100円
	小会議室	100円
	料理実習室	100円
	工作室	200円
	茶室	100円
	和室	100円
	多目的室	200円
上溝公民館	大会議室	500円
	中会議室	100円
	小会議室	100円
	料理実習室	100円
	茶室	100円
	和室1	100円
	和室2	100円
橋本公民館	大会議室	500円
	中会議室	300円
	小会議室	200円
	料理実習室	200円
	工作室	300円
	茶室	100円
	和室	400円
	視聴覚室	200円
	ミーティング室	200円
相原公民館	大会議室	500円
	中会議室	100円
	小会議室1	100円
	小会議室2	100円
	料理実習室	200円
	工作室	200円
	茶室	100円
	多目的室	200円
小山公民館	大会議室	500円
	中会議室	200円
	小会議室	100円
	料理実習室	200円
	茶室	100円
	多目的室	200円

大野南公民館	大会議室 1	4 0 0 円
	大会議室 2	5 0 0 円
	中会議室	1 0 0 円
	小会議室 1	1 0 0 円
	小会議室 2	1 0 0 円
	料理実習室	2 0 0 円
	茶室	2 0 0 円
	和室	2 0 0 円
	多目的室	4 0 0 円
	コミュニティ室	2 0 0 円
新磯公民館	大会議室	5 0 0 円
	小会議室 1	1 0 0 円
	小会議室 2	1 0 0 円
	料理実習室	2 0 0 円
	和室	1 0 0 円
	多目的室	2 0 0 円
麻溝公民館	大会議室	5 0 0 円
	小会議室	1 0 0 円
	料理実習室	2 0 0 円
	和室	1 0 0 円
	講習室	2 0 0 円
	多目的室	2 0 0 円
田名公民館	大会議室	5 0 0 円
	中会議室	1 0 0 円
	小会議室	1 0 0 円
	料理実習室	2 0 0 円
	工作室	2 0 0 円
	茶室	1 0 0 円
	和室	1 0 0 円
大野北公民館	大会議室	5 0 0 円
	中会議室	2 0 0 円
	小会議室 1	1 0 0 円
	小会議室 2	1 0 0 円
	料理実習室	3 0 0 円
	工作室	2 0 0 円
	茶室	1 0 0 円
	和室	3 0 0 円
大野中公民館	大会議室	5 0 0 円
	中会議室	1 0 0 円
	小会議室	1 0 0 円
	料理実習室	2 0 0 円
	茶室	1 0 0 円
	和室	3 0 0 円

星が丘公民館	大会議室	500円
	小会議室	100円
	料理実習室	200円
	和室	100円
	多目的室	200円
清新公民館	大会議室	400円
	小会議室	100円
	料理実習室	200円
	和室	100円
	多目的室 1	300円
	多目的室 2	100円
中央公民館	大会議室	400円
	小会議室	100円
	料理実習室	200円
	茶室	100円
	和室	300円
	コミュニティ室	200円
相模台公民館	大会議室	500円
	小会議室	100円
	料理実習室	200円
	茶室	100円
	和室	300円
	コミュニティ室	200円
相武台公民館	大会議室	500円
	中会議室	200円
	小会議室	100円
	料理実習室	200円
	工作室	200円
	茶室	100円
	和室	300円
	多目的室 1	200円
	多目的室 2	200円
東林公民館	大会議室	500円
	中会議室	200円
	小会議室	100円
	料理実習室	200円
	工作室	200円
	茶室	100円
	和室	300円
	多目的ホール 1	500円
	多目的ホール 2	200円
横山公民館	大会議室	400円
	小会議室	200円

	料理実習室	2 0 0 円
	茶室	1 0 0 円
	和室	3 0 0 円
光が丘公民館	大会議室	5 0 0 円
	小会議室	1 0 0 円
	料理実習室	2 0 0 円
	茶室	1 0 0 円
	和室	3 0 0 円
	コミュニティ室	2 0 0 円
大沼公民館	大会議室	4 0 0 円
	小会議室	1 0 0 円
	料理実習室	2 0 0 円
	茶室	1 0 0 円
	和室 1	1 0 0 円
	和室 2	1 0 0 円
上鶴間公民館	大会議室	4 0 0 円
	小会議室	1 0 0 円
	料理実習室	2 0 0 円
	茶室	1 0 0 円
	和室	3 0 0 円
	コミュニティ室	2 0 0 円
大野台公民館	大会議室	5 0 0 円
	小会議室	1 0 0 円
	料理実習室	2 0 0 円
	工作室	1 0 0 円
	茶室	1 0 0 円
	和室	2 0 0 円
陽光台公民館	大会議室	5 0 0 円
	小会議室	1 0 0 円
	料理実習室	2 0 0 円
	工作室	1 0 0 円
	茶室	1 0 0 円
	和室	3 0 0 円
	コミュニティ室	2 0 0 円
城山公民館	大会議室	5 0 0 円
	中会議室 1	2 0 0 円
	中会議室 2	2 0 0 円
	中会議室 3	2 0 0 円
	小会議室 1	1 0 0 円
	小会議室 2	1 0 0 円
	料理実習室	2 0 0 円
	工作室	2 0 0 円
	茶室	1 0 0 円

	和室		4 0 0 円
	運動室		5 0 0 円
	講義室		2 0 0 円
	多目的室 1		3 0 0 円
	多目的室 2		3 0 0 円
	多目的室 3		3 0 0 円
津久井中央公民館	料理実習室		1 0 0 円
	研修室A		2 0 0 円
	研修室B		1 0 0 円
	研修室C		2 0 0 円
	視聴覚室		2 0 0 円
	講義室		1 0 0 円
	多目的室		2 0 0 円
	準備室 1		1 0 0 円
	準備室 2		1 0 0 円
	ホール		2, 1 0 0 円
青根公民館	中会議室		2 0 0 円
	小会議室		1 0 0 円
相模湖公民館	会議室		1 0 0 円
	和室		1 0 0 円
	研修室		1 0 0 円
	コミュニティホール		5 0 0 円
千木良公民館	第 1 会議室		1 0 0 円
	第 2 会議室		2 0 0 円
	第 3 会議室		1 0 0 円
	和室		1 0 0 円
	料理実習室		1 0 0 円
藤野中央公民館	大会議室	会議室 1	3 0 0 円
		会議室 2	1 0 0 円
		全面	4 0 0 円
	小会議室		1 0 0 円
	料理実習室		1 0 0 円
	和室		1 0 0 円
	多目的室		1 0 0 円
	交流スペースA		1 0 0 円
	交流スペースB		1 0 0 円
沢井公民館	会議室		2 0 0 円
	料理実習室		1 0 0 円
	和室		1 0 0 円
佐野川公民館	会議室 1		2 0 0 円
	会議室 2		2 0 0 円
	料理実習室		2 0 0 円

備考 津久井中央公民館にあっては、利用時間に 3 0 分の端数があるときの当該端

数に係る使用料は、施設使用料の額に 5 0 パーセントを乗じて得た額とする。

(2) 附属施設使用料

公民館の名称	施設	1 時間につき	1 時間を超え 3 0 分 につき
佐野川公民館	夜間照明	1, 0 0 0 円	5 0 0 円

(6) 相模原市立公民館条例施行規則

昭和44年3月31日
教育委員会規則第6号

(趣旨)

第1条 この規則は、相模原市立公民館条例(昭和39年相模原市条例第51号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(一部改正〔平成12年教委規則17号〕)

(公民館長の任期)

第2条 公民館長の任期は、3年とする。ただし、補欠により任命された公民館長の任期は、前任者の残任期間とする。

(追加〔昭和48年教委規則6号〕、一部改正〔平成14年教委規則11号・15年1号・18年17号〕)

(利用できる時間及び受付時間)

第3条 公民館を利用できる時間は、午前9時から午後10時までとする。ただし、津久井中央公民館を利用できる時間は、午前9時から午後9時30分までとする。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めるときは、同項の利用できる時間を変更することができる。

3 公民館の利用に係る申請の受付時間は、開館日の午前9時から午後0時まで及び午後1時から午後5時までとする。

4 前項の規定にかかわらず、相模原市公共施設予約システムの利用者登録カードの交付等に関する規則(平成7年相模原市規則第35号。以下「カードの交付等に関する規則」という。)第2条第1号に規定する相模原市公共施設予約システム(以下「公共施設予約システム」という。)を利用した利用に係る申請の受付時間は、午前5時(第5条第5項の規定により、利用の承認が抽選の結果に従って行われた後の申請の受付開始日にあつては午前8時)から午後12時までとする。

(全部改正〔平成12年教委規則17号〕、一部改正〔平成14年教委規則17号・15年1号・21年3号・25年5号・28年4号・29年14号〕)

(休館日)

第4条 公民館の休館日は、次に掲げるとおりとする。

(1) 月曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日の翌日

(3) 前2号の規定にかかわらず、12月28日から翌年の1月3日までの日

(4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が定める日

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が必要と認めるときは、休館日を開館日とすることができる。

3 教育委員会は、第1項第4号の規定により休館日を定め、又は前項の規定により休館日を開館日とするときは、あらかじめその旨を市民に周知するものとする。

(一部改正〔昭和48年教委規則6号・61年16号・平成12年17号・15年1号・25年5号・29年14号〕)

(利用承認申請手続等)

第5条 条例第3条第1項の規定により公民館の施設及び設備(以下「施設等」という。)の利用の承認を受けようとするもの(以下「利用申請者」という。)は、公民館利用承認申請書を教育委員会に提出しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、カードの交付等に関する規則第3条第1項の利用者登録カード(以下「利用者登録カード」という。)の交付を受けたものが、公共施設予約システムを利用して、前項の承認を受けようとするときは、公民館利用承認申請書の提出を省略することができる。
- 3 前2項の規定による申請は、利用日の属する月の2月前の月の16日から利用日前2日まで(津久井中央公民館のホールにあつては、利用日の属する月の6月前の月の初日から利用日前14日まで)に行わなければならない。ただし、教育委員会が特に必要と認めた場合は、この限りでない。
- 4 教育委員会は、第1項又は第2項の規定による申請があつた場合において、その利用を、承認するときは公民館利用承認通知書により、承認しないときはその旨を利用申請者に通知するものとする。ただし、第2項の規定による申請があつた場合において、その利用を承認するときは、その旨を公共施設予約システムを使用して表示することにより通知したものとみなす。
- 5 前項の利用の承認は、別に定めるところにより、抽選の結果又は申請の順序に従つて行うものとする。ただし、公用又は公共のため、教育委員会が特に認めた場合は、この限りでない。
- 6 前項に規定する抽選の結果に従つて利用の承認を受けたものは、別に定めるところにより、利用の承認の確認を行わなければならない。
- 7 前項の利用の承認の確認を行わなかつたものは、利用の承認を辞退したものとみなす。

(一部改正〔昭和48年教委規則6号・50年6号・平成9年18号・12年17号・14年17号・15年1号・19年11号・25号・25年5号・26年20号・28年4号・29年14号〕)

(利用の取消し及び承認事項変更の手続)

第6条 利用の承認を受けたもの(利用の承認の確認を行わなかつたものを除く。以下「利用者」という。)は、公民館の利用の取消し又は承認された事項の変更(以下「承認事項変更」という。)をしようとするときは、公民館利用承認取消(変更)申請書を教育委員会に提出しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、利用者登録カードの交付を受けたものが、公共施設予約システムを利用して、同項の規定により利用の取消しをしようとするときは、公民館利用承認取消(変更)申請書の提出を省略することができる。
- 3 教育委員会は、前2項の規定による申請があつた場合において、利用の取消し又は承認事項変更を、承認するときは公民館利用承認取消(変更)決定通知書により、承認しないときはその旨を利用者に通知するものとする。ただし、前項の規定による申請があつた場合において、その利用の取消しを承認するときは、その旨を公共施設予約システムを使用して表示することにより通知したものとみなす。

(追加〔平成29年教委規則14号〕)

(使用料の後納)

第7条 条例第5条第2項ただし書の規定により使用料を後納とすることができる場合は、国又は地方公共団体が利用する場合その他教育委員会が特に必要があると認める場合とする。この場合において、利用者は、教育委員会が指定する期限までに使用料を納付しなければならない。

(追加〔平成29年教委規則14号〕)

(使用料の免除)

第8条 条例第6条の規定による使用料の免除は、次の各号のいずれかに該当する場合に行う。

- (1) 公民館が主催し、又は共催する事業のために利用するとき。
 - (2) 市内の地域自治振興、教育振興又は社会福祉振興に関する公益性が高いと認められる活動を行うことを目的とする団体がその目的のために利用するとき。
 - (3) 公民館が主催し、又は共催する事業を契機に設立された団体が利用するとき
(当該団体が設立された日から当該団体が設立された日の属する年度の翌年度の末日までの期間に限る。)
- 2 前項の規定により使用料の免除を受けようとする利用者は、公民館使用料免除申請書を教育委員会に提出しなければならない。
- 3 教育委員会は、前項の規定による申請書の提出があつた場合において、その使用料を、免除するときは公民館使用料免除決定通知書により、免除しないときはその旨を申請者に通知するものとする。
(追加〔平成29年教委規則14号〕)
(使用料の還付)

第9条 条例第7条ただし書の規定による既に納付された使用料(以下「既納使用料」という。)の還付は、次の各号に掲げる場合に、当該各号に定める率により行う。

- (1) 災害その他利用者の責めによらない理由により利用することができなくなつたとき。 既納使用料の100パーセント
 - (2) 利用日の90日前までに津久井中央公民館のホールの利用の取消しを申請し、教育委員会の承認を得たとき。 既納使用料の80パーセント
 - (3) 利用日の30日前までに津久井中央公民館のホールの利用の取消しを申請し、教育委員会の承認を得たとき。 既納使用料の50パーセント
 - (4) 公民館の施設等(津久井中央公民館のホールを除く。)の利用の取消しを申請し、教育委員会の承認を得たとき。 既納使用料の100パーセント
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が相当の理由があると認めたとき。
その都度教育委員会が定める率
- 2 前項第2号及び第3号に規定する期限の末日が、休館日に当たるときは、その直後の開館日を当該期限の末日とする。
- 3 第1項の規定により既納使用料の還付を受けようとする利用者は、公民館使用料還付申請書を教育委員会に提出しなければならない。
- 4 教育委員会は、前項の規定による申請書の提出があつた場合において、既納使用料を、還付するときは公民館使用料還付決定通知書により、還付しないときはその旨を利用者に通知するものとする。
(追加〔平成29年教委規則14号〕)
(利用等の打合せ)

第10条 利用者は、津久井中央公民館のホールを利用する場合は、利用日の7日前までに係員と利用方法その他必要な事項を打ち合わせなければならない。

(追加〔平成29年教委規則14号〕)
(整理員の配置)

第11条 利用者は、津久井中央公民館のホールの利用に当たり、津久井中央公民館内外の秩序保持のために必要な整理員を置かなければならない。

(追加〔平成29年教委規則14号〕)
(遵守事項)

第12条 利用者及び利用目的に応じて入館した者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 承認された以外の施設等を利用しないこと。
 - (2) 承認された利用時間は、準備及び後始末に要する時間を含むものとし、施設等の利用を終了したときは直ちに原状に回復すること。
 - (3) 許可なく建物等に張り紙をし、又はくぎ類を打ち込まないこと。
 - (4) 許可なく火気を使用しないこと。
 - (5) 許可なく公民館の器具等を所定の保管場所以外へ移動させないこと。
 - (6) 所定の場所以外の場所で飲食し、又は喫煙しないこと。
 - (7) 危険若しくは不潔な物品又は動物(身体障害者が利用する場合において同伴する身体障害者補助犬法(平成14年法律第49号)第2条第1項に規定する身体障害者補助犬(同法第12条第1項に規定する表示をしたものに限る。))を除く。)を持ち込まないこと。
 - (8) 騒音、怒声等を発し、又は暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
 - (9) 公民館の係員の指示に従うこと。
- (全部改正〔平成12年教委規則17号〕、一部改正〔平成14年教委規則17号・19号・15年1号・25年5号・28年4号・29年14号〕)
- (職務上の立入り)

第13条 教育委員会は、公民館の管理上必要と認めたときは、係員を利用の承認をしている施設に立ち入らせることができる。この場合において、利用者は、当該係員の立入りを拒むことはできない。

(全部改正〔平成12年教委規則17号〕、一部改正〔平成15年教委規則1号・28年4号・29年14号〕)

(損傷等の届出)

第14条 公民館の施設等を損傷し、又は滅失させた者は、直ちにその旨を文書により教育委員会に届け出なければならない。

(全部改正〔平成12年教委規則17号〕、一部改正〔平成15年教委規則1号・29年14号〕)

(利用後の点検)

第15条 利用者は、施設の利用を終了したときは、直ちにその旨を係員に告げ、点検を受けなければならない。

(追加〔平成12年教委規則17号〕、一部改正〔平成15年教委規則1号・28年4号・29年14号〕)

(図書等の貸出し等)

第16条 公民館の図書等(以下「図書等」という。)の貸出しを受けようとする者は、教育委員会の承認を受けなければならない。

- 2 図書等の貸出しを受けようとする者は、貸出券交付申請書を教育委員会に提出し、貸出券の交付を受けなければならない。ただし、相模原市立図書館条例施行規則(昭和39年相模原市教育委員会規則第5号)、相模原市立総合学習センター条例施行規則(平成13年相模原市教育委員会規則第2号)、相模原市立男女共同参画推進センター条例施行規則(平成12年相模原市規則第6号)、相模原市立視覚障害者情報センター条例施行規則(平成28年相模原市規則第85号)又は地方自治法(昭和22年法律第67号)第100条第19項の規定により貸出券の交付を受けている場合は、この限りでない。

- 3 前項本文の規定により貸出券の交付を受けた者は、当該貸出券の交付に当たり申請した事項に変更が生じた場合又は当該貸出券を亡失し、若しくは損傷した場合は、速やかにその旨を教育委員会に届け出なければならない。
- 4 次の各号のいずれかに該当する者は、図書等の貸出しを受けることができる。
- (1) 市内に居住する者
 - (2) 市内に在勤し、又は在学する者
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が特に認める者
- 5 貸出しをする図書等の数は、1人につき、次の各号に掲げる資料に応じ、当該各号に定める数以内とする。
- (1) 図書資料 10点
 - (2) コンパクトディスク及びカセットテープ 2点
 - (3) ビデオテープその他の視聴覚資料(前号に掲げる資料を除く。) 2点
- 6 貸出しをする図書等の貸出期間は、14日以内とする。ただし、ビデオテープその他の視聴覚資料については、7日以内とする。
- 7 第1項の規定により貸出しの承認を受けようとする者は、貸出券(第2項ただし書の規定による貸出券を含む。)を提示しなければならない。
- 8 教育委員会は、図書等の貸出しを受けた者が、第6項の貸出期間経過後なお図書等を返却しないときは、その者に対する新たな図書等の貸出しを停止することができる。
- 9 第2項の貸出券の有効期間は、交付の日から起算して4年間とする。
(追加〔平成20年教委規則14号〕、一部改正〔平成25年教委規則5号・28年4号・29年12号・29年14号〕)
(公民館運営協議会)
- 第17条 公民館運営協議会(以下「協議会」という。)は、次に掲げる事項について協議するものとする。
- (1) 公民館の運営方針に関すること。
 - (2) 公民館の年間事業計画に関すること。
 - (3) 公民館事業の企画実施に関すること。
 - (4) 公民館の利用団体に関すること。
 - (5) 公民館の施設、設備等の利用に関すること。
 - (6) 前各号に掲げるもののほか、公民館長が必要と認めること。
- (追加〔平成15年教委規則1号〕、一部改正〔平成20年教委規則14号・25年5号・29年14号〕)
- 第18条 協議会の委員は、公民館長をもって充てるほか、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱するものをもって充てる。
- (1) 学校教育の関係者
 - (2) 地域団体の関係者
 - (3) 公民館利用団体の代表者
 - (4) 学識経験者
 - (5) 公募による者
 - (6) 公民館長から推薦された者
- (追加〔平成15年教委規則1号〕、一部改正〔平成18年教委規則17号・20年14号・25年5号・29年14号〕)
- 第19条 協議会に会長を置く。
- 2 会長は、公民館長をもって充てる。

(追加〔平成15年教委規則1号〕、一部改正〔平成20年教委規則14号・29年14号〕)

第20条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

(追加〔平成15年教委規則1号〕、一部改正〔平成20年教委規則14号・29年14号〕)

第21条 協議会の庶務は、公民館で処理する。

(追加〔平成15年教委規則1号〕、一部改正〔平成20年教委規則14号・29年14号〕)

第22条 第17条から前条までに定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

(追加〔平成15年教委規則1号〕、一部改正〔平成20年教委規則14号・24年11号・25年5号・29年14号〕)

(様式)

第23条 この規則の規定により使用する書類の様式は、別に定める。

(追加〔平成19年教委規則11号〕、一部改正〔平成20年教委規則14号・29年14号〕)

(委任)

第24条 この規則に定めるもののほか、公民館の管理運営について必要な事項は、教育長が別に定める。

(一部改正〔昭和48年教委規則6号・50年6号・平成12年17号・15年1号・19年11号・20年14号・25年5号・29年14号〕)

附 則

(施行期日)

1 この規則は、昭和44年4月1日から施行する。

(一部改正〔平成18年教委規則17号〕)

(相模原市立公民館条例施行規則の廃止)

2 相模原市立公民館条例施行規則(昭和39年相模原市教育委員会規則第14号)は、廃止する。

(一部改正〔平成18年教委規則17号〕)

(津久井町及び相模湖町の編入に伴う経過措置)

3 津久井町及び相模湖町の編入の日から平成22年3月31日までの間、津久井町及び相模湖町の区域の公民館長に第2条の規定を適用する場合において、同条中「公民館長」とあるのは「公民館長(常勤の公民館長を除く。)」と、「3年」とあるのは「3年(青根公民館長にあつては、2年)」とする。

(追加〔平成18年教委規則17号〕、一部改正〔平成19年教委規則11号・21年15号〕)

4 津久井中央公民館の利用できる時間及び津久井中央公民館(ホール、準備室、舞台、付帯設備及び器具等に限る。)の利用の申請期間については、第3条第1項及び第5条第3項の規定にかかわらず、平成30年3月31日までの間、なお旧津久井町立公民館条例施行規則(昭和56年津久井町教育委員会規則第4号。以下「旧津久井町規則」という。)の規定の例による。

(追加〔平成18年教委規則17号〕、一部改正〔平成24年教委規則11号・28年4号・29年14号〕)

- 5 この規則に定めるもののほか、条例附則第4項の規定が適用される間に限り、津久井中央公民館若しくは青根公民館又は相模湖公民館若しくは千木良公民館（以下「編入公民館」という。）の施設（津久井中央公民館のホールを除く。）の利用に係る使用料については、旧津久井町規則（旧津久井町規則において準用する規定を含む。）又は旧相模湖町立公民館条例施行規則（平成5年相模湖町教育委員会規則第1号）（以下「旧町規則」という。）に定める使用料の納入に関する規定並びに使用料の減免又は既に納付された使用料の還付（以下この項において「減免又は還付」という。）の対象となる要件及び減免又は還付の率並びにその必要な手続に関する規定は、なお効力を有する。
（追加〔平成18年教委規則17号〕、一部改正〔平成19年教委規則11号・24年11号・28年4号・29年14号〕）
- 6 この規則に定めるもののほか、条例附則第5項の規定が適用される間に限り、津久井中央公民館のホールの利用に係る使用料については、旧津久井町規則（旧津久井町規則において準用する規定を含む。）に定める使用料の納入に関する規定並びに使用料の減免又は既に納付された使用料の還付（以下この項において「減免又は還付」という。）の対象となる要件及び減免又は還付の率並びにその必要な手続に関する規定は、なお効力を有する。
（追加〔平成29年教委規則14号〕）
- 7 前2項に定めるもののほか、平成30年3月31日までの間、編入公民館の管理及び運営に関し、この規則に定めがない事項については、旧町規則の規定（公民館運営審議会、職員及び管理に係る権限の委任に関する事項を除く。）は、なお効力を有する。
（追加〔平成18年教委規則17号〕、一部改正〔平成29年教委規則14号〕）
（城山町及び藤野町の編入に伴う経過措置）
- 8 城山町及び藤野町の編入の日から平成22年3月31日までの間、城山町及び藤野町の区域の公民館長に第2条の規定を適用する場合において、同条中「公民館長」とあるのは「公民館長（常勤の公民館長を除く。）」と、「3年」とあるのは「3年（藤野中央公民館長、沢井公民館長、牧野公民館長及び佐野川公民館長にあつては、2年）」とする。
（追加〔平成19年教委規則11号〕、一部改正〔平成21年教委規則15号・29年14号〕）
- 9 藤野中央公民館、沢井公民館又は佐野川公民館の利用できる時間については、第3条第1項の規定にかかわらず、平成30年5月31日までの間、なお旧藤野町立公民館条例施行規則（昭和62年藤野町教育委員会規則第3号。以下「旧藤野町規則」という。）の規定の例による。
（追加〔平成19年教委規則11号〕、一部改正〔平成24年教委規則11号・28年4号・29年14号〕）
- 10 この規則に定めるもののほか、条例附則第9項の規定が適用される間に限り、城山公民館又は藤野中央公民館、沢井公民館若しくは佐野川公民館（以下「編入4公民館」という。）の施設の利用に係る使用料については、旧城山町立公民館条例規則（昭和55年城山町教育委員会規則第1号）又は旧藤野町規則（以下「旧2町規則」という。）に定める使用料の減免又は既に納付された使用料の還付（以下この項において「減免又は還付」という。）の対象となる要件及び減免又は還付の率並びにその必要な手続に関する規定は、なお効力を有する。

(追加〔平成19年教委規則11号〕、一部改正〔平成24年教委規則11号・28年4号・29年14号〕)

- 1 1 前項に定めるもののほか、平成30年3月31日までの間、編入4公民館の管理及び運営に関し、この規則に定めがない事項については、旧2町規則の規定(公民館運営審議会並びに公民館長の報酬及び費用弁償に関する事項を除く。)は、なお効力を有する。

(追加〔平成19年教委規則11号〕、一部改正〔平成29年教委規則14号〕)
(公民館長の任期の特例)

- 1 2 第2条の規定にかかわらず、令和2年4月1日に任命される公民館長のうち、大沢公民館長、橋本公民館長、相原公民館長、小山公民館長、大野南公民館長、新磯公民館長、麻溝公民館長、田名公民館長、大野北公民館長、大野中公民館長、星が丘公民館長、清新公民館長、中央公民館長、相模台公民館長及び大野台公民館長に係る任期については令和3年4月30日まで、東林公民館長、横山公民館長、光が丘公民館長、大沼公民館長、陽光台公民館長、津久井中央公民館長、青根公民館長、相模湖公民館長、千木良公民館長、藤野中央公民館長、沢井公民館長、牧野公民館長及び佐野川公民館長に係る任期については令和4年4月30日まで、上溝公民館長、相武台公民館長、上鶴間公民館長及び城山公民館長に係る任期については令和5年4月30日までとする。

(追加〔平成30年教委規則7号〕)

附 則(昭和47年1月19日教委規則第4号)

この規則は、昭和47年1月20日から施行する。

附 則(昭和48年4月25日教委規則第6号)

- 1 この規則は、昭和48年5月1日から施行する。
2 この規則施行の際現に公民館長等であるものの任期の始期は、この規則の施行の日とする。

附 則(昭和49年3月30日教委規則第4号)

この規則は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則(昭和50年3月28日教委規則第6号)

この規則は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則(昭和61年10月1日教委規則第16号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成9年12月24日教委規則第18号)

この規則は、平成10年1月1日から施行する。

附 則(平成12年3月31日教委規則第17号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成14年3月29日教委規則第11号)

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成14年6月1日教委規則第17号)

この規則は、平成14年6月16日から施行する。ただし、第3条の規定は平成14年8月16日から施行する。

附 則(平成14年10月1日教委規則第19号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成15年1月31日教委規則第1号)

この規則は、平成15年6月1日から施行する。

附 則(平成18年3月17日教委規則第17号)

この規則は、平成18年3月20日から施行する。ただし、第2条及び第11条の改正規定は同年6月1日から施行する。

附 則(平成19年3月9日教委規則第11号)

この規則は、平成19年3月11日から施行する。

附 則(平成19年3月30日教委規則第25号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年9月26日教委規則第14号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成20年11月1日から施行する。ただし、第9条の次に1条を加える改正規定(第10条第8項に係る部分に限る。)は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に貸出しを受けている図書等についての改正後の第10条第7項の規定を適用する場合の同項に規定する貸出期間については、この規則の施行の日の翌日から起算する。

附 則(平成21年1月30日教委規則第3号)

この規則は、平成21年2月20日から施行する。

附 則(平成21年12月24日教委規則第15号)

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に任命されている青根公民館長、藤野中央公民館長、沢井公民館長、牧野公民館長及び佐野川公民館長の任期は、なお従前の例による。

附 則(平成24年4月26日教委規則第11号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成24年9月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の附則第4項の規定(津久井中央公民館(ホール、準備室、舞台、付帯設備及び器具等を除く。)の使用の申請期間に関する部分に限る。)は、平成24年12月1日以後の使用に係る申請について適用し、同日前の使用に係る申請については、なお従前の例による。

附 則(平成25年3月14日教委規則第5号)

この規則は、平成25年5月30日から施行する。ただし、第1条の規定(相模原市立図書館条例施行規則第6条の改正規定及び第8条の改正規定(「第6条第2項」を「第6条第2号」に改める部分に限る。)を除く。)、第2条の規定(相模原市立公民館条例施行規則第10条第5項第1号の改正規定を除く。)及び第3条の規定(相模原市立総合学習センター条例施行規則第8条第4項第1号の改正規定を除く。)は、公布の日から施行する。

附 則(平成26年9月30日教委規則第20号)

この規則は、平成26年10月1日から施行する。

附 則(平成28年3月15日教委規則第4号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月31日教委規則第12号)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成29年10月6日教委規則第14号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、附則第4項の改正規定、附則第6項の改正規定(「当分の間」を「平成30年3月31日までの間」に改める部分に限る。)及び附則第10項の改正規定については、公布の日から施行する。

附 則(平成30年3月30日教委規則第7号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月16日教委規則第6号)

この規則は、令和2年3月17日から施行する。

附 則(令和2年3月30日教委規則第11号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和2年5月1日教委規則第24号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和7年3月28日教委規則第6号)

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

(7) 相模原市公共施設予約システムの利用者登録カードの交付等に関する規則

平成7年7月1日 規則第35号

(趣旨)

第1条 この規則は、相模原市公共施設予約システムの利用者登録カード(以下「利用者登録カード」という。)の交付、利用手続、管理等について、必要な事項を定めるものとする。

(一部改正〔平成19年規則69号・令和2年9号〕)

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 相模原市公共施設予約システム 施設等の利用等に係る事務を自動的に処理する電子的機器の組織で、中央処理装置、補助記憶装置及び入出力装置で構成されている体系をいう。
- (2) 施設等 相模原市公共施設予約システムにより利用の手続をすることができる施設及び設備をいう。
- (3) 専用端末機 相模原市公共施設予約システムと通信回線により接続され、市民の利用に供するために市が設置したデータの入出力の機能を有する機器をいう。
- (4) 登録区分 利用可能な施設等を識別するための区分をいう。

(一部改正〔平成15年規則54号・19年69号・令和2年9号〕)

(交付資格)

第3条 次の各号のいずれかに該当する者は、登録区分ごとに利用者登録カードの交付を受けることができる。ただし、16歳未満の者又は既に同一の登録区分で利用者登録カードの交付を受けている者は、利用者登録カードの交付を受けることができない。

- (1) 市内に居住し、かつ、住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)に基づき本市の住民基本台帳に記録されている者
- (2) 市内の官公署、学校、会社等に在勤し、又は在学している旨を証する書面を有する者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が特に認めた者

2 団体で利用者登録カードの交付を受けることができるものは、次の各号に該当する団体又は市長が特に認めた団体とする。ただし、既に同一の登録区分で利用者登録カードの交付を受けている団体は、利用者登録カードの交付を受けることができない。

- (1) 構成員の相当数の者が前項第1号又は第2号の規定による資格を有する者で構成されている団体
- (2) 施設等の利用資格を有する団体

3 相模原市と公の施設の相互利用に関する協定書を締結している八王子市及び上野原市の住民、在勤者若しくは在学者又は団体については、前2項の規定を準用する。この場合において、第1項中「市内」とあるのはそれぞれ「八王子市内」又は「上野原市内」と、「本市」とあるのは「当該市」と読み替える。

(一部改正〔平成15年規則54号・19年69号・20年94号・24年85号・令和2年9号〕)

(交付申請)

第4条 利用者登録カードの交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、さがみはらネットワークシステム利用者登録申請書により、市長に申請しなければならない。

- 2 前項の規定による申請を行うときは、4けたの算用数字から成る暗証番号を市長に届け出なければならない。
- 3 前2項の規定にかかわらず、申請者が疾病その他やむを得ない理由により自ら申請することができないときは、委任の旨を証する書面を添えて、代理人により申請することができる。

(一部改正〔平成15年規則54号・19年69号〕)

(利用者登録カードの交付)

第5条 市長は、前条の申請を受けたときは、利用者登録カード管理台帳に登録するとともに、利用者登録カードを作成し、申請者に対して直接又は郵送により交付するものとする。ただし、申請者が利用者登録カードを受け取れないときは、委任の旨を証する書面を持参した代理人に利用者登録カードを交付することができる。

2 利用者登録カードの有効期間は、利用者登録カード管理台帳に登録した日(以下「登録日」という。)から起算して2年間とする。

3 有効期間は、延長することができる。

4 有効期間の延長を希望するものは、有効期間の満了日の1月前から満了日までの間にさがみはらネットワークシステム利用者登録有効期間延長申請書により市長に申請しなければならない。この場合における延長期間は、有効期間満了日の翌日から2年間とする。

5 前項の規定にかかわらず、有効期間内に利用者登録カードの利用があった場合は、前項の手続によらず有効期間満了日の翌日から2年間延長する。

(一部改正〔平成15年規則54号・19年69号・20年94号〕)

(施設等の利用手続)

第6条 利用者登録カードの交付を受けた者は、次の各号のいずれかの方法により、施設等の利用の申請又は利用の取消の手続を行うことができる。

(1) 専用端末機に利用者登録カードに表示された利用者登録番号(次号において「利用者登録番号」という。)、暗証番号等を入力する方法

(2) インターネットが利用できるパーソナルコンピュータ等の機器を利用し、利用者登録番号、暗証番号等を入力する方法

(一部改正〔平成15年規則54号・19年69号・20年94号・令和2年9号〕)

(暗証番号の管理)

第7条 市長は第4条第2項の暗証番号を利用者登録カード管理台帳に登録するとともに、厳重に管理するものとする。

2 利用者登録カードの交付を受けている者は、暗証番号を他に漏らしてはならない。

(一部改正〔平成15年規則54号・19年69号〕)

(登録事項の変更)

第8条 利用者登録カードの交付を受けている者は、第4条第1項の規定による申請事項に変更が生じたときは、さがみはらネットワークシステム利用者登録変更申請書により市長に申請しなければならない。ただし、第11条第1項の規定による届出を行う場合はこの限りでない。

2 市長は、前項の申請を受けたときは、利用者登録カード管理台帳の登録事項を変更するとともに、利用者登録カードの記載内容に変更がある場合は、新たに利用者登録カードを作成し、申請者に対して直接又は郵送により交付するものとする。ただし、申請者が新たな利用者登録カードを受け取れないときは、委任の旨を証する書面を持参した代理人に新たな利用者登録カードを交付することができる。

3 前2項の規定による登録事項の変更については、第4条第3項の規定を準用する。

4 利用者登録カードの交付を受けている者が登録区分の追加を希望する場合の手続については、第1項本文の規定及び第4条第3項の規定を準用する。この場合において、複数の利用者登録カードの交付を受けている者が同一の登録区分を複数利用できるような申請はできない。

(一部改正〔平成15年規則54号・19年69号・20年94号〕)

(利用者登録カードの譲渡等の禁止)

第9条 利用者登録カードは、これを譲渡し、又は貸与してはならない。

(一部改正〔平成15年規則54号〕)

(利用者登録カードの再交付)

第10条 利用者登録カードの交付を受けている者は、利用者登録カードが著しくき損又は汚損したときは、さがみはらネットワークシステム利用者登録カード再交付申請書に当該利用者登録カードを添えて市長に利用者登録カードの再交付を申請することができる。

2 利用者登録カードの再交付については、第4条第2項及び第3項並びに第5条の規定を準用する。

(一部改正〔平成15年規則54号・19年69号〕)

(利用者登録カードの廃止等)

第11条 利用者登録カードの交付を受けている者は、利用者登録カードを廃止しようとするとき、若しくは第3条の規定による交付資格に該当しなくなったときは、速やかにさがみはらネットワークシステム利用者登録廃止届に当該利用者登録カードを添えて、市長に届け出なければならない。

2 利用者登録カードの交付を受けている者は、利用者登録カードの紛失、盗難その他の事故(以下「紛失等」という。)が発生したときは、直ちにさがみはらネットワークシステム利用者登録廃止届により市長に届け出なければならない。

3 利用者登録カードの交付を受けている者は、疾病その他やむを得ない理由により自ら前2項の規定による利用者登録カードの廃止の届出をすることができないときは、委任の旨を証する書面を添えて代理人により届け出ることができる。

(一部改正〔平成15年規則54号・19年69号・20年94号〕)

(利用者登録カードの登録の抹消)

第12条 市長は、次の各号のいずれかに掲げる事項に該当するときは、利用者登録カードの登録を抹消するものとする。

(1) 利用者登録カードの交付を受けている者から前条の規定による廃止届の提出があったとき。

(2) 利用者登録カードの交付を受けている者が第3条第1項第1号から第3号まで又は同条第2項第1号若しくは第2号に該当しなくなったとき。

(3) 利用者登録カードの交付を受けている者が死亡したとき、又は失踪宣告を受けたとき。

(4) 第4条又は第8条の申請の内容が虚偽であったことが判明したとき。

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が抹消すべき事由が生じたと認めるとき。

(一部改正〔平成9年規則63号・15年54号・19年69号・20年94号〕)

(利用者登録カードの利用の停止)

第13条 市長は、利用者登録カードの交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当する場合は、その者の利用者登録カードの利用を一時停止することができる。

(1) 第6条各号に規定する方法により利用の申請をし、当該利用に係る承認を受けた施設等について次のいずれかの行為を繰り返し行った場合

ア 利用取消の手續をせずに当該施設等を利用しないこと。

イ 利用取消の手續を当該施設等の利用予定日の前々日から利用予定日までの間に行うこと。

(2) 多量のアクセスを伴うプログラム等の使用その他の不適当な方法により、相模原市公共施設予約システムに対し、その正常な運営を妨げるような負荷を与えた場合

(追加〔令和2年規則9号〕)

(利用者登録カードの返納)

第14条 利用者登録カードの交付を受けていた者が第11条第2項の規定により、利用者登録カードを廃止した後に紛失等に係る利用者登録カードを発見したとき、又は利用者登録カードの交付を受けている者が前条の規定により利用者登録カードの登録を抹消されたときは、当該利用者登録カードを市長に返納しなければならない。

(一部改正〔平成15年規則54号・19年69号・令和2年9号〕)

(質問調査)

第15条 市長は、利用者登録カード交付事務について必要な範囲において、関係者に対して質問し、又は必要な事項について調査することができる。

(一部改正〔平成15年規則54号・令和2年9号〕)

(様式)

第16条 この規則の規定により使用する書類の様式は、別に定める。

(追加〔平成19年規則69号〕、一部改正〔平成20年規則94号・令和2年9号〕)

(委任)

第17条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

(一部改正〔平成15年規則54号・19年69号・令和2年9号〕)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第7条の規定は平成7年10月1日から施行する。

附 則(平成9年12月24日規則第63号)

この規則は、平成10年1月1日から施行する。

附 則(平成15年3月27日規則第54号)

- 1 この規則は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際この規則による改正前の相模原市総合情報システム利用者登録カードの交付等に関する規則(以下「旧規則」という。)の規定により交付した利用者登録カードで現に効力を有するものは、改正後の相模原市総合情報システム利用者登録カードの交付等に関する規則の相当規定によって交付されたものとみなす。
- 3 この規則の施行の際現に旧規則の規定により定められた様式用の用紙が残存するときは、当該用紙が残存する間、所要の修正をして使用することができる。

附 則(平成19年3月30日規則第69号抄)

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成20年12月26日規則第94号)

- 1 この規則は、平成21年2月20日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、この規則による改正前の相模原市総合情報システム利用者登録カードの交付等に関する規則の規定により交付した相模原市総合情報システム利用者登録カードで現に効力を有するもの(以下「既交付利用者登録カード」という。)は、この規則による改正後の相模原市総合情報システム利用者登録カードの交付等に関する規則の相当規定によって交付されたものとみなす。
- 3 既交付利用者登録カードに係る改正後の第5条第1項に規定する利用者登録カード管理台帳への登録は、この規則の施行の日になされたものとみなす。

附 則(平成24年7月2日規則第85号)

この規則は、平成24年7月9日から施行する。

附 則(令和2年3月16日規則第9号抄)

- 1 この規則は、令和2年3月17日から施行する。ただし、第1条中第16条を第17条とし、第13条から第15条までを1条ずつ繰り下げ、第12条の次に1条を加える改正規定は、令和2年11月1日から施行する。

(8) 相模原市公民館長に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、公民館長について、相模原市教育委員会の非常勤特別職職員の報酬に関する規則(昭和31年相模原市教育委員会規則第6号)、相模原市立公民館条例(昭和39年相模原市条例51号)及び相模原市立公民館条例施行規則(昭和44年相模原市教育委員会規則第6号)に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(任命)

第2条 公民館長は、次に掲げる要件を満たす者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 社会教育に理解が深く、公民館運営に熱心に取り組むことができること。
- (2) 館区内に在住していること。

(任期)

第3条 公民館長の任期は、3期を限度とする。ただし、前任者の残任期間を引き継いだ場合は、その残任期間を1期とみなす。

(職務)

第4条 公民館長の職務は、地域と公民館をつなぐ役割を担うため、地域と社会教育への深い理解を基に、公民館が地域づくり、学びの拠点としての役割を発揮できるように行う、公民館運営に関する助言とする。

2 前項の規定に関わらず、公民館の円滑な運営に資するため、公民館長は次の職務を行う。

- (1) 公民館運営協議会の運営に関すること。
- (2) 公民館運営に係る各種研修会、会議等への参加に関すること。
- (3) 公民館運営協議会委員、スポーツ推進委員、青少年指導員等の推薦に関すること。
- (4) 地域における関係機関及び団体との調整に関すること。

3 青根公民館長、沢井公民館長、牧野公民館長及び佐野川公民館長の職務については、前項のうち第1号及び第3号を除く。

4 公民館の職員の指揮監督は公民館長の職務としない。ただし、公民館の職員は、公民館長の助言を真摯に受け止め、誠実に対応するものとする。

(退職)

第5条 公民館長が次の各号のいずれかに該当するときは、退職とする。

(1) 委嘱期間を終了したとき。

(2) 辞職しようとする日の1月前までに辞職を願い出て教育委員会から承認されたとき。

(3) 死亡したとき。

(解職)

第6条 教育委員会は、公民館長が次の各号のいずれかに該当するときは、解職するものとする。

(1) 心身の故障のため職務の遂行に支障があると認められるとき。

(2) その他公民館長として不適格であると認められるとき。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 第3条の規定に関わらず、令和2年4月1日に任命される公民館長のうち、大沢公民館長、上溝公民館長、橋本公民館長、大野北公民館長、大野中公民館長、星が丘公民館長、中央公民館長、相模台公民館長、東林公民館長、上鶴間公民館長、大野台公民館長、城山公民館長及び青根公民館長に係る任期については1期目とし、相原公民館長、大野南公民館長、新磯公民館長、田名公民館長、横山公民館長、光が丘公民館長、津久井中央公民館長、相模湖公民館長、千木良公民館長及び藤野中央公民館長に係る任期については2期目とし、小山公民館長、麻溝公民館長、清新公民館長、大沼公民館長、陽光台公民館長、沢井公民館長、牧野公民館長及び佐野川公民館長に係る任期については3期目とする。

(9) 相模原市公民館事業要綱

(目的)

第1条 この要綱は、社会教育法(昭和24年法律第207号)及び公民館設置及び運営に関する基準(平成15年文部科学省告示第112号)に基づいて、相模原市公民館条例(昭和39年9月17日条例第51号)第2条の規定により設置された公民館(以下、「公民館」という。)が実施する事業について、必要な手順を定めるものである。

(実施形態)

第2条 公民館事業は、次の各号のとおりとする。

(1) 主催事業

(2) 共催事業

(主催事業)

第3条 主催事業は、公民館が自ら企画・運営を行う事業をいう。

2 教育委員会が事業目的達成のために必要と認める場合は、団体・サークル等(以下、「団体」という。)と事業経費及び運営を分担し、共同で事業を主催することができる。

3 主催事業のうち、団体が企画・運営を行う方が、事業の目的をより円滑に達成できると教育委員会が判断した場合、企画・運営を委託することができる。

4 第2項に定める事業については、経費分担及び使途を明確にした上で、事業の一部を委託することができる。

5 事業を委託して企画・運営する場合に必要な手順は、別に定める。

(共催事業)

第4条 共催事業は、団体が主体的に企画・運営を行うもので、実施にあたり公民館が部屋の優先利用、地域への広報、参加者受付等、事業の一部を行うものをいう。

2 共催事業は、教育委員会が開催趣旨、収支等に照らし、地域住民の利益にかなうと認める場合に、実施することができる。

(後援)

第5条 教育委員会は、団体が独自に主催する事業について、開催主旨、収支等に照らし、地域住民の利益にかなうと認める場合、事業に対して後援をすること

ができる。

- 2 後援の基準については、相模原市教育委員会共催等名義使用承認事務要綱第4条の規定を準用する。

(公民館事業実施の手順)

- 第6条 公民館担当者は、公民館事業の実施にあたり、事業実施伺い(第1号様式)を作成し、決裁を受けなければならない。

(公民館事業の報告)

- 第7条 公民館担当者は、公民館事業の実施後、速やかに事業結果報告書(第2号様式)を作成し、決裁を受けなければならない。

(公民館事業の分類)

- 第8条 公民館事業は、その内容及び性質により別表第1から第3のとおり分類する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表第1（相模原市公民館事業要綱 第8条関係）

事業形態別分類表

大分類	中分類	定 義
A 学級・講座	a 大学	大学が大学自身の事業として、正規の学生以外の人々を対象に行う教育事業を大学開放と呼ぶが、広義には大学がその施設・設備・備品及び教職員等を社会人の教育的利用に供することも意味するので、主催者が大学と提携して実施する継続的な学習の機会をいう。
	b 学校	講座・教室を一定の期間内に複数のコースで開設する事業の総称をいう。
	c 学級	（1）市が「開設要綱」をもつもので、 （2）原則として、学級生により自主的に、また、集団討議により学習内容が決められる継続的な学習の機会、生活課題についての学習の機会、生活課題についての学習を中心とし、 （3）趣味・実技・実務的なもののみの学習でないものをいう。
	d 講座	特定の領域で、より専門的な知識や考え方を、継続的、系統的に積み重ねる学習の機会をいう。
	e 教室	趣味・実技・実務的なものを修得する継続的な学習の機会をいう。
	f 講演会	特定の領域について、一定の時間内により多くの人が学習する機会、講師からの伝達が主であるものをいう。
B 講習会	g 講習会	主催者が、受講者に対し一定の知識・技能を修得させ、それぞれの領域における資格認定ないしはそれに近いものを与える意図で行う事業をいう。
	h 研修会	講習会と同じ形態であるが、特に受講者の主体的な相互学習の要素の強いものをいう。
C 展示・発表 展示会	i 文化祭	文化活動・学習活動の総合的な活動発表の機会、展示・発表・交流を中心としたものをいう。
	j 公民館まつり	文化祭をより発展させたかたちで、公民館活動の全領域にわたる学習・文化・体育・レクリエーションの総合的な展示・発表・交流の機会をいう。
	k 展示会	実物・模型・標本の類を多数陳列し、多くの人々の観覧に供し、系統的な知識・技術の修得や教養の向上に役立つものをいう。

D 大会	l 大会	(1) スポーツ活動・文化活動の分野で、主として勝敗を競い合うものをいう。 (2) 比較的限られた領域の目的をもち、多数の人が交流を中心として集まるものをいう。
	m 研究集会	特定の課題について研究協議をすることを主な目的とするが、同時に参加者相互の交流を深める機会をいう。
E つどい	n つどい	単発事業で、特定の領域に不特定多数の人が自由に集まり、親睦・交流を主としたものをいう。
	o まつり	つどいのうち、比較的規模の大きいもので、参加者も多く、内容的にも多岐にわたるものをいう。

別表第2（相模原市公民館事業要綱 第8条関係）

事業領域別分類表

事業領域区分	定 義
1 スポーツ・レクリエーション	野球、サッカー、ゲートボール等の球技 スキー、水泳、射撃等の個人スポーツ ジョギング、ヨガ、サイクリング、登山、キャンプ 格技 等
2 芸術・芸能・趣味・教養（教養の向上）	ピアノ、ギター、コーラス、民謡等に関する学習 日本舞踊、ダンス、バレエ等に関する学習 洋画、日本画、彫刻、書道等に関する学習 編み物、刺繍、アートフラワー、革細工、陶芸等 俳句、短歌、詩等の文芸等に関する学習 コンピューター、ワープロに関する趣味的学習 茶道、華道、園芸、盆栽、家庭菜園等に関する学習 ビデオカメラの操作に関する学習 外国語、国語など言語に関する学習 文学、哲学、宗教、思想、歴史、民俗、地理等に関する学習 政治、経済、法律、社会学、心理学、教育学等に関する学習 数学、地学、工学等、自然科学に関する学習 美術、音楽、演劇等、芸術の知識と鑑賞 等
3 家庭教育	乳幼児の保育、子どもの遊び・心理、子育て、しつけ、子どもの安全と健康、思春期、子どもの非行、家庭でのルールに関する学習 等
4 食育	料理、自然食品・健康食品等、調理・栄養に関する学習 地域の食文化の伝承（伝統的食文化教育）に関する学習 地域における農業、水産業体験に関する学習 等
5 日常生活	家計簿のつけ方、税金の知識、商品知識等、家庭の経済・法律に関する学習 住まいの手入れ、安全・災害対策等、住まいに関する学習 話し方、テーブルマナー、手紙の書き方等、生活技術に関する学習 洋裁、和裁、着付け、衣服の手入れ等、生活に即した被服に関する学習 等
6 健康	成人病の予防、応急手当、家庭看護等、健康・保健衛生に関する学習 等

7 社会・市民生活 (市民意識・社会連帯意識)	自然保護、ゴミ処理、公害等、環境・自然に関する学習 地域開発、地域づくり、文化財の保存、農村問題等、地域に関する学習 障害者問題、手話、点訳、朗読、介護等、福祉に関する学習 食糧、石油等資源・エネルギーに関する学習 同和問題等、人権に関する学習 家庭内暴力、青少年非行等、青少年教育に関する学習 婦人問題、高齢者問題等に関する学習 自治体の財政、地方自治と住民参加、税制等に関する学習 経済情勢、物価と景気、流通機構等、経済に関する学習 交通安全、食品添加物、麻薬、覚醒剤中毒等保健・安全・衛生に関する学習 町内会・自治会活動 等
8 職業・技術 (職業知識・技術の向上)	農林水産に関する学習 企業経営、事務管理、マーケティング等、経営・管理・事務に関する学習 コンピュータ、ワープロに関する職業上必要な学習 電気工事、自動車整備、土木、建築等工業技術に関する学習 被服、縫製に関する学習 編集、出版、校正、イラスト、レタリング等編集・制作に関する学習 理容師、調理師、司法書士等の資格取得のための学習 その他

別表第3(相模原市公民館事業要綱 第8条関係)

対象者別分類表

対象者別区分	定 義
ア 青少年	主に、青少年を対象として企画した事業
イ 成人	主に、成人を対象として企画した事業
ウ 女性	主に、女性を対象として企画した事業
エ 高齢者	主に高齢者を対象として企画した事業
オ 外国籍市民	主に、外国籍市民を対象として企画した事業
カ 障害者	主に、障害者を対象として企画した事業
キ 一般	上記1～6を除く全ての事業

第 1 号様式(相模原市公民館事業要綱 第 6 条関係)

事業実施伺い

生涯学習部		公民館			
事業名					
事業区分	公民館コード	形態別		領域別	対象者別
		大分類	中分類		
振興計画での 位置付け					
事業始期	昭和・平成・令和（ ）年				
ねらい 趣 旨					
内 容					
日 時	令和 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分 から 令和 年 月 日（ ） 時 分～ 時 分 まで (全 回)				
会 場					
講 師 指導者等					
対象者				定 員	名
持ち物等					
周知方法	☐ チラシ ☐ 館報 ☐ 公民館ホームページ ☐ 地域情報紙 ☐ 市広報 ☐ 市生涯学習情報システム ☐ その他（ ）				
申込方法	受付期間 月 日（ ）～ 月 日（ ）				
	受付方法 先着 ・ 抽選 ・ その他（ ）				
保 育	有 ・ 無 （定員 名）				
共催団体等					

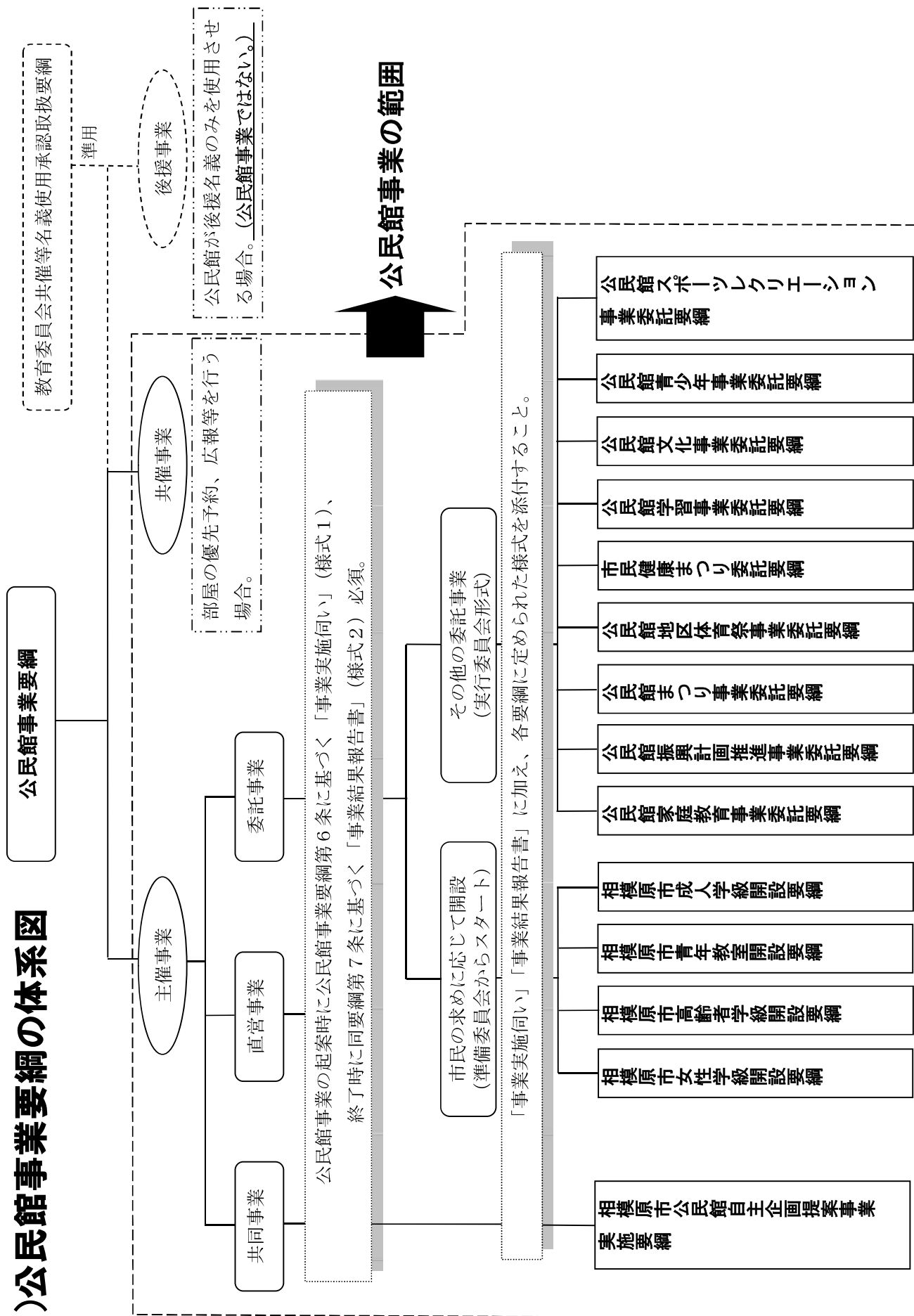
事業に係る 予算	市予算 ＜積算根拠＞	円	執行内訳 ＜積算根拠＞
	参加者負担金 (材料費・教材費・保育料・ その他_____) @ × 名 = 円		
準備物品等			
備考			
個人情報	☐ 個人情報の取扱いを伴う委託事務事業における受託者への個人情報保護措置の伝達方法及び内容		

第2号様式(相模原市公民館事業要綱 第7条関係)
事業結果報告書

生涯学習部 公民館			
事業名			
参加者数	男性 名	女性 名	合計 名
評価・反省	企画面	企画内容がねらいを捉えたものであったか	適切・要検討()
		地域課題や住民ニーズをとらえたものであったか	適切・要検討()
		事業形態・方法は適切であったか	適切・要検討()
		企画段階での住民参加はあったか	有 ・ 無
		その他 (次年度への反省等)	
	運営	参加者へ事業の趣旨・目的は伝えられたか	適切・要検討()
		役割分担等は適切であったか	適切・要検討()
		準備・段取りは十分であったか	適切・要検討()
		運営面での住民参加はあったか	有 ・ 無
		その他 (次年度への反省等)	
	ねらいの到達度・総合評価		
		※課題の解決に役立てたか、仲間づくり・グループづくりができたか、住民の自治能力形成や、地域づくりに結びついたか、振興計画との関連等の視点から、記入すること。	
事業に要した経費			
保育実績	有 ・ 無 (のべ 名)		

実施スタッフ	名
	(内訳)
特記事項 (野 外 事 業の雨 天等 による変 更実施 結果、 その他 申送り 事 項 等)	
備 考	

(10)公民館事業要綱の体系図

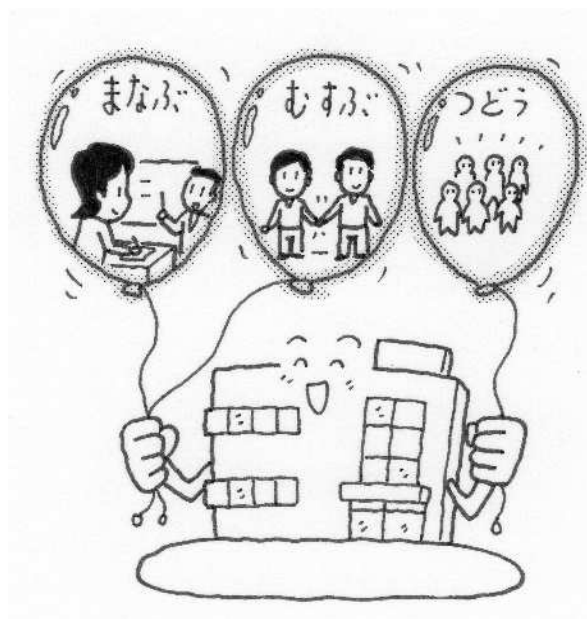


6 公民館運営ガイド

公民館運営ガイド

～これからの公民館運営に向けて～

【令和7年8月改訂】



相模原市教育委員会

はじめに

いつでも、どこでも、だれとでも学習し、活動できる環境を醸成していくために、公民館は市民の日常生活圏である地域にあって、住民自身による相互教育の場として、さらに地域活動の拠点としての住民に愛され支えられてきた社会教育機関です。

相模原市の公民館運営は「住民による事業運営」「地域に根差した公民館」「地域における活動拠点」を特色として、地域住民で構成された公民館運営協議会・専門部・各種団体、地域から選出された公民館長、公民館職員等により行われ、様々な公民館活動が展開されています。

相模原市教育委員会では、公民館活動の指針として、平成16年4月に『公民館運営のてびきQ&A』を発行しました。平成24年1月の改訂の後、平成30年3月には、表題及び内容の見直しを行い、新任の公民館運営協議会・専門部・職員を対象とした入門的な『公民館運営ガイド』として改めて作成・発行しています。令和2年度には地方公務員法の改正に伴い公民館の運営体制に係る制度変更があったことから、一部改訂を行いました。さらに、学校と地域の協働を普及させ、地域の子どもの成長を支えるために地域学校協働活動についての概要を追加いたしました。

引き続き、公民館活動に携わる多くの方々に広く活用いただくことを願っております。

令和7年8月

相模原市教育委員会

※ 使用されているイラストは、『月刊公民館』（全国公民館連合会編）から許諾を得て掲載しております。 イラスト：奥崎たびと

公 民 館 の 役 割

1 公民館の設置目的

1946（昭和21）年7月5日、文部次官通牒「公民館の設置運営について」が発せられ、戦後の荒廃し、混乱した社会状況の中で、新しい日本を築き上げるには教育の力が必要であり、その一つの核として公民館の設置が提唱され、郷土再建の拠点として、全国に普及しました。

当時、文部省の社会教育課長であった寺中作雄氏が打ち出した「寺中構想」とも呼ばれる「公民館の建設－新しい町村の文化施設」（1946（昭和21）年9月30日）の中で、公民館の役割は、第1に「民主主義を自分たちのものにし、平和主義を身につけた習性とするまでに、われわれ自身を訓練すること」、第2に「豊かな教養を身につけ、文化の香り高い人格を作るように努力すること」、第3には「身につけた教養と民主主義的な方法によって、郷土に産業を興し、郷土の政治を立て直し、郷土の生活を豊かにすること」としています。

そのために、公民館の建設を推奨し、自分たちの力で作ろうと提唱しました。

そして、1949（昭和24）年6月、公民館を規定した社会教育法の制定により、法的整備が図られ、第5章「公民館」では、公民館の目的、設置者、事業、運営方針、基準、職員、公民館運営審議会などについて詳細に明示しています。

特に第20条には、公民館の目的として「公民館は市町村その他一定区域内の住民のために、实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」とうたっています。

このことは、公民館は単なる貸館施設ではなく、地域住民の日常生活に密着して、課題解決を図るための総合的な社会教育機関であり、運営は、地域住民が主人公となって行われるべきとされ、その意味では住民自治や住民主体の機能と性格を併せ持った機関ともいえます。

このような目的を持った公民館ですが、社会状況の変化とともに、課題も変わり、これらへの対応策として出された社会教育法の改正・各種答申等に沿って、変遷を繰り返しています。



2 相模原市の公民館の特色

誕生から70年以上の歴史を刻んできた本市の公民館は、昭和40年代からの人口急増の中で、コミュニティ意識の醸成の中心的な役割を担ってきたことが大きな特色となっています。

○ 住民による事業運営

公民館の運営全般に住民自らが参画し、協議し、推進する組織として公民館運営協議会を2003（平成15）年6月から各館に設置しました。（津久井・相模湖・藤野の3地区については地区ごとに1つの協議会を設置。）

また、公民館事業の実施について中心的役割を担っているのは、ほぼ全ての館において組織され、地域住民で構成されている専門部（体育部、青少年部、文化部、広報部等）で、事業の企画、運営などに携わっています。

○ 地域に根差した公民館

それぞれの地域には、伝統的な特色や独自性があることから、地域の実情に即した柔軟な公民館運営が図られ、地域に根差した公民館活動が展開されることを期待して、各公民館の連絡等に当たる公民館（いわゆる中央公民館）は設置せず、地域ごとに独立した地区館としています。相互の連絡調整機能は、教育委員会の生涯学習課が行っています。

○ 地域における活動拠点

社会教育法に基づき設置された本市の公民館は、学習・文化・スポーツ活動の推進のほか、地域団体の活動拠点として、いつでも誰もが自由に集い、学び、活動することができるよう、公平に施設の提供を行っています。



3 これからの公民館に求められる役割

公民館は、これまで、住民の生活課題や地域課題に根ざして行われる各種の学習内容やその成果を高めるため、学級・講座などの事業を実施し、地域住民が学びあい、教えあう相互学習等を通じて、教養の向上、健康増進等を図るほか、人と人との絆を強くするなどの役割を果たしてきました。

また、本市の公民館は「2 相模原市の公民館の特色」で示したように、社会教育機関としての役割のほか、地域のふれあい、コミュニケーションの輪を広げるための施設として、中心的な役割を担ってきました。

一方で、地域を取り巻く環境は大きく変化しています。超高齢社会の進展、都市化や過疎化、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化により、地域社会等のつながりや支えあいによるセーフティネット機能の低下が指摘されています。

したがって、公民館がこれまで大切にしてきた「つどう」「まなぶ」「むすぶ」という機能を発揮し、地域の生活課題や地域課題の解決に向けた「学び」を通じて、地域住民の絆づくりやコミュニティの醸成に寄与すること、そして、公民館が地域において果たしてきた役割を維持し、その活動をさらに発展させるため、社会状況の変化に対応できる組織づくりや新たな事業展開を図りながら、「地域づくりの拠点」となる役割も求められています。

1 コミュニティ醸成にむけた学習機会の充実

地域住民のつながりを深め、「学び」を通じて、コミュニティの醸成や地域の課題解決にむけて取り組むためのきっかけや気付きのための学習機会の充実。

2 公民館ロビー機能の充実

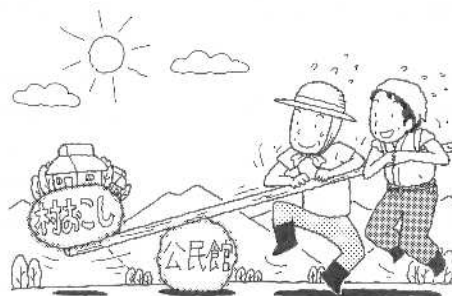
様々な年齢層の人々の出会いやふれあい・交流の場として、誰でも気軽に利用できる「地域のたまり場」的なロビー機能の充実。

3 広報活動の充実

自治会加入率の低下などにより、公民館の活動や事業の情報が多くの地域住民に届きにくい状況となっているほか、公民館利用者の固定化が見られることから、新たな利用者層を掘り起こすための SNS 等を活用した広報およびプロモーション等の充実。

4 地域防災拠点としての充実

公民館が風水害時の避難場所と指定されていることから、災害に対する学習機会や宿泊型の訓練などの防災拠点機能の充実。



なお、令和2年1月の「公民館のあり方検討会報告書」では、公民館の果たすべき役割と方向性として、すでに示したもののほか、「多様で質の高い学習機会の提供」、「仲間とつながりながら楽しく学び、学んだ成果を地域での活動に生かすことのできる環境づくり」、「学びを通じた絆づくり、地域づくりの促進」が求められており、地域の若い世代がかかわれるような体制づくり、公民館のネットワーク化の促進、学校教育や家庭教育との連携の推進等の対応を提示しています。

4 地域学校協働活動について

平成27年12月の中央教育審議会答申や平成29年1月に策定された『次世代の学校・地域』創生プラン」を踏まえ、平成29年3月に社会教育法が改正されました。

改正社会教育法では、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、「地域学校協働活動推進員」の委嘱に関する規定等が整備され、地域のコーディネーター役が活動しやすくなるよう法整備がなされました。

文部科学省や県教育委員会により推奨されているこの事業を、本市においても相模原市総合計画「未来へつなぐさがみはらプラン」（令和2年3月策定）及び、第2次相模原市教育振興計画（令和2年3月策定）においても推進すべき施策として位置付けており、既にある取組等を含めた持続可能な仕組みづくりとして推進していきます。

1 地域学校協働活動とは

地域学校協働活動は、地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

次の時代を担う子どもたちに対してどのような資質を育むのかという目標を共有し、学校と地域が連携・協働します。

〈具体的な活動事例〉



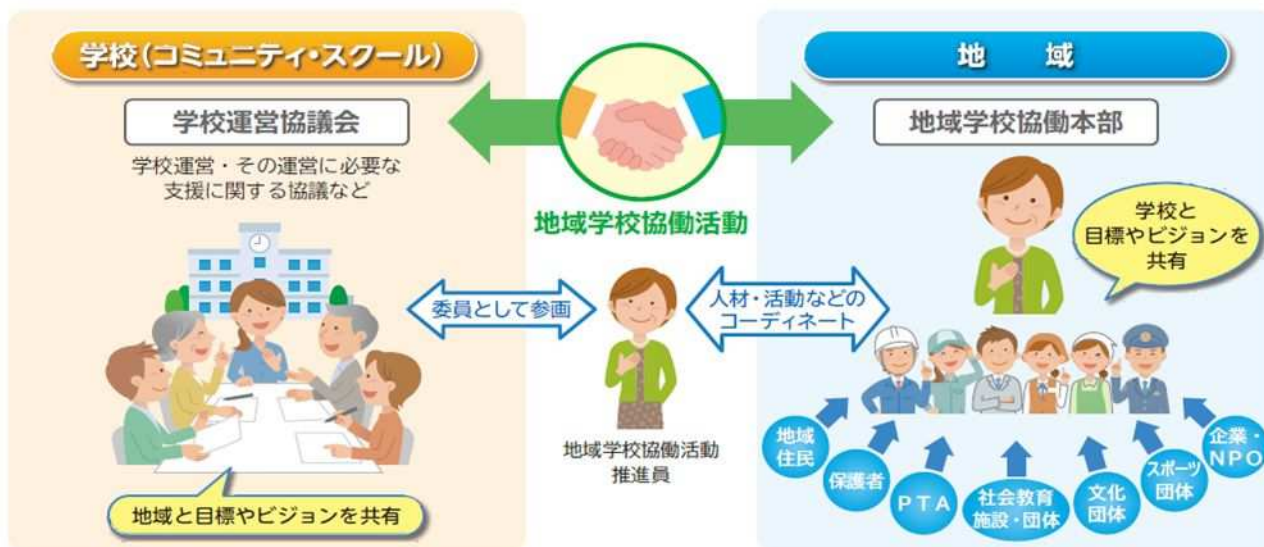
2 地域学校協働活動の目的

「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の一体的な推進を目指して、社会全体の教育力の向上に向けた取組の一層の推進を図ることを目的としています。

相模原市の教育が目指す人間像として、受容性の高い社会や持続可能な社会の実現を見据えながら、「共に認め合い 現在と未来を創る人」と掲げ、これを実現するために教育振興計画が策定され、地域学校協働活動推進事業は推進すべき施策として位置付けられています。

3 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

コミュニティ・スクールとは学校運営協議会を設置した学校のことです。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、教育活動と地域づくりに資する活動が充実し、活性化されることが期待されます。そのためにはまず関係者で目的やビジョンを共有することが大切で、学校運営協議会での協議や熟議がその役割を果たします。



引用：文部科学省「これからの学校と地域」

4 地域学校協働活動推進員とは

地域学校協働活動推進員とは、地域と学校をつなぐコーディネーター役として、「学校や地域の子どもの課題」と「学校が向かっていく方向」を共有して一緒に取り組んでいく、学校を応援する地域の人たちのまとめ役です。

〈推進員の主な役割〉

- (1) 地域や学校の実情に応じた地域学校協働活動の企画・立案
- (2) 学校や地域住民、企業・団体等の関係者との連携・調整
- (3) 地域ボランティアの募集・確保

5 公民館に求められる役割

本市においては、既に各公民館と学校とが連携しながら多種多様な事業が実施されており、このような取組も地域学校協働活動の一環となります。

これまで各公民館と学校で構築されてきた関係性や取組を継続するとともに、「公民館の役割『つどう』『まなぶ』『むすぶ』を活用」、「公民館関係団体（公民館運営協議会・専門部等）との連携」等のサポートに公民館として取り組むことで地域学校協働活動のさらなる推進につなげ、学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子どもを取り巻く課題を解決できる地域社会の実現をはかります。

〈役割のイメージ〉

- (1) 公民館の役割「つどう」「まなぶ」「むすぶ」を活用

地域学校協働活動推進員の活動に伴う地域人材や団体等の情報提供

- (2) 公民館関係団体（公民館運営協議会・専門部等）との連携

公民館運営協議会や専門部等への地域学校協働活動推進員の紹介、新たな地域人材発掘

5 公民館の事業

公民館は、地域住民の学習や文化活動などを進める教育機関として、社会教育法第20条の目的達成のため、同法第22条で次の事業を行うこととしています。

- ① 定期講座を開設すること。
- ② 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- ③ 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- ④ 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- ⑤ 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- ⑥ その施設を住民の集会その他の公共の利用に供すること。

これらの事業は、**1 主催事業 2 相談・援助 3 施設・設備の提供** に分類できます。

1 主催事業（①，②，④）

主催事業は、公民館振興計画で定める公民館の基本理念（めざす将来像）の達成に向け、年間事業計画に基づき実施しますが、計画的・継続的に活動を積み上げていく必要があります。主催事業は、学習・文化、体育・レクリエーション、青少年育成・子育て支援、広報など多様であり、実施と役割は公民館の柱となるものです。

（1）専門部が企画・立案・実施する事業

企画から実施までを住民が主体となり、地域住民の学習要求を反映することにより、その成果として住民相互のつながりや主体性、連帯意識が培われ、地域づくりの原動力となります。

（2）不特定多数（準備委員会・実行委員会）の人が参加して企画・実施する事業

特定の事業に広く住民の声を反映し企画・実施するため、公募等のほか、地域の各種団体などによびかけて組織する場合があります。

＊（1）、（2）とも職員も事業の企画・実施に参加しますが、その主たる役割は、資料の提供や助言、活動の支援が中心となります。

（3）公民館職員が必要課題に基づき企画・実施する事業

地域を取り巻く生活や環境は大きく変化し、様々な課題が数多く生じています。これらの課題（生活課題・地域課題）の解決に向け、公民館職員は、課題の把握とともに住民の学習ニーズをとらえた事業の企画・実施も必要です。

2 相談・援助（⑤）

社会教育法では、「各種の団体、機関等の連絡を図ること。」と規定されており、相談や援助は、利用者の声を聴く良い機会となるものです。公民館職員は常に情報のアンテナを張り巡らし、必要に応じて人と人、人と団体、団体と団体を結びつけていくなどの積極的な姿勢が必要です。

サークルの支援策としては、「自主企画提案事業」の実施の提案だけでなく、館内表示や館報等によるサークル紹介の情報発信等も大切な事業です。

- ・サークルや指導者に関する学習情報の提供や関係機関の紹介
- ・サークル運営上の問題や活動発展のための助言、活性化のための共催事業の実施等

3 施設・設備の提供（③，⑥）

公民館は教育機関として、団体・サークルなどの集団活動の場や地域団体の活動拠点として、広く一般に開放し、公平かつ自由に利用いただけるよう施設を提供します。

なお、社会教育法第23条で公民館が行ってはならないものとして、営利を目的とした事業や特定の政党の利害に関する事業、特定の宗教を支持する事業の実施を禁じています。

6 公民館の事業評価

社会教育法では、公民館が運営状況の評価とそれによる改善を進めることは重要であり、事業評価のためのシステムの更なる充実と改善のための取組を一層促進するよう、必要な措置を講じる努力義務規定が設けられています。

評価の具体的な内容は、実施主体である各公民館が定めるものですが、利用者である地域住民等の意向が適切に反映され、評価の透明性・客観性が確保されるよう、運営協議会を活用するなどの第三者の視点も加えることが大切です。

また、公民館は地域住民への説明責任（アカウンタビリティ）を果たすため、住民の理解を深め連携・協力の推進に資するため、積極的な情報提供が求められています。

1 事業評価の目的

事業評価とは、事業改善のための資料として、「事業活動の実態や成果を分析・測定し、実施機関・施設・団体等の目標やその事業の目標に照らして解釈・価値判断を加えること」「設定された事業目標をどの程度達成したかを確かめるために情報や証拠を集め、その達成度を判断すること」と言われています。

また、事業評価には、公民館等が行う学級・講座のような個々の事業（個別学習プログラム）の評価と、事業全体の評価（年間事業評価など）があります。

2 事業評価の種類

ア 内部評価（自己評価） イ 外部評価 ウ 第三者評価

＊内部評価（自己評価）をベースにしながら、外部評価（他者評価）や第三者評価を入れていくのが望ましいでしょう。

3 評価の時期と内容

ア 事前評価…学習・運営両面における到達目標の設定など

イ 事中評価…プログラムの計画・実施・評価の過程の点検

ウ 事後評価…プログラムの最終点検、課題の抽出

4 事業評価の流れ

公民館の事業評価の手順を紹介します。

○目標例：生涯学習のまちづくりに資するため多様な学習機会の提供とともに、自主的な学習活動や住民の学習を支援する。

○計画例：地域における学習人口を拡大するため、学習機会の充実を図る。

【手順1】評価項目の設定 → 何を評価するのかを決めます。

例：「地域の歴史、文化、自然等に関する学級講座の実施状況」

【手順2】評価指標の設定：評価項目を測定するための評価指標を効率性、費用対効果、必要性、公平性などに着目して作成します。

例：費用対効果「学級講座1件あたりの事業費」

評価指標が一つだけだと評価が一面的になるため、複数の項目があるのが望ましいです。

＊無駄はなかったかの点検や効果・必要のない事業は廃止も含めた検討も必要です。

【手順3】評価の観点：設定した評価項目はどの点に着目して評価を行うかを示すものです。

例：「地域の歴史、文化、自然等に関する学級講座の実施後、修了者の学習グループ活動を通じて地域の学習人口拡大につながっているか」

【手順4】評価表の記入：評価結果をもとに事業改善や計画の見直しを行います。

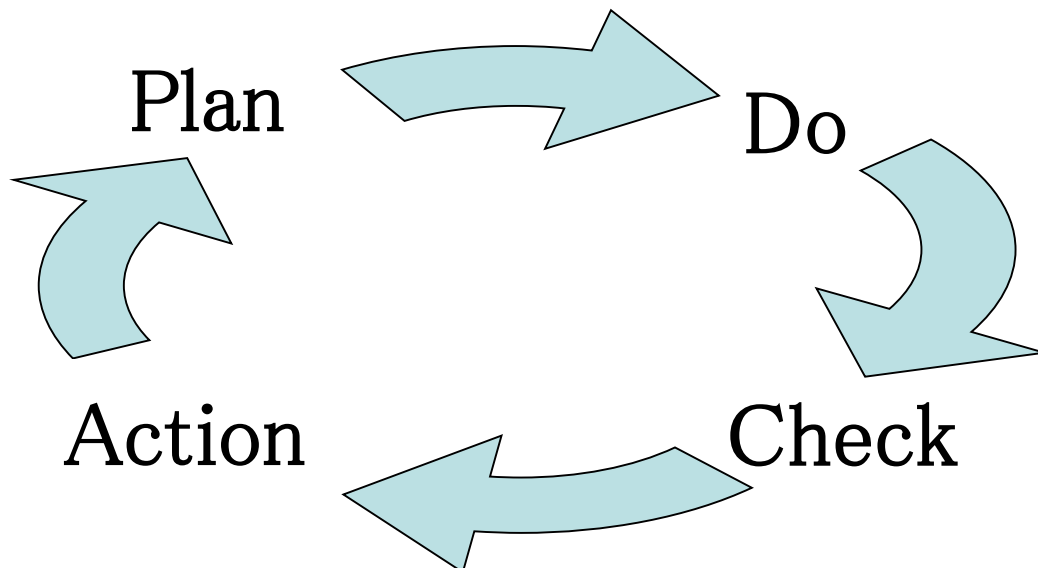
計画（事業計画） → 実行（事業実施） → 評価 → 改善（事業改善）

P

D

C

A



PDCAサイクルとは・・・

〔plan（立案・計画）、do（実施）、check（検証・評価）、action（改善）の頭文字を取ったもの〕行政政策や企業の事業活動にあたって計画から見直しまでを一貫して行い、さらにそれを次の計画・事業にいかそうという考え方。（出典：三省堂 大辞林）

参考文献：

- ・ 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター「社会教育計画ハンドブック」
- ・ 井内慶次郎 監修『生涯学習〔自己点検・評価〕ハンドブック』

7 公民館長の職務と役割

1 職務と役割

相模原市の公民館は、地域住民の日常生活に密着して、課題解決を図るため総合的に社会教育を推進する機関であり、運営は地域住民が主人公となって行われるものとされ、その意味では住民自治や住民主体の機能と性格を併せ持った機関ともいえます。

このため、公民館には地域住民より推薦された人材をもって公民館長とし、「公民館長の職務は、地域と公民館をつなぐ役割を担うため、地域と社会教育への深い理解を基に、公民館が地域づくり、学びの拠点としての役割を発揮できるように行う、公民館運営に関する助言とする。」(※1)と規定しています。このほか、次の職務を行うこととしています。

- ・ 公民館運営協議会の運営に関すること。
- ・ 公民館の運営に係る各種研修会、会議等への参加に関すること。
- ・ 公民館運営協議会委員、スポーツ推進委員、青少年指導委員等の推薦に関すること。
- ・ 地域における関係機関及び団体との調整に関すること。

2 職務を遂行する上での視点

相模原市が目指す、住民主体の公民館運営を推進するために、職務を遂行する上での大切な視点として、次のようなものが挙げられます。

(1) 教育機関の視点

公民館は、学校と同じ教育機関です。ただ単に事業の企画実施があるのではなく、公民館振興計画に基づいて系統的、計画的に生涯学習・社会教育事業を実施しており、そこに公民館の教育機関としての独自性、独立性があるといえます。公民館振興計画は、公民館長が運営する公民館運営協議会で協議の上、策定されます。

(2) 地域住民の視点

社会教育法で公民館は「一定区域内の住民のために～事業を行い」と規定しています。これは、それぞれの地域課題を住民が捉え、主体的に解決していくことを重要視しているからです。公民館は住民のためのものであり、その活動の主体は地域住民でなければなりません。館長は地域の様々な課題を的確に捉え、地域住民として、どうすれば住み良い、文化的な地域づくりができるかを住民とともに考えていく役割を担っています。

3 館長職の見直し

令和2年4月1日施行の改正地方公務員法により、非常勤特別職である公民館長は、社会教育法に規定する「公民館長」の機能（各種事業の企画実施等）を担うことができなくなりました。このため、社会教育法の公民館長の機能を館長代理が担うこととしましたが、地域と公民館をつなぐ重要な役割が求められていることから、引き続き、地域の社会教育に理解の深い人材を、本市独自の制度である教育委員会の非常勤特別職として任用することとしました。公民館長と館長代理という職名は地域での混乱を避けるため、変更しないこととし、公民館長と館長代理が協力して公民館運営に当たることについて、従来どおりとしています。

※1 相模原市公民館長に関する要綱

8 公民館職員の職務と役割

公民館の仕事は、「5 公民館の事業」で示したとおり、主催事業、相談・援助、施設・設備の提供、その他の事業に分類でき、日常的に職員が行っている主な職務内容として、次のものが挙げられます。

項 目	主な内容
公民館運営に関すること	公民館振興計画、運営協議会、運営に係る資料収集・調査分析
社会教育事業に関すること	事業企画・立案に関すること、事業（学習・文化、体育・レクリエーション、青少年育成・子育て支援等）に関すること、館報・ホームページに関すること、その他事業実施に伴う指導・助言
各種団体の指導及び連絡に関すること	社会教育活動の指導、助言、育成に関すること、社会教育関係団体等の連絡等に関すること
利用承認・使用料に関すること	利用の申込・受付、承認及び許可、団体登録の承認、施設使用の指導、教材等の貸し出し、館内表示・展示、使用料の徴収・免除決定など
維持管理等に関すること	施設・設備の維持・管理に関すること
館内庶務に関すること	職員の服務、財務・庶務事務、利用統計事務、各種文書処理等

学習支援者である公民館職員の役割として、様々な事業の企画・実施にむけた学習プログラムや学習方法の効果的な編成、組立などの指導・助言のほか、次のことが挙げられます。

1 地域の課題・住民の学習ニーズの把握

地域にはどのような課題があり、住民の学習ニーズや関心は何かを職員は把握する必要があります。方法としては、地域を歩いてみることで、地域団体や専門部、利用者の声を聞くことなどが考えられ、それを捉えて事業に反映させることが大切です。

2 資質を高めるための意欲的な学習

学習相談や住民からの相談や質問が持ち寄られ「よろず相談所」的な役割も担っており、職員は適切な対応が求められます。

3 住民との信頼関係づくり

住民との信頼関係を築くことが何よりも大切です。基本理念で定めた目標達成に向け、職員一人ひとりの考え方や発言がバラバラとならないよう、職場会議などにより職員全員の共通理解のもと、事業に取り組むことが重要です。

公民館職員は、地域住民等とのコミュニケーションを図りながら、学習支援者としてより多くの経験と知識が求められることから、職員は幅広い視野を得るために自己啓発に励み、「地域づくりのコーディネーター」として、各種地域団体や住民を結びつける役割を果たすことが大切です。

9 公民館運営協議会の役割

1995（平成7）年5月に地方分権推進法が成立し、地方分権・規制緩和を推進する中で、平成11年に社会教育法の一部改正が行われました。

改正の内容は、同法第29条で公民館運営審議会の必置規定が廃止され、任意設置になるとともに、委員構成等が弾力化され、地方公共団体の特色をよりよく生かすことが出来るよう配慮されました。

本市では、これを受け、地域住民がより主体的に公民館運営に参画し、「公民館における各種事業の企画実施等、公民館の運営について協議し、推進する」機関として、2003（平成15）年6月から公民館運営協議会に改編しました。（＊1）

運営審議会同様に条例に位置付け、公民館長を中心に関係者が皆で公民館の運営について協議し、進めていこうというものです。

公民館運営協議会は、公民館運営に関して、一人ひとりが参加し、責任を持って実施する機関であり、住民主体の公民館活動を展開する上で、将来を担う重要な意味を持つ組織です。

公民館運営協議会で協議、推進する内容は次のとおりです。（＊2）

- 公民館の運営方針に関すること：公民館振興計画の策定等
- 公民館の年間事業計画に関すること：公民館の年間事業計画等
- 公民館事業の企画・実施に関すること：個別の事業の内容及び実施方法等
- 公民館の利用団体に関すること
- 公民館の施設、設備等の利用に関すること：公民館の利用方法等
- その他公民館長が必要と認めること

また、委員構成は次のようになっています。（＊3）

- | | | |
|--------------|---------------|-----------|
| ①公民館長 | ②学校教育の関係者 | ③地域団体の関係者 |
| ④公民館利用団体の関係者 | ⑤学識経験者 | |
| ⑥公募による者 | ⑦公民館長から推薦された者 | |

（＊具体的な委員構成は、公民館資料「公民館運営協議会委員構成表」を参照ください。）

委員の定数等については内規を設け、定数は25名以内とし、各公民館で定めることとなっており、任期は2年とし、再任は妨げないが5期10年を限度としています。

これは少しでも多くの方に公民館運営に携わっていただきたいとの願いからです。

＊1 相模原市公民館条例第13条

＊2 " 施行規則第17条

＊3 " " 第18条

10 公民館専門部等の役割

本市では、ほとんどの公民館に地域住民で構成する「専門部」と呼ばれる組織があります。名称は部会や委員会と呼ばれるものもあり、現在の都市部の公民館では稀少な組織となっています。

これは、「組織公民館」（その他「14 相模原の公民館の歴史」参照）を運営していく中で、公民館事業を円滑に推進するために組織化されたもので、住民の意思反映や住民主体の公民館運営を実現する手段として、地域住民の参加を得て発展させてきたものです。

専門部の部員は、自治会や子ども会、学校、PTA等、地域の諸団体から選出された人をはじめ、活動の経験者として自ら参加されている人、公民館を利用しているサークル、地域のスポーツグループ、地域のスポーツ推進委員、青少年指導委員、健康づくり普及員といった人々が中心となって構成されており、その人が持っている知識や技能を発揮できる部に所属しています。

公民館専門部の役割は、年間事業計画について担当する分野の事業の企画から実施までを担っています。専門部の主たる活動分野は、体育・レクリエーション事業を担当する体育部、各種講座や教室、文化祭・展示会など文化、教養面の事業を担う文化部、青少年関係事業を担う青少年部、館報・ホームページ・SNSなどの編集にたずさわる広報部といったように、住民主体で進める公民館運営の柱となっています。

これら専門部が果たしてきた役割は様々ありますが、公民館の要ともいえる事業を魅力あるものとするために、単なる事業の推進役というだけではなく、地域では今、何が問題とされ、課題となっているのか、住民やサークル・グループの抱えている問題や悩みの原因や理由が何かを、部員一人ひとりが関心を持って考える場となってきました。

そのような課題を公民館の事業として、積極的に取り入れ、課題の解決や、住民の学習ニーズに合った事業を展開することが期待されます。

なお、専門部の課題としては、部員の高齢化・固定化とともに、より主体的な部会運営があげられます。高齢化・固定化への対策としては、公募や口コミのほか、事業参加者への呼びかけなどが挙げられます。また、より主体的な運営については、メンバーの構成や会議の運営方法の見直し・検討のほか、活動が部員の大きな負担とならないよう、事業担当者の輪番（ローテーション）制等、よりよい仕組みづくりの検討も必要です。

また、専門部が企画・実施する事業についても事業評価を行い、スクラップアンドビルドの視点による前年方法踏襲事業の見直し及び脱カルチャーセンターの視点、事業へのICTの活用、例えば社会的課題や地域課題への学習など公民館しかできない事業の展開についても、併せて考える必要があるでしょう。

公 民 館 職 員 と 運 営 組 織

1 1 スポーツ推進委員・青少年指導委員・健康づくり普及員の位置付け

公民館活動を担う方々として、専門部の他に、公民館長が、地域住民の中から推薦し、市が委嘱しているスポーツ推進委員や青少年指導委員のほか、「健康づくり普及員養成講座」の修了者に市が委嘱を行う健康づくり普及員がいます。

○ スポーツ推進委員

公民館では主に体育部にに関わり、市及び公民館区におけるスポーツ振興のため、スポーツ実技の指導、ニュースポーツの普及等、スポーツに関する指導や助言を行っています。少子高齢化や自治会加入率の低下などを考慮し、自治会対抗の運動会や球技大会などの種目は、実施や運営方法等も含め、見直しや継続について検討していく必要があります。

○ 青少年指導委員

地域コミュニティが希薄化していく中で、核家族やひとり親の増加など、子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、青少年指導委員の活動がますます重要となってきます。

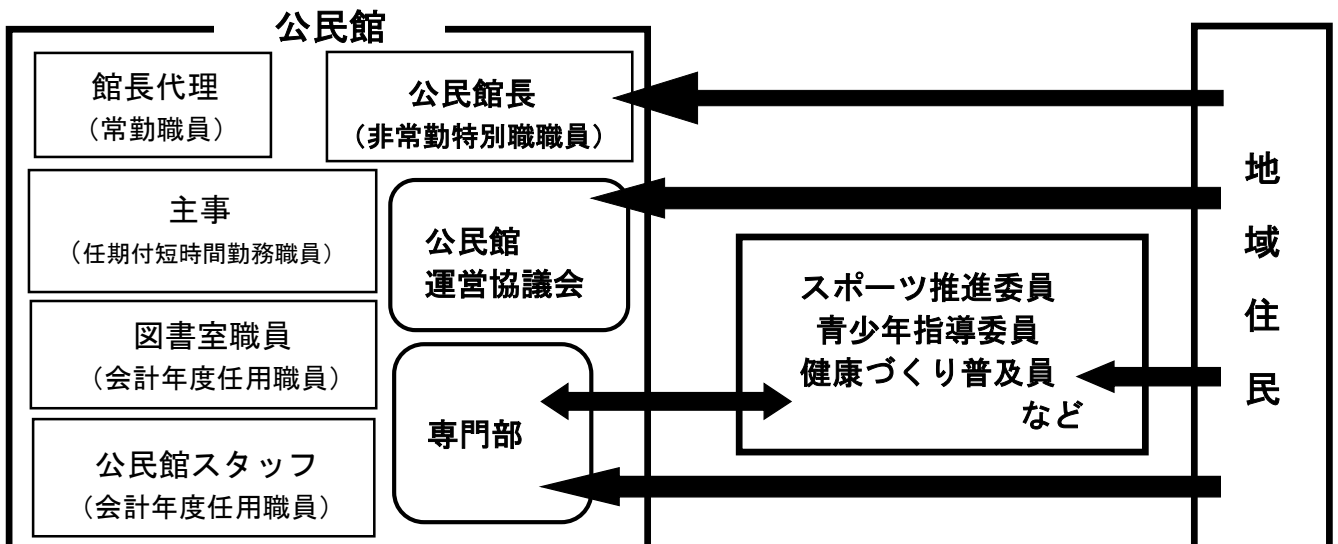
地域における青少年活動を主としながら、青少年部を設置する公民館では、青少年事業の推進役や子ども会育成者等の地域団体と連携による活動に取り組んでいます。

○ 健康づくり普及員

地域では、公民館区を担当している保健師とともに、健康まつりやウォーキング、高齢者の転倒予防体操教室「元気倶楽部」など、乳幼児から高齢者まで地域住民の健康づくりに関する事業を公民館と連携して実施しています。

これらの方々は、今も公民館の良き理解者・協力者として活動していますが、今後、多様化し増大が予測される住民ニーズに十分にこえるため、更に公民館と連携した活動が期待されます。

公民館職員と公民館活動を担う方々 イメージ図



1 2 公 民 館 振 興 計 画 策 定 の 意 義

1 振興計画策定の趣旨

振興計画は、公民館が地域ごとの個性や特性を生かし、将来像や活動方針、運営組織の在り方などを検討し、住民の主体的な活動の推進を図るために策定するものです。公民館がより豊かに発展するための「公民館活動の設計図」であり、「公民館運営の羅針盤」ともいえます。

計画の策定に当たっては、公民館の運営や活動について、現状分析による問題点の抽出とともに課題把握を行い、時代や社会状況が大きく変化する中で、新たな活動に取り組んでいくための目標を運営体制も含めて策定します。

また、計画の達成度や公民館事業の評価が問われており、計画とその実施及び成果を評価する※ことも大切です。 ※社会教育法第32条参照。

2 計画の期間

2005（平成17）年に、公民館ごとに振興計画が一斉に策定されました。この計画の期間は、2014（平成26）年までの10年間となっており、2015（平成27年）には振興計画の改定が行われ、今後も10年ごとに次期振興計画を策定します。

なお、社会状況などの変化や様々な理由により改定する必要がある場合には、適宜、見直しを行うものとし、重点目標は概ね5年程度、活動計画については概ね3年程度を目安に、見直しも含め検討するものとします。

3 策定の主体

この計画づくりの主役は、地域住民の皆さんです。公民館の現在を見つめ、将来を考え、夢を語り合いながら自分たちの公民館や地域の将来像を描いていくことが大切です。公民館振興計画の基本的な策定の視点は次の4つです。

○ 住民の手による計画づくり

住民が主体となって活動するために知恵と工夫を生かした手づくりの計画とします。

○ 地域の個性や特色を反映した計画づくり

公民館が地域づくりの拠点として、地域の個性や特色を反映させることが大切です。

○ 住民の生活課題や地域課題を捉えた計画づくり

私たちは日常の中で、様々な生活課題を持ちながら暮らしています。また、地域には、少子高齢化、高齢者や子どもの居場所、経済格差、防災、地域コミュニティ機能の低下など、お互いに考えなければならない課題もあります。そうした課題に取り組むための事業展開が、社会教育機関としての重要な役割となります。地域の様々な課題を捉え、反映させた計画とします。

○ これからの公民館活動の発展をめざした計画づくり

この計画は、公民館の施策を体系的に整理し、計画的に事業を展開することで、その成果や課題を分析し、更なる事業改善につなげていくことが大切であり、計画と評価を関連付けた取組が重要です。

1 3 公民館振興計画策定の手順

公民館振興計画策定のひとつの目安となるよう、計画策定の流れと作業手順等の参考例を記載します。具体的には、公民館の実情に応じて作業手順を組み立てます。なお、改定の手順も同様となります。

1 準備

(1) 計画の設置目的や位置付けの決定

計画の策定・改定に当たり、目的やねらい、役割・位置付けを把握し、決定に当たっては、市で定める総合計画や地域まちづくり提言集、市教育振興計画及び計画の点検・評価結果※、社会教育委員会議からの提言のほか、国の教育振興基本計画及び文部科学省への答申や提言内容など（その他「公民館をめぐる最近の国の動向」参照）も踏まえることが大切です。 ※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく。

(2) 計画の策定体制の決定

計画策定の組織（策定委員会や検討委員会、小委員会等の設置）のほか、住民参加のための方策など、計画づくりのための体制を決定します。

(3) 計画策定のスケジュール

策定のためのスケジュールを決めます。

2 策定

(1) 地域の現状や生活課題・地域課題の把握

地域の特性や現状、生活課題・地域課題などを抽出し、現状と課題を把握します。

(2) 計画で取り組む課題・方向性の検討

把握した現状と課題を分析し、計画で取り組む課題や方向性を検討します。

検討に当たっては、取り組む項目を設定し、課題を整理し、目指す方向性を定めます。

(3) 基本理念・重点目標・活動計画の設定

○ 基本理念

目指す将来像とそれを達成するための方針を明らかにし、公民館、地域、利用者等の共通の指針とし、今後10年で目指すべき方向性を設定します。

○ 重点目標

基本理念に基づき、各種施策を体系化し、5年程度の中期的視野に立った目標を策定します。

○ 活動計画

目標達成のための具体的な実現方策をまとめ、学習・文化活動、体育・レクリエーション活動、青少年活動、広報活動等の分野別に、3年程度の計画期間とし、これを年間事業計画に反映させます。

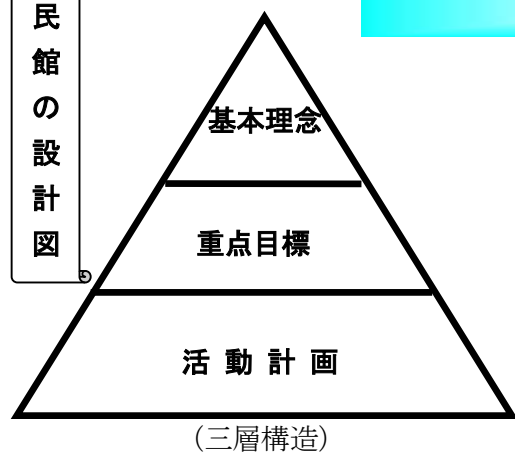
(4) 評価・見直し方法の決定

基本理念の達成度を評価する手法を決めます。運営協議会での意見聴取などのほか、参加者や利用者へのアンケートなどの方法を盛り込みます。

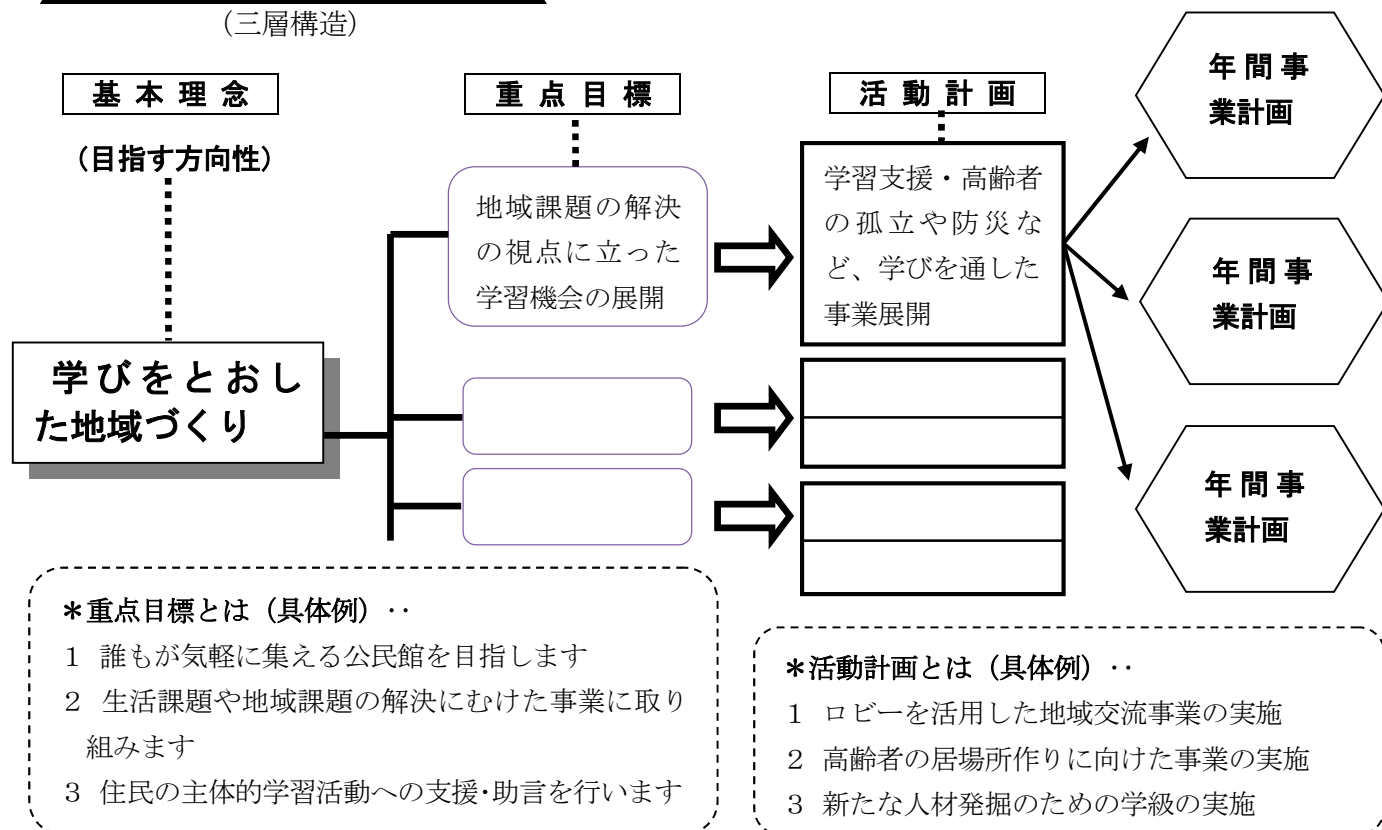
(5) 計画の取りまとめと公表

計画を策定したら、館報やホームページに掲載するなど、広く周知に努めます。

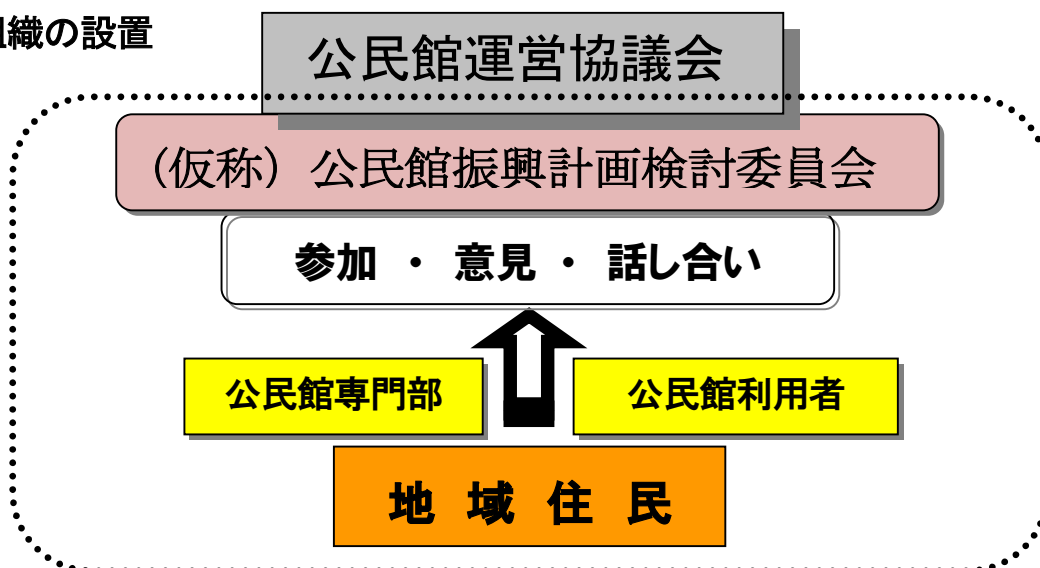
公民館振興計画のイメージ図



- 基本理念 …… 長期的に見た公民館が目指すべき方向性（ビジョン・スローガン）
- 重点目標 …… 基本理念に基づく、目標の設定と施策の体系化（５年程度）
- 活動計画 …… 重点目標に基づく具体的な活動計画（３年程度）



検討組織の設置



1 4 相模原市の公民館の歴史

1947（昭和22）年6月1日、大沢地区では地域青年団の企画で「時の人」金森徳次郎（第1次吉田茂内閣で憲法担当国務大臣）氏を招き、日本国憲法についての時局講演会を開催しました。

講演が終わると、その場で住民動議（予定議案以外の議題）が出され、戦争で荒廃した小学校施設の充実と住民相互の教育施設（公民館）の建設が決議され、相模原初の大沢公民館誕生につながるきっかけとなりました。

1949（昭和24）年6月、社会教育法が制定されると、同年10月には「町立公民館設置条例」が制定され、青年団などを中心に、地域住民の寄付金や募金活動もあって、既に活動基盤のあった大沢公民館と上溝公民館が条例に基づく町立公民館として設置され、大きな行事等の多くは青年団を中心に進められました。

1958（昭和33）年までに、当時の小学校区に15の公民館体制となりましたが、施設は学校の講堂や役場出張所の会議室、運営は公民館運営審議会や地域住民が主体となって組織された専門部、そして職員は教職員や市職員が兼務するという状況でした。

いわゆる独立した建物を持たない「組織公民館」で、公民館の機能のみが住民の方々の活動として各地区で展開されました。

その後、1969（昭和44）年4月には、上溝公民館が初めて施設、予算、職員体制が整備された独立公民館として完成し、この開館を契機に、同年5月「相模原市公民館整備基本計画」（第一次基本計画）を策定し、それまでの小学校区を公民館区として整備する方針から、中学校区を基本に公民館整備を進めることとしました。



しかし、昭和40年代の著しい人口増に伴い学校区・行政の変更があり、この「第一次基本計画」が現状にそぐわなくなったため、教育委員会は社会教育委員会に基本計画に関して諮問し、その答申を受けた教育委員会は、1974（昭和49）年3月、「第二次相模原市公民館整備基本計画」を策定し、公民館区は従来の中学校区から、原則として行政区（出張所区域）を基準とすることとしました。

昭和40年代後半から独立公民館の開館や建設が急ピッチで進められ、1985（昭和60）年には、全地区に施設を持つ公民館を設置し、その後、館区の分割もあって1998（平成10）年から旧相模原市では23館体制となり、その後、2006（平成18）年3月の津久井町・相模湖町、2007（平成19）年3月の城山町・藤野町との合併により、相模原市の公民館は32館体制（緑区12館、中央区10館、南区10館が設置）でスタートしました。

15 相模原市の公民館の学級

相模原市の公民館では、学級・講座、教室・講習会や各種大会や研修会など、様々な事業が実施されています。特に学級においては、地域特有の課題や日常生活の中での各種課題などを学習テーマに取り上げ、多くの実績を上げてきました。

現在、本市では、市民の自主的・主体的な学習機会を支援するため、女性学級・成人学級・高齢者学級・青年教室（学級）を委託事業として、開設要綱を設置しています。

本市の学級の始まりは、昭和25年に社会学級（*1）・成人学校が開催されるようになり、その中心は、青年団や婦人会が中心でした。

婦人学級は、1955（昭和30）年に本市で初めて、文部省委嘱婦人学級が新磯地区（新磯公民館は昭和25年から新磯小学校に事務局が置かれ、校長が館長、教頭が主事。（*2））で、婦人団体との共催により開催され、本市の社会教育の中核をなすものとなりました。

昭和40年代に入ると、産業構造の変化や都市化の進展などにより、地域社会が大きく変化する中、特に人口急増を背景に、新たに転居してきた女性たちの身近な生活課題を意識した学習要求が高まり、婦人学級の開設は年々増加し、1976（昭和51）年には、市内で25学級が開設されるようになりました。

なお、婦人学級を契機に、引き続き学習活動を続ける自主グループが誕生し、婦人の自主的な学習活動を支援するため、市では1966（昭和41）年から婦人学級・家庭教育学級研究集会を開催。1972（昭和47）年に婦人学習グループ研究集会に改称し、平成5年には、婦人を女性に変更し、現在に至っています。

また、1953（昭和28）年に勤労青年の学習機会を提供することを目的に、青年学級振興法が制定され、青年学級が開設されるようになり、本市においても、当初は青年団を中心に、その後は集団就職等で地方から集まった青年を対象として、1954（昭和29）年に青年学級が11学級開設されました。1999（平成11）年にこの法は廃止となりますが、本市では、引き続き青年教室開設要綱を設置し、青年の学習機会を保障しています。

高齢者学級は、1973（昭和48）年に上溝公民館で「上溝ことぶき学級」が国・県費補助事業として始まり、1979（昭和54）年には市費により全ての公民館（18学級）で開設されました。

さらに、男女共同参画社会を背景として、1992（平成4）年に初めて、星が丘公民館による成人学級が開設され、以後、開設数が増加したことを受け、市では2003（平成15）年に成人学級開設要綱を設置し、現在多くの公民館で実施されています。

この4つの学級は、いずれも「委託制度」により開設され、①住民自らが学級を組織し、計画を立て実施することを公的に保障する。②学習に関する住民の自主性・自発性を尊重し、自由に学習内容を組むことを保障する。③これらの活動を通じて、住民が直接事業の責任を負い、実施することにより自治能力を持つ住民を育成する。以上の3点が開設要綱で定められています。

なお、近年の社会状況の大きな変化により、今までの地縁によるコミュニティは希薄化しており、人口減少、超高齢社会、経済格差による貧困や孤立化など、地域では様々な課題が山積しており、これらの解決に向けては「学び」を通じた取組が必要となっています。

*1 社会学級：昭和20年に文部省は母親学級の実施を奨励、22年から両親学級に名を改め、更に社会学級と改称。市町村では任意に婦人学級、生活学級など婦人のみの学級が設けられた。

*2 文部省は、成人教育の大きな推進力として学校開放事業を奨励し、小・中学校において母親学級、社会学級などが実施され、文部省又は県費委嘱によるものが大半であった。

16 相模原市の公民館改革

1998（平成10）年12月、市では「新行政改革大綱」を定め、行政運営の効率化、職員定数の見直し、市民との協働による行政を掲げました。更に、2000（平成12）年には「新世紀さがみはらプラン」を策定し、公民館運営の在り方検討が施策にも位置付けられました。

教育委員会ではこれを受け、社会教育委員会議に平成12年12月に「公民館のあり方」について、6項目（① 業務内容 ② 通年開館 ③ 職員体制 ④ 公民館運営審議会 ⑤ 受益者負担 ⑥ 公民館図書室の開室時間）の諮問を行い、翌13年7月に答申を受けました。

「業務内容」「職員体制」「公民館運営審議会」については、重要課題であるため、運営に支障を来たすことのないよう公民館長の意見を聞きながら検討していくこととしました。同年8月には、教育委員会で「地域に根差した公民館を目指してー改革の基本的方向性ー」として政策決定を受け、同年9月に公民館長で構成される「相模原市公民館連絡協議会」で、平成14年度以降から実施される具体的な項目について、協議・検討が重ねられました。

実施年度	取 組 項 目
平成14年度	・職員（1名）引上げ→公民館活動推進員2名配置（非常勤特別職） ・通年開館を全館で試行 ・図書室開室時間→正午から午後1時を開室 →学校夏季休暇期間中の午後6時まで開室 ・受益者負担：無料 ・公民館支援機能の充実：総合学習センターに社会教育主事6名配置
平成15年度	・運営審議会の改編 ・職員体制見直し→館長代理を11館に配置 →館長・副館長の報酬の見直し ・公民館振興計画の策定→各公民館単位
平成16年度	・職員体制見直し→館長代理を全館に配置 ・図書室開室時間→午前10時から午後5時までに変更
平成17年度	・館長代理及び公民館活動推進員3名体制 ・貸館における通年開館を全館で実施
平成27年度	・任期付短時間勤務職員の任用開始
令和2年度	・公民館長の職務について、地域と公民館のコーディネート役を担い、主に公民館運営に係る助言を行うことと整理 ・公民館活動推進員から任期付短時間勤務職員への移行完了

なお、教育委員会内組織の見直しを行い、平成18年4月からは総合学習センターの公民館支援担当が生涯学習課公民館支援チームとなっています。

また、公民館活動推進員（非常勤特別職）は、平成21年4月の総務省通知により、勤務の内容に応じた任用・勤務条件の確保が求められたため、市役所庁内で非常勤特別職の在り方について検討を行い、平成27年度から新たな制度として、「任期付短時間勤務職員」の任用を開始し、令和2年度から完全移行されました。

17 公民館における使用料導入（改定）について

公民館の貸室を利用する場合、旧相模原市域の公民館については、公民館の設置以来、使用料を無料としてきましたが、次の理由から、平成30年度より使用料を導入することになりました。

また、津久井地域の公民館については、合併以前から使用料は導入していましたが、旧町の制度を適用していたことから、これを見直し、平成30年度より使用料及び減免規定を改定しました。

1 目的

- ・ 施設を利用する人とししない人との公平性を確保すること

これまで、公民館の施設運営にかかる経費のほとんどを市民や企業等からの税金で賄ってきましたが、使用料を導入(改定)し、その経費の一部を利用者に負担していただくことにより、施設を利用する人とししない人との公平性を確保します。

- ・ 社会状況が変化する中でも持続可能な施設運営を図ること

少子高齢化の進行や人口減少社会を迎えるなど、今後、社会状況が大きく変化していく中でも、利用者から使用料をいただくことにより、持続可能な施設運営を図ります。

2 経過等

使用料については、平成7年度の「相模原市行政改革大綱」の策定以降、継続して検討を進めてきましたが、平成24年度に「受益者負担の在り方の基本方針(※1)」を策定したこと、また、平成25年度に社会教育委員会議から「公民館の受益者負担の今後の在り方について」建議書(※2)が提出されたことから、更に検討を進めることとなりました。

使用料導入(改定)に向けては、庁内での検討のほか、各公民館運営協議会から意見を伺い、その内容を反映しました。

具体的には、公民館における活動が地域に還元されていることを前提に、その公益性から、利用者の負担に極力配慮した料金設定とするとともに、減免規定を設け、市内の地域自治振興、教育振興、社会福祉振興に関する公益性が高いと認められる活動を行うことを目的とする団体がその目的のために利用するときは使用料を免除することとしました。

使用料の導入後も、住民主体の運営や、いつでも誰もが公平・自由に利用できることなど、公民館に関する基本的な考え方は変わりません。

※1 市が提供するサービスに応じて、利用者にとどの程度負担していただくのが適切かなどの基準を定めたもの。これにより、平成28年度に体育施設等の料金改定が行われ、また、平成30年度から公民館の使用料を導入(改定)することとなりました。

※2 市民等へのアンケート結果などを踏まえて、「使用料導入について、公民館が担う重要な役割をよく考慮し、利用者数の減少や、地域住民が公民館を支えようとする意識の低下を招かないよう、十分配慮する必要がある」と建議されました。

18 公民館をめぐる最近の国の動向

1 「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」 （平成30年12月21日中央教育審議会）

この答申は、人口減少社会において、新たな社会の姿としてSociety5.0の提唱や「持続可能な開発目標」（SDGs）が採択される中で、関係者の連携と住民の主体的な参画のもと、今後の社会教育の振興方策について検討を行い、社会教育の意義と新たな方向性を踏まえた具体的方策について整理と取りまとめが行われたものです。

（1）今後の地域における社会教育の在り方

地域における社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持っている。社会教育を通じた「人づくり」や「つながりづくり」は、地域を活性化し、課題を発見し共有し解決していく「地域づくり」につながり、さらには持続的な学びと活動の循環につながっていく。

「住民の主体的な参加のためのきっかけづくり」、「ネットワーク型行政の実質化」、「地域の学びと活動を活性化する人材の活躍」を軸とした具体的方策をもって、「開かれ、つながる社会教育」へと進化を図る必要がある。

（2）今後の社会教育施設の在り方

今後公民館に求められる役割として、これまでの地域における社会教育の拠点としての機能に加え、住民が主体的に地域課題を解決するために必要な学習を推進する役割や、学習の成果を地域での実際の活動につなげていく役割、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、及び地域の防災拠点としての役割が挙げられている。これまで培ってきた地域との関係を生かしながら、地域の実態に応じた学習と活動を結び付け、地域づくりにつなげる新しい地域の拠点施設を目指していくことが望まれている。

2 「教育振興基本計画について」（令和5年6月16日閣議決定）

本計画は、文部科学大臣から次期教育振興基本計画※の策定について検討するよう中央教育審議会に対して諮問があり、教育振興基本計画部会にて教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」を検討の視座として令和5年3月8日の答申を経て、閣議決定されました。

本計画は、計画のコンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げ、5つの基本的方針と16の教育施策の目標、基本施策及び指標を示しています。

- （1）グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- （2）誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- （3）地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- （4）教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- （5）計画の実効性確保のための基盤整備・対話

※ 教育基本法第17条の規定に基づく。

*詳細については、文部科学省のホームページをご覧ください。



文部科学省

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/index.htm

7 相模原市立公民館関係年表

相模原市立公民館関係年表

昭和20年(1945)

8月15日 文部省、終戦に関して訓令

昭和21年(1946)

7月 5日 文部省、公民館設置運営要綱（通称「寺中構想」）を通達

9月 1日 相模原町連合青年団発足（構成員 7,300人）

昭和22年(1947)

3月31日 教育基本法・学校教育法公布

12月17日 県立神奈川公民館設置

昭和23年(1948)

11月20日 大沢小学校に公民館兼講堂が竣工、同時に校庭を拡張

昭和24年(1949)

1月 町、「公民館設置促進に関する方針について」を各支所長に通知

6月10日 社会教育法公布

10月12日 公民館設置条例を公布（昭39.9.17廃止）

大沢公民館・上溝公民館設置（条例による初めての公民館設置）

12月 1日 大沢公民館、初めての社会学級青年部（青年学級の前身）を開催（～昭25.3.20）

昭和25年(1950)

4月 町、公民館設置方針を作成

5月 1日 橋本公民館・相原公民館・小山公民館及び大野南公民館設置

5月30日 新戸・磯部地区青年、「青年学級設置について」を町に陳情

10月 相原公民館、初めての地区体育祭を開催

10月23日 上溝成人学校が開校（～昭26.3.15）

11月 1日 新磯公民館設置（新磯小学校に併置）

11月22日 大沢公民館、初めての公民館まつりを開催（市域で最初）

12月21日 麻溝公民館設置（麻溝小学校に併置）

＊このころ、各公民館で社会学級・成人学級が盛んに開催される

昭和26年(1951)

11月 大沢公民館が文部大臣から優良公民館表彰を受ける

11月30日 全国公民館連絡協議会発足

12月20日 田名公民館設置

昭和27年(1952)

2月 橋本公民館、第1回青年学級開設

3月10日 県公民館連絡協議会発足

7月 8日 大野北公民館設置

8月 8日 県立社会教育会館開館（神奈川公民館廃止）

12月27日 大野中公民館設置

昭和28年(1953)

8月14日 青年学級振興法公布

10月10日 青年学級開設規則を制定

昭和29年(1954)

4月 法制定後の初めて青年学級を開設（11学級）

10月16日 野間公民館（財団法人野間奉仕会）開設

11月20日 市制施行（相模原市教育委員会と改称）

昭和31年(1956)

3月 初めての文部省委嘱婦人学級を新磯地区で開催

昭和33年(1958)

4月 1日 星ヶ丘公民館・清新公民館・中央公民館・国立病院前（昭34.5.1相模台）

公民館設置（15組織公民館体制）

5月 1日 相模原市公民館連絡協議会発足

昭和34年(1959)

4月30日 社会教育法改正（社会教育主事の必置等）

12月28日 文部省、公民館の設置及び運営に関する基準について告示

昭和35年(1960)

4月 1日 市教委、社会教育主事を初めて配置する。

昭和39年(1964)

3月10日 清新小学校講堂（兼公民館）完成

9月17日 市立公民館条例を公布（市立公民館設置条例は廃止）

昭和40年(1965)

3月 4日 市社会教育委員会議、「相模原市立公民館の基本計画について」を答申

7月21日 第1回市民大学を開催

8月19日 第1回成人学校を開催（52年度で終了）

昭和41年(1966)

＊市教委、委託婦人学級（12）同婦人ゼミナール（4）を開始

昭和43年(1968)

7月 1日 星ヶ丘小学校・星ヶ丘公民館、住居表示変更により名称変更（旧星ヶ丘）

昭和44年(1969)

- 3月31日 相模原市立公民館条例施行規則公布
- 4月 1日 上溝公民館新築開館（鉄筋コンクリート造2階建）
- 5月20日 市公民館整備基本計画（第1次基本計画）を策定
- 11月 「公民館のあるべき姿と今日的指標」（全国公民館連合会発表）

昭和46年(1971)

- 4月30日 文部省社会教育審議会、「急激な社会構造の変化に対応する社会教育のあり方について」を答申
- 11月13日 市社会教育委員会議、「公民館の建設について」を建議

昭和47年(1972)

- 1月20日 市域南部の広域公民館として南文化センター設置（鉄筋コンクリート造3階建開館）
- 5月28日 県健康まつり相模原大会が市内3会場（大沢小・星が丘小・谷口台小）で開催される

昭和48年(1973)

- 4月25日 市教委、市立公民館長（非常勤）の任期を3年とする。
- 7月20日 市社会教育委員会議、「相模原市公民館整備基本計画について」を答申

昭和49年(1974)

- 1月23日 上溝公民館、市内で初めての高齢者学級「ことぶき学級」を開催
- 3月 2日 市公民館整備基本計画（第2次基本計画）を策定
- 4月 1日 市教委、社会教育課に組織公民館担当職員を配置
相模台公民館新築開館（鉄筋コンクリート造2階建、相模台出張所と併設）
相武台公民館・東林公民館設置
- 4月 公民館職員研修会始まる

昭和50年(1975)

- 4月 1日 大野中公民館新築開館（鉄筋コンクリート造2階建、大野中出張所と併設）
- 11月 3日 上溝公民館、優良公民館として文部大臣より表彰される
＊市社会教育委員会議、「本市における社会教育振興について」を建議

昭和51年(1976)

- 2月28日 第1回公民館のつどいを開催
- 4月 1日 市教委、公民館に夜間管理代行員制を導入
- 8月 1日 市域北部の広域公民館として橋本公民館新築開館（鉄筋コンクリート造4階建、橋本出張所と併設）

昭和52年(1977)

- 4月 1日 横山公民館・光が丘公民館設置（星が丘公民館より分離）
- 9月10日 市社会教育委員会議「相模原市における青少年教育の推進について」を建議

昭和53年(1978)

- 4月 1日 大野北公民館新築開館（鉄筋コンクリート造3階建、教育研究所・大野北出張所と併設）
- 4月 組織公民館に1館1名の常勤職員配置

昭和54年(1979)

- 3月 1日 大沢公民館新築開館（鉄筋コンクリート造2階建、大沢出張所と併設）
- 4月 1日 新磯公民館新築開館（鉄筋コンクリート造2階建、新磯出張所と併設）
- 7月 1日 麻溝公民館新築開館（鉄筋コンクリート造2階建、麻溝出張所と併設）
＊本年度より公民館常勤職員増員（1館3名）
＊高齢者教室（昭和55年度高齢者学級と改称）市内公民館で18学級開設

昭和55年(1980)

- 3月19日 市社会教育委員会議、「相模原市における社会教育事業のあり方について－教育委員会の事務と公民館の事業の明確化－」を答申
- 4月 1日 田名公民館新築開館（鉄筋コンクリート造2階建、田名出張所と併設）
- 11月 3日 相模台公民館、優良公民館として文部大臣から表彰される

昭和56年(1981)

- 4月 1日 社会教育課に公民館係と博物館準備係を新設
相原公民館・小山公民館新築開館（鉄筋コンクリート造2階建）
- 5月10日 市民健康まつりが公民館毎に実施される（19会場）
- 6月26日 市教委、第1回高齢者学級研究集会を市民会館で開催（以後毎年開催）

昭和57年(1982)

- 4月 1日 星が丘公民館・清新公民館新築開館（鉄筋コンクリート造2階建）

昭和58年(1983)

- 3月15日 市公民館保育を考える検討委員会、「相模原市における公民館保育のあり方について」の報告書を発行
- 4月 1日 中央公民館新築開館（鉄筋コンクリート造2階建）
- 8月25日 市社会教育委員会議、「南文化センターのあり方について」を答申
- 9月 1日 大野南公民館新築開館（南合同庁舎内に）

昭和59年(1984)

- 4月 1日 相武台公民館・東林公民館新築開館（鉄筋コンクリート造2階建・出張所と併設）
- 4月14日 市公民館連絡協議会、「公民館職員体制について」市に要望
- 5月11日 市公民館連絡協議会、冊子「これからの相模原のめざす公民館」を発行

昭和60年(1985)

- 3月 8日 市社会教育委員会議、「図書館の今後のあり方について」を答申
- 3月23日 市公民館図書室検討委員会、報告書を発行
- 4月 1日 横山公民館・光が丘公民館新築開館（鉄筋コンクリート造2階建）
- 7月10日 相模原市社会教育関係団体事務室利用者協議会発足
- 8月 相模原市公民館運営審議会委員長連絡協議会発足

昭和 6 1 年(1986)

4月 1日 大沼公民館設置（鉄筋コンクリート造2階建開館）

昭和 6 2 年(1987)

4月 1日 上鶴間公民館設置（鉄筋コンクリート造2階建開館）
6月 南文化センター、「社会教育ニュース」第1号を発行

昭和 6 3 年(1988)

4月 1日 相模台公民館改築・大野中公民館増築開館

平成 元 年(1989)

11月22日 相模原市社会教育振興計画＝生涯学習社会に向けての社会教育の展開＝策定

平成 2 年(1990)

6月29日 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（通称：生涯学習振興法）公布
11月 3日 大野中公民館、優良公民館として文部大臣から表彰される

平成 3 年(1991)

6月11日 生涯学習審議会、「公民館の整備・運営の在り方について」中間まとめ
11月11日 上溝公民館改築開館（鉄筋コンクリート造地下1階・地上3階）

平成 6 年(1994)

7月 1日 大野台公民館設置（鉄筋コンクリート造2階建開館）

平成 7 年(1995)

9月 5日 市社会教育委員会議、「生涯学習時代における社会教育－よりよい地域づくりと公民館の役割－」を報告
11月 1日 橋本公民館、優良公民館として文部大臣から表彰される

平成 8 年(1996)

4月 1日 大野北公民館増床開館

平成 9 年(1997)

3月 1日 「社会教育振興計画」実施計画「住みよい地域社会をつくる活動を生み出す公民館をめざして」策定

平成 1 0 年(1998)

7月 1日 陽光台公民館設置（鉄筋コンクリート造 2 階建開館）

平成 1 1 年(1999)

3月15日 社会教育ニュースが教育委員会ニュースと統合
4月 1日 相原公民館工作室増床開館
9月 1日 市社会教育委員会議、「生涯学習社会における家庭、地域の教育力の強化のために」を報告

平成 1 2 年(2000)

4月 1日 社会教育法改正（公民館運営審議会の必置制の廃止等）
4月17日 橋本公民館移転開館

平成 1 3 年(2001)

4月21日 総合学習センター開所
7月11日 市社会教育委員会議、「公民館のあり方について」を答申
10月22日 大野北公民館、優良公民館として文部科学大臣から表彰される

平成 1 4 年(2002)

3月31日 南文化センター廃止
4月 1日 公民館常勤職員の 1 名引き上げに伴い、公民館活動推進員（非常勤特別職）を各館 2 名配置
総合学習センターに社会教育主事を集中配置し、公民館支援を開始
旧南文化センターを貸館に限り暫定開放開始
6月16日 さがみはらネットワークシステム稼動（公民館予約8月16日から）
7月 2日 公民館図書室の昼休み時間中（正午から午後 1 時まで）の開室を開始
7月23日 夏季休業期間中における公民館図書室の開室時間を午後 6 時まで延長
※通常の開室時間は、午前10時30分から午後4時30分まで
8月 1日 東林公民館増築開館

平成 1 5 年(2003)

4月 1日 公民館長代理を 1 1 館に配置
6月 1日 各館に公民館運営協議会を設置（公民館運営審議会は廃止）
8月20日 市社会教育委員会議、「ふれあうよろこび、学ぶよろこび、生きるよろこび＝地域で輝く子どもたち」を報告
10月23日 大沢公民館、優良公民館として文部科学大臣から表彰される

平成 1 6 年(2004)

4月 1日 公民館長代理を 1 2 館に配置（23館に公民館長代理が配置される）
公民館図書室の開室時間を通年で午前 1 0 時から午後 5 時までに変更
10月29日 新磯公民館、優良公民館として文部科学大臣から表彰される

平成 1 7 年(2005)

4月 1日 全館館長代理及び公民館活動推進員 3 名体制へ
4月 1日 貸館における通年開館を全館で本実施
6月19日 全国公民館連合会主催の第1回全国ホームページコンクールにおいて、大沢公民館が優良賞を受賞
10月25日 市社会教育委員会議、「変化に対応する社会教育行政のあり方について」を報告
10月31日 麻溝公民館、優良公民館として文部科学大臣から表彰される
11月13日 旧南文化センターの暫定開放終了

平成18年(2006)

- 1月 4日 大野南公民館増床開館
- 3月20日 津久井町・相模湖町との合併により、津久井中央公民館・青根公民館・桂北公民館・千木良公民館を相模原市立公民館として設置

平成19年(2007)

- 3月11日 城山町・藤野町との合併により、城山公民館・藤野中央公民館・沢井公民館・牧野公民館・佐野川公民館を相模原市立公民館として設置
- 4月 1日 公民館長代理を津久井中央公民館・桂北公民館に配置
- 4月10日 大沢公民館増築開館
- 11月30日 市社会教育委員会議、「団塊の世代の地域参加について ～そして、それに続く世代のために～」を報告
- 12月21日 全国公民館連合会主催の第2回全国ホームページコンクールにおいて、小山公民館が優良賞を受賞

平成20年(2008)

- 2月19日 文部科学省中央教育審議会、「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」を答申
- 3月25日 田名公民館増築開館（4月8日貸館開始）
- 4月 1日 公民館館長代理を城山公民館に設置
- 4月18日 文部科学省中央教育審議会、「教育振興基本計画について～「教育立国」の実現に向けて～」を答申
- 10月29日 田名公民館、優良公民館として文部科学大臣から表彰される

平成21年(2009)

- 3月23日 新磯公民館増築開館（4月7日貸館開始）
- 4月 1日 藤野中央公民館改築開館（4月1日貸館開始）
公民館館長代理を藤野中央公民館に配置
旧津久井地域公民館の社会教育指導員を廃止し、新たに公民館活動推進員を各館3名配置
- 11月 市社会教育委員会議、「つながりのある相模原～地域をつなぐ活動のさらなる活性化に向けて～」を報告
- 12月25日 全国公民館連合会主催の第3回全国ホームページコンクールにおいて、大沢公民館が優秀賞を受賞

平成22年(2010)

- 2月12日 相模原市教育振興計画～「人が財産（たから）」さがみはら教育プラン～策定
- 11月 2日 相原公民館、優良公民館として文部科学大臣から表彰される
- 12月17日 新磯公民館駐車場整備（21台増設）

平成23年(2011)

- 1月18日 清新公民館駐車場整備（5台増設）
- 1月23日 相原公民館駐車場整備（8台増設）
- 11月17日 市社会教育委員会議、「生涯学習社会における社会教育施設のあり方について」を答申
- 11月18日 大野南公民館、優良公民館として文部科学大臣から表彰される

平成24年(2012)

- 1月 9日 全国公民館連合会主催の第4回全国ホームページコンクールにおいて、横山公民館が優秀賞、大沢公民館が奨励賞を受賞
- 9月 1日 旧津久井地域公民館の通年開館実施、休館日の統一

平成25年(2013)

- 4月25日 文部科学省中央教育審議会、「第2期教育振興基本計画について」を答申
- 5月16日 市社会教育委員会議、「公民館の受益者負担の今後の在り方」について建議
- 12月 市社会教育委員会議、「社会教育を支える公民館のさらなる発展をめざして～「公民館に関する市民等アンケート調査」結果の分析と考察～」についてを報告
- 12月17日 全国公民館連合会主催の第5回全国ホームページコンクールにおいて、麻溝公民館の最優秀賞をはじめ、上溝公民館が優良賞、横山公民館・大沢公民館・光が丘公民館が奨励賞を受賞

平成26年(2014)

- 3月 4日 小山公民館、優良公民館として文部科学大臣から表彰される
- 3月21日 小山公民館増築開館（4月8日貸館開始）
- 4月 1日 公民館自主企画提案事業実施要綱制定
公民館家庭教育事業委託要綱制定

平成27年(2015)

- 3月 4日 星が丘公民館、優良公民館として文部科学大臣から表彰される
- 3月28日 相原公民館増築開館（4月14日貸館開始）
- 4月 1日 任期付短時間勤務職員の任用を開始
- 12月21日 文部科学省中央教育審議会、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」を答申

平成28年(2016)

- 1月 8日 全国公民館連合会主催の第1回全国公民館インターネット活用コンクールにおいて、大沢公民館・横山公民館が奨励賞を受賞
- 1月26日 市社会教育委員会議、「家庭教育支援の方策について～子どもの健やかな成長を願って～」を報告
- 1月28日 星が丘公民館、平成27年度教育実践研究論文において、教育長賞を受賞
- 3月 3日 清新公民館、優良公民館として文部科学大臣から表彰される
- 4月 1日 桂北公民館を相模湖公民館に名称変更
- 8月25日 「第38回全国公民館研究集会神奈川大会・第57回関東甲信越静公民館研究大会inさがみはら」～26日
を相模女子大学グリーンホールをメイン会場に開催
- 9月20日 相武台公民館移転開館（9月20日貸館開始）

平成29年(2017)

- 12月15日 全国公民館連合会主催の第2回全国公民館インターネット活用コンクールにおいて、光が丘公民館が優秀賞、横山公民館・麻溝公民館が奨励賞を受賞

平成30年(2018)

- 3月8日 文部科学省中央教育審議会、「第3期教育振興基本計画について」を答申
- 4月1日 青根公民館建替開館（鉄筋コンクリート造2階建、青根分署・青根出張所と複合）
- 6月1日 公民館の貸室に伴う使用料の導入・改定
- 12月11日 全国公民館連合会主催の第7回全国公民館報コンクールにおいて、田名公民館が奨励賞を受賞
- 12月21日 文部科学省中央教育審議会、「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」を答申

平成31年(2019)

- 2月12日 麻溝公民館移転開館（2月12日貸館開始）
- 3月31日 清新公民館増築開館（4月23日貸館開始）

令和元年(2019)

- 12月1日 城山公民館移転開館（令和2年3月15日貸館開始予定が新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年6月19日に変更）
- 12月6日 市社会教育委員会議、「社会教育が拓く豊かな地域コミュニティ～人づくり、場づくり、仕組みづくりの実践と豊かな地域社会の創造～」を報告
- 12月16日 全国公民館連合会主催の第3回全国公民館インターネット活用コンクールにおいて、麻溝公民館が優秀賞、新磯公民館が奨励賞を受賞

令和2年(2020)

- 1月 公民館のあり方検討会、「公民館のあり方検討会報告書～今後求められる公民館の役割と体制について～」を報告
- 3月2日 新型コロナウイルス感染拡大防止のため全館休館（6月19日から貸室再開）
- 3月6日 第2次相模原市教育振興計画策定
- 3月17日 旧津久井地域の8公民館にさがみはらネットワークシステム導入
- 4月1日 公民館活動推進員から任期付短時間勤務職員へ完全移行
地方公務員法の改正に伴い公民館長の職を見直し、「相模原市立公民館条例」及び「相模原市立公民館条例施行規則」、「相模原市公民館長に関する要綱」等の関係法令を改正
社会教育士制度の開始

令和3年(2021)

- 12月20日 全国公民館連合会主催の第4回全国公民館インターネット活用コンクールにおいて、大野南公民館・麻溝公民館が銀賞、大野中公民館・上鶴間公民館が奨励賞を受賞

令和4年(2022)

- 2月4日 上鶴間公民館、優良公民館として文部科学大臣から表彰される
- 10月22日 千木良公民館本館料理実習室整備
- 12月27日 全国公民館連合会主催の第9回全国公民館報コンクールにおいて、橋本公民館が奨励賞を受賞

令和5年(2023)

- 3月3日 千木良公民館別館 解体・撤去
- 3月8日 文部科学省中央教育審議会、「次期教育振興基本計画について」を答申
- 4月1日 公民館に併設されていた連絡所が廃止され、共用スペースとして活用される（相原・光が丘・大沼・上鶴間・大野台）
- 5月8日 新型コロナウイルスが第5類へ移行（活動への規制が緩和された）
- 6月16日 教育振興基本計画が閣議決定される
- 7月16日 さがみはらネットワークシステムでの抽選申し込みをできる回数が1団体最大3回から5回へ変更
- 12月 市社会教育委員会議、「もっと〇〇〇公民館～あなたはこの〇〇〇にどんな言葉を入れますか～」を報告
- 12月27日 全国公民館連合会主催の第5回全国公民館インターネット活用コンクールにおいて、麻溝公民館が特別賞、新磯公民館が奨励賞を受賞

令和6年(2024)

- 2月9日 星が丘公民館、優良公民館として文部科学大臣から表彰される
- 3月18日 星が丘公民館長寿命化改修開館（4月14日貸館開始）

令和7年(2025)

- 2月28日 大沢公民館、優良公民館として文部科学大臣から表彰される
- 12月22日 全国公民館連合会主催の第6回全国公民館インターネット活用コンクールにおいて、麻溝公民館が特別賞、星が丘公民館が奨励賞を受賞

相模原市生涯学習・社会教育関連年表

昭和27年11月	相模原町教育委員会発足（庶務係、学務係、社会教育係、指導室）
昭和32年11月	市立体育館設置
昭和33年 4月	社会教育課設置
昭和39年 4月	市立図書館設置（市民会館内） 青少年課設置
昭和41年 4月	視聴覚ライブラリー設置
昭和43年 4月	青年の家設置
昭和47年 4月	体育課設置
昭和49年11月	市立図書館新築開館、視聴覚ライブラリー同館内へ移転
昭和52年 8月	教育委員会事務局の組織改編により、社会教育部を設置
昭和54年 4月	図書館相武台分館設置
昭和56年11月	総合体育館設置
平成 2年 1月	相模大野図書館設置
平成 2年 4月	相模原市社会教育目標制定
平成 3年 9月	北総合体育館設置
平成 4年10月	図書館と公民館図書室をオンライン化
平成 5年 3月	生涯学習推進基本計画を策定
平成 5年 4月	社会教育部を生涯学習部に、体育課をスポーツ課に改称 生涯学習課設置（社会教育課と併設）
平成 7年11月	博物館設置
平成 9年 5月	総合水泳場設置
平成 9年11月	相模原市民ギャラリー設置
平成10年 7月	青年の家廃止
平成11年 4月	青少年学習センター設置
平成12年 4月	社会教育課が生涯学習課と統合、課内室として文化財保護室を設置
平成13年 9月	橋本図書館設置
平成18年 3月	津久井生涯学習センター設置（平成9年4月に津久井町生涯学習センターとして設置）
平成18年 4月	総合学習センターが組織改編により、教育総務部へ移管 総合学習センターの公民館支援担当が生涯学習課公民館支援チームとなる 文化財保護室が文化財保護課となる
平成19年 4月	生涯学習課所管の文化芸術関連事務、相模原市民ギャラリー、青少年課、青少年学習センターが組織改編により、市長部局へ移管
平成21年 4月	生涯学習課の各チームが組織改編により、企画班、公民館支援班、公民館管理班となる
平成22年 4月	旧津久井町地域の教育課を組織改編により、教育班とする
平成24年 4月	生涯学習課の企画班、公民館支援班が組織改編により、企画支援班となる
平成25年 4月	生涯学習課の公民館管理班が組織改編により、公民館施設班となる
平成26年 4月	生涯学習課の城山・津久井・相模湖・藤野教育班が組織改編により、廃止となる スポーツ課が組織改編により、津久井地域班を設置
平成30年 4月	生涯学習課が組織改編により、複合施設調整班を設置 総合学習センターが組織改編により、生涯学習センター、教育センターとなる
平成31年 4月	生涯学習課の企画支援班が組織改編により、総務企画班、公民館支援班となる
令和 2年 4月	生涯学習課が組織改編により、複合施設調整班を廃止し、計画推進班を設置
令和 3年 4月	スポーツ課所管のスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く）が 組織改編により、市民局へ移管。スポーツ課を廃止し、スポーツ推進課を設置
令和 7年 4月	文化財保護課が文化財課となる
令和 7年 7月	博物館のプラネタリウムがリニューアルオープン

*参考・引用文献

相模原市教育史 第5巻別編	相模原市教育委員会	平成2年2月28日発行
公民館活動のてびき	相模原市教育委員会	平成3年3月3日発行
公民館改革関係資料集	相模原市教育委員会	平成15年7月発行

公民館資料(令和8年度版)

令和8年8月発行

発行者:相模原市教育委員会教育局生涯学習部生涯学習課

〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号

電話 042(769)8286



潤水都市 さがみはら